

くらしやすいまちづくりに関する  
アンケート調査報告書  
(泉南市民人権意識調査報告書)

泉 南 市  
令和 5 年 3 月



# 目次

<b>I 調査概要</b> .....	<b>1</b>
1. 調査の目的.....	1
2. 調査設計.....	1
3. 調査項目.....	1
4. 回収結果.....	1
5. 結果の見方.....	1
6. 調査の精度.....	2
7. 調査実施にあたって.....	2
<b>II 回答者の属性</b> .....	<b>3</b>
(1)性別.....	3
(2)年齢.....	3
(3)職業.....	4
<b>III 調査の結果</b> .....	<b>6</b>
1. さまざまな人権問題に関するあなたの考え方について.....	6
(1)人権上問題があると思うこと.....	6
2. 差別や人権尊重に関するあなたの意識や考え方について.....	30
(1)差別に関する基本的な認識.....	30
(2)結婚相手の状況によりとる態度の違い.....	39
(3)住宅を選ぶ際の忌避意識.....	47
(4)住宅の購入や入居を避ける理由.....	52
3. 人権侵害を受けた経験について.....	54
(1)人権侵害を感じたことの有無.....	54
(2)人権侵害と感じた内容.....	55
(3)人権侵害を受けたと感じたときの対応.....	60
4. 人権に関する学習に関して.....	63
(1)学校における人権教育の状況.....	63
(2)学校における人権教育の中で印象に残っているもの.....	64
(3)学校における人権教育による人権意識への影響.....	68
(4)小・中・高校以外の場における人権学習の状況.....	70
(5)小・中・高校以外の場における人権学習の中で印象に残っているもの.....	72
(6)小・中・高校以外の場における人権学習による人権意識への影響.....	77
5. 部落差別(同和問題)について.....	78
(1)学校における同和教育の状況.....	78
(2)学校における同和教育の理解度.....	80
(3)同和問題をはじめて知ったきっかけ.....	81
(4)同和地区に対するイメージ.....	84
(5)同和地区の人たちに対する結婚差別の現状認識.....	91

(6)同和地区に対する差別的な発言や行動についての見聞き状況 .....	94
(7)同和地区に対する差別的な言動を見聞きした経路 .....	97
(8)同和地区に対する差別的な言動を見聞きしたときの感想.....	99
(9)同和地区やその住民との関わり.....	101
6. 人権に関する言葉や施設などについて.....	103
(1)人権に関する宣言や条例などの認知状況 .....	103
(2)人権について推進している組織や施設の認知状況 .....	108
<b>IV 考察結果.....</b>	<b>112</b>
今回の調査結果からみえてきた人権教育・啓発の課題 .....	112
1. 若年層の人権意識.....	112
2. 人権に対する理解 .....	113
部落差別(同和問題)に関する忌避的態度の要因分析.....	116
1. 部落問題認識(問 1) .....	116
2. 学校における同和教育の経験(問 8).....	117
3. 同和問題を初めて知ったきっかけ(問 9) .....	118
4. 同和地区に対するイメージ(問 10) .....	119
5. 結婚差別の現状認識(問 11).....	120
6. 同和地区に対する差別的な発言や行動についての見聞き状況(問 12) .....	121
7. 同和地区やその住民との関わり(問 13).....	124
8. 人権に関する宣言や条例などの認知状況(問 14).....	125
9. 結婚忌避的態度(問 3).....	125
10. 住宅を選ぶ際の忌避意識(問 4) .....	127
おわりに .....	130
部落差別解消に向けて課題は何か.....	131
1. 問題意識.....	131
2. 既存調査からの知見.....	131
3. 反排除意識および反忌避意識と関連する諸要因について.....	132
4. 反排除意識および反忌避意識に影響する諸変数の構造を探る .....	146
5. 部落差別意識とさまざまな人権意識相互の関連を探る .....	151
<b>V 調査票 .....</b>	<b>156</b>

# I 調査概要

## 1. 調査の目的

この調査は、市民の人権問題に関する意識等を把握し、今後の人権行政を推進していくうえで基礎資料を得ることを目的として実施しました。

## 2. 調査設計

調査対象	16歳以上の市民 3,010人 ※年代別の回答者数を平準化するために、10歳代から70歳以上の7区分で各区分430人ずつ抽出しました。
調査方法	郵送により調査票を配布、郵送またはインターネットにより回答
調査期間	令和4年9月26日(月)～10月11日(火)

## 3. 調査項目

- (1)さまざまな人権問題に関するあなたの考え方について
- (2)差別や人権尊重に関するあなたの意識や考え方について
- (3)人権侵害を受けた経験について
- (4)人権に関する学習に関して
- (5)部落差別(同和問題)について
- (6)人権に関する言葉や施設などについて

## 4. 回収結果

	発送数	回収数	無効票		有効回答数	有効回答率	
			回答できないを選択	白票			
全体	3,010件	1,111件	136件	132件	4件	975件	32.4%
郵送	-	863件	136件	132件	4件	727件	-
インターネット	-	248件	0件	-	0件	248件	-

## 5. 結果の見方

- (1)回答は各質問の回答者数(n)を基数とした百分率(%)で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- (2)複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- (3)各項目における市民意識について、平均値を併記しており、平均値が高いほど、人権意識が高いことを意味します。
- (4)クロス集計においては、無回答は、集計から省いています。また、2項目間で統計的に有意な関連があるかどうかの判断基準として、 $\chi^2$ 検定を行っています。  
統計的有意水準を p 値と表します。2変数間に関連があると仮説を立てた場合に、p 値が.05よりも小さければ、関連ありとの解釈が可能であると解されます。関連の強さについて以下のように表記します。  
P<.001 \*\*\* .001≤<p<.01 \*\* .01≤p<.05 \* .05< p -

(5)2012年調査とは、本市が平成24(2012)年度に実施した「くらしやすいまちづくりに関するアンケート調査(泉南市民人権意識調査)」を指します。2012年調査の概要は以下のとおりです。

2012年調査の概要	
調査対象	泉南市に居住する満16歳以上の男女3,000人
調査方法	郵送配布、郵送回収
調査期間	平成24年11月22日(木)～平成24年12月3日(月)
有効回答数(率)	1,190件(39.7%)

## 6. 調査の精度

この調査は標本調査であり、今回得られた結果から泉南市全体としての意見を推測することができます。この場合、標本誤差は次の式により近似値を求めることができます。

$$\varepsilon = \pm 1.96 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(100-P)}{n}}$$

$\varepsilon$  = 標本誤差     $n$  = 有効回答数     $N$  = 母集団数     $P$  = 母集団の比率(%)

	母集団数(N)	有効回答数(n)	母集団の比率(P)				
			90% 10%	80% 20%	70% 30%	60% 40%	50%
全体	52,088	975	±1.9	±2.5	±2.8	±3.0	±3.1
性別	女性	27,145	±2.5	±3.3	±3.8	±4.0	±4.1
	男性	24,943	±2.9	±3.9	±4.4	±4.7	±4.8
年齢別	16～19歳	2,683	±6.6	±8.7	±10.0	±10.7	±10.9
	20歳代	6,300	±6.0	±8.0	±9.2	±9.8	±10.0
	30歳代	5,512	±5.5	±7.3	±8.3	±8.9	±9.1
	40歳代	7,934	±4.8	±6.5	±7.4	±7.9	±8.1
	50歳代	8,681	±4.6	±6.2	±7.1	±7.5	±7.7
	60歳代	6,722	±4.3	±5.7	±6.5	±7.0	±7.1
	70歳代	8,586	±5.0	±6.7	±7.7	±8.2	±8.4
80歳以上	5,670	56	±7.8	±10.4	±11.9	±12.8	±13.0

## 7. 調査実施にあたって

調査項目の検討および、集計結果の分析、考察にあたっては、次の3人の学識経験者の方にご協力いただきました。(五十音順、敬称略)

石元 清英(関西大学名誉教授)

内田 龍史(関西大学社会学部教授)

神原 文子(社会学者(博士)、専門社会調査士)

## Ⅱ 回答者の属性

### (1)性別

回答者の性別は、「女性」56.6%が最も高く、次いで「男性」41.6%、「いずれでもない」0.4%となっています。

	度数	パーセント
女性	552 件	56.6%
男性	406 件	41.6%
いずれでもない	4 件	0.4%
無回答	13 件	1.3%
合計	975 件	100.0%

### (2)年齢

回答者の年齢は、「60歳代」18.9%が最も高く、次いで「50歳代」16.3%、「40歳代」14.9%、「70歳代」13.7%、「30歳代」11.7%、「20歳代」9.6%、「16～19歳」8.0%、「80歳以上」5.7%となっています。

	度数	パーセント
16～19 歳	78 件	8.0%
20 歳代	94 件	9.6%
30 歳代	114 件	11.7%
40 歳代	145 件	14.9%
50 歳代	159 件	16.3%
60 歳代	184 件	18.9%
70 歳代	134 件	13.7%
80 歳以上	56 件	5.7%
無回答	11 件	1.1%
合計	975 件	100.0%

### (3)職業

回答者の職業は、「派遣社員、契約社員、非常勤職員、アルバイト、パート勤め」と「無職」がともに21.2%で最も高く、次いで「民間企業・団体の勤め人」20.6%、「家事専業」14.3%となっています。

	度数	パーセント
自営業	63 件	6.5%
自由業	10 件	1.0%
公務員	25 件	2.6%
教員	10 件	1.0%
民間企業・団体の経営者・役員	8 件	0.8%
民間企業・団体の勤め人	201 件	20.6%
派遣社員、契約社員、非常勤職員、 アルバイト、パート勤め	207 件	21.2%
その他の有業者	14 件	1.4%
家事専業	139 件	14.3%
学生（受験勉強中の方を含む）	81 件	8.3%
無職	207 件	21.2%
無回答	10 件	1.0%
合計	975 件	100.0%

### 性別・職業

	合計	自営業	自由業	公務員	教員	民間企業・ 者・役員 者・団体の経営	民間企業・ 人 団体の勤め	派遣社員、 契約社員、 非常勤職員、 アルバイト、 パート勤め	その他の有業者	家事専業	学生（受験勉強中の方 を含む）	無職
女性	548	2.7%	0.9%	1.8%	0.7%	0.0%	14.2%	28.5%	1.8%	24.8%	8.4%	16.1%
男性	404	11.4%	1.0%	3.7%	1.5%	1.7%	30.4%	12.4%	0.7%	0.7%	8.4%	28.0%
いずれでもない	4	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%
合計	956	6.5%	1.0%	2.6%	1.0%	0.7%	21.0%	21.5%	1.5%	14.5%	8.5%	21.0%



性別・年齢別・職業

		合計	自営業	自由業	公務員	教員	民間企業・団体の経営者・役員	民間企業・団体の勤め人	派遣社員、契約社員、非常勤職員、アルバイト、パート勤め	その他の有業者	家事専業	学生(受験勉強中の方を含む)	無職
女性	16～19歳	48	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%		0.0%	10.4%	0.0%	0.0%	81.3%	6.3%
	20歳代	53	0.0%	3.8%	3.8%	1.9%		37.7%	22.6%	0.0%	7.5%	13.2%	9.4%
	30歳代	74	2.7%	1.4%	4.1%	4.1%		23.0%	37.8%	1.4%	24.3%	0.0%	1.4%
	40歳代	90	3.3%	0.0%	3.3%	0.0%		21.1%	42.2%	2.2%	20.0%	0.0%	7.8%
	50歳代	84	4.8%	2.4%	0.0%	0.0%		19.0%	39.3%	3.6%	22.6%	0.0%	8.3%
	60歳代	109	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%		5.5%	33.9%	3.7%	37.6%	0.0%	18.3%
	70歳代	63	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%	4.8%	0.0%	50.8%	0.0%	38.1%
	80歳以上	27	7.4%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	14.8%	0.0%	77.8%
	合計	548	2.7%	0.9%	1.8%	0.7%		14.2%	28.5%	1.8%	24.8%	8.4%	16.1%
男性	16～19歳	29	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	3.4%	0.0%	89.7%	3.4%
	20歳代	40	12.5%	0.0%	2.5%	0.0%	2.5%	30.0%	25.0%	0.0%	2.5%	20.0%	5.0%
	30歳代	38	13.2%	2.6%	5.3%	5.3%	0.0%	52.6%	15.8%	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%
	40歳代	55	16.4%	0.0%	9.1%	0.0%	1.8%	61.8%	7.3%	1.8%	0.0%	0.0%	1.8%
	50歳代	72	12.5%	1.4%	6.9%	2.8%	4.2%	54.2%	8.3%	1.4%	0.0%	0.0%	8.3%
	60歳代	74	9.5%	1.4%	2.7%	2.7%	1.4%	24.3%	21.6%	0.0%	1.4%	0.0%	35.1%
	70歳代	68	10.3%	1.5%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	8.8%	0.0%	1.5%	0.0%	76.5%
	80歳以上	28	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	82.1%
	合計	404	11.4%	1.0%	3.7%	1.5%	1.7%	30.4%	12.4%	0.7%	0.7%	8.4%	28.0%

### Ⅲ 調査の結果

#### 1. さまざまな人権問題に関するあなたの考え方について

##### (1) 人権上問題があると思うこと

問1 あなたは、次のようなことについて、人権上、問題があると思いますか。すべてのことがらについて、あなたのお考えにもっとも近いものをお答えください。(それぞれ1つに○)

#### 女性の人権

女性の人権についてみると、『問題があると思う』(「問題があると思う」と「どちらかといえば問題があると思う」の合計。以下も同様)は、「(3)仕事の採用、賃金、昇進などに男女で格差があること」80.6%が最も高く、次いで「(2)痴漢の被害者に「あなたにも問題があったのではないか」と言うこと」62.7%、「(4)「女性は相撲の土俵に上がれない」「女人禁制」など女性であることを理由に排除されること」56.4%となっています。

逆に、『問題はないと思う』(「問題はないと思う」と「どちらかといえば問題はないと思う」の合計。以下も同様。)では、「(5)子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てるべきだと考えること」39.6%、「(4)「女性は相撲の土俵に上がれない」「女人禁制」など女性であることを理由に排除されること」32.1%と高く、これらの項目において、『問題はないと思う』比率が高いことが市民の人権意識として問題であると言えます。

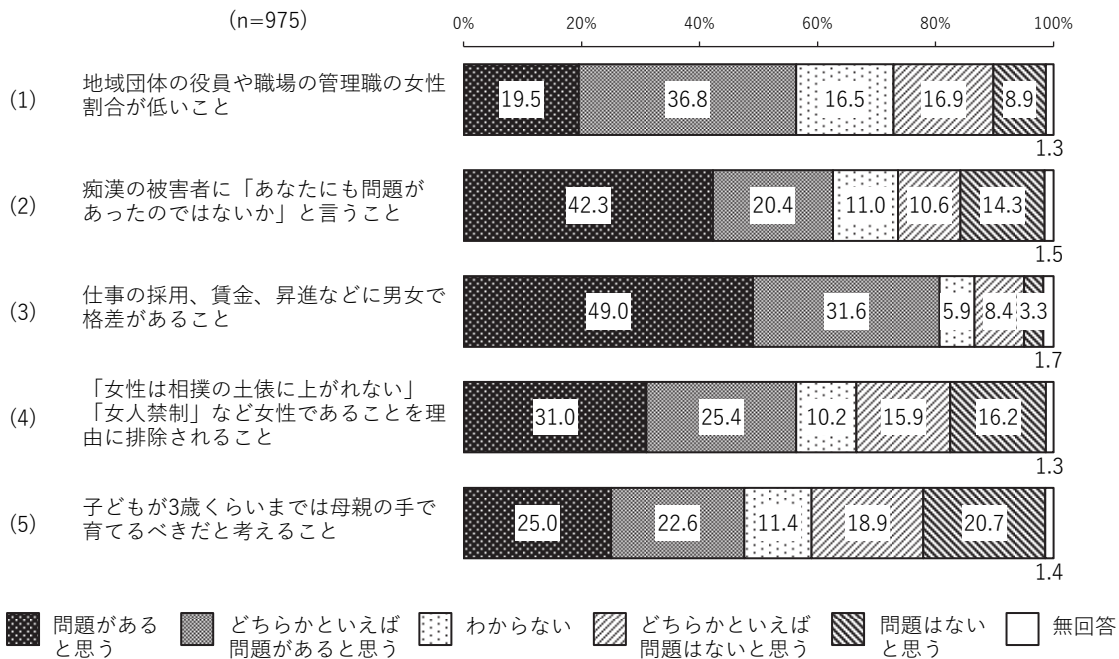


図1-1 女性の人権に関して問題があると思うこと

性別との関連をみると、「(5)子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てるべきだと考えること」を除く項目で、女性の人権に関する問題があるという意識が、女性は男性よりも高くなっています。「(5)子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てるべきだと考えること」では性別における有意差があるとは言えません。

表1-1 性別 女性の人権に関して問題があると思うこと

		回答者数	問題があると思う	どちらか問題があると思う	わからない	どちらか問題はないと思う	問題はないと思う	統計的検定	平均
(1)地域団体の役員や職場の管理職の女性割合が低いこと	女性	542	20.3%	39.7%	17.3%	14.6%	8.1%	p=.017 *	3.49
	男性	405	19.3%	35.1%	15.1%	21.2%	9.4%		3.34
	いずれでもない	4	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	50.0%		2.50
	合計	951	19.9%	37.5%	16.4%	17.4%	8.8%		3.42
(2)痴漢の被害者に「あなたにも問題があったのではないか」と言うこと	女性	544	49.6%	17.8%	8.5%	9.4%	14.7%	p<.001 ***	3.78
	男性	402	34.3%	24.6%	14.4%	12.7%	13.9%		3.53
	いずれでもない	4	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%		4.00
	合計	950	43.2%	20.7%	10.9%	10.8%	14.3%		3.68
(3)仕事の採用、賃金、昇進などに男女で格差があること	女性	540	54.8%	31.7%	4.4%	6.7%	2.4%	p<.001 ***	4.30
	男性	403	44.4%	33.3%	6.9%	11.4%	4.0%		4.03
	いずれでもない	4	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%		4.00
	合計	947	50.4%	32.2%	5.7%	8.7%	3.1%		4.18
(4)「女性は相撲の土俵に上がれない」「女人禁制」など女性であることを理由に排除されること	女性	544	32.2%	30.7%	8.8%	16.2%	12.1%	p<.001 ***	3.55
	男性	404	30.4%	19.8%	11.6%	16.3%	21.8%		3.21
	いずれでもない	4	50.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%		3.75
	合計	952	31.5%	25.9%	10.1%	16.3%	16.2%		3.40
(5)子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てるべきだと考えること	女性	543	29.1%	23.8%	11.0%	17.7%	18.4%	p=.056	3.27
	男性	404	20.8%	21.8%	12.1%	21.3%	24.0%		2.94
	いずれでもない	4	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%		3.50
	合計	951	25.7%	22.8%	11.6%	19.1%	20.8%		3.13

5項目の平均値をみると、「(5)子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てるべきだと考えること」3.13の平均値が他の4項目に比して極端に低いことがわかります。このことは、市民の中で、「(5)子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てるべきだと考えること」を、女性の人権に関して問題があると認識している割合が、とりわけ低い傾向にあると解されます。

年齢別との関連をみると、「(4)「女性は相撲の土俵に上がれない」「女人禁制」など女性であることを理由に排除されること」を除く4項目において、年齢による違いがあることがわかります。「(1)地域団体の役員や職場の管理職の女性割合が低いこと」は、16～19歳において、他の項目よりも極端に問題であるという認識が低くなっています。「(2)痴漢の被害者に「あなたにも問題があったのではないか」と言うこと」「(3)仕事の採用、賃金、昇進などに男女で格差があること」「(5)子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てるべきだと考えること」は、おおよそ、年齢が下がるほど、問題であるという認識が高くなる傾向にあります。

表1-2 年齢別 女性の人権に関して問題があると思うこと

		回答者数	問題があると思う	どちらかといえば問題がある	わからない	どちらかといえば問題はないと思う	問題はないと思う	統計的検定	平均
(1)地域団体の役員や職場の管理職の女性割合が低いこと	16～19歳	78	9.0%	33.3%	29.5%	16.7%	11.5%	p=.013 *	3.12
	20歳代	94	13.8%	41.5%	25.5%	16.0%	3.2%		3.47
	30歳代	114	20.2%	38.6%	13.2%	15.8%	12.3%		3.39
	40歳代	142	24.6%	37.3%	11.3%	14.8%	12.0%		3.48
	50歳代	159	22.6%	35.2%	14.5%	20.1%	7.5%		3.45
	60歳代	181	21.0%	40.9%	13.3%	14.4%	10.5%		3.48
	70歳代	133	19.5%	34.6%	17.3%	24.8%	3.8%		3.41
	80歳以上	52	21.2%	36.5%	19.2%	13.5%	9.6%		3.46
	合計	953	19.8%	37.5%	16.6%	17.3%	8.8%		3.42
(2)痴漢の被害者に「あなたにも問題があったのではないか」と言うこと	16～19歳	78	46.2%	15.4%	15.4%	11.5%	11.5%	p<.001 ***	3.73
	20歳代	94	52.1%	14.9%	12.8%	4.3%	16.0%		3.83
	30歳代	113	52.2%	15.0%	8.8%	8.8%	15.0%		3.81
	40歳代	143	54.5%	18.2%	6.3%	9.1%	11.9%		3.94
	50歳代	159	40.3%	27.0%	8.2%	7.5%	17.0%		3.66
	60歳代	181	44.2%	22.1%	11.0%	12.2%	10.5%		3.77
	70歳代	132	25.0%	22.7%	15.2%	17.4%	19.7%		3.16
	80歳以上	52	21.2%	28.8%	19.2%	19.2%	11.5%		3.29
	合計	952	43.1%	20.7%	11.1%	10.8%	14.3%		3.67
(3)仕事の採用、賃金、昇進などに男女で格差があること	16～19歳	78	64.1%	24.4%	6.4%	2.6%	2.6%	p<.001 ***	4.45
	20歳代	92	58.7%	26.1%	9.8%	2.2%	3.3%		4.35
	30歳代	113	53.1%	30.1%	4.4%	8.8%	3.5%		4.20
	40歳代	143	57.3%	28.0%	2.8%	10.5%	1.4%		4.29
	50歳代	158	55.1%	28.5%	7.0%	8.2%	1.3%		4.28
	60歳代	181	45.3%	38.7%	3.9%	7.7%	4.4%		4.13
	70歳代	131	31.3%	42.7%	5.3%	15.3%	5.3%		3.79
	80歳以上	53	39.6%	32.1%	15.1%	11.3%	1.9%		3.96
	合計	949	50.3%	32.1%	5.9%	8.6%	3.1%		4.18
(4)「女性は相撲の土俵に上がれない」「女人禁制」など女性であることを理由に排除されること	16～19歳	78	39.7%	24.4%	12.8%	10.3%	12.8%	p=.062	3.68
	20歳代	94	33.0%	30.9%	13.8%	11.7%	10.6%		3.64
	30歳代	114	33.3%	29.8%	7.9%	13.2%	15.8%		3.52
	40歳代	142	32.4%	17.6%	7.7%	20.4%	21.8%		3.18
	50歳代	159	28.3%	28.9%	8.2%	17.0%	17.6%		3.33
	60歳代	182	30.8%	31.3%	9.3%	16.5%	12.1%		3.52
	70歳代	133	27.8%	22.6%	9.8%	18.8%	21.1%		3.17
	80歳以上	52	32.7%	13.5%	21.2%	19.2%	13.5%		3.33
	合計	954	31.6%	25.9%	10.2%	16.2%	16.1%		3.40
(5)子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てるべきだと考えること	16～19歳	78	25.6%	25.6%	19.2%	15.4%	14.1%	p<.001 ***	3.33
	20歳代	94	34.0%	27.7%	14.9%	10.6%	12.8%		3.60
	30歳代	114	41.2%	21.9%	8.8%	14.9%	13.2%		3.63
	40歳代	143	30.1%	25.9%	9.8%	14.0%	20.3%		3.31
	50歳代	157	22.9%	26.1%	12.7%	19.1%	19.1%		3.15
	60歳代	183	23.5%	19.1%	9.3%	24.0%	24.0%		2.94
	70歳代	132	13.6%	16.7%	9.1%	28.8%	31.8%		2.52
	80歳以上	52	9.6%	21.2%	17.3%	23.1%	28.8%		2.60
	合計	953	25.6%	22.8%	11.6%	19.2%	20.8%		3.13

## 子どもの人権

子どもの人権についてみると、『問題があると思う』は、「(6)子ども自身のことを決めるときに、子どもの意見を無視して、大人の考えを押しつけること」92.6%が最も高く、次いで「(7)家族の世話のために、子どもが学校を休んだり、部活動に行けなかったりすること」86.9%、「(4)生まれ育った環境によって、大学へ進学できない子どもがいること」84.6%となっています。これらを除く他の項目も、『問題があると思う』が7割以上となっています。

逆に、『問題はないと思う』についてみると、「(2)教師が教育の一環として、時には体罰を加えること」19.3%、「(5)いじめはいじめられる方にも原因があると考えること」17.9%、「(1)保護者が子どものしつけのために、体罰を加えること」17.0%となっており、子どもの人権に関して問題であると認識されていないことが問題です。

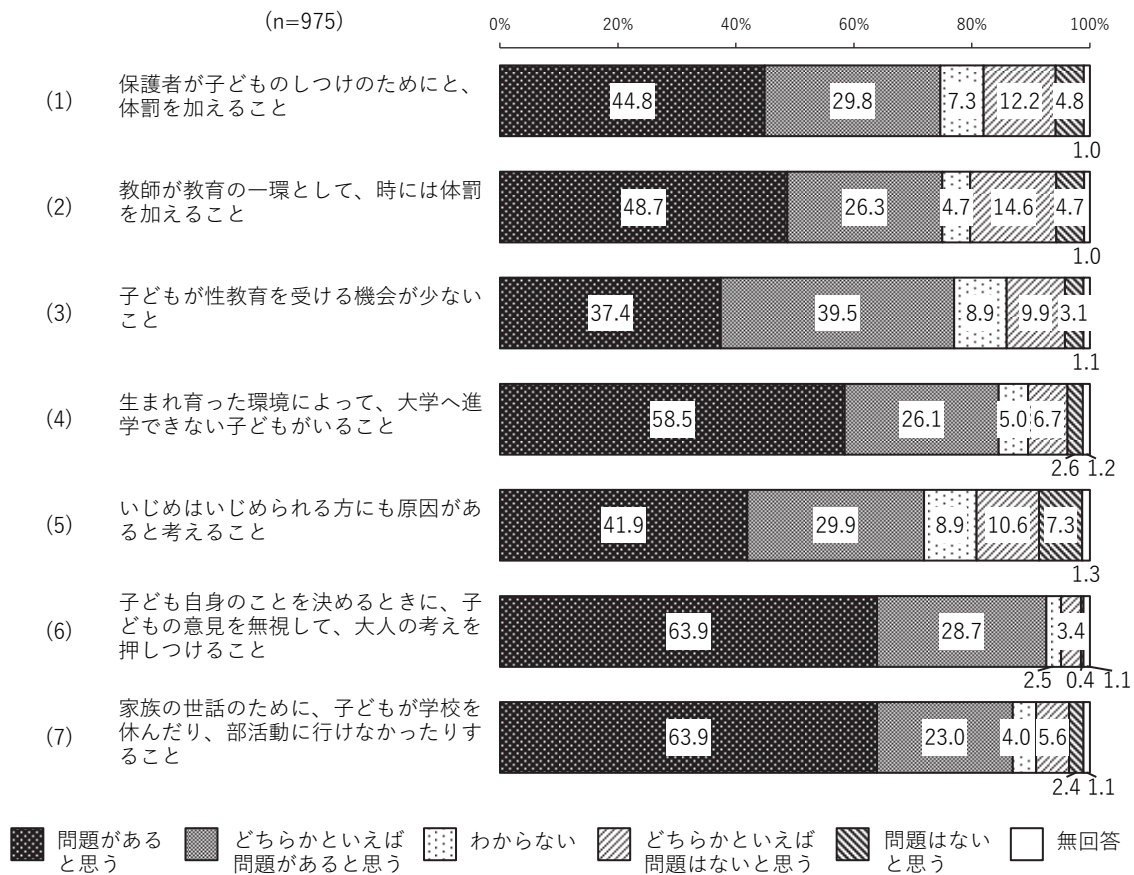


図1-2 子どもの人権に関して問題があると思うこと

性別との関連をみると、「(4)生まれ育った環境によって、大学へ進学できない子どもがいること」を除く6項目で性差が認められ、女性は男性よりも『問題があると思う』傾向が高いことがわかります。

表1-3 性別 子どもの人権に関して問題があると思うこと

		回答者数	問題があると思う	どちらかと思えば問題がある	わからない	どちらかと思えば問題はない	問題はないと思う	統計的検定	平均
(1)保護者が子どものしつけのためにと、体罰を加えること	女性	546	51.1%	29.5%	7.1%	9.9%	2.4%	p<.001 ***	4.17
	男性	404	37.1%	31.7%	7.4%	15.8%	7.9%		3.74
	いずれでもない	4	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%		4.00
	合計	954	45.2%	30.4%	7.2%	12.5%	4.7%		3.99
(2)教師が教育の一環として、時には体罰を加えること	女性	547	55.4%	26.1%	4.8%	10.2%	3.5%	p<.001 ***	4.20
	男性	404	40.8%	27.5%	4.7%	20.5%	6.4%		3.76
	いずれでもない	4	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%		4.75
	合計	955	49.3%	26.7%	4.7%	14.6%	4.7%		4.01
(3)子どもが性教育を受ける機会が少ないこと	女性	546	39.9%	39.0%	8.4%	9.7%	2.9%	p=.018 *	4.03
	男性	404	36.1%	41.8%	8.2%	10.9%	3.0%		3.97
	いずれでもない	4	25.0%	0.0%	50.0%	0.0%	25.0%		3.00
	合計	954	38.3%	40.0%	8.5%	10.2%	3.0%		4.00
(4)生まれ育った環境によって、大学へ進学できない子どもがいること	女性	546	60.6%	26.9%	5.1%	5.7%	1.6%	p=.173	4.39
	男性	403	57.6%	26.3%	4.0%	8.4%	3.7%		4.26
	いずれでもない	4	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%		4.25
	合計	953	59.3%	26.7%	4.7%	6.8%	2.5%		4.33
(5)いじめはいじめられる方にも原因があると思うこと	女性	544	46.1%	29.4%	9.2%	8.8%	6.4%	p=.013 *	4.00
	男性	404	38.1%	31.9%	7.9%	13.6%	8.4%		3.78
	いずれでもない	4	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%		3.75
	合計	952	42.6%	30.5%	8.8%	10.8%	7.2%		3.90
(6)子ども自身のことを決めるときに、子どもの意見を無視して、大人の考えを押しつけること	女性	546	69.6%	26.6%	2.0%	1.8%	0.0%	p=.005 **	4.64
	男性	404	58.7%	32.7%	2.7%	5.2%	0.7%		4.43
	いずれでもない	4	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		5.00
	合計	954	65.1%	29.0%	2.3%	3.2%	0.3%		4.55
(7)家族の世話のために、子どもが学校を休んだり、部活動に行けなかったりすること	女性	546	71.1%	21.1%	3.8%	3.8%	0.2%	p<.001 ***	4.59
	男性	404	57.2%	26.0%	3.7%	8.2%	5.0%		4.22
	いずれでもない	4	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%		3.75
	合計	954	65.1%	23.2%	3.8%	5.7%	2.3%		4.43

7項目の平均値をみると、総じて低いわけではありませんが、「(5)いじめはいじめられる方にも原因があると思うこと」3.90、「(1)保護者が子どものしつけのためにと、体罰を加えること」3.99、「(3)子どもが性教育を受ける機会が少ないこと」4.00、「(2)教師が教育の一環として、時には体罰を加えること」4.01は、他の3項目よりも平均値が低いことがわかります。これらが、市民における子どもの人権意識を高めるうえで、とりわけ課題と言えます。

年齢別との関連をみると、「(3)子どもが性教育を受ける機会が少ないこと」「(4)生まれ育った環境によって、大学へ進学できない子どもがいること」「(5)いじめはいじめられる方にも原因があると考えること」に関しては、年齢との間に統計的に有意な関連のあることがわかります。10歳代を除いて、総じて、年齢が下がるほど、子どもの人権に関して問題があるという認識が高くなっており、良い傾向であると評価できます。

表1-4 年齢別 子どもの人権に関して問題があると思うこと

		回答者数	問題があると思う	どちらかといえば問題がある	わからない	どちらかといえば問題はないと思う	問題はないと思う	統計的検定	平均
(1)保護者が子どものしつけのために、体罰を加えること	16～19歳	78	55.1%	26.9%	6.4%	5.1%	6.4%	p=.164	4.19
	20歳代	94	54.3%	25.5%	8.5%	8.5%	3.2%		4.19
	30歳代	114	44.7%	35.1%	6.1%	10.5%	3.5%		4.07
	40歳代	142	38.0%	33.8%	9.9%	14.1%	4.2%		3.87
	50歳代	159	41.5%	34.6%	3.8%	13.2%	6.9%		3.91
	60歳代	182	46.7%	29.7%	6.6%	12.6%	4.4%		4.02
	70歳代	133	47.4%	26.3%	7.5%	15.0%	3.8%		3.98
	80歳以上	54	33.3%	24.1%	16.7%	20.4%	5.6%		3.59
	合計	956	45.1%	30.3%	7.4%	12.4%	4.7%		3.99
(2)教師が教育の一環として、時には体罰を加えること	16～19歳	78	66.7%	14.1%	3.8%	10.3%	5.1%	p=.077	4.27
	20歳代	94	57.4%	26.6%	2.1%	11.7%	2.1%		4.26
	30歳代	114	52.6%	22.8%	5.3%	14.0%	5.3%		4.04
	40歳代	142	40.8%	35.2%	5.6%	14.1%	4.2%		3.94
	50歳代	159	40.3%	30.2%	3.8%	20.8%	5.0%		3.80
	60歳代	182	51.1%	22.5%	5.5%	17.0%	3.8%		4.00
	70歳代	134	49.3%	29.9%	4.5%	9.7%	6.7%		4.05
	80歳以上	54	46.3%	25.9%	9.3%	13.0%	5.6%		3.94
	合計	957	49.3%	26.6%	4.8%	14.5%	4.7%		4.01
(3)子どもが性教育を受ける機会が少ないこと	16～19歳	78	26.9%	43.6%	12.8%	9.0%	7.7%	p<.001 ***	3.73
	20歳代	94	52.1%	35.1%	8.5%	3.2%	1.1%		4.34
	30歳代	114	47.4%	39.5%	5.3%	6.1%	1.8%		4.25
	40歳代	142	50.0%	32.4%	4.9%	9.2%	3.5%		4.16
	50歳代	159	32.7%	44.7%	6.3%	14.5%	1.9%		3.92
	60歳代	182	38.5%	42.3%	9.3%	7.7%	2.2%		4.07
	70歳代	133	28.6%	42.1%	11.3%	15.8%	2.3%		3.79
	80歳以上	54	18.5%	37.0%	18.5%	16.7%	9.3%		3.39
	合計	956	38.2%	40.0%	8.7%	10.1%	3.0%		4.00
(4)生まれ育った環境によって、大学へ進学できない子どもがいること	16～19歳	78	60.3%	25.6%	9.0%	2.6%	2.6%	p=.040 *	4.38
	20歳代	94	67.0%	23.4%	4.3%	4.3%	1.1%		4.51
	30歳代	114	60.5%	22.8%	6.1%	7.0%	3.5%		4.30
	40歳代	142	66.9%	16.9%	4.9%	8.5%	2.8%		4.37
	50歳代	159	66.0%	25.8%	1.3%	5.7%	1.3%		4.50
	60歳代	182	54.9%	30.8%	3.8%	7.1%	3.3%		4.27
	70歳代	132	47.0%	34.1%	6.1%	9.1%	3.8%		4.11
	80歳以上	54	44.4%	37.0%	9.3%	9.3%	0.0%		4.17
	合計	955	59.2%	26.6%	4.9%	6.8%	2.5%		4.33
(5)いじめはいじめられる方にも原因があると考えること	16～19歳	78	30.8%	32.1%	7.7%	14.1%	15.4%	p=.042 *	3.49
	20歳代	94	43.6%	31.9%	8.5%	9.6%	6.4%		3.97
	30歳代	114	41.2%	32.5%	8.8%	9.6%	7.9%		3.89
	40歳代	142	43.7%	27.5%	8.5%	9.9%	10.6%		3.84
	50歳代	159	43.4%	32.1%	8.2%	11.9%	4.4%		3.98
	60歳代	182	54.9%	28.6%	8.2%	6.6%	1.6%		4.29
	70歳代	132	35.6%	30.3%	11.4%	14.4%	8.3%		3.70
	80歳以上	53	32.1%	30.2%	11.3%	15.1%	11.3%		3.57
	合計	954	42.7%	30.4%	8.9%	10.8%	7.2%		3.90

(表1-4 続き)

		回答者数	問題があると思う	どちらかといえば問題があると思う	わからない	どちらかといえば問題はないと思う	問題はないと思う	統計的検定	平均
(6)子ども自身のことを決めるときに、子どもの意見を無視して、大人の考えを押しつけること	16～19歳	78	73.1%	21.8%	3.8%	1.3%	0.0%	p=.650	4.67
	20歳代	94	64.9%	29.8%	3.2%	2.1%	0.0%		4.57
	30歳代	114	64.9%	32.5%	0.9%	1.8%	0.0%		4.61
	40歳代	142	64.8%	28.9%	2.8%	3.5%	0.0%		4.55
	50歳代	159	69.2%	25.8%	0.6%	3.1%	1.3%		4.58
	60歳代	182	65.4%	27.5%	2.7%	4.4%	0.0%		4.54
	70歳代	133	57.9%	34.6%	2.3%	4.5%	0.8%		4.44
	80歳以上	54	57.4%	33.3%	5.6%	3.7%	0.0%		4.44
	合計	956	65.0%	29.1%	2.4%	3.2%	0.3%		4.55
(7)家族の世話のために、子どもが学校を休んだり、部活動に行けなかったりすること	16～19歳	78	56.4%	25.6%	3.8%	11.5%	2.6%	p=.071	4.22
	20歳代	94	61.7%	27.7%	7.4%	3.2%	0.0%		4.48
	30歳代	114	68.4%	21.9%	2.6%	3.5%	3.5%		4.48
	40歳代	142	70.4%	20.4%	3.5%	4.2%	1.4%		4.54
	50歳代	159	71.7%	19.5%	1.9%	3.1%	3.8%		4.52
	60歳代	182	67.6%	22.5%	3.3%	4.9%	1.6%		4.49
	70歳代	133	57.1%	27.1%	5.3%	9.0%	1.5%		4.29
	80歳以上	54	51.9%	24.1%	7.4%	11.1%	5.6%		4.06
	合計	956	65.0%	23.1%	4.0%	5.6%	2.3%		4.43



### 高齢者の人権

高齢者の人権についてみると、『問題があると思う』は、「(1)高齢者の一人暮らしであることを理由に賃貸住宅の入居を拒否すること」83.3%が最も高く、次いで「(2)高齢者への虐待は、高齢者の方にも原因がある」と考えること」73.4%、「(3)若者の就労機会確保のために、高齢者の就業機会が与えられないこと」67.5%、「(4)人生の先輩として尊敬されないこと」55.2%となっています。

逆に、『問題はないと思う』をみると、「(4)人生の先輩として尊敬されないこと」27.4%、「(3)若者の就労機会確保のために、高齢者の就業機会が与えられないこと」18.9%と続きます。

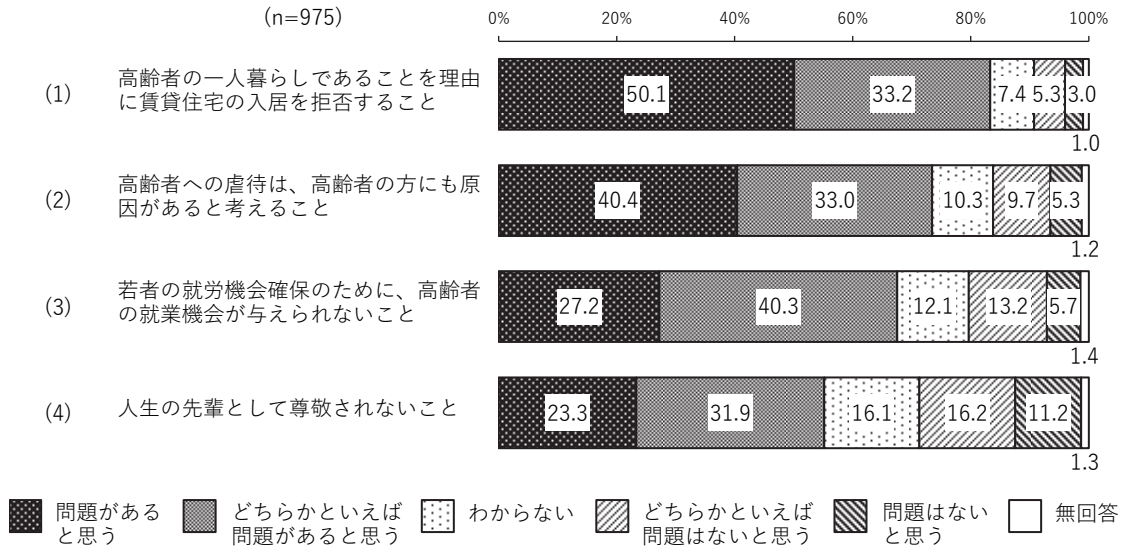


図1-3 高齢者の人権に関して問題があると思うこと

性別との関連をみると、すべての項目で、女性は男性よりも『問題があると思う』比率が有意に高いことがわかります。

表1-5 性別 高齢者の人権に関して問題があると思うこと

項目	性別	回答者数	問題があると思う	どちらかといえば問題があると思う	わからない	どちらかといえば問題はないと思う	問題はないと思う	統計的検定	平均
(1) 高齢者の一人暮らしであることを理由に賃貸住宅の入居を拒否すること	女性	546	50.5%	34.6%	7.7%	4.4%	2.7%	p<.001 ***	4.26
	男性	404	51.0%	32.4%	6.9%	6.9%	2.7%		4.22
	いずれでもない	4	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%		3.00
	合計	954	50.7%	33.5%	7.3%	5.5%	2.9%		4.24
(2) 高齢者への虐待は、高齢者の方にも原因があると思うこと	女性	545	42.0%	34.5%	9.5%	9.0%	5.0%	p=.010 *	4.00
	男性	404	40.3%	32.2%	11.1%	10.9%	5.4%		3.91
	いずれでもない	4	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	50.0%		2.25
	合計	953	41.1%	33.5%	10.3%	9.8%	5.4%		3.95
(3) 若者の就労機会確保のために、高齢者の就業機会が与えられないこと	女性	544	26.1%	44.5%	14.2%	11.6%	3.7%	p<.001 ***	3.78
	男性	403	29.5%	37.0%	9.2%	16.1%	8.2%		3.64
	いずれでもない	4	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%		1.75
	合計	951	27.4%	41.1%	12.1%	13.6%	5.8%		3.71
(4) 人生の先輩として尊敬されないこと	女性	543	24.7%	32.8%	18.6%	15.5%	8.5%	p<.001 ***	3.50
	男性	404	22.8%	32.2%	12.6%	18.1%	14.4%		3.31
	いずれでもない	4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		1.00
	合計	951	23.8%	32.4%	16.0%	16.5%	11.4%		3.41

4項目の平均値を比べてみると、「(4)人生の先輩として尊敬されないこと」3.41、「(3)若者の就労機会確保のために、高齢者の就業機会が与えられないこと」3.71と低くなっています。

注:「(4)人生の先輩として尊敬されないこと」は、高齢者の人権に関する問題と言えるのかどうか、再考が必要です。

年齢別との関連をみると、「(2)高齢者への虐待は、高齢者の方にも原因があると考えること」以外の3項目は、関連があることがわかります。ただし、年齢との関連の仕方は、年齢が高くなるほど、問題と思う比率が高くなったり、あるいは、低くなったりといった関連ではなく、中年層(おもに40歳代～60歳代。以下も同様)が、若年層(16歳代～30歳代。以下も同様)や高齢層(70歳代～80歳代以上。以下も同様)よりも、問題と思う比率がやや高い傾向を読み取ることができます。

表1-6 年齢別 高齢者の人権に関して問題があると思うこと

		回答者数	問題があると思う	どちらかといえば問題がある	わからない	どちらかといえば問題はない	問題はない	統計的検定	平均
(1) 高齢者の一人暮らしであることを理由に賃貸住宅の入居を拒否すること	16～19歳	77	41.6%	32.5%	14.3%	6.5%	5.2%	p=.008 **	3.99
	20歳代	94	42.6%	33.0%	8.5%	10.6%	5.3%		3.97
	30歳代	114	42.1%	35.1%	8.8%	9.6%	4.4%		4.01
	40歳代	143	53.1%	35.7%	5.6%	2.1%	3.5%		4.33
	50歳代	159	56.0%	36.5%	3.1%	2.5%	1.9%		4.42
	60歳代	182	54.9%	34.6%	4.9%	3.8%	1.6%		4.37
	70歳代	133	49.6%	29.3%	10.5%	8.3%	2.3%		4.16
	80歳以上	54	61.1%	25.9%	11.1%	1.9%	0.0%		4.46
	合計	956	50.6%	33.6%	7.4%	5.4%	2.9%		4.24
(2) 高齢者への虐待は、高齢者の方にも原因があると考えること	16～19歳	78	38.5%	26.9%	14.1%	11.5%	9.0%	p=.083	3.74
	20歳代	94	44.7%	30.9%	12.8%	8.5%	3.2%		4.05
	30歳代	114	38.6%	29.8%	7.9%	14.9%	8.8%		3.75
	40歳代	143	44.1%	29.4%	11.2%	9.1%	6.3%		3.96
	50歳代	159	44.7%	34.0%	8.2%	8.8%	4.4%		4.06
	60歳代	180	49.4%	34.4%	7.8%	6.1%	2.2%		4.23
	70歳代	133	30.1%	39.8%	12.8%	12.0%	5.3%		3.77
	80歳以上	53	26.4%	45.3%	11.3%	9.4%	7.5%		3.74
	合計	954	41.2%	33.4%	10.3%	9.7%	5.3%		3.95
(3) 若者の就労機会確保のために、高齢者の就業機会が与えられないこと	16～19歳	77	22.1%	46.8%	13.0%	13.0%	5.2%	p<.001 ***	3.68
	20歳代	94	23.4%	42.6%	13.8%	17.0%	3.2%		3.66
	30歳代	114	26.3%	26.3%	15.8%	21.1%	10.5%		3.37
	40歳代	143	29.4%	37.8%	9.1%	14.7%	9.1%		3.64
	50歳代	159	35.2%	46.5%	5.0%	10.7%	2.5%		4.01
	60歳代	182	28.6%	49.5%	11.5%	5.5%	4.9%		3.91
	70歳代	130	21.5%	40.0%	18.5%	15.4%	4.6%		3.58
	80歳以上	54	25.9%	27.8%	18.5%	20.4%	7.4%		3.44
	合計	953	27.4%	41.0%	12.3%	13.5%	5.8%		3.71
(4) 人生の先輩として尊敬されないこと	16～19歳	78	24.4%	19.2%	17.9%	12.8%	25.6%	p=.003 **	3.04
	20歳代	94	23.4%	30.9%	14.9%	20.2%	10.6%		3.36
	30歳代	113	21.2%	24.8%	15.9%	18.6%	19.5%		3.10
	40歳代	143	29.4%	28.7%	15.4%	14.7%	11.9%		3.49
	50歳代	159	21.4%	42.8%	11.9%	16.4%	7.5%		3.54
	60歳代	182	23.6%	36.3%	17.0%	13.7%	9.3%		3.51
	70歳代	131	22.9%	32.8%	19.8%	17.6%	6.9%		3.47
	80歳以上	53	22.6%	34.0%	18.9%	22.6%	1.9%		3.53
	合計	953	23.7%	32.3%	16.2%	16.5%	11.3%		3.41

## 障害者の人権

障害者の人権についてみると、『問題があると思う』は、「(5)障害者が妊娠したり出産したりすることに周囲が反対をすること」74.1%が他の項目と比べて低く、他の項目はすべて8割以上となっています。また、「(5)障害者が妊娠したり出産したりすることに周囲が反対をすること」は、『問題はないと思う』10.2%と、約1割を占めています。

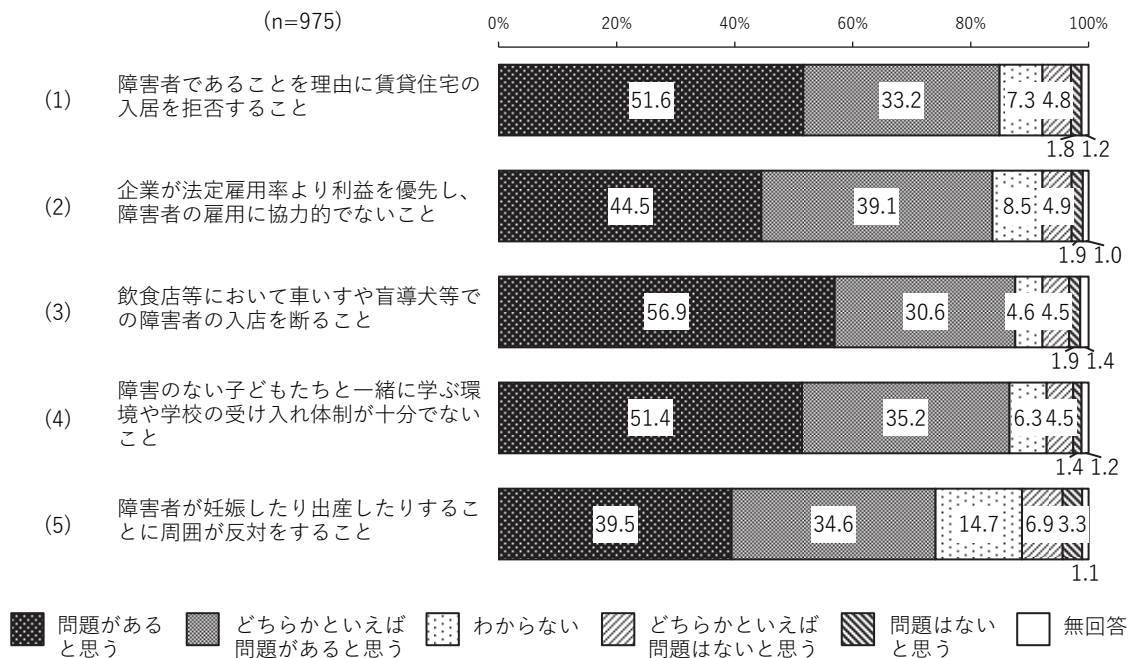


図1-4 障害者の人権に関して問題があると思うこと

性別との関連をみると、「(1)障害者であることを理由に賃貸住宅の入居を拒否すること」のみ関連がみられ、男性のほうが女性よりも「問題があると思う」という比率が高くなっています。

表1-7 性別 障害者の人権に関して問題があると思うこと

		回答者数	問題があると思う	どちらかといえば問題があると思う	わからない	どちらかといえば問題はないと思う	問題はないと思う	統計的検定	平均
(1)障害者であることを理由に賃貸住宅の入居を拒否すること	女性	546	50.2%	36.3%	7.9%	4.0%	1.6%	p=.002 **	4.29
	男性	403	55.6%	30.3%	6.0%	6.2%	2.0%		4.31
	いずれでもない	3	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%		3.67
	合計	952	52.5%	33.6%	7.0%	4.9%	1.9%		4.30
(2)企業が法定雇用率より利益を優先し、障害者の雇用に協力的でないこと	女性	546	45.2%	40.8%	9.0%	3.8%	1.1%	p=.145	4.25
	男性	404	45.0%	37.6%	7.9%	6.4%	3.0%		4.15
	いずれでもない	4	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%		4.00
	合計	954	45.2%	39.4%	8.5%	5.0%	1.9%		4.21
(3)飲食店等において車いすや盲導犬等での障害者の入店を断ること	女性	545	60.0%	31.7%	3.7%	3.3%	1.3%	p=.196	4.46
	男性	401	55.4%	29.9%	5.7%	6.0%	3.0%		4.29
	いずれでもない	4	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%		4.75
	合計	950	58.1%	30.9%	4.5%	4.4%	2.0%		4.39
(4)障害のない子どもたちと一緒に学ぶ環境や学校の受け入れ体制が十分でないこと	女性	545	53.6%	36.3%	6.1%	3.1%	0.9%	p=.165	4.39
	男性	404	51.0%	34.7%	5.7%	6.4%	2.2%		4.26
	いずれでもない	4	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%		4.25
	合計	953	52.5%	35.6%	6.0%	4.5%	1.5%		4.33
(5)障害者が妊娠したり出産したりすることに周囲が反対をすること	女性	545	38.5%	35.6%	15.0%	7.0%	3.9%	p=.855	3.98
	男性	404	41.6%	34.4%	14.1%	7.2%	2.7%		4.05
	いずれでもない	4	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%		4.75
	合計	953	40.0%	35.0%	14.6%	7.0%	3.4%		4.01

5項目の平均値をみると、「(5)障害者が妊娠したり出産したりすることに周囲が反対をすること」4.01は、他の4項目よりも平均値が低いことがわかります。

年齢別との関連をみると、「(2)企業が法定雇用率より利益を優先し、障害者の雇用に協力的でないこと」「(3)飲食店等において車いすや盲導犬等での障害者の入店を断ること」「(4)障害のない子どもたちと一緒に学ぶ環境や学校の受け入れ体制が十分でないこと」は統計的に有意な関連のあることがわかります。総じて、中年層が、若年層や高齢層よりも、やや問題であるとみる認識が高いことがわかります。

表1-8 年齢別 障害者の人権に関して問題があると思うこと

		回答者数	問題があると思う	どちらかといえば問題がある	わからない	どちらかといえば問題はないと思う	問題はないと思う	統計的検定	平均
(1)障害者であることを理由に賃貸住宅の入居を拒否すること	16～19歳	77	46.8%	39.0%	7.8%	5.2%	1.3%	p=.215	4.25
	20歳代	94	56.4%	30.9%	5.3%	4.3%	3.2%		4.33
	30歳代	113	46.9%	34.5%	5.3%	10.6%	2.7%		4.12
	40歳代	143	55.2%	25.2%	11.2%	5.6%	2.8%		4.24
	50歳代	158	48.1%	41.8%	5.1%	4.4%	0.6%		4.32
	60歳代	182	56.6%	33.5%	6.6%	2.2%	1.1%		4.42
	70歳代	133	54.9%	29.3%	9.0%	3.8%	3.0%		4.29
	80歳以上	54	50.0%	37.0%	7.4%	5.6%	0.0%		4.31
	合計	954	52.4%	33.5%	7.2%	4.9%	1.9%		4.30
(2)企業が法定雇用率より利益を優先し、障害者の雇用に協力的でないこと	16～19歳	78	32.1%	35.9%	19.2%	7.7%	5.1%	p=.002 **	3.82
	20歳代	94	42.6%	43.6%	9.6%	3.2%	1.1%		4.23
	30歳代	113	33.6%	43.4%	11.5%	9.7%	1.8%		3.97
	40歳代	143	49.7%	34.3%	7.7%	4.2%	4.2%		4.21
	50歳代	159	45.9%	44.0%	4.4%	4.4%	1.3%		4.29
	60歳代	183	55.2%	35.5%	5.5%	2.7%	1.1%		4.41
	70歳代	132	47.7%	38.6%	8.3%	4.5%	0.8%		4.28
	80歳以上	54	38.9%	42.6%	11.1%	7.4%	0.0%		4.13
	合計	956	45.2%	39.3%	8.6%	5.0%	1.9%		4.21
(3)飲食店等において車いすや盲導犬等での障害者の入店を断ること	16～19歳	77	61.0%	29.9%	2.6%	5.2%	1.3%	p=.019 *	4.44
	20歳代	94	64.9%	24.5%	2.1%	6.4%	2.1%		4.44
	30歳代	114	60.5%	25.4%	6.1%	5.3%	2.6%		4.36
	40歳代	143	59.4%	28.0%	5.6%	5.6%	1.4%		4.38
	50歳代	159	61.0%	32.7%	4.4%	0.6%	1.3%		4.52
	60歳代	182	58.2%	35.7%	3.3%	1.6%	1.1%		4.48
	70歳代	131	55.7%	29.0%	5.3%	6.1%	3.8%		4.27
	80歳以上	52	28.8%	46.2%	9.6%	11.5%	3.8%		3.85
	合計	952	58.1%	30.9%	4.6%	4.4%	2.0%		4.39
(4)障害のない子どもたちと一緒に学ぶ環境や学校の受け入れ体制が十分でないこと	16～19歳	78	59.0%	25.6%	10.3%	5.1%	0.0%	p=.007 **	4.38
	20歳代	94	48.9%	36.2%	8.5%	4.3%	2.1%		4.26
	30歳代	113	52.2%	36.3%	5.3%	6.2%	0.0%		4.35
	40歳代	143	59.4%	27.3%	5.6%	4.9%	2.8%		4.36
	50歳代	159	57.2%	35.8%	4.4%	1.3%	1.3%		4.47
	60歳代	183	49.7%	41.5%	2.7%	2.7%	3.3%		4.32
	70歳代	132	46.2%	40.2%	8.3%	5.3%	0.0%		4.27
	80歳以上	53	39.6%	37.7%	9.4%	13.2%	0.0%		4.04
	合計	955	52.4%	35.6%	6.1%	4.5%	1.5%		4.33
(5)障害者が妊娠したり出産したりすることに周囲が反対をすること	16～19歳	78	48.7%	29.5%	10.3%	10.3%	1.3%	p=.059	4.14
	20歳代	94	48.9%	24.5%	17.0%	7.4%	2.1%		4.11
	30歳代	113	35.4%	29.2%	16.8%	10.6%	8.0%		3.73
	40歳代	143	42.0%	33.6%	16.1%	4.2%	4.2%		4.05
	50歳代	159	34.0%	39.6%	17.6%	7.5%	1.3%		3.97
	60歳代	183	40.4%	40.4%	12.0%	4.4%	2.7%		4.11
	70歳代	131	42.0%	35.1%	11.5%	6.9%	4.6%		4.03
	80歳以上	54	27.8%	44.4%	16.7%	9.3%	1.9%		3.87
	合計	955	40.0%	35.0%	14.7%	7.0%	3.4%		4.01

### 部落差別(同和問題)

部落差別(同和問題)についてみると、『問題があると思う』は、「(3)インターネット上に同和地区と呼ばれる地域の所在地リストや動画・写真などが掲載されること」76.5%が他の項目と比べて高く、他の項目はすべて6割台となっています。

逆に、『問題はないと思う』をみると、「(1)結婚する際、興信所や探偵業者などを使って相手の出自を調べること」22.6%、「(2)行政機関や不動産取引業者に「どこが同和地区なのか」と問い合わせること」18.1%、「(4)部落差別(同和問題)に関する教育に力を入れないこと」17.7%となっており、今日もなお、部落差別を問題でないと捉えている市民が2割程度存在することがわかります。

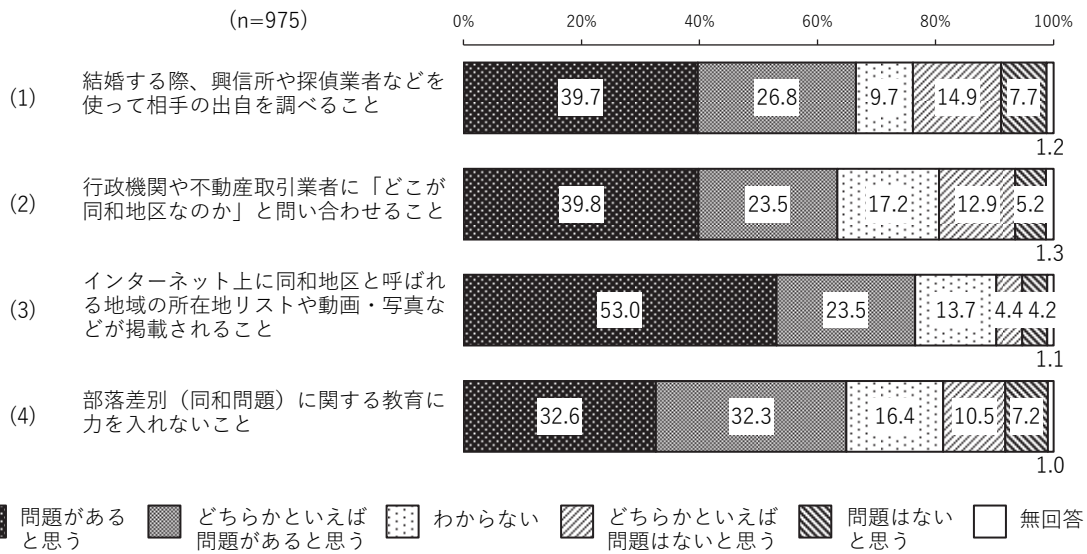


図1-5 部落差別(同和問題)に関して問題があると思うこと

性別との関連をみると、「(1)結婚する際、興信所や探偵業者などを使って相手の出自を調べること」と「(4)部落差別(同和問題)に関する教育に力を入れないこと」は、性別と関連があり、男性のほうが女性よりも『問題があると思う』比率が統計的に有意に高くなっています。

表1-9 性別 部落差別(同和問題)に関して問題があると思うこと

項目	性別	回答者数	問題があると思う	どちらかといえば問題があると思う	わからない	どちらかといえば問題はないと思う	問題はないと思う	統計的検定	平均
(1)結婚する際、興信所や探偵業者などを使って相手の出自を調べること	女性	546	39.0%	26.2%	10.8%	16.8%	7.1%	p=.025 *	3.73
	男性	403	42.4%	28.8%	7.7%	13.2%	7.9%		3.85
	いずれでもない	3	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%		3.67
	合計	952	40.4%	27.2%	9.7%	15.2%	7.5%		3.78
(2)行政機関や不動産取引業者に「どこが同和地区なのか」と問い合わせること	女性	545	38.9%	22.6%	20.0%	14.3%	4.2%	p=.088	3.78
	男性	403	42.4%	25.8%	13.4%	11.7%	6.7%		3.86
	いずれでもない	3	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%		4.33
	合計	951	40.5%	23.9%	17.2%	13.1%	5.3%		3.81
(3)インターネット上に同和地区と呼ばれる地域の所在地リストや動画・写真などが掲載されること	女性	547	53.4%	24.1%	15.9%	3.7%	2.9%	p=.087	4.21
	男性	404	54.0%	23.8%	10.6%	5.7%	5.9%		4.14
	いずれでもない	3	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%		4.33
	合計	954	53.7%	23.9%	13.7%	4.5%	4.2%		4.18
(4)部落差別(同和問題)に関する教育に力を入れないこと	女性	547	31.1%	33.5%	19.4%	10.6%	5.5%	p=.020 *	3.74
	男性	404	35.6%	32.4%	12.1%	10.6%	9.2%		3.75
	いずれでもない	3	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%		3.00
	合計	954	33.0%	32.9%	16.4%	10.6%	7.1%		3.74

4項目の平均値をみると、「(3)インターネット上に同和地区と呼ばれる地域の所在地リストや動画・写真などが掲載されること」4.18に比して、「(4)部落差別(同和問題)に関する教育に力を入れないこと」3.74、「(1)結婚する際、興信所や探偵業者などを使って相手の出自を調べること」3.78、「(2)行政機関や不動産取引業者に「どこが同和地区なのか」と問い合わせること」3.81は、高いとは言えないことがわかります。

年齢別との関連をみると、4項目いずれも、統計的に有意な関連のあることがわかります。いずれの項目においても、中年層が、若年層や高齢層よりも、問題であるとみる意識はやや高い傾向がうかがえます。

表1-10 年齢別 部落差別(同和問題)に関して問題があると思うこと

		回答者数	思う問題があると	いどちらかと思う問題が	わからない	いどちらかと思う問題はない	思う問題はない	統計的検定	平均
(1)結婚する際、興信所や探偵業者などを使って相手の出自を調べること	16～19歳	78	38.5%	20.5%	21.8%	11.5%	7.7%	p<.001 ***	3.71
	20歳代	94	36.2%	23.4%	16.0%	16.0%	8.5%		3.63
	30歳代	112	32.1%	26.8%	11.6%	14.3%	15.2%		3.46
	40歳代	143	40.6%	24.5%	6.3%	17.5%	11.2%		3.66
	50歳代	159	41.5%	32.7%	5.0%	16.4%	4.4%		3.91
	60歳代	183	45.9%	33.3%	6.0%	11.5%	3.3%		4.07
	70歳代	131	40.5%	22.9%	12.2%	18.3%	6.1%		3.73
	80歳以上	54	44.4%	24.1%	9.3%	16.7%	5.6%		3.85
	合計	954	40.4%	27.1%	9.9%	15.2%	7.4%		3.78
(2)行政機関や不動産取引業者に「どこが同和地区なのか」と問い合わせること	16～19歳	78	25.6%	12.8%	47.4%	10.3%	3.8%	p<.001 ***	3.46
	20歳代	94	29.8%	19.1%	31.9%	14.9%	4.3%		3.55
	30歳代	111	23.4%	18.0%	30.6%	18.0%	9.9%		3.27
	40歳代	143	43.4%	20.3%	10.5%	15.4%	10.5%		3.71
	50歳代	159	42.8%	30.2%	9.4%	13.8%	3.8%		3.94
	60歳代	183	53.0%	28.4%	7.7%	9.8%	1.1%		4.22
	70歳代	131	46.6%	23.7%	11.5%	13.7%	4.6%		3.94
	80歳以上	54	42.6%	35.2%	11.1%	5.6%	5.6%		4.04
	合計	953	40.4%	23.8%	17.4%	13.1%	5.2%		3.81
(3)インターネット上に同和地区と呼ばれる地域の所在地リストや動画・写真などが掲載されること	16～19歳	78	42.3%	9.0%	37.2%	7.7%	3.8%	p<.001 ***	3.78
	20歳代	94	39.4%	21.3%	27.7%	8.5%	3.2%		3.85
	30歳代	112	41.1%	18.8%	25.0%	6.3%	8.9%		3.77
	40歳代	143	53.8%	22.4%	11.2%	6.3%	6.3%		4.11
	50歳代	159	59.1%	31.4%	5.0%	1.9%	2.5%		4.43
	60歳代	183	65.6%	25.1%	5.5%	2.2%	1.6%		4.51
	70歳代	132	54.5%	29.5%	7.6%	4.5%	3.8%		4.27
	80歳以上	54	61.1%	24.1%	9.3%	0.0%	5.6%		4.35
	合計	955	53.6%	23.9%	13.8%	4.5%	4.2%		4.18
(4)部落差別(同和問題)に関する教育に力を入れないこと	16～19歳	78	34.6%	23.1%	30.8%	3.8%	7.7%	p=.008 **	3.73
	20歳代	94	33.0%	36.2%	22.3%	8.5%	0.0%		3.94
	30歳代	112	28.6%	36.6%	19.6%	6.3%	8.9%		3.70
	40歳代	143	30.8%	28.7%	16.8%	14.0%	9.8%		3.57
	50歳代	159	34.6%	36.5%	13.2%	6.9%	8.8%		3.81
	60歳代	183	35.5%	31.7%	10.9%	13.7%	8.2%		3.73
	70歳代	133	32.3%	34.6%	14.3%	15.0%	3.8%		3.77
	80歳以上	54	33.3%	33.3%	13.0%	13.0%	7.4%		3.72
	合計	956	32.9%	32.8%	16.5%	10.6%	7.1%		3.74

## 外国人の人権

外国人の人権についてみると、『問題があると思う』は、「(4)日本の文化や生活習慣などに従うように強要すること」69.4%が他の項目と比べて低く、他の項目はすべて8割前後となっています。逆に、「(4)日本の文化や生活習慣などに従うように強要すること」は、『問題はないと思う』20.9%であり、低いとは言えません。

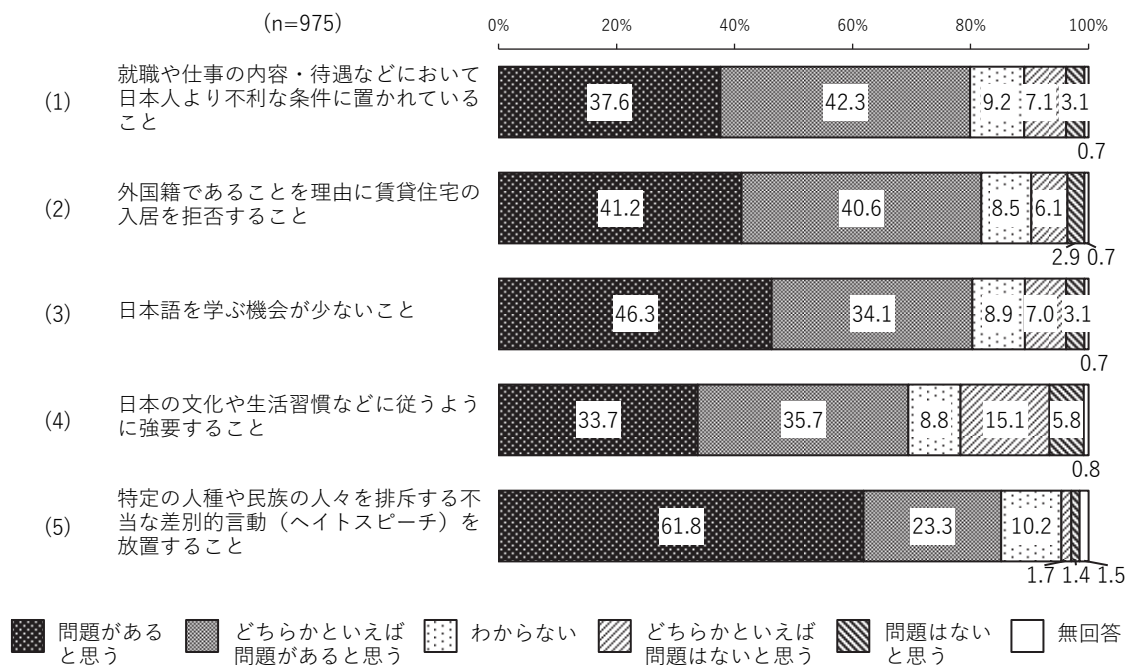


図1-6 外国人の人権に関して問題があると思うこと



性別との関連をみると、「(1)就職や仕事の内容・待遇などにおいて日本人より不利な条件に置かれていること」と「(4)日本の文化や生活習慣などに従うように強要すること」の2項目は、統計的に有意な関連がみられ、いずれも、女性は男性よりも、『問題があると思う』比率が高い傾向にあります。

表1-11 性別 外国人の人権に関して問題があると思うこと

		回答者数	問題があると思う	どちらかといえば問題があると思う	わからない	どちらかといえば問題はないと思う	問題はないと思う	統計的検定	平均
(1)就職や仕事の内容・待遇などにおいて日本人より不利な条件に置かれていること	女性	550	38.5%	43.8%	10.4%	5.5%	1.8%	p=.049 *	4.12
	男性	403	37.5%	41.2%	7.4%	9.2%	4.7%		3.98
	いずれでもない	4	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%		4.25
	合計	957	38.1%	42.6%	9.2%	7.0%	3.0%		4.06
(2)外国籍であることを理由に賃貸住宅の入居を拒否すること	女性	548	41.6%	41.6%	9.5%	5.5%	1.8%	p=.284	4.16
	男性	404	41.6%	40.6%	6.7%	6.9%	4.2%		4.08
	いずれでもない	4	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%		4.25
	合計	956	41.6%	41.1%	8.4%	6.1%	2.8%		4.13
(3)日本語を学ぶ機会が少ないこと	女性	548	46.5%	34.5%	9.9%	6.8%	2.4%	p=.567	4.16
	男性	404	47.3%	34.2%	6.9%	7.4%	4.2%		4.13
	いずれでもない	4	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%		4.25
	合計	956	46.9%	34.3%	8.7%	7.0%	3.1%		4.15
(4)日本の文化や生活習慣などに従うように強要すること	女性	549	37.2%	36.1%	9.7%	12.0%	5.1%	p=.022 *	3.88
	男性	402	29.9%	36.3%	7.2%	19.4%	7.2%		3.62
	いずれでもない	4	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%		4.25
	合計	955	34.1%	36.1%	8.7%	15.1%	6.0%		3.77
(5)特定の人種や民族の人々を排斥する不当な差別的言動(ヘイトスピーチ)を放置すること	女性	547	64.0%	23.4%	11.2%	0.9%	0.5%	p=.062	4.49
	男性	398	61.3%	24.6%	8.8%	2.8%	2.5%		4.39
	いずれでもない	4	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%		4.50
	合計	949	62.9%	23.8%	10.2%	1.7%	1.4%		4.45

平均値をみると、5項目の中で、とりわけ、「(4)日本の文化や生活習慣などに従うように強要すること」3.77が低くなっています。

年齢別との関連をみると、「(2)外国籍であることを理由に賃貸住宅の入居を拒否すること」のみが、統計的に有意な関連があり、とりわけ、10歳代において、問題であると思う比率が高いことがわかります。

表1-12 年齢別 外国人の人権に関して問題があると思うこと

		回答者数	問題があると思う	どちらかといえば問題がある	わからない	どちらかといえば問題はないと思う	問題はないと思う	統計的検定	平均
(1) 就職や仕事の内容・待遇などにおいて日本人より不利な条件に置かれていること	16～19歳	78	44.9%	38.5%	7.7%	6.4%	2.6%	p=.082	4.17
	20歳代	94	41.5%	36.2%	10.6%	10.6%	1.1%		4.06
	30歳代	114	42.1%	35.1%	7.0%	12.3%	3.5%		4.00
	40歳代	145	42.1%	38.6%	6.2%	7.6%	5.5%		4.04
	50歳代	159	34.6%	51.6%	8.2%	3.1%	2.5%		4.13
	60歳代	184	33.7%	45.7%	9.2%	7.6%	3.8%		3.98
	70歳代	130	34.6%	47.7%	13.1%	3.8%	0.8%		4.12
	80歳以上	54	37.0%	37.0%	16.7%	5.6%	3.7%		3.98
	合計	958	38.1%	42.6%	9.3%	7.0%	3.0%		4.06
(2) 外国籍であることを理由に賃貸住宅の入居を拒否すること	16～19歳	78	60.3%	26.9%	7.7%	5.1%	0.0%	p=.003 **	4.42
	20歳代	94	43.6%	37.2%	10.6%	6.4%	2.1%		4.14
	30歳代	114	50.9%	29.8%	7.0%	7.9%	4.4%		4.15
	40歳代	145	44.1%	37.2%	6.9%	5.5%	6.2%		4.08
	50歳代	159	32.7%	52.2%	8.2%	5.7%	1.3%		4.09
	60歳代	184	36.4%	46.7%	6.0%	8.2%	2.7%		4.06
	70歳代	132	37.9%	43.9%	13.6%	3.8%	0.8%		4.14
	80歳以上	52	38.5%	42.3%	9.6%	3.8%	5.8%		4.04
	合計	958	41.6%	41.0%	8.5%	6.1%	2.8%		4.13
(3) 日本語を学ぶ機会が少ないこと	16～19歳	78	44.9%	29.5%	16.7%	2.6%	6.4%	p=.278	4.04
	20歳代	94	41.5%	40.4%	9.6%	7.4%	1.1%		4.14
	30歳代	114	44.7%	35.1%	7.9%	10.5%	1.8%		4.11
	40歳代	145	53.1%	28.3%	4.8%	9.0%	4.8%		4.16
	50歳代	158	47.5%	38.0%	5.7%	7.0%	1.9%		4.22
	60歳代	184	45.1%	35.3%	9.2%	6.0%	4.3%		4.11
	70歳代	132	47.7%	32.6%	10.6%	6.8%	2.3%		4.17
	80歳以上	53	47.2%	34.0%	13.2%	3.8%	1.9%		4.21
	合計	958	46.8%	34.2%	8.9%	7.0%	3.1%		4.15
(4) 日本の文化や生活習慣などに従うように強要すること	16～19歳	78	33.3%	37.2%	10.3%	15.4%	3.8%	p=.339	3.81
	20歳代	94	36.2%	29.8%	11.7%	18.1%	4.3%		3.76
	30歳代	114	30.7%	31.6%	8.8%	19.3%	9.6%		3.54
	40歳代	145	35.2%	31.7%	8.3%	14.5%	10.3%		3.67
	50歳代	159	32.1%	39.0%	6.3%	16.4%	6.3%		3.74
	60歳代	184	33.7%	41.8%	5.4%	14.7%	4.3%		3.86
	70歳代	130	36.2%	37.7%	13.1%	10.0%	3.1%		3.94
	80歳以上	53	37.7%	34.0%	13.2%	11.3%	3.8%		3.91
	合計	957	34.1%	36.1%	8.9%	15.0%	6.0%		3.77
(5) 特定の人種や民族の人々を排斥する不当な差別的言動(ヘイトスピーチ)を放置すること	16～19歳	78	65.4%	19.2%	14.1%	1.3%	0.0%	p=.401	4.49
	20歳代	94	66.0%	21.3%	11.7%	0.0%	1.1%		4.51
	30歳代	112	65.2%	21.4%	10.7%	0.9%	1.8%		4.47
	40歳代	143	66.4%	21.0%	6.3%	3.5%	2.8%		4.45
	50歳代	156	58.3%	29.5%	9.6%	1.3%	1.3%		4.42
	60歳代	184	63.0%	26.1%	6.5%	2.7%	1.6%		4.46
	70歳代	130	59.2%	25.4%	13.8%	0.8%	0.8%		4.42
	80歳以上	53	60.4%	18.9%	18.9%	1.9%	0.0%		4.38
	合計	950	62.8%	23.8%	10.3%	1.7%	1.4%		4.45

## 性的マイノリティの人権

性的マイノリティの人権についてみると、『問題があると思う』は、「(4)本人が自認する性とは異なる性別の制服の着用を強制すること」71.0%が最も高く、次いで「(3)性的マイノリティがいる職場では働きたくない」と考えること」64.3%、「(1)男同士、女同士の結婚が認められないこと」54.8%となっています。

「(1)男同士、女同士の結婚が認められないこと」と「(2)自分の身内には同性愛者はいてほしくない」と考えること」は、「わからない」が2割以上を占めています。

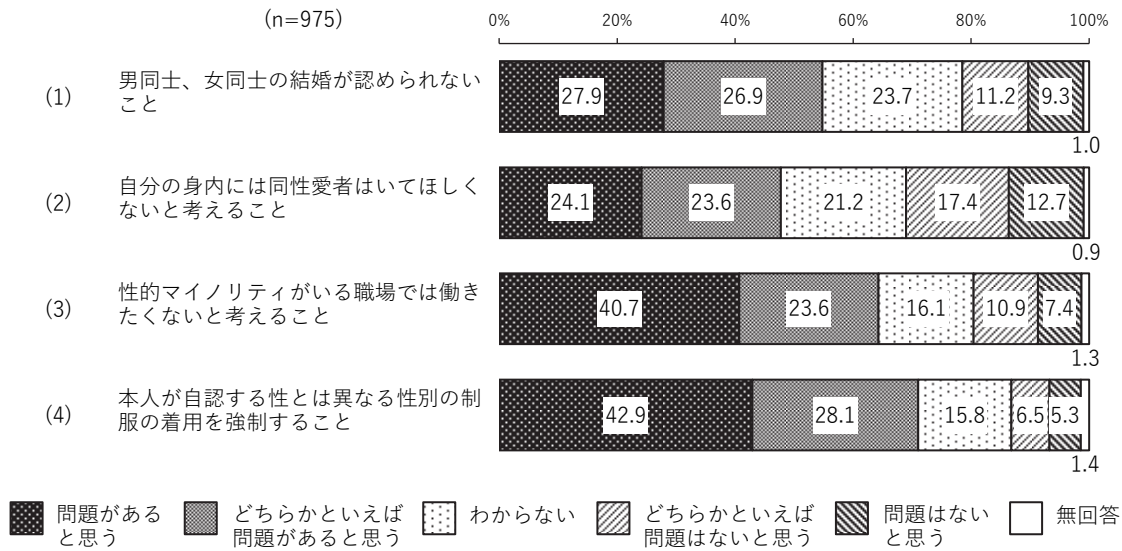


図1-7 性的マイノリティの人権に関して問題があると思うこと

性別との関連をみると、すべての項目で女性は男性よりも『問題があると思う』傾向が高くなっています。

表1-13 性別 性的マイノリティの人権に関して問題があると思うこと

項目	性別	回答者数	問題に関する意識					統計的検定	平均
			問題がある	どちらかといえば問題がある	わからない	どちらかといえば問題はない	問題はない		
(1)男同士、女同士の結婚が認められないこと	女性	546	30.8%	30.2%	25.8%	8.4%	4.8%	p<.001 ***	3.74
	男性	403	25.3%	23.6%	20.8%	15.4%	14.9%		
	いずれでもない	4	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%		
	合計	953	28.5%	27.3%	23.7%	11.3%	9.1%		
(2)自分の身内には同性愛者はいてほしくないと思ふこと	女性	547	27.6%	27.1%	22.9%	14.1%	8.4%	p<.001 ***	3.51
	男性	403	20.1%	20.1%	18.9%	22.8%	18.1%		
	いずれでもない	4	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%		
	合計	954	24.5%	24.0%	21.2%	17.7%	12.6%		
(3)性的マイノリティがいる職場では働きたくないと思ふこと	女性	545	45.1%	25.1%	16.9%	7.0%	5.9%	p<.001 ***	3.97
	男性	402	36.8%	22.4%	15.2%	16.7%	9.0%		
	いずれでもない	4	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%		
	合計	951	41.7%	23.9%	16.2%	11.0%	7.2%		
(4)本人が自認する性とは異なる性別の制服の着用を強制すること	女性	546	47.3%	28.6%	16.3%	4.8%	3.1%	p=.006 **	4.12
	男性	400	39.3%	29.0%	14.8%	9.0%	8.0%		
	いずれでもない	4	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%		
	合計	950	43.9%	28.7%	15.7%	6.5%	5.2%		

4項目の平均値を比べてみると、「(2)自分の身内には同性愛者はいてほしくないと思ふこと」3.30を、問題があるとする意識が低いことを指摘できます。

年齢別との関連では、「(4)本人が自認する性とは異なる性別の制服の着用を強制すること」以外の3項目については、年齢別と関連があり、おおよそ、高齢層よりも、中年層、若年層において、問題があるとみる傾向が高いことがわかります。

表1-14 年齢別 性的マイノリティの人権に関して問題があると思うこと

		回答者数	問題があると思う	どちらか問題があると思う	わからない	どちらか問題はないと思う	問題はないと思う	統計的検定	平均
(1)男同士、女同士の結婚が認められないこと	16～19歳	77	46.8%	19.5%	20.8%	7.8%	5.2%	p<.001 ***	3.95
	20歳代	93	40.9%	24.7%	20.4%	9.7%	4.3%		3.88
	30歳代	114	40.4%	24.6%	18.4%	8.8%	7.9%		3.81
	40歳代	145	40.0%	25.5%	19.3%	6.9%	8.3%		3.82
	50歳代	158	24.1%	36.1%	19.6%	10.8%	9.5%		3.54
	60歳代	183	13.1%	30.6%	33.3%	14.2%	8.7%		3.25
	70歳代	131	19.1%	25.2%	27.5%	16.0%	12.2%		3.23
	80歳以上	54	13.0%	20.4%	29.6%	16.7%	20.4%		2.89
合計	955	28.5%	27.2%	23.9%	11.3%	9.1%	3.55		
(2)自分の身内には同性愛者はいてほしくないと思うこと	16～19歳	77	36.4%	26.0%	19.5%	11.7%	6.5%	p<.001 ***	3.74
	20歳代	94	34.0%	21.3%	18.1%	14.9%	11.7%		3.51
	30歳代	114	30.7%	24.6%	14.0%	16.7%	14.0%		3.41
	40歳代	145	32.4%	22.8%	18.6%	17.9%	8.3%		3.53
	50歳代	158	23.4%	30.4%	16.5%	15.2%	14.6%		3.33
	60歳代	183	14.8%	25.7%	27.9%	18.6%	13.1%		3.10
	70歳代	131	16.8%	19.8%	26.0%	24.4%	13.0%		3.03
	80歳以上	54	11.1%	13.0%	33.3%	20.4%	22.2%		2.70
合計	956	24.5%	24.0%	21.3%	17.7%	12.6%	3.30		
(3)性的マイノリティがいる職場では働きたくないと思うこと	16～19歳	77	41.6%	20.8%	22.1%	10.4%	5.2%	p<.001 ***	3.83
	20歳代	94	47.9%	17.0%	19.1%	10.6%	5.3%		3.91
	30歳代	114	47.4%	23.7%	9.6%	13.2%	6.1%		3.93
	40歳代	145	53.1%	20.7%	13.1%	6.2%	6.9%		4.07
	50歳代	158	46.8%	29.7%	8.9%	6.3%	8.2%		4.01
	60歳代	183	38.8%	27.3%	16.9%	10.4%	6.6%		3.81
	70歳代	129	27.1%	25.6%	24.0%	17.8%	5.4%		3.51
	80歳以上	52	17.3%	15.4%	26.9%	21.2%	19.2%		2.90
合計	952	41.7%	23.8%	16.3%	11.0%	7.1%	3.82		
(4)本人が自認する性とは異なる性別の制服の着用を強制すること	16～19歳	77	53.2%	20.8%	15.6%	5.2%	5.2%	p=.097	4.12
	20歳代	94	45.7%	27.7%	14.9%	6.4%	5.3%		4.02
	30歳代	114	42.1%	33.3%	14.0%	7.0%	3.5%		4.04
	40歳代	145	53.8%	29.0%	11.0%	1.4%	4.8%		4.26
	50歳代	156	44.9%	31.4%	12.8%	6.4%	4.5%		4.06
	60歳代	183	39.3%	31.7%	17.5%	6.0%	5.5%		3.93
	70歳代	129	35.7%	25.6%	20.2%	12.4%	6.2%		3.72
	80歳以上	53	35.8%	20.8%	26.4%	9.4%	7.5%		3.68
合計	951	43.8%	28.7%	15.8%	6.5%	5.2%	4.00		

## インターネットにおける人権問題

インターネットにおける人権問題についてみると、すべての項目で『問題があると思う』が9割以上を占めています。

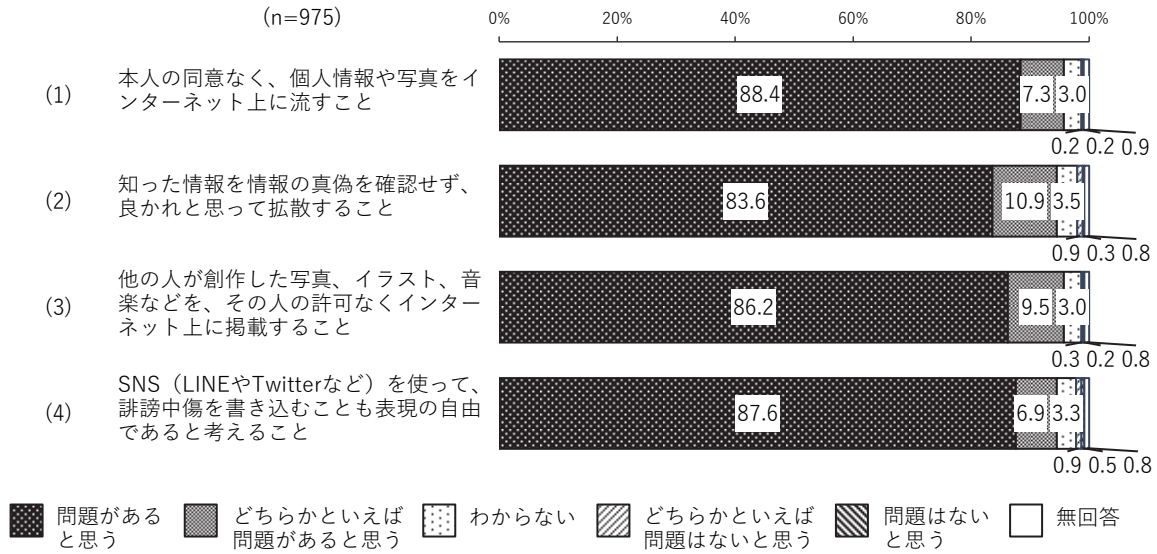


図1-8 インターネットにおける人権問題に関して問題があると思うこと

性別との関連をみると、「(2)知った情報を情報の真偽を確認せず、良かれと思って拡散すること」と「(4) SNS (LINE や Twitter など) を使って、誹謗中傷を書き込むことも表現の自由であると考えていること」は、性別と関連がみられ、女性は男性よりも『問題があると思う』傾向が高くなっています。

表1-15 性別 インターネットにおける人権問題に関して問題があると思うこと

項目	性別	回答者数	問題があると思う	どちらかといえば問題があると思う	わからない	どちらかといえば問題はないと思う	問題はないと思う	統計的検定	平均
(1)本人の同意なく、個人情報や写真をインターネット上に流すこと	女性	548	91.2%	6.0%	2.6%	0.2%	0.0%	p=.061	4.88
	男性	403	87.3%	9.4%	2.5%	0.2%	0.5%		4.83
	いずれでもない	4	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%		4.50
	合計	955	89.5%	7.4%	2.6%	0.2%	0.2%		4.86
(2)知った情報を情報の真偽を確認せず、良かれと思って拡散すること	女性	548	87.2%	8.8%	2.9%	1.1%	0.0%	p=.020 *	4.82
	男性	404	80.9%	14.1%	3.5%	0.7%	0.7%		4.74
	いずれでもない	4	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%		4.50
	合計	956	84.5%	11.0%	3.2%	0.9%	0.3%		4.78
(3)他の人が創作した写真、イラスト、音楽などを、その人の許可なくインターネット上に掲載すること	女性	548	88.7%	8.4%	2.6%	0.4%	0.0%	p=.112	4.85
	男性	404	84.9%	11.4%	3.0%	0.2%	0.5%		4.80
	いずれでもない	4	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%		4.50
	合計	956	87.0%	9.6%	2.8%	0.3%	0.2%		4.83
(4)SNS (LINE や Twitter など) を使って、誹謗中傷を書き込むことも表現の自由であると考えていること	女性	548	91.2%	5.8%	2.2%	0.4%	0.4%	p=.020 *	4.87
	男性	404	84.9%	8.4%	4.2%	1.7%	0.7%		4.75
	いずれでもない	4	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%		4.50
	合計	956	88.5%	6.9%	3.1%	0.9%	0.5%		4.82

年齢別との関連では、「(4)SNS(LINE やTwitter など)を使って、誹謗中傷を書き込むことも表現の自由であると考えること」のみ、統計的に有意な関連が認められ、10歳代と80歳代以上が、他の年齢層よりも、問題であると思う意識がやや弱いことがわかります。

表1-16 年齢別 インターネットにおける人権問題に関して問題があると思うこと

		回答者数	問題があると思う	どちらかといえば問題があると思う	わからない	どちらかといえば問題はないと思う	問題はないと思う	統計的検定	平均
(1)本人の同意なく、個人情報や写真をインターネット上に流すこと	16～19歳	77	84.4%	9.1%	5.2%	1.3%	0.0%	p=.248	4.77
	20歳代	94	85.1%	11.7%	3.2%	0.0%	0.0%		4.82
	30歳代	114	91.2%	6.1%	2.6%	0.0%	0.0%		4.89
	40歳代	145	89.7%	7.6%	2.8%	0.0%	0.0%		4.87
	50歳代	158	93.0%	5.1%	1.3%	0.0%	0.6%		4.90
	60歳代	184	92.9%	4.9%	2.2%	0.0%	0.0%		4.91
	70歳代	131	88.5%	8.4%	2.3%	0.0%	0.8%		4.84
	80歳以上	53	79.2%	13.2%	5.7%	1.9%	0.0%		4.70
	合計	956	89.4%	7.4%	2.7%	0.2%	0.2%		4.86
(2)知った情報を情報の真偽を確認せず、良かれと思って拡散すること	16～19歳	77	80.5%	14.3%	5.2%	0.0%	0.0%	p=.156	4.75
	20歳代	94	78.7%	13.8%	5.3%	2.1%	0.0%		4.69
	30歳代	114	77.2%	18.4%	2.6%	1.8%	0.0%		4.71
	40歳代	145	88.3%	8.3%	2.8%	0.7%	0.0%		4.84
	50歳代	158	87.3%	8.9%	1.3%	1.9%	0.6%		4.80
	60歳代	184	89.7%	6.5%	3.8%	0.0%	0.0%		4.86
	70歳代	131	83.2%	11.5%	3.1%	0.8%	1.5%		4.74
	80歳以上	54	81.5%	13.0%	5.6%	0.0%	0.0%		4.76
	合計	957	84.4%	11.0%	3.3%	0.9%	0.3%		4.78
(3)他の人が創作した写真、イラスト、音楽などを、その人の許可なくインターネット上に掲載すること	16～19歳	77	80.5%	14.3%	5.2%	0.0%	0.0%	p=.342	4.75
	20歳代	94	86.2%	9.6%	4.3%	0.0%	0.0%		4.82
	30歳代	114	88.6%	7.9%	1.8%	1.8%	0.0%		4.83
	40歳代	145	85.5%	10.3%	3.4%	0.0%	0.7%		4.80
	50歳代	158	84.8%	12.7%	1.3%	0.6%	0.6%		4.80
	60歳代	184	91.8%	6.0%	2.2%	0.0%	0.0%		4.90
	70歳代	131	87.8%	9.9%	2.3%	0.0%	0.0%		4.85
	80歳以上	54	85.2%	7.4%	7.4%	0.0%	0.0%		4.78
	合計	957	86.9%	9.6%	2.9%	0.3%	0.2%		4.83
(4)SNS (LINE やTwitter など)を使って、誹謗中傷を書き込むことも表現の自由であると考えること	16～19歳	77	80.5%	10.4%	5.2%	3.9%	0.0%	p=.047 *	4.68
	20歳代	94	89.4%	6.4%	2.1%	2.1%	0.0%		4.83
	30歳代	114	89.5%	7.9%	2.6%	0.0%	0.0%		4.87
	40歳代	145	91.0%	5.5%	2.8%	0.7%	0.0%		4.87
	50歳代	158	89.9%	7.0%	1.3%	0.6%	1.3%		4.84
	60歳代	184	91.3%	3.3%	3.8%	0.0%	1.6%		4.83
	70歳代	131	87.8%	8.4%	3.1%	0.8%	0.0%		4.83
	80歳以上	54	75.9%	13.0%	9.3%	1.9%	0.0%		4.63
	合計	957	88.4%	6.9%	3.2%	0.9%	0.5%		4.82

## その他の人権課題

その他の人権課題についてみると、『問題があると思う』は、「(5)新型コロナウイルスにり患し回復した者やその家族、医療従事者等を特定したり、日常生活において避けること」91.5%が最も高く、次いで「(2)犯罪被害者の氏名などを関係者の了承なしに報道すること」85.8%、「(1)ホテルや旅館がハンセン病回復者などの宿泊を断ること」78.2%となっています。

逆に、『問題はないと思う』は、「(4)ホームレスの状態を続けているのは、本人の責任が大きいと考えること」22.9%、「(3)ニートや引きこもりの状態になるのは、本人の責任が大きいと考えること」16.9%と、他の項目と比べて高くなっています。

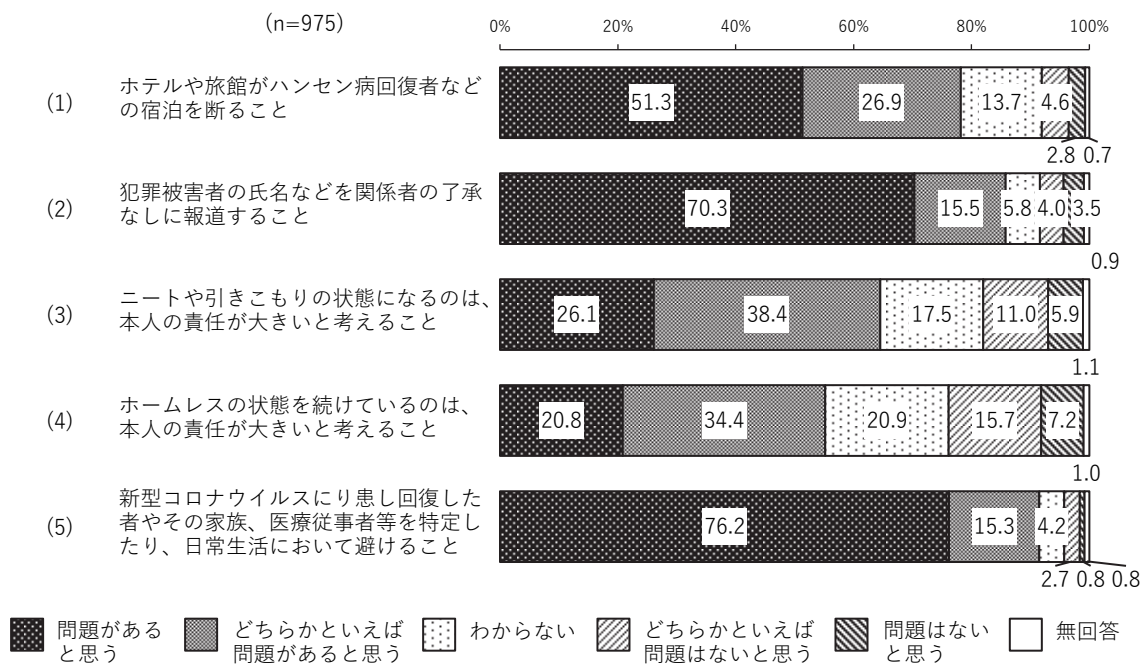


図1-9 その他の人権課題に関して問題があると思うこと

性別との関連をみると、「(3)ニートや引きこもりの状態になるのは、本人の責任が大きいと考えること」「(4)ホームレスの状態を続けているのは、本人の責任が大きいと考えること」「(5)新型コロナウイルスに罹患し回復した者やその家族、医療従事者等を特定したり、日常生活において避けること」で、統計的に有意な関連があり、いずれも、女性は男性よりも、問題であると思う傾向が高くなっています。

表1-17 性別 その他の人権課題に関して問題があると思うこと

		回答者数	問題があると思う	どちらかといえば問題がある	わからない	どちらかといえば問題はないと思う	問題はないと思う	統計的検定	平均
(1)ホテルや旅館がハンセン病回復者などの宿泊を断ること	女性	549	51.2%	28.2%	13.5%	4.6%	2.6%	p=.633	4.21
	男性	404	53.2%	25.7%	12.9%	5.0%	3.2%		4.21
	いずれでもない	4	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%		3.75
	合計	957	51.9%	27.2%	13.4%	4.7%	2.8%		4.21
(2)犯罪被害者の氏名などを関係者の了承なしに報道すること	女性	548	72.3%	13.7%	6.6%	3.8%	3.6%	p=.059	4.47
	男性	403	69.2%	18.9%	4.5%	4.2%	3.2%		4.47
	いずれでもない	4	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%		3.50
	合計	955	70.9%	15.8%	5.8%	4.0%	3.6%		4.46
(3)ニートや引きこもりの状態になるのは、本人の責任が大きいと考えること	女性	546	30.0%	36.4%	19.2%	8.8%	5.5%	p<.001 ***	3.77
	男性	404	21.8%	42.1%	15.6%	14.6%	5.9%		3.59
	いずれでもない	4	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	50.0%		2.25
	合計	954	26.4%	38.8%	17.7%	11.2%	5.9%		3.69
(4)ホームレスの状態を続けているのは、本人の責任が大きいと考えること	女性	548	23.2%	33.0%	24.3%	13.1%	6.4%	p=.010 **	3.53
	男性	402	18.2%	36.8%	16.9%	20.1%	8.0%		3.37
	いずれでもない	4	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%		3.25
	合計	954	21.1%	34.6%	21.2%	16.0%	7.1%		3.46
(5)新型コロナウイルスに罹患し回復した者やその家族、医療従事者等を特定したり、日常生活において避けること	女性	549	81.6%	12.0%	3.3%	2.4%	0.7%	p=.007 **	4.71
	男性	403	71.0%	20.3%	4.7%	3.2%	0.7%		4.58
	いずれでもない	4	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%		4.50
	合計	956	77.1%	15.5%	4.0%	2.7%	0.7%		4.65

5項目の平均値をみると、「(4)ホームレスの状態を続けているのは、本人の責任が大きいと考えること」3.46、「(3)ニートや引きこもりの状態になるのは、本人の責任が大きいと考えること」3.69が、相対的に低いことを指摘できます。



年齢別との関連をみると、「(3)ニートや引きこもりの状態になるのは、本人の責任が大きいと考えること」のみ、統計的に有意な関連がみられ、30歳代、10歳代において、問題はないと思う比率がやや高くなっています。

表1-18 年齢別 その他の人権課題に関して問題があると思うこと

		回答者数	問題があると思う	どちらか問題があると思う	わからない	どちらか問題はないと思う	問題はないと思う	統計的検定	平均
(1)ホテルや旅館がハンセン病回復者などの宿泊を断ること	16～19歳	78	44.9%	28.2%	19.2%	2.6%	5.1%	p=.369	4.05
	20歳代	94	51.1%	24.5%	17.0%	7.4%	0.0%		4.19
	30歳代	114	47.4%	24.6%	16.7%	8.8%	2.6%		4.05
	40歳代	145	52.4%	29.0%	11.0%	4.8%	2.8%		4.23
	50歳代	158	55.1%	26.6%	11.4%	2.5%	4.4%		4.25
	60歳代	184	57.1%	29.3%	9.8%	2.2%	1.6%		4.38
	70歳代	131	51.9%	24.4%	15.3%	5.3%	3.1%		4.17
	80歳以上	54	44.4%	31.5%	13.0%	7.4%	3.7%		4.06
	合計	958	51.9%	27.1%	13.5%	4.7%	2.8%		4.21
(2)犯罪被害者の氏名などを関係者の了承なしに報道すること	16～19歳	78	64.1%	14.1%	10.3%	3.8%	7.7%	p=.133	4.23
	20歳代	94	69.1%	20.2%	6.4%	3.2%	1.1%		4.53
	30歳代	114	73.7%	11.4%	3.5%	5.3%	6.1%		4.41
	40歳代	144	72.9%	13.9%	7.6%	2.8%	2.8%		4.51
	50歳代	158	72.2%	14.6%	3.8%	5.7%	3.8%		4.46
	60歳代	184	78.3%	11.4%	4.9%	3.3%	2.2%		4.60
	70歳代	131	63.4%	22.1%	6.9%	4.6%	3.1%		4.38
	80歳以上	53	60.4%	28.3%	5.7%	1.9%	3.8%		4.40
	合計	956	70.8%	15.8%	5.9%	4.0%	3.6%		4.46
(3)ニートや引きこもりの状態になるのは、本人の責任が大きいと考えること	16～19歳	78	19.2%	44.9%	12.8%	11.5%	11.5%	p<.001 ***	3.49
	20歳代	94	26.6%	38.3%	17.0%	7.4%	10.6%		3.63
	30歳代	114	20.2%	41.2%	13.2%	15.8%	9.6%		3.46
	40歳代	145	29.0%	31.0%	18.6%	12.4%	9.0%		3.59
	50歳代	158	34.2%	36.7%	13.3%	13.9%	1.9%		3.87
	60歳代	184	31.0%	42.4%	17.4%	7.6%	1.6%		3.93
	70歳代	130	19.2%	37.7%	27.7%	10.8%	4.6%		3.56
	80歳以上	52	21.2%	42.3%	25.0%	9.6%	1.9%		3.71
	合計	955	26.4%	38.7%	17.8%	11.2%	5.9%		3.69
(4)ホームレスの状態を続けているのは、本人の責任が大きいと考えること	16～19歳	78	15.4%	37.2%	19.2%	20.5%	7.7%	p=.346	3.32
	20歳代	94	25.5%	28.7%	24.5%	12.8%	8.5%		3.50
	30歳代	114	19.3%	30.7%	20.2%	21.9%	7.9%		3.32
	40歳代	144	22.2%	33.3%	19.4%	16.0%	9.0%		3.44
	50歳代	157	21.7%	36.9%	17.2%	17.8%	6.4%		3.50
	60歳代	184	23.9%	40.8%	21.2%	9.2%	4.9%		3.70
	70歳代	131	14.5%	32.8%	28.2%	16.0%	8.4%		3.29
	80歳以上	53	26.4%	28.3%	20.8%	20.8%	3.8%		3.53
	合計	955	21.0%	34.6%	21.3%	16.0%	7.1%		3.46
(5)新型コロナウイルスに罹患し回復した者やその家族、医療従事者等を特定したり、日常生活において避けること	16～19歳	77	77.9%	14.3%	5.2%	2.6%	0.0%	p=.058	4.68
	20歳代	94	78.7%	16.0%	4.3%	1.1%	0.0%		4.72
	30歳代	114	78.9%	14.9%	4.4%	1.8%	0.0%		4.71
	40歳代	145	83.4%	9.7%	3.4%	2.8%	0.7%		4.72
	50歳代	158	77.8%	16.5%	2.5%	2.5%	0.6%		4.68
	60歳代	183	80.3%	14.2%	3.8%	1.6%	0.0%		4.73
	70歳代	131	69.5%	19.1%	5.3%	3.8%	2.3%		4.50
	80歳以上	55	56.4%	25.5%	5.5%	9.1%	3.6%		4.22
	合計	957	77.0%	15.5%	4.1%	2.7%	0.7%		4.65

## 2. 差別や人権尊重に関するあなたの意識や考え方について

### (1) 差別に関する基本的な認識

問2 一般的に「人権問題」や「差別」というものについて、あなたはどのようなお考えをお持ちですか。次にあげる(1)～(12)のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)

差別に関する基本的な認識についてみると、『そう思う』(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計)は、「(6)人権問題の解決には、行政だけでなく、民間の団体と一緒にになって取り組むことが必要である」84.8%が最も高く、次いで「(7)思いやりや優しさをみんなが持てば、人権問題は解決する」75.1%、「(10)競争社会だから、能力による格差が生じるのは仕方がない」69.9%となっています。一方で、『そう思わない』(「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計)は、「(12)介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あまり自己主張するのはよくない」67.4%、「(4)差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い」66.3%となっています。

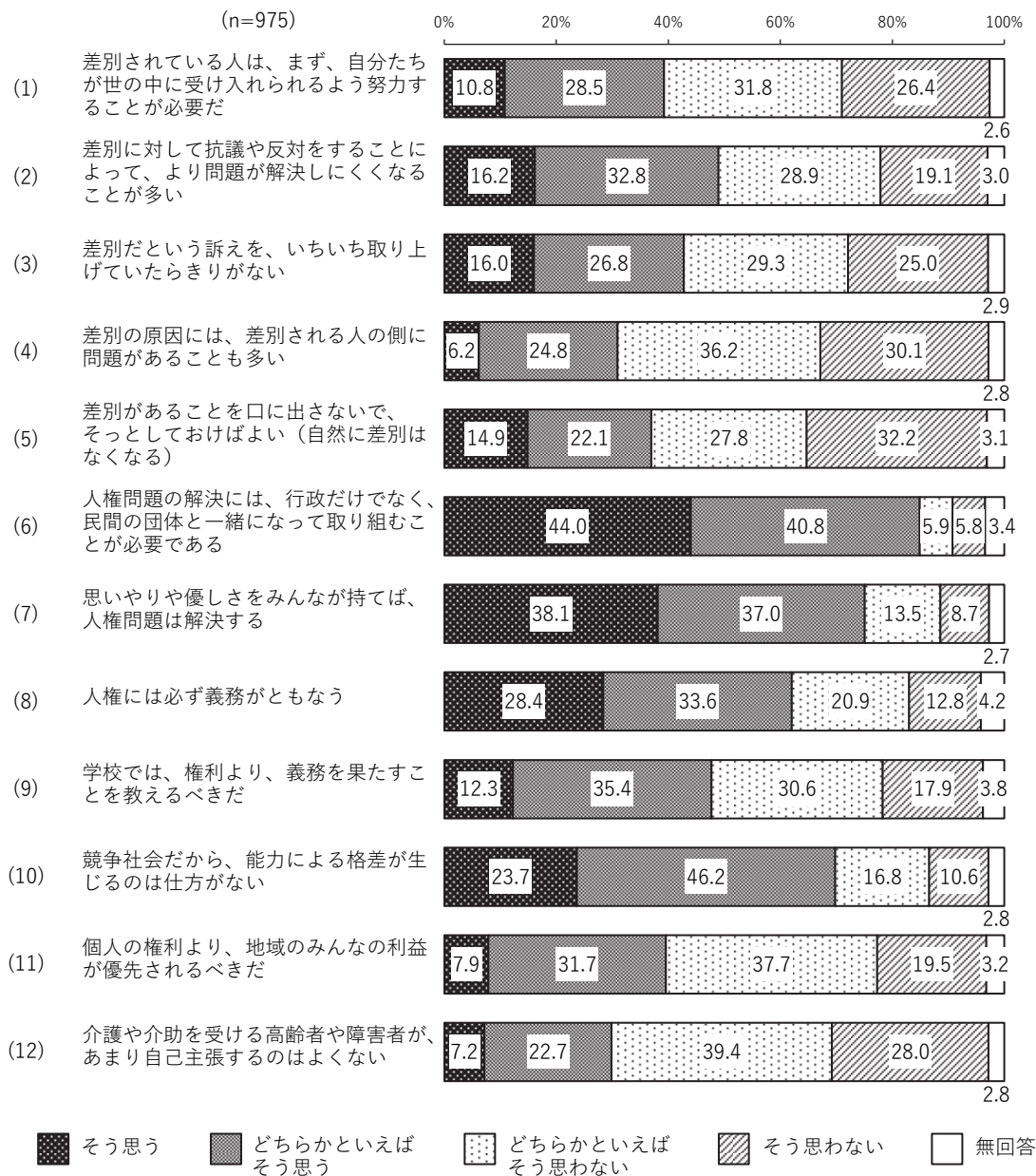


図2-1 差別に関する基本的な認識

## ＜経年変化＞

問2に用意された12項目は、一般論として、「人権問題」や「差別」についての考え方を問うているのですが、実は、「(6)人権問題の解決には、行政だけでなく、民間の団体と一緒に取り組むことが必要である」以外の他の項目では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の順に、人権意識が高くなる傾向にある問と言えます。「(6)人権問題の解決には、行政だけでなく、民間の団体と一緒に取り組むことが必要である」だけ、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の順に、人権意識が低くなるものと考えられます。

そこで、2022年調査と2012年調査のデータを比較し、統計的有意差検定を行うことにしました。「(8)人権には必ず義務がともなう」は、2012年調査には、含まれていない項目です。

表2-1は集計結果です。統計的検定の結果として、\*印をつけている項目は、2022年調査と2012年調査に統計的に有意な差があったと言える項目です。

表2-1では、11項目すべてにおいて、統計的な有意差があることがわかります。

ただ、クロス集計結果だけでは、解釈しづらい項目もあることから、右端に、回答者の平均値を表示しています。

「そう思う」1点、「どちらかといえばそう思う」2点、「どちらかといえばそう思わない」3点、「そう思わない」4点として、平均値を求めました。なお、「(6)人権問題の解決には、行政だけでなく、民間の団体と一緒に取り組むことが必要である」では、点数を逆にして、「そう思う」4点、「どちらかといえばそう思う」3点、「どちらかといえばそう思わない」2点、「そう思わない」1点としています。点数が高いほど、人権意識が高いと解釈することができます。そのため、2022年調査では、2012年調査よりも、「人権問題」や「差別」に関するすべての項目に関して、人権意識が統計的に有意に高くなったと解釈することができます。

さらに、それぞれの設問の回答結果を平均値で示し、平均値の高低を比較することにより、市民の人権意識の高い項目と、高いとは言えない項目をみつけることができます。平均値の低い項目が、今後の啓発などにおける課題ということになります。

表2-1 「人権問題」や「差別」についての考え方の経年変化

「人権問題」や「差別」についての考え方		合計	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	統計的検定	平均値
(1)差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ【逆】	2022年	950	11.1%	29.3%	32.6%	27.1%	p<.001 ***	2.76
	2012年	1,218	33.8%	41.8%	15.5%	8.9%		1.99
(2)差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い【逆】	2022年	946	16.7%	33.8%	29.8%	19.7%	p<.001 ***	2.52
	2012年	1,205	29.6%	36.6%	22.5%	11.3%		2.15
(3)差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない【逆】	2022年	947	16.5%	27.6%	30.2%	25.8%	p<.001 ***	2.65
	2012年	1,212	22.4%	31.8%	26.6%	19.2%		2.43
(4)差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い【逆】	2022年	948	6.3%	25.5%	37.2%	30.9%	p<.001 ***	2.93
	2012年	1,213	15.2%	35.1%	31.7%	18.0%		2.53
(5)差別があることを口に出さないと、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)【逆】	2022年	945	15.3%	22.8%	28.7%	33.2%	p<.001 ***	2.80
	2012年	1,214	25.4%	27.3%	25.3%	22.0%		2.44
(6)人権問題の解決には、行政だけでなく、民間の団体と一緒に取り組むことが必要である	2022年	942	45.5%	42.3%	6.2%	6.1%	p=.014 *	3.27
	2012年	1,200	41.4%	41.0%	12.1%	5.5%		3.18
(7)思いやりや優しさをみんなが持てば、人権問題は解決する【逆】	2022年	949	39.1%	38.0%	13.9%	9.0%	p=.002 **	1.93
	2012年	1,216	47.2%	33.7%	11.7%	7.4%		1.79
(8)人権には必ず義務がともなう【逆】	2022年	934	29.7%	35.1%	21.8%	13.4%		2.19
(9)学校では、権利より、義務を果たすことを教えるべきだ【逆】	2022年	938	12.8%	36.8%	31.8%	18.7%	p<.001 ***	2.56
	2012年	1,215	40.9%	35.3%	17.0%	6.8%		1.90
(10)競争社会だから、能力による格差が生じるのは仕方がない【逆】	2022年	948	24.4%	47.5%	17.3%	10.9%	p=.008 **	2.15
	2012年	1,216	29.9%	46.6%	13.1%	10.4%		2.04
(11)個人の権利より、地域のみんなの利益が優先されるべきだ【逆】	2022年	944	8.2%	32.7%	39.0%	20.1%	p<.001 ***	2.71
	2012年	1,201	18.5%	38.8%	30.5%	12.2%		2.36
(12)介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あまり自己主張するのはよくない【逆】	2022年	948	7.4%	23.3%	40.5%	28.8%	p=.002 **	2.91
	2012年	1,215	12.4%	24.5%	35.8%	27.2%		2.78

表2-1によると、2022年調査において、平均値を見比べてみると、「(7)思いやりや優しさをみんなが持てば、人権問題は解決する」1.93、「(10)競争社会だから、能力による格差が生じるのは仕方がない」2.15、「(8)人権には必ず義務がともなう」2.19が、他よりも低いことがわかります。

<知見2-1> 2022年調査と2012年調査を比べて、「人権問題」や「差別」に関する考え方のいずれもが改善したと解釈できる。

<知見2-2> 2022年調査において、「思いやりや優しさをみんなが持てば、人権問題は解決する」1.93、「競争社会だから、能力による格差が生じるのは仕方がない」2.15、「人権には必ず義務がともなう」2.19の点数が低く、さらに意識変革が期待される。

\* 思いやりや優しさを教える道徳教育だけではなく、誰もが生まれながらに持っている権利を教え、それを行行使する力をつける人権教育が進められることが必要である。

性別との関連をみると、「(2)差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い」「(4)差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い」「(6)人権問題の解決には、行政だけでなく、民間の団体と一緒にあって取り組むことが必要である」「(8)人権には必ず義務がともなう」「(9)学校では、権利より、義務を果たすことを教えるべきだ」「(10)競争社会だから、能力による格差が生じるのは仕方がない」「(12)介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あまり自己主張するのはよくない」は、統計的に有意な関連があります。(2)を除く6項目において、女性は男性よりも、差別に関する意識が高いことがわかります。

表2-2 性別 差別に関する基本的な認識

		回答者数	そう思う	思う どころか そう	思い どころか そう	そう 思わない	統計的 検定	平均
(1)差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ【逆】	女性	539	9.6%	28.2%	35.8%	26.3%	p=.270	2.79
	男性	397	12.1%	30.5%	29.0%	28.5%		2.74
	いずれでもない	4	25.0%	0.0%	50.0%	25.0%		2.75
	合計	940	10.7%	29.0%	33.0%	27.2%		2.77
(2)差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い【逆】	女性	536	16.0%	34.7%	31.0%	18.3%	p=.045 *	2.51
	男性	397	16.1%	33.2%	29.0%	21.7%		2.56
	いずれでもない	4	75.0%	0.0%	0.0%	25.0%		1.75
	合計	937	16.3%	33.9%	30.0%	19.7%		2.53
(3)差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりが無い【逆】	女性	537	17.1%	25.9%	32.2%	24.8%	p=.128	2.65
	男性	396	15.2%	30.1%	28.0%	26.8%		2.66
	いずれでもない	4	25.0%	0.0%	0.0%	75.0%		3.25
	合計	937	16.3%	27.5%	30.3%	25.8%		2.66
(4)差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い【逆】	女性	540	5.2%	21.9%	39.3%	33.7%	p=.008 **	3.01
	男性	394	7.4%	30.7%	35.0%	26.9%		2.81
	いずれでもない	4	0.0%	25.0%	0.0%	75.0%		3.50
	合計	938	6.1%	25.6%	37.3%	31.0%		2.93
(5)差別があることを口に出さないで、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)【逆】	女性	534	14.0%	23.0%	28.7%	34.3%	p=.352	2.83
	男性	398	16.1%	23.1%	28.9%	31.9%		2.77
	いずれでもない	4	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%		2.50
	合計	936	15.1%	23.0%	28.6%	33.3%		2.80
(6)人権問題の解決には、行政だけでなく、民間の団体と一緒にあって取り組むことが必要である	女性	532	44.9%	46.1%	4.3%	4.7%	p=.003 **	3.31
	男性	397	46.3%	37.3%	8.6%	7.8%		3.22
	いずれでもない	4	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%		2.50
	合計	933	45.4%	42.2%	6.2%	6.1%		3.27
(7)思いやりや優しさをみんなが持てば、人権問題は解決する【逆】	女性	535	36.1%	41.5%	14.2%	8.2%	p=.191	1.95
	男性	400	42.8%	33.8%	14.0%	9.5%		1.90
	いずれでもない	4	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%		2.00
	合計	939	39.0%	38.1%	14.1%	8.8%		1.93
(8)人権には必ず義務がともなう【逆】	女性	524	25.2%	36.1%	25.6%	13.2%	p=.008 **	2.27
	男性	397	35.3%	34.5%	16.9%	13.4%		2.08
	いずれでもない	4	25.0%	50.0%	0.0%	25.0%		2.25
	合計	925	29.5%	35.5%	21.7%	13.3%		2.19
(9)学校では、権利より、義務を果たすことを教えるべきだ【逆】	女性	530	10.2%	33.2%	36.6%	20.0%	p=.001 **	2.66
	男性	395	15.9%	42.0%	25.1%	17.0%		2.43
	いずれでもない	4	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%		2.50
	合計	929	12.7%	36.9%	31.6%	18.7%		2.56

(表2-2 続き)

		回答者数	そう思う	どちらか 思う	どちらか 思わばそう	そう思わない	統計的検定	平均
(10)競争社会だから、能力による格差が生じるのは仕方がない【逆】	女性	537	20.9%	46.7%	21.0%	11.4%	p<.001 ***	2.23
	男性	399	28.8%	49.4%	11.8%	10.0%		2.03
	いずれでもない	3	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%		3.67
	合計	939	24.2%	47.7%	17.1%	11.0%		2.15
(11)個人の権利より、地域みんなの利益が優先されるべきだ【逆】	女性	533	6.2%	32.8%	40.7%	20.3%	p=.114	2.75
	男性	398	10.3%	32.4%	37.7%	19.6%		2.67
	いずれでもない	4	25.0%	25.0%	0.0%	50.0%		2.75
	合計	935	8.0%	32.6%	39.3%	20.1%		2.71
(12)介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あまり自己主張するのはよくない【逆】	女性	537	6.3%	19.2%	42.8%	31.7%	p=.012 *	3.00
	男性	398	8.8%	28.4%	37.9%	24.9%		2.79
	いずれでもない	4	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%		3.25
	合計	939	7.3%	23.1%	40.7%	28.9%		2.91

年齢別との関連をみると、「(2)差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い」「(6)人権問題の解決には、行政だけでなく、民間の団体と一緒に取り組むことが必要である」「(10)競争社会だから、能力による格差が生じるのは仕方がない」以外の9項目において、統計的に有意な関連がみられます。ただし、関連の仕方は一律とは言えません。

「(1)差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ」「(4)差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い」「(5)差別があることを口に出さないで、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)」「(7)思いやりや優しさをみんなが持てば、人権問題は解決する」「(9)学校では、権利より、義務を果たすことを教えるべきだ」「(12)介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あまり自己主張するのはよくない」では、年齢が高いほど、差別に関する認識が低くなる傾向にあります。

「(3)差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない」「(8)人権には必ず義務がともなう」「(11)個人の権利より、地域みんなの利益が優先されるべきだ」では、若年層と高齢層が、中年層よりも差別に関する認識が低い傾向にあります。

表2-3 年齢別 差別に関する基本的な認識

		回答者数	そう思う	どちらか 思えばそう	どちらか 思えばそう	そう 思わない	統計的 検定	平均
(1)差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ【逆】	16～19歳	75	9.3%	28.0%	30.7%	32.0%	p<.001***	2.85
	20歳代	94	11.7%	31.9%	36.2%	20.2%		2.65
	30歳代	114	6.1%	29.8%	43.9%	20.2%		2.78
	40歳代	143	6.3%	29.4%	39.9%	24.5%		2.83
	50歳代	156	7.7%	22.4%	34.6%	35.3%		2.97
	60歳代	181	9.4%	27.6%	30.9%	32.0%		2.86
	70歳代	129	19.4%	35.7%	20.9%	24.0%		2.50
	80歳以上	48	27.1%	31.3%	18.8%	22.9%		2.38
	合計	940	10.7%	29.0%	33.0%	27.2%		2.77
(2)差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い【逆】	16～19歳	74	20.3%	32.4%	24.3%	23.0%	p=.218	2.50
	20歳代	92	16.3%	32.6%	35.9%	15.2%		2.50
	30歳代	114	16.7%	30.7%	39.5%	13.2%		2.49
	40歳代	142	14.8%	33.8%	33.8%	17.6%		2.54
	50歳代	155	11.6%	35.5%	32.9%	20.0%		2.61
	60歳代	182	15.9%	33.5%	25.8%	24.7%		2.59
	70歳代	130	18.5%	37.7%	20.8%	23.1%		2.48
	80歳以上	48	25.0%	33.3%	25.0%	16.7%		2.33
	合計	937	16.3%	33.9%	30.0%	19.7%		2.53
(3)差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりが無い【逆】	16～19歳	75	32.0%	28.0%	25.3%	14.7%	p<.001***	2.23
	20歳代	93	21.5%	34.4%	26.9%	17.2%		2.40
	30歳代	113	17.7%	26.5%	30.1%	25.7%		2.64
	40歳代	144	14.6%	29.2%	30.6%	25.7%		2.67
	50歳代	155	6.5%	25.2%	41.3%	27.1%		2.89
	60歳代	181	11.0%	27.6%	29.3%	32.0%		2.82
	70歳代	129	19.4%	24.0%	26.4%	30.2%		2.67
	80歳以上	48	27.1%	29.2%	22.9%	20.8%		2.38
	合計	938	16.3%	27.6%	30.3%	25.8%		2.66
(4)差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い【逆】	16～19歳	75	10.7%	21.3%	34.7%	33.3%	p=.008**	2.91
	20歳代	93	6.5%	26.9%	34.4%	32.3%		2.92
	30歳代	112	7.1%	22.3%	44.6%	25.9%		2.89
	40歳代	143	4.2%	23.8%	42.7%	29.4%		2.97
	50歳代	154	2.6%	21.4%	42.9%	33.1%		3.06
	60歳代	181	3.3%	27.1%	34.8%	34.8%		3.01
	70歳代	131	8.4%	30.5%	30.5%	30.5%		2.83
	80歳以上	50	18.0%	36.0%	24.0%	22.0%		2.50
	合計	939	6.2%	25.6%	37.3%	31.0%		2.93
(5)差別があることを口に出さないで、そっとしておけばよい（自然に差別はなくなる）【逆】	16～19歳	74	13.5%	10.8%	35.1%	40.5%	p<.001***	3.03
	20歳代	94	23.4%	22.3%	22.3%	31.9%		2.63
	30歳代	113	9.7%	24.8%	34.5%	31.0%		2.87
	40歳代	144	14.6%	26.4%	26.4%	32.6%		2.77
	50歳代	152	7.9%	26.3%	32.2%	33.6%		2.91
	60歳代	180	8.9%	19.4%	32.2%	39.4%		3.02
	70歳代	129	24.8%	24.8%	21.7%	28.7%		2.54
	80歳以上	50	34.0%	26.0%	18.0%	22.0%		2.28
	合計	936	15.1%	23.0%	28.6%	33.3%		2.80
(6)人権問題の解決には、行政だけでなく、民間の団体と一緒にあって取り組むことが必要である	16～19歳	73	50.7%	37.0%	5.5%	6.8%	p=.613	3.32
	20歳代	93	47.3%	46.2%	4.3%	2.2%		3.39
	30歳代	112	39.3%	47.3%	7.1%	6.3%		3.20
	40歳代	143	44.8%	41.3%	7.0%	7.0%		3.24
	50歳代	154	39.0%	48.7%	5.8%	6.5%		3.20
	60歳代	179	47.5%	38.5%	5.0%	8.9%		3.25
	70歳代	129	49.6%	40.3%	7.0%	3.1%		3.36
	80歳以上	50	52.0%	32.0%	10.0%	6.0%		3.30
	合計	933	45.4%	42.2%	6.2%	6.1%		3.27

(表2-3 続き)

		回答者数	そう思う	どちらか 思えばそう 思う	どちらか 思えばそう 思わない	そう 思わない	統計的 検定	平均
(7)思いやりや優しさをみんなが持てば、人権問題は解決する【逆】	16～19歳	75	30.7%	26.7%	24.0%	18.7%	p<.001***	2.31
	20歳代	93	39.8%	32.3%	16.1%	11.8%		2.00
	30歳代	114	36.8%	38.6%	17.5%	7.0%		1.95
	40歳代	143	43.4%	35.7%	14.7%	6.3%		1.84
	50歳代	154	33.1%	44.2%	16.2%	6.5%		1.96
	60歳代	180	33.3%	44.4%	11.7%	10.6%		1.99
	70歳代	131	48.9%	38.2%	6.9%	6.1%		1.70
	80歳以上	50	56.0%	30.0%	6.0%	8.0%		1.66
	合計	940	39.0%	38.1%	14.0%	8.8%		1.93
(8)人権には必ず義務がともなう【逆】	16～19歳	73	35.6%	35.6%	24.7%	4.1%	p=.019*	1.97
	20歳代	93	30.1%	36.6%	23.7%	9.7%		2.13
	30歳代	111	26.1%	37.8%	26.1%	9.9%		2.20
	40歳代	143	25.2%	32.2%	27.3%	15.4%		2.33
	50歳代	153	22.2%	35.3%	26.8%	15.7%		2.36
	60歳代	175	36.0%	35.4%	14.9%	13.7%		2.06
	70歳代	129	27.9%	37.2%	15.5%	19.4%		2.26
	80歳以上	48	43.8%	33.3%	12.5%	10.4%		1.90
	合計	925	29.5%	35.5%	21.7%	13.3%		2.19
(9)学校では、権利より、義務を果たすことを教えるべきだ【逆】	16～19歳	74	10.8%	35.1%	35.1%	18.9%	p<.001***	2.62
	20歳代	94	14.9%	33.0%	38.3%	13.8%		2.51
	30歳代	110	10.9%	30.0%	41.8%	17.3%		2.65
	40歳代	144	10.4%	29.9%	41.0%	18.8%		2.68
	50歳代	154	8.4%	36.4%	38.3%	16.9%		2.64
	60歳代	176	15.9%	39.2%	22.7%	22.2%		2.51
	70歳代	130	11.5%	47.7%	18.5%	22.3%		2.52
	80歳以上	47	27.7%	48.9%	8.5%	14.9%		2.11
	合計	929	12.7%	36.9%	31.6%	18.7%		2.56
(10)競争社会だから、能力による格差が生じるのは仕方がない【逆】	16～19歳	75	36.0%	37.3%	16.0%	10.7%	p=.533	2.01
	20歳代	93	28.0%	47.3%	16.1%	8.6%		2.05
	30歳代	113	29.2%	41.6%	15.9%	13.3%		2.13
	40歳代	144	23.6%	46.5%	18.8%	11.1%		2.17
	50歳代	156	21.2%	53.8%	15.4%	9.6%		2.13
	60歳代	181	22.7%	47.5%	20.4%	9.4%		2.17
	70歳代	127	16.5%	54.3%	15.7%	13.4%		2.26
	80歳以上	50	24.0%	46.0%	16.0%	14.0%		2.20
	合計	939	24.2%	47.7%	17.1%	11.0%		2.15
(11)個人の権利より、地域のみんなの利益が優先されるべきだ【逆】	16～19歳	74	9.5%	36.5%	35.1%	18.9%	p=.048*	2.64
	20歳代	93	11.8%	40.9%	37.6%	9.7%		2.45
	30歳代	111	7.2%	28.8%	42.3%	21.6%		2.78
	40歳代	144	6.3%	28.5%	41.7%	23.6%		2.83
	50歳代	155	3.2%	30.3%	47.7%	18.7%		2.82
	60歳代	179	7.8%	33.0%	39.7%	19.6%		2.71
	70歳代	130	10.0%	33.1%	33.8%	23.1%		2.70
	80歳以上	49	16.3%	36.7%	20.4%	26.5%		2.57
	合計	935	8.0%	32.6%	39.3%	20.1%		2.71
(12)介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あまり自己主張するのはよくない【逆】	16～19歳	74	2.7%	16.2%	37.8%	43.2%	p<.001***	3.22
	20歳代	93	7.5%	17.2%	53.8%	21.5%		2.89
	30歳代	113	4.4%	19.5%	43.4%	32.7%		3.04
	40歳代	144	3.5%	17.4%	46.5%	32.6%		3.08
	50歳代	156	2.6%	22.4%	46.2%	28.8%		3.01
	60歳代	179	10.1%	23.5%	36.3%	30.2%		2.87
	70歳代	130	13.8%	36.2%	29.2%	20.8%		2.57
	80歳以上	50	20.0%	36.0%	26.0%	18.0%		2.42
	合計	939	7.3%	23.1%	40.7%	28.9%		2.91



## <詳細分析>

では、問2の12項目は、「人権問題」や「差別」についての考え方のどのような特性を測定しているのでしょうか。

ここからは、尺度を構成し、作成された尺度を用いて経年変化を捉えることにします。

問2の11項目について、因子分析という手法を用いて尺度づくりを試みます。因子分析の技法として、最尤法のプロマックス回転を行った結果、表2-4の結果を得ました。

表2-4 「人権問題」や「差別」についての考え方の因子分析

「人権問題」や「差別」についての考え方	第1因子	第2因子	共通性
(3) 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない【逆】	<b>0.788</b>	-0.080	0.549
(2) 差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い【逆】	<b>0.635</b>	-0.014	0.392
(4) 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い【逆】	<b>0.599</b>	0.079	0.423
(5) 差別があることを口に出さなくて、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)【逆】	<b>0.480</b>	0.126	0.322
(9) 学校では、権利より、義務を果たすことを教えるべきだ【逆】	-0.031	<b>0.726</b>	0.500
(11) 個人の権利より、地域みんなの利益が優先されるべきだ【逆】	-0.027	<b>0.554</b>	0.289
(10) 競争社会だから、能力による格差が生じるのは仕方がない【逆】	0.114	<b>0.342</b>	0.178
(12) 介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あまり自己主張するのはよくない【逆】	0.257	<b>0.324</b>	0.274
寄与率	30.9%	5.7%	
累積寄与率	30.9%	36.6%	
クロンバックの信頼性係数	0.737	0.614	
因子解釈	差別解消 消極 否定性	個人の人権 抑圧 否定性	

因子抽出法: 最尤法 K=4  
回転法: Kaiser の正規化を伴うプロマックス法

表2-4の第1因子には、「(3)差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない【逆】」(以下、因子負荷量0.788)、「(2)差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い【逆】」(0.635)、「(4)差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い【逆】」(0.599)、「(5)差別があることを口に出さなくて、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)【逆】」(0.480)が高い因子負荷量を示しています。これらの項目に「そう思わない」と回答するほど、差別を解消することに消極的な意識を否定するものと解釈できることから、「差別解消消極否定性」因子と名付けることにします。第2因子には、「(9)学校では、権利より、義務を果たすことを教えるべきだ【逆】」(0.726)、「(11)個人の権利より、地域みんなの利益が優先されるべきだ【逆】」(0.554)、「(10)競争社会だから、能力による格差が生じるのは仕方がない【逆】」(0.342)、「(12)介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あまり自己主張するのはよくない【逆】」(0.324)が高い因子負荷量を示しています。これらの項目に「そう思わない」と回答するほど、個人の人権を結果として抑圧する考え方を否定する意識と解釈されることから、「個人の人権抑圧否定性」因子と名付けることにします。

第1因子、第2因子それぞれの項目を用いて尺度を構成するうえで、内的一貫性(一次元性)を確認するために、クロンバックの信頼性係数を求めることにします。第1因子では0.737、第2因子では0.614であり、経験的に0.7以上が望ましいと考えられてきたことから、第1因子は問題なく、第2因子はやや数値が低いものの、尺度を構成することは可能であると判断します。

第1因子、第2因子それぞれに、高い因子負荷量を示す項目群への回答の平均値を求めて尺度とします。

個々の項目に「そう思わない」と回答するほど、「差別解消消極否定性」や「個の人権抑圧否定性」の意識が強くなると解釈されます。ただ、点数が高いほど、「差別解消」や「個の人権重視」に積極的かどうかはわかりかねます。そのため、尺度名は、「差別解消消極否定」尺度、「個の人権抑圧否定」尺度とします。

表2-5は、「差別解消消極否定性」「個の人権抑圧否定性」の経年変化を捉えたものです。表2-5によると、2022年は、2012年よりも、「差別解消消極否定性」も「個の人権抑圧否定性」も、統計的に高くなっていることがわかります。すなわち、「差別解消消極性」も「個の人権抑圧性」も軽減されたことを意味します。

表2-5 差別解消消極否定性と個の人権抑圧否定性の経年変化

	差別解消消極否定性		個の人権抑圧否定性	
	合計	平均値	合計	平均値
2022年	928	2.73	926	2.58
2012年	1,182	2.39	1,182	2.27
有意差検定	p<.001 ***		p<.001 ***	

<知見2-3> 2012年より2022年において、市民における「差別解消消極否定性」「個の人権抑圧否定性」が有意に高くなっている。

## (2)結婚相手の状況によりとる態度の違い

問3 もし、あなたの身内の結婚相手が、次のような人であった場合、あなたはどのような態度をとると思いますか。(それぞれ1つに○)

結婚相手の状況によりとる態度の違いについてみると、「問題にしない」は、「(3)外国人」64.8%が最も高く、次いで「(1)同和地区出身者」57.4%、「(2)日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人」56.5%となっています。

一方で、「考え直すように言う」の比率が高いのは、「(8)親族に犯罪歴のある人がいる」29.0%、「(5)性的マイノリティの人」18.2%、「(7)家族に遺伝を疑われる病気の人がある」15.5%、「(6)家族に精神障害の人がいる」14.9%と続きます。

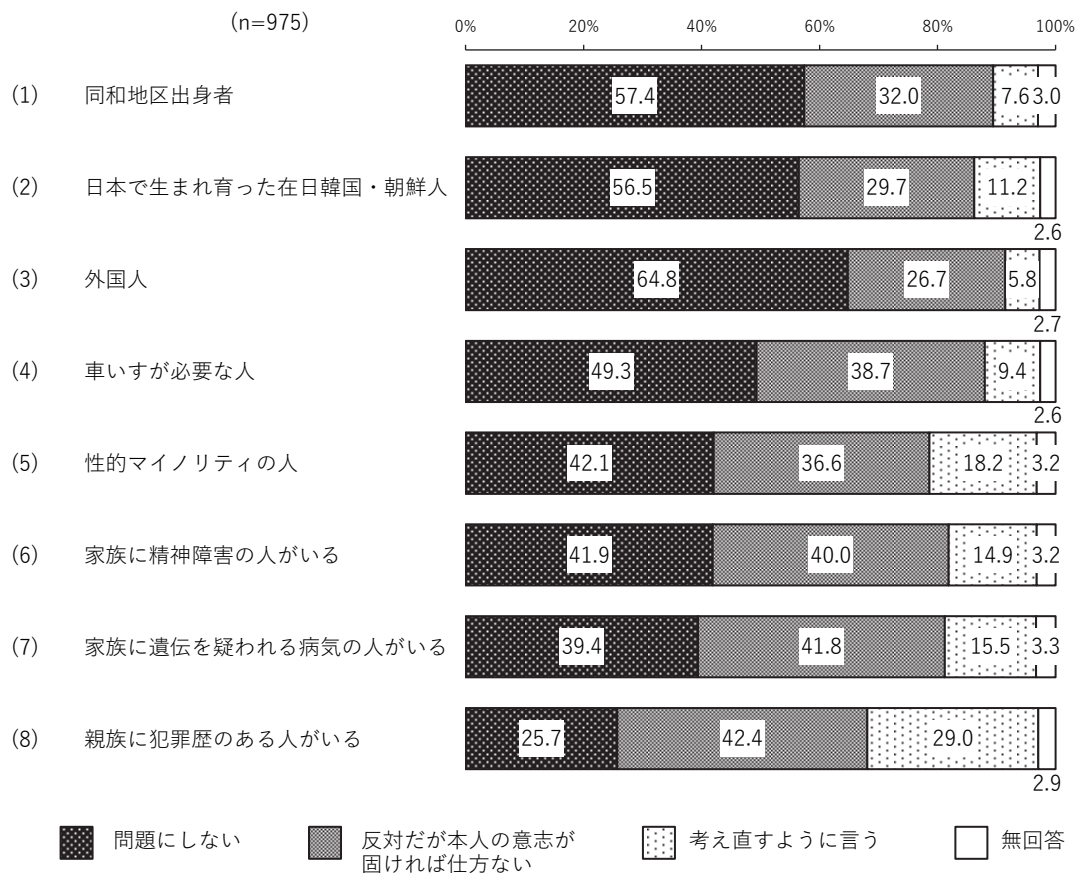


図3-1 結婚相手の状況によりとる態度の違い

### <経年変化>

問3は、身内の結婚相手として、特定の条件を避けるかどうかという忌避意識を捉える設問です。ここでも、2022年調査と2012年調査を比較しようと思います。

とはいえ、2012年調査では、「お子さんの結婚相手が、次のような人であった場合、あなたはどのような態度をとると思いますか」という設問で、【相手が女性の場合】と【相手が男性の場合】と区別して回答を求めています。2012年調査での分析の結果、【相手が女性の場合】の回答と【相手が男性の場合】の回答と相関が高いことがわかっています。そこで、2012年調査において、【相手が女性の場合】の回答と【相手が男性の場合】の回答の平均値を求め、両方の回答が、「問題にしない」1点と「親としては反対だが子どもの意志が固ければ仕方ない」2点の真ん中となる場合は、「親としては反対だが子どもの意志が固ければ仕方ない」2点とし、また、「親としては反対だが子どもの意志が固ければ仕方ない」2点と「考え直すように言う」3点の真ん中となる場合は、「考え直すように言う」3点としています。ほかに、2012年調査では、子どもの結婚相手について問うており、2022年調査では、身内の結婚相手について問うているという違いもあります。

表3-1は、2012年調査と2022年調査で、このような違いがあることを押さえたうえで、経年変化をみたものです。

表3-1によると、いずれの結婚相手の条件についても、2012年調査と2022年調査との間に統計的に有意な差があることがわかります。

違いを捉えやすいように、「問題にしない」3点、「反対だが本人の意志が固ければ仕方ない」2点、「考え直すように言う」1点と点数化して、それぞれの結婚相手の条件ごとに平均値を求めました。その結果、「(1)同和地区出身者」「(2)日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人」「(4)車いすが必要な人」「(6)家族に精神障害の人がいる」「(7)家族に遺伝を疑われる病気の人がいる」という条件については、2012年調査よりも2022年調査において平均値が顕著に高くなっていることがわかります。また、「(8)親族に犯罪歴のある人がいる」という条件についても、2012年調査よりも2022年調査において、平均値が有意に高くなっていることがわかります。

2012年調査は、子どもの結婚相手の条件について問い、2022年調査では、身内の結婚相手の条件について問うというように、若干、ニュアンスは異なっているとはいえ、結婚相手の条件について、「問題にしない」比率が高くなり、市民の人権意識として好ましい傾向と言えるでしょう。

<知見3-1> 結婚相手の条件について、2012年調査と2022年調査を比較したところ、「同和地区出身者」「日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人」「車いすが必要な人」「家族に精神障害の人がいる」「家族に遺伝を疑われる病気の人がいる」「親族に犯罪歴のある人がいる」のいずれの条件についても、「問題にしない」、すなわち、排除しないという比率が有意に増加した。

表3-1 結婚の条件についての経年変化

結婚相手の条件		合計	問題にしない	仕方ない	反対だが本人の	考え直すように 言う	統計的検定	平均値
(1)同和地区出身者	2022年	946	59.2%	33.0%	7.8%	p<.001 ***	2.51	
	2012年	1,144	42.4%	40.6%	17.0%		2.25	
(2)日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人	2022年	950	58.0%	30.5%	11.5%	p<.001 ***	2.47	
	2012年	1,143	34.3%	39.6%	26.1%		2.08	
(3)外国人	2022年	949	66.6%	27.4%	6.0%		2.61	
(4)車いすが必要な人	2022年	950	50.6%	39.7%	9.7%	p<.001 ***	2.41	
	2012年	1,141	19.4%	43.9%	36.7%		1.83	
(5)性的マイノリティの人	2022年	944	43.4%	37.8%	18.8%		2.25	
(6)家族に精神障害の人がいる	2022年	944	43.3%	41.3%	15.4%	p<.001 ***	2.28	
	2012年	1,142	24.3%	39.3%	36.3%		1.88	
(7)家族に遺伝を疑われる病気の人がある	2022年	943	40.7%	43.3%	16.0%	p<.001 ***	2.25	
	2012年	1,141	18.8%	42.0%	39.2%		1.80	
(8)親族に犯罪歴のある人がいる	2022年	947	26.5%	43.6%	29.9%	p<.001 ***	1.97	
	2012年	1,141	16.5%	37.4%	46.1%		1.70	

2022年調査における結婚相手の条件の平均値は、「(8)親族に犯罪歴のある人がいる」1.97、「(7)家族に遺伝を疑われる病気の人がある」2.25、「(5)性的マイノリティの人」2.25、「(6)家族に精神障害の人がいる」2.28、「(4)車いすが必要な人」2.41、「(2)日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人」2.47、「(1)同和地区出身者」2.51、「(3)外国人」2.61となり、数値が高いほど、市民の排除意識が弱いことがわかります。

もう1点付け加えるならば、2022年調査では、「(2)日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人」とは別に、「(3)外国人」が追加されました。表3-1によると、「(2)日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人」2.47に対して、「(3)外国人」2.61と差があることがわかります。市民の中で、結婚相手の条件として、「(3)外国人」という場合よりも、「(2)日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人」の人びとに対して、結婚排除意識が強いことがわかります。

また、2022年調査において新たに追加された「(5)性的マイノリティの人」については、「(6)家族に精神障害の人がいる」「(7)家族に遺伝を疑われる病気の人がある」と、反排除意識はほぼ同程度という解釈ができます。

<知見3-2> 2022年調査における結婚相手の条件として、「親族に犯罪歴のある人がいる」「家族に遺伝を疑われる病気の人がある」「性的マイノリティの人」「家族に精神障害の人がいる」「車いすが必要な人」「日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人」「同和地区出身者」「外国人」の順に、市民の排除意識が弱い傾向にある。

性別との関連をみると、「(1)同和地区出身者」「(3)外国人」「(4)車いすが必要な人」「(6)家族に精神障害の人がいる」「(8)親族に犯罪歴のある人がいる」とは、統計的に有意な関連があり、「(3)外国人」以外の項目では、女性は男性よりも、反対する傾向が高くなっています。

表3-2 性別 結婚相手の状況によりとる態度の違い

		回答者数	問題にしない	仕方ないが固ければの	反対だが本人の	考え直すように言う	統計的検定	平均
(1)同和地区出身者	女性	532	54.7%	35.9%	9.4%	p<.001 ***	2.45	
	男性	401	65.6%	29.2%	5.2%		2.60	
	いずれでもない	4	50.0%	0.0%	50.0%		2.00	
	合計	937	59.3%	32.9%	7.8%		2.52	
(2)日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人	女性	536	58.0%	30.6%	11.4%	p=.165	2.47	
	男性	401	58.6%	30.2%	11.2%		2.47	
	いずれでもない	4	50.0%	0.0%	50.0%		2.00	
	合計	941	58.2%	30.3%	11.5%		2.47	
(3)外国人	女性	535	68.8%	25.2%	6.0%	p=.003 **	2.63	
	男性	401	64.6%	29.7%	5.7%		2.59	
	いずれでもない	4	50.0%	0.0%	50.0%		2.00	
	合計	940	66.9%	27.0%	6.1%		2.61	
(4)車いすが必要な人	女性	535	48.8%	41.1%	10.1%	p=.031 *	2.39	
	男性	402	53.7%	37.6%	8.7%		2.45	
	いずれでもない	4	50.0%	0.0%	50.0%		2.00	
	合計	941	50.9%	39.4%	9.7%		2.41	
(5)性的マイノリティの人	女性	533	46.9%	35.8%	17.3%	p=.238	2.30	
	男性	398	39.4%	40.2%	20.4%		2.19	
	いずれでもない	4	50.0%	25.0%	25.0%		2.25	
	合計	935	43.7%	37.6%	18.6%		2.25	
(6)家族に精神障害の人がいる	女性	531	40.3%	44.1%	15.6%	p=.044 *	2.25	
	男性	400	47.5%	38.0%	14.5%		2.33	
	いずれでもない	4	50.0%	0.0%	50.0%		2.00	
	合計	935	43.4%	41.3%	15.3%		2.28	
(7)家族に遺伝を疑われる病気がいる	女性	532	39.3%	45.5%	15.2%	p=.286	2.24	
	男性	398	42.7%	41.0%	16.3%		2.26	
	いずれでもない	4	75.0%	0.0%	25.0%		2.50	
	合計	934	40.9%	43.4%	15.7%		2.25	
(8)親族に犯罪歴のある人がいる	女性	533	22.9%	42.8%	34.3%	p<.001 ***	1.89	
	男性	401	30.2%	46.1%	23.7%		2.06	
	いずれでもない	4	75.0%	0.0%	25.0%		2.50	
	合計	938	26.2%	44.0%	29.7%		1.96	

年齢別との関連をみると、8項目すべてにおいて、統計的に有意な関連がみられ、いずれも、高齢層から若年層になるほど、「問題にしない」傾向が高くなっています。

表3-3 年齢別 結婚相手の状況によりとる態度の違い

		回答者数	問題にしない	仕方ないが固ければ	反対だが本人の	考え直すように言う	統計的検定	平均
(1)同和地区出身者	16～19歳	75	77.3%	22.7%	0.0%	p<.001 ***	2.77	
	20歳代	91	75.8%	17.6%	6.6%		2.69	
	30歳代	111	65.8%	26.1%	8.1%		2.58	
	40歳代	143	60.1%	32.2%	7.7%		2.52	
	50歳代	158	50.6%	42.4%	7.0%		2.44	
	60歳代	181	57.5%	35.4%	7.2%		2.50	
	70歳代	129	48.8%	42.6%	8.5%		2.40	
	80歳以上	49	46.9%	28.6%	24.5%		2.22	
	合計	937	59.3%	32.9%	7.8%		2.52	
(2)日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人	16～19歳	76	78.9%	18.4%	2.6%	p<.001 ***	2.76	
	20歳代	91	71.4%	22.0%	6.6%		2.65	
	30歳代	113	70.8%	19.5%	9.7%		2.61	
	40歳代	143	53.8%	36.4%	9.8%		2.44	
	50歳代	158	55.7%	33.5%	10.8%		2.45	
	60歳代	181	53.0%	33.7%	13.3%		2.40	
	70歳代	129	49.6%	35.7%	14.7%		2.35	
	80歳以上	50	36.0%	34.0%	30.0%		2.06	
	合計	941	58.2%	30.3%	11.5%		2.47	
(3)外国人	16～19歳	76	82.9%	17.1%	0.0%	p<.001 ***	2.83	
	20歳代	92	80.4%	15.2%	4.3%		2.76	
	30歳代	113	82.3%	12.4%	5.3%		2.77	
	40歳代	143	72.0%	23.1%	4.9%		2.67	
	50歳代	158	64.6%	32.9%	2.5%		2.62	
	60歳代	181	58.0%	34.3%	7.7%		2.50	
	70歳代	128	57.0%	34.4%	8.6%		2.48	
	80歳以上	49	32.7%	44.9%	22.4%		2.10	
	合計	940	66.9%	27.0%	6.1%		2.61	
(4)車いすが必要な人	16～19歳	76	69.7%	26.3%	3.9%	p<.001 ***	2.66	
	20歳代	92	60.9%	31.5%	7.6%		2.53	
	30歳代	113	59.3%	30.1%	10.6%		2.49	
	40歳代	143	58.7%	33.6%	7.7%		2.51	
	50歳代	158	43.7%	47.5%	8.9%		2.35	
	60歳代	181	47.5%	43.6%	8.8%		2.39	
	70歳代	129	38.8%	48.1%	13.2%		2.26	
	80歳以上	49	28.6%	49.0%	22.4%		2.06	
	合計	941	50.9%	39.4%	9.7%		2.41	
(5)性的マイノリティの人	16～19歳	76	71.1%	22.4%	6.6%	p<.001 ***	2.64	
	20歳代	92	55.4%	32.6%	12.0%		2.43	
	30歳代	113	56.6%	31.0%	12.4%		2.44	
	40歳代	142	52.1%	34.5%	13.4%		2.39	
	50歳代	156	41.0%	45.5%	13.5%		2.28	
	60歳代	179	33.5%	41.9%	24.6%		2.09	
	70歳代	128	25.0%	45.3%	29.7%		1.95	
	80歳以上	49	20.4%	34.7%	44.9%		1.76	
	合計	935	43.7%	37.6%	18.6%		2.25	

(表3-3 続き)

		回答者数	問題にしない	仕方ない	反対だが本人の	考え直すように言う	統計的検定	平均
(6)家族に精神障害の人がいる	16～19歳	76	67.1%	26.3%	6.6%	p<.001 ***	2.61	
	20歳代	93	52.7%	37.6%	9.7%		2.43	
	30歳代	113	54.0%	30.1%	15.9%		2.38	
	40歳代	143	47.6%	37.1%	15.4%		2.32	
	50歳代	156	40.4%	48.7%	10.9%		2.29	
	60歳代	177	33.9%	47.5%	18.6%		2.15	
	70歳代	129	31.0%	52.7%	16.3%		2.15	
	80歳以上	48	29.2%	33.3%	37.5%		1.92	
	合計	935	43.4%	41.3%	15.3%		2.28	
(7)家族に遺伝を疑われる病気がいる	16～19歳	76	60.5%	28.9%	10.5%	p<.001 ***	2.50	
	20歳代	93	51.6%	40.9%	7.5%		2.44	
	30歳代	112	54.5%	33.9%	11.6%		2.43	
	40歳代	143	46.2%	40.6%	13.3%		2.33	
	50歳代	156	39.1%	50.0%	10.9%		2.28	
	60歳代	178	30.9%	51.7%	17.4%		2.13	
	70歳代	127	28.3%	48.8%	22.8%		2.06	
	80歳以上	49	18.4%	34.7%	46.9%		1.71	
	合計	934	40.9%	43.4%	15.7%		2.25	
(8)親族に犯罪歴のある人がいる	16～19歳	76	42.1%	32.9%	25.0%	p<.001 ***	2.17	
	20歳代	94	26.6%	36.2%	37.2%		1.89	
	30歳代	113	36.3%	36.3%	27.4%		2.09	
	40歳代	143	26.6%	44.1%	29.4%		1.97	
	50歳代	155	23.2%	54.8%	21.9%		2.01	
	60歳代	179	21.8%	50.3%	27.9%		1.94	
	70歳代	128	21.9%	42.2%	35.9%		1.86	
	80歳以上	50	14.0%	42.0%	44.0%		1.70	
	合計	938	26.2%	44.0%	29.7%		1.96	



### <詳細分析>

次に、市民の間で、結婚相手の条件として排除する傾向に何らかの特徴があるのかどうか、確認するために、2022年調査の8項目について、共通性が見いだせるかどうか検討することになります。そのため8項目について、因子分析を行います。最尤法でプロマックス回転を行います。

因子分析を行った結果、表3-4のとおり、8項目が1因子に収<sup>しゅうれん</sup>しました。これら8項目の内的一貫性を検討したところ、クロンバックの信頼性係数は0.899と非常に高く、これら8項目によって、尺度を作成することは問題ないと解釈できます。

これら8項目について、結婚相手の条件として排除するかどうかを意味していると解釈できることから、「結婚反排除意識」因子と名付けることにします。

これら8項目の選択肢について、「問題にしない」3点、「反対だが本人の意志が固ければ仕方ない」2点、「考え直すように言う」1点と点数化して、8項目への回答の平均値を尺度とします。

結婚反排除意識は、1点から3点の間に分布し、回答者の平均値は2.35点です。

表3-4 結婚相手の条件の因子分析

結婚相手の条件	第1因子	共通性
問3(2) 日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人	0.810	0.656
問3(4) 車いすが必要な人	0.782	0.612
問3(1) 同和地区出身者	0.773	0.598
問3(3) 外国人	0.751	0.564
問3(7) 家族に遺伝を疑われる病気の人がある	0.707	0.500
問3(5) 性的マイノリティの人	0.705	0.497
問3(6) 家族に精神障害の人がある	0.695	0.483
問3(8) 親族に犯罪歴のある人がある	0.595	0.354
寄与率	53.3%	
累積寄与率	53.3%	
クロンバックの信頼性係数	0.899	
因子解釈	<b>結婚反排除意識</b>	

因子抽出法: 最尤法 K=4  
a 1 個の因子が抽出

表3-5は、結婚反排除意識について、基本的属性による差を検討した結果です。表3-5によると、結婚反排除意識は性別による有意な差はみられませんが、年齢による有意差がみられます。総じて、年齢が下がるほど、結婚反排除意識が高くなっていることがわかります。これは、好ましい傾向と評価できます。

また、職業別でみると、職種によって結婚反排除意識に違いがみられ、教員、学生、自由業、派遣社員、契約社員、非常勤職員、アルバイト、パート勤め、民間企業・団体の勤め人では結婚反排除意識は高いのですが、自営業と公務員において、結婚反排除意識が低い、つまり、結婚排除意識が高い傾向がみられます。

表3-5 基本的属性と結婚反排除意識との関連

	カテゴリー	人数	結婚反排除意識	統計的検定
	度数			
性別	女性	517	2.33	p=.380
	男性	393	2.37	
	いずれでもない	4	2.16	
年齢別	16～19 歳	75	2.62	p<.001 ***
	20 歳代	90	2.49	
	30 歳代	110	2.47	
	40 歳代	142	2.39	
	50 歳代	153	2.34	
	60 歳代	176	2.26	
	70 歳代	124	2.19	
	80 歳以上	44	1.93	
職業別	自営業	60	2.14	p<.001 ***
	自由業	9	2.44	
	公務員	23	2.13	
	教員	9	2.53	
	民間企業・団体の経営者・役員	8	2.31	
	民間企業・団体の勤め人	196	2.42	
	派遣社員、契約社員、非常勤職員、アルバイト、パート勤め	198	2.44	
	その他の有業者	14	2.20	
	家事専業	129	2.23	
	学生（受験勉強中の方を含む）	79	2.57	
	無職	191	2.22	

<知見3-3> 結婚反排除意識は、性差はみられない。

<知見3-4> 年齢が下がるほど、結婚反排除意識は高くなる傾向がみられる。

<知見3-5> 職種によって、結婚反排除意識に違いがみられ、教員、学生、自由業、派遣社員、契約社員、非常勤職員、アルバイト、パート勤め、民間企業・団体の勤め人では結婚反排除意識は高く、自営業と公務員において、結婚反排除意識が低い傾向がみられる。

### (3)住宅を選ぶ際の忌避意識

問4 あなたは、家を購入したり、マンションを借りたりするなど、住宅を選ぶ際に、価格や立地条件などが希望にあっても、次のような条件の物件の場合、避けることがありますか。すべての場合についてお答えください。(それぞれ1つに○)

住宅を選ぶ際の忌避意識についてみると、『避けると思う』『避けると思う』と「どちらかといえば避けると思う」の合計は、「(1)同和地区の地域内である」48.6%と5割近くあり、「(3)近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる」37.5%、「(2)小学校区が同和地区と同じ区域になる」36.7%、「(4)近隣に外国籍の住民が多く住んでいる」34.0%、「(5)近くに精神科病院がある」31.0%と続きますが、いずれも3割を超えています。

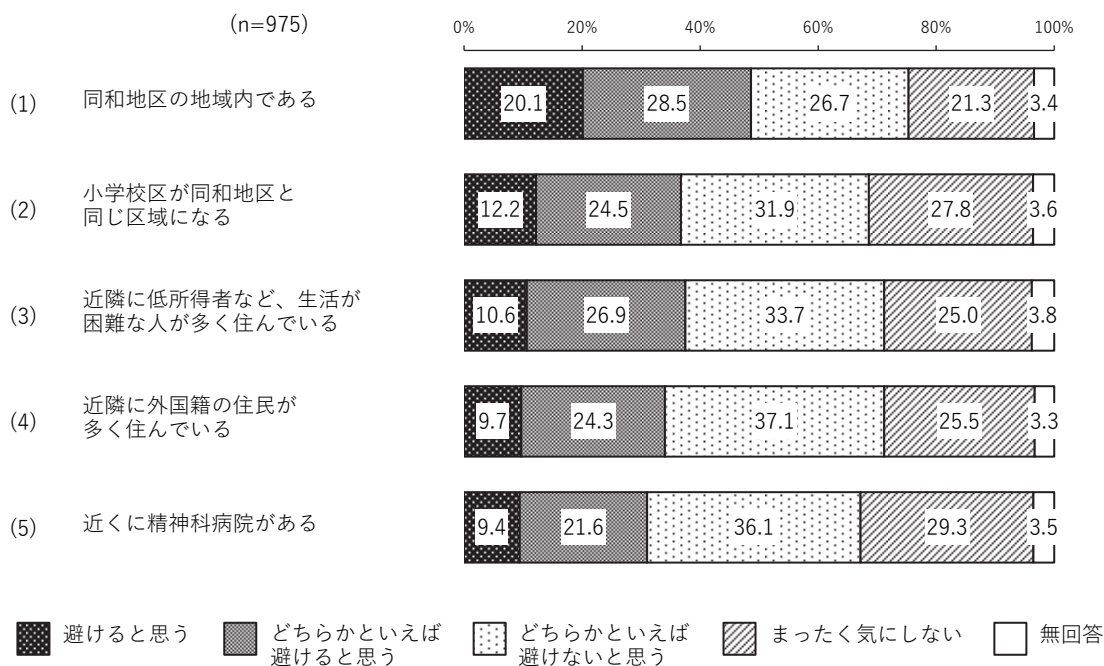


図4-1 住宅を選ぶ際の忌避意識

#### <経年変化>

今度は、住宅を選ぶ際に、特定の地域を忌避するかどうかという意識について経年変化を確認します。この設問については、2012年調査と2022年調査とまったく同じ項目、同じ選択肢となっています。

表4-1は、2022年調査と2012年調査の回答結果を比較したものです。5項目すべてにおいて、2012年と2022年において、統計的に有意な差があるという結果となりました。回答結果をわかりやすくするために、5項目それぞれの回答について、「避けると思う」1点、「どちらかといえば避けると思う」2点、「どちらかといえば避けないと思う」3点、「まったく気にしない」4点と点数化し、2022年調査の回答結果と2012年調査の回答結果の平均値を求めて右端欄に記載しています。数値が高いほど、忌避意識が弱いことを示しています。

住宅を選ぶ際の5項目いずれの条件についても、2012年より2022年のほうが、忌避意識が弱くなっていることがわかります。

また、2012年調査でも、2022年調査でも、5項目の中で、平均値が高いほど、忌避意識が低いことを示しています。

表4-1 住宅を選ぶ際に避けるかどうかの経年変化

住宅を選ぶ際の条件		合計	避けると思う	どちらかといえば避けると思う	どちらかといえう	まったく気にしない	統計的検定	平均値
(1)同和地区の地域内である	2022年	942	20.8%	29.5%	27.6%	22.1%	p<.001 ***	2.51
	2012年	1,214	26.6%	38.5%	17.8%	17.1%		2.25
(2)小学校区が同和地区と同じ区域になる	2022年	940	12.7%	25.4%	33.1%	28.8%	p<.001 ***	2.78
	2012年	1,206	16.9%	33.3%	26.0%	23.7%		2.57
(3)近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる	2022年	938	11.0%	27.9%	35.1%	26.0%	p<.001 ***	2.76
	2012年	1,214	16.0%	32.3%	28.7%	23.1%		2.59
(4)近隣に外国籍の住民が多く住んでいる	2022年	943	10.1%	25.1%	38.4%	26.4%	p<.001 ***	2.81
	2012年	1,212	14.1%	31.3%	29.7%	24.9%		2.65
(5)近くに精神科病院がある	2022年	941	9.8%	22.4%	37.4%	30.4%	p<.001 ***	2.88
	2012年	1,213	18.1%	30.6%	25.4%	26.0%		2.59

2022年調査において、住宅を選ぶ際の市民の忌避意識は、「(1)同和地区の地域内である」「(3)近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる」「(2)小学校区が同和地区と同じ区域になる」「(4)近隣に外国籍の住民が多く住んでいる」「(5)近くに精神科病院がある」の順で、弱くなっていることがわかります。

<知見4-1> 住宅を選ぶ際の忌避意識について、2012年よりも2022年において、いずれも有意に弱くなっている。

<知見4-2> 2022年調査において、住宅を選ぶ際の市民の忌避意識は、「同和地区の地域内である」「近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる」「小学校区が同和地区と同じ区域になる」「近隣に外国籍の住民が多く住んでいる」「近くに精神科病院がある」の順で、弱くなっている。

性別との関連をみると、「(2)小学校区が同和地区と同じ区域になる」と「(3)近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる」で、統計的に有意な関連がみられますが、性別が「いずれでもない」人びとの回答によるものであり、男女差は認められません。

表4-2 性別 住宅を選ぶ際の忌避意識

		回答者数	避けると思う	どちらかと思う いえば避ける	どちらかと思う いえば避けたい	まったくしない	統計的検定	平均
(1)同和地区の地域内である	女性	535	20.0%	32.5%	28.2%	19.3%	p=.060	2.47
	男性	395	21.8%	25.8%	27.3%	25.1%		2.56
	いずれでもない	3	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%		3.00
	合計	933	20.8%	29.6%	27.8%	21.9%		2.51
(2)小学校区が同和地区と同じ区域になる	女性	535	10.8%	27.9%	35.0%	26.4%	p=.049 *	2.77
	男性	393	14.8%	22.6%	31.0%	31.6%		2.79
	いずれでもない	3	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%		3.00
	合計	931	12.6%	25.6%	33.2%	28.7%		2.78
(3)近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる	女性	533	9.9%	28.7%	38.5%	22.9%	p=.037 *	2.74
	男性	393	12.0%	27.2%	31.3%	29.5%		2.78
	いずれでもない	3	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%		3.00
	合計	929	10.9%	28.0%	35.3%	25.8%		2.76
(4)近隣に外国籍の住民が多く住んでいる	女性	536	8.6%	26.1%	39.7%	25.6%	p=.370	2.82
	男性	394	11.7%	24.1%	37.1%	27.2%		2.80
	いずれでもない	4	25.0%	25.0%	0.0%	50.0%		2.75
	合計	934	10.0%	25.3%	38.4%	26.3%		2.81
(5)近くに精神科病院がある	女性	535	9.3%	23.9%	38.1%	28.6%	p=.566	2.86
	男性	394	9.6%	20.6%	37.3%	32.5%		2.93
	いずれでもない	3	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%		2.67
	合計	932	9.5%	22.4%	37.8%	30.3%		2.89

年齢別との関連をみると、「(3)近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる」と「(5)近くに精神科病院がある」は、統計的に有意な関連が認められます。これらについては、中年層が高齢層や若年層よりも避ける傾向にあると言えます。

表4-3 年齢別 住宅を選ぶ際の忌避意識

		回答者数	避けると思う	どちらかと思う （避ける）	どちらかと思う （避けない）	まったくしない	統計的検定	平均
(1)同和地区の地域内である	16～19歳	75	10.7%	30.7%	26.7%	32.0%	p=.133	2.80
	20歳代	93	16.1%	26.9%	31.2%	25.8%		2.67
	30歳代	111	27.9%	27.9%	22.5%	21.6%		2.38
	40歳代	143	26.6%	27.3%	21.0%	25.2%		2.45
	50歳代	152	23.0%	31.6%	28.3%	17.1%		2.39
	60歳代	180	18.3%	32.2%	31.7%	17.8%		2.49
	70歳代	128	16.4%	31.3%	29.7%	22.7%		2.59
	80歳以上	51	25.5%	23.5%	33.3%	17.6%		2.43
	合計	933	20.8%	29.6%	27.8%	21.9%		2.51
(2)小学校区が同和地区と同じ区域になる	16～19歳	75	8.0%	22.7%	32.0%	37.3%	p=.549	2.99
	20歳代	93	8.6%	28.0%	35.5%	28.0%		2.83
	30歳代	111	19.8%	24.3%	26.1%	29.7%		2.66
	40歳代	143	16.8%	27.3%	28.7%	27.3%		2.66
	50歳代	152	11.8%	26.3%	34.9%	27.0%		2.77
	60歳代	180	11.1%	27.2%	35.0%	26.7%		2.77
	70歳代	127	9.4%	21.3%	37.8%	31.5%		2.91
	80歳以上	50	14.0%	26.0%	36.0%	24.0%		2.70
	合計	931	12.6%	25.6%	33.2%	28.7%		2.78
(3)近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる	16～19歳	75	6.7%	25.3%	40.0%	28.0%	p<.001 ***	2.89
	20歳代	93	12.9%	31.2%	29.0%	26.9%		2.70
	30歳代	112	19.6%	27.7%	28.6%	24.1%		2.57
	40歳代	143	18.2%	25.2%	31.5%	25.2%		2.64
	50歳代	151	9.3%	34.4%	37.7%	18.5%		2.66
	60歳代	177	6.2%	29.9%	40.1%	23.7%		2.81
	70歳代	127	6.3%	18.1%	40.2%	35.4%		3.05
	80歳以上	51	5.9%	33.3%	29.4%	31.4%		2.86
	合計	929	10.9%	28.0%	35.3%	25.8%		2.76
(4)近隣に外国籍の住民が多く住んでいる	16～19歳	76	9.2%	22.4%	28.9%	39.5%	p=.091	2.99
	20歳代	93	9.7%	22.6%	40.9%	26.9%		2.85
	30歳代	113	8.8%	24.8%	38.1%	28.3%		2.86
	40歳代	143	14.7%	23.8%	36.4%	25.2%		2.72
	50歳代	152	9.2%	32.2%	42.8%	15.8%		2.65
	60歳代	178	9.0%	30.3%	37.1%	23.6%		2.75
	70歳代	128	9.4%	18.0%	40.6%	32.0%		2.95
	80歳以上	51	7.8%	19.6%	41.2%	31.4%		2.96
	合計	934	10.0%	25.3%	38.4%	26.3%		2.81
(5)近くに精神科病院がある	16～19歳	76	7.9%	26.3%	30.3%	35.5%	p=.023 *	2.93
	20歳代	93	6.5%	30.1%	34.4%	29.0%		2.86
	30歳代	111	13.5%	10.8%	45.0%	30.6%		2.93
	40歳代	143	14.7%	25.2%	31.5%	28.7%		2.74
	50歳代	152	11.8%	25.7%	38.2%	24.3%		2.75
	60歳代	178	7.3%	22.5%	42.7%	27.5%		2.90
	70歳代	128	5.5%	18.8%	36.7%	39.1%		3.09
	80歳以上	51	5.9%	19.6%	41.2%	33.3%		3.02
	合計	932	9.5%	22.4%	37.8%	30.3%		2.89

### <詳細分析>

次に、いずれかの住宅選択の条件を忌避する人びとは、住宅選択の他の条件も忌避する傾向にあると言えるのかどうか確認しましょう。2022年調査と2012年調査のデータを合わせて、5項目について、因子分析の手法を用いて、住宅選択の条件について、何らかの共通の潜在的な意味があるのかどうかを探ることにします。最尤法でプロマックス回転を行います。

表4-4は、因子分析の結果です。

表4-4 住宅選択の条件についての因子分析

住宅選択の条件	第1因子	共通性
問4(2) 小学校区が同和地区と同じ区域になる	0.879	0.773
問4(1) 同和地区の地域内である	0.858	0.736
問4(3) 近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる	0.730	0.533
問4(4) 近隣に外国籍の住民が多く住んでいる	0.670	0.449
問4(5) 近くに精神科病院がある	0.557	0.311
寄与率	56.0%	
累積寄与率	56.0%	
クロンバックの信頼性係数	0.865	
因子解釈	住宅選択 反忌避意識	

因子抽出法: 最尤法 K=4

表4-4によると、5項目がすべて、1因子に収斂しました。これら5項目は、住宅を選ぶ際に、避けるかどうかの意識と捉えることができることから、「住宅選択反忌避意識」と名付けることにします。また、これら5項目を用いて、尺度を作成するにあたり、内的一貫性を確認するために、クロンバックの信頼性係数を求めたところ、0.865となり、尺度化において問題ないと解釈されます。

尺度化においては、「避けると思う」1点、「どちらかといえば避けると思う」2点、「どちらかといえば避けないうと思う」3点、「まったく気にしない」4点として、5項目への回答の平均値を、「住宅選択反忌避意識」尺度とします。

表4-5は、2022年と2012年を比較した結果です。

表4-5によると、2022年は2012年よりも、住宅選択反忌避意識が統計的に有意に良くなったと言えます。

表4-5 住宅選択反忌避意識の経年変化

年度	度数	平均値
2022年	932	2.75
2012年	1,200	2.53
統計的検定		p<.001 ***

<知見4-3> 住宅選択反忌避意識は、2012年よりも2022年において、統計的に有意に高くなっている。

#### (4)住宅の購入や入居を避ける理由

問4でどれか1つでも「1. 避けると思う」または「2. どちらかといえば避けると思う」に回答された方にお聞きします。

問4-1 問4のような場合に、住宅の購入や入居を避けるのはなぜだと思いますか。あなたのお考えに近いものを選んでください。(〇はいくつでも)

問4で、どれか1つでも、「1. 避けると思う」または「2. どちらかといえば避けると思う」に回答した人は605人です。

605人のうち、住宅の購入や入居を避ける理由についてみると、「治安の問題などで不安があると思うから」63.5%が最も高く、次いで「生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから」51.6%、「次の転居の際、売却がむずかしくかったり、安く処分せざるを得なかったりするから」34.5%となっています。

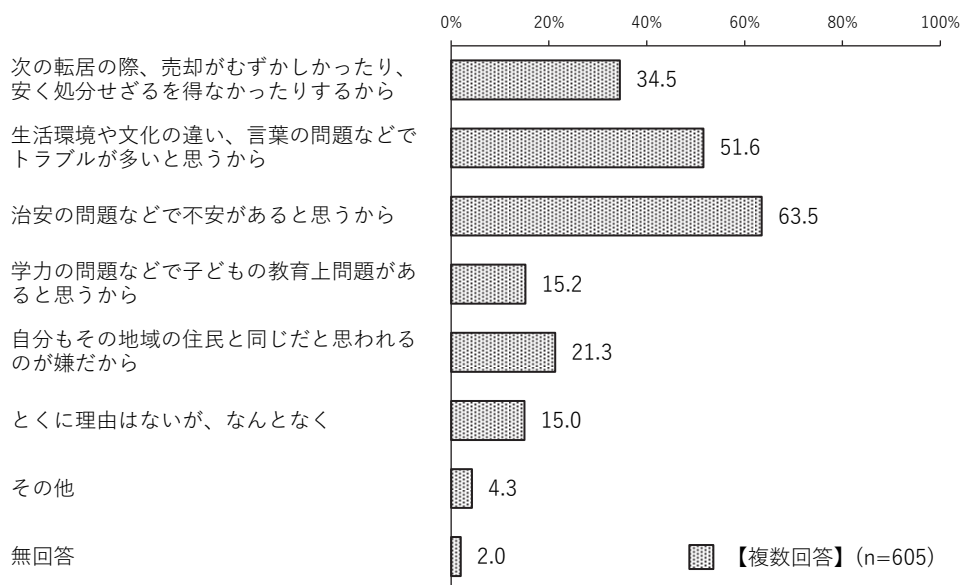


図4-2 住宅の購入や入居を避ける理由



性別との関連をみると、住宅の購入や入居を避ける理由のいずれとも統計的に有意な関連は認められません。なお、「いずれでもない」の回答者で、下記のいずれかの項目について、選択者が0人という項目があり、統計的検定ができないことから、「いずれでもない」の回答者を分析から省いています。

表4-6 性別 住宅の購入や入居を避ける理由

	回答者数	分 せ ざ ら す る か ら	次 の 転 居 の 際 、 安 く 処 分 せ ざ ら す る か ら	言 語 の 多 さ と 思 う か ら	生 活 環 境 や 文 化 の 違 い 、 言 葉 の 問 題 な ど で ト ラ ブ ル が 多 い と 思 う か ら	治 安 の 問 題 な ど で 不 安 が あ る と 思 う か ら	学 力 の 問 題 な ど で 子 ど も の 教 育 上 問 題 が あ る と 思 う か ら	同 じ だ と 思 わ れ る の が 嫌 だ か ら	自 分 も そ の 地 域 の 住 民 と 同 じ だ と 思 わ れ る の が 嫌 だ か ら	と く に 理 由 は な い が 、 な ん と な く
女性	352	35.5%	48.9%	64.2%	13.6%	20.2%	17.0%			
男性	234	34.2%	57.3%	65.8%	17.9%	23.5%	13.2%			
合計	586	35.0%	52.2%	64.8%	15.4%	21.5%	15.5%			
		p=.791	p=.052	p=.724	p=.162	p=.356	p=.145			

年齢別との関連をみると、「治安の問題などで不安があると思うから」は若年層ほど割合が高くなる傾向がややあり、「次の転居の際、売却がむずかしかったり、安く処分せざるを得なかったりするから」「自分もその地域の住民と同じだと思われるのが嫌だから」「とくに理由はないが、なんとなく」は高齢層ほど割合が高くなる傾向があります。また、「学力の問題などで子どもの教育上問題があると思うから」では、80歳以上と、中年層において、他の年齢層よりもやや高い傾向にあります。

表4-7 年齢別 住宅の購入や入居を避ける理由

	回答者数	分 せ ざ ら す る か ら	次 の 転 居 の 際 、 安 く 処 分 せ ざ ら す る か ら	言 語 の 多 さ と 思 う か ら	生 活 環 境 や 文 化 の 違 い 、 言 葉 の 問 題 な ど で ト ラ ブ ル が 多 い と 思 う か ら	治 安 の 問 題 な ど で 不 安 が あ る と 思 う か ら	学 力 の 問 題 な ど で 子 ど も の 教 育 上 問 題 が あ る と 思 う か ら	同 じ だ と 思 わ れ る の が 嫌 だ か ら	自 分 も そ の 地 域 の 住 民 と 同 じ だ と 思 わ れ る の が 嫌 だ か ら	と く に 理 由 は な い が 、 な ん と な く	そ の 他
16~19 歳	47	29.8%	48.9%	55.3%	6.4%	6.4%	10.6%	4.3%			
20 歳代	56	26.8%	53.6%	82.1%	12.5%	19.6%	8.9%	1.8%			
30 歳代	78	23.1%	46.2%	82.1%	17.9%	17.9%	7.7%	9.0%			
40 歳代	100	31.0%	54.0%	75.0%	23.0%	19.0%	11.0%	6.0%			
50 歳代	103	36.9%	51.5%	69.9%	14.6%	14.6%	13.6%	3.9%			
60 歳代	115	45.2%	57.4%	49.6%	11.3%	26.1%	15.7%	4.3%			
70 歳代	62	40.3%	51.6%	43.5%	11.3%	33.9%	37.1%	0.0%			
80 歳以上	27	44.4%	51.9%	51.9%	29.6%	48.1%	33.3%	0.0%			
合計	588	34.9%	52.4%	64.8%	15.3%	21.4%	15.5%	4.3%			
		p=.035 *	p=.904	p<.001 ***	p=.040 *	p<.001 ***	p<.001 ***	p=.197			

### 3. 人権侵害を受けた経験について

#### (1) 人権侵害を感じたことの有無

問5 あなたは、過去に自分の人権を侵害されたと感じたことがありますか。(○は1つ)

人権侵害を感じたことの有無についてみると、「ある」19.2%、「ない」57.6%となっています。

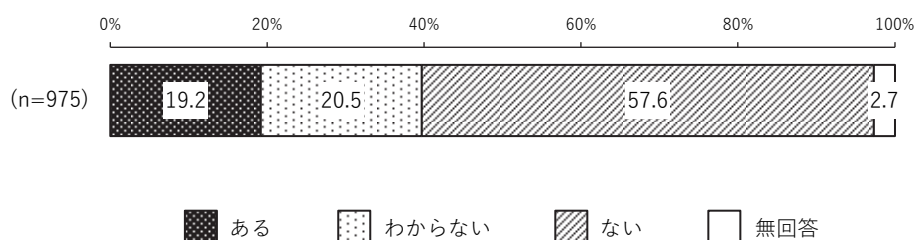


図5-1 人権侵害を感じたことの有無

性別との関連をみると、統計的に有意な関連はみられません。

表5-1 性別 人権侵害を感じたことの有無

	回答者数	ある	わからない	ない
女性	536	21.8%	20.5%	57.6%
男性	401	17.0%	22.2%	60.8%
いずれでもない	4	50.0%	25.0%	25.0%
合計	941	19.9%	21.3%	58.9%

$\chi^2=6.083$  df=4 p=.193

年齢別との関連をみると、統計的に有意な関連が認められ、10歳代を除いて、年齢が下がるほど、人権侵害を感じた比率が高い傾向となっています。

表5-2 年齢別 人権侵害を感じたことの有無

	回答者数	ある	わからない	ない
16~19歳	76	13.2%	32.9%	53.9%
20歳代	93	28.0%	23.7%	48.4%
30歳代	113	21.2%	28.3%	50.4%
40歳代	144	27.8%	23.6%	48.6%
50歳代	152	27.6%	21.1%	51.3%
60歳代	183	19.7%	16.4%	63.9%
70歳代	133	3.8%	15.0%	81.2%
80歳以上	48	8.3%	10.4%	81.3%
合計	942	19.9%	21.2%	58.9%

$\chi^2=73.496$  df=14 p<.001 \*\*\*

## (2)人権侵害と感じた内容

問5で「1.ある」と回答された方にお聞きします。

問5-1 人権を侵害されたと感じたものすべてに○を付けてください。また、その中で、あなたがもっとも深く傷ついた人権侵害の1つに◎を付けてください。

人権を侵害されたと感じたことがあると回答した187人であり、全回答者の19.2%に相当します。全回答者のうち、人権侵害と感じた内容についてみると、「学校でのいじめ」7.5%が最も高く、次いで「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」7.0%、「パワーハラスメント(職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ)」6.5%となっています。

人権侵害を経験した187人のうち、もっとも深く傷ついた人権侵害についてみると、「パワーハラスメント(職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ)」19.8%が最も高く、次いで「学校でのいじめ」18.2%、「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」9.1%となっています。

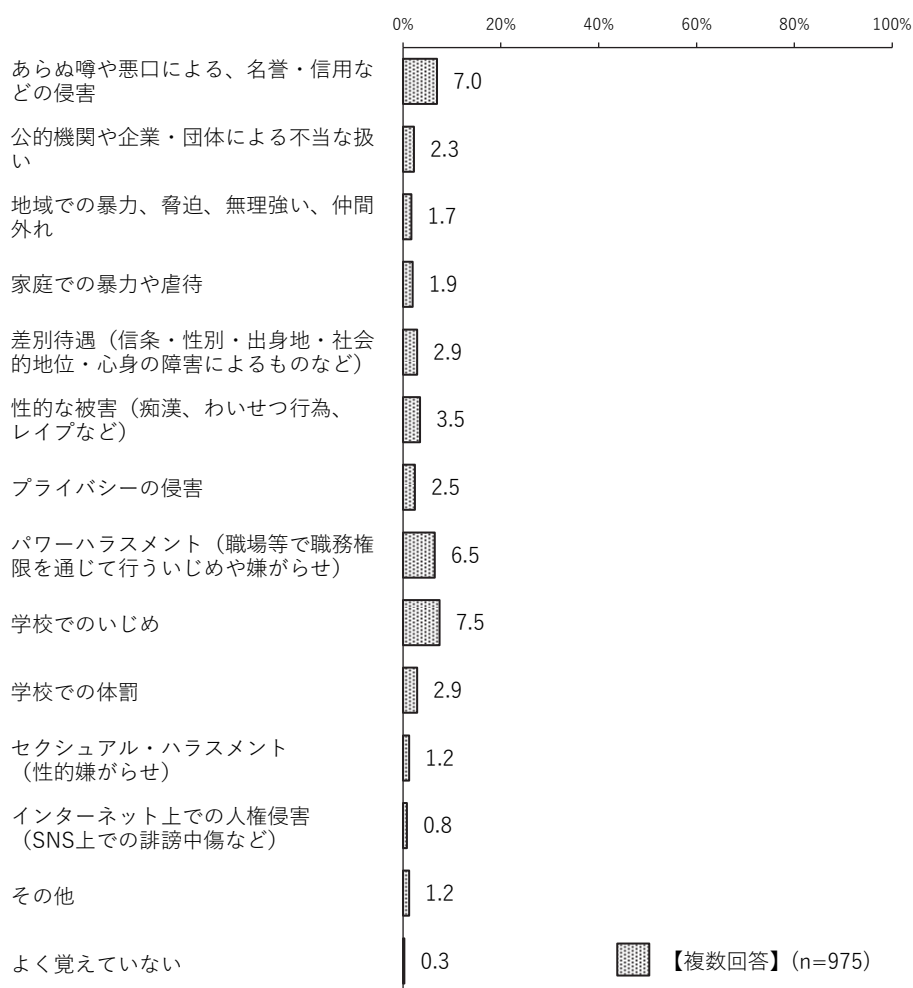


図5-2 人権侵害と感じた内容

表5-3は、全回答者において、性別と個々の人権侵害被害比率との関連をみたものです。「性的な被害(痴漢、わいせつ行為、レイプなど)」と「プライバシーの侵害」「セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)」において、統計的な有意差が認められます。回答女性の中で、「性的な被害(痴漢、わいせつ行為、レイプなど)」6.0%、「プライバシーの侵害」3.6%、「セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)」2.0%となっています。

表5-3 性別 人権侵害と感じた内容

	回答者数	あらかぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害	公的機関や企業・団体による不当な扱い	地域での暴力、脅迫、無理強い、仲間外れ	家庭での暴力や虐待	差別待遇(信条・性別・出身地・社会的地位・心身の障害によるものなど)	性的な被害(痴漢、わいせつ行為、レイプなど)	プライバシーの侵害
女性	552	7.6%	1.6%	1.8%	2.5%	3.6%	6.0%	3.6%
男性	406	6.2%	3.0%	1.5%	1.2%	1.7%	0.2%	1.0%
合計	958	7.0%	2.2%	1.7%	2.0%	2.8%	3.5%	2.5%
		p=.442	p=.185	p=.802	p=.168	p=.112	p<.001 ***	p=.001 **

	回答者数	パワーハラ(職場での職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ)	学校でのいじめ	学校での体罰	セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)	権侵害(SNS上での誹謗中傷など)	よく覚えていない
女性	552	6.3%	9.1%	2.4%	2.0%	1.3%	0.2%
男性	406	6.9%	5.7%	3.7%	0.2%	0.2%	0.5%
合計	958	6.6%	7.6%	2.9%	1.3%	0.8%	0.3%
		p=.792	p=.064	p=.247	p=.017 *	p=.148	p=.542

全回答者における年齢別の被害の比率で、統計的な有意差が認められる事象についてみると、「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」は20歳代から60歳代と10歳代70歳代以上とで差があります。20歳代では13.8%になっています。「性的な被害(痴漢、わいせつ行為、レイプなど)」は、20歳代、40歳代、50歳代が他の年代よりも高くなっています。40歳代では6.9%です。「パワーハラスメント(職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ)」は、40歳代から60歳代が他の年代より高くなっています。60歳代では10.9%です。「学校でのいじめ」は、20歳代から50歳代が高く、20歳代では16.0%を占めます。「セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)」は、40歳代以下と50歳代以上とで顕著な差があります。30歳代では3.5%です。

表5-4 年齢別 人権侵害と感じた内容

	回答者数	あらぬ噂や悪口による、 名誉・信用などの侵害	公的機関や企業・団体による 不当な扱い	地域での暴力、脅迫、無理強い、仲間外れ	家庭での暴力や虐待	差別待遇(信条・性別・出身地・社会的地位・心身の障害によるものなど)	性的な被害(痴漢、わいせつ行為、レイプなど)	プライバシーの侵害
16~19歳	78	3.8%	1.3%	1.3%	1.3%	5.1%	0.0%	1.3%
20歳代	94	13.8%	2.1%	1.1%	4.3%	3.2%	6.4%	4.3%
30歳代	114	8.8%	1.8%	2.6%	0.9%	1.8%	3.5%	1.8%
40歳代	145	9.0%	3.4%	2.8%	1.4%	3.4%	6.9%	3.4%
50歳代	159	8.8%	3.1%	1.9%	3.8%	5.0%	5.0%	1.9%
60歳代	184	6.5%	2.2%	2.7%	2.2%	2.7%	3.3%	3.8%
70歳代	134	1.5%	1.5%	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.7%
80歳以上	56	1.8%	1.8%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	1.8%
合計	964	7.1%	2.3%	1.8%	2.0%	2.9%	3.5%	2.5%
		p=.009 **	p=.937	p=.530	p=.244	p=.287	p=.012 *	p=.561

	回答者数	パワーハラスメント(職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ)	学校でのいじめ	学校での体罰	セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)	インターネット上での誹人 権侵害(SNS上での誹人 誘中傷など)	よく覚えていない
16~19歳	78	0.0%	7.7%	0.0%	1.3%	1.3%	0.0%
20歳代	94	6.4%	16.0%	3.2%	2.1%	3.2%	1.1%
30歳代	114	6.1%	10.5%	3.5%	3.5%	1.8%	0.0%
40歳代	145	10.3%	9.7%	4.1%	3.4%	1.4%	0.0%
50歳代	159	9.4%	10.7%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
60歳代	184	10.9%	4.3%	2.2%	0.0%	0.0%	0.5%
70歳代	134	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%
80歳以上	56	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%
合計	964	6.5%	7.6%	2.9%	1.2%	0.8%	0.3%
		p<.001 ***	p<.001 ***	p=.051	p=.013 *	p=.079	p=.339

人権侵害の事象の中には、性差や年齢差がみられる事象がいくつかあります。では、性差のみられる事象では年齢差はみられないのかどうか、また、年齢差のみられる事象では性差はみられないのかどうか、もう少し検討してみましょう。表5-5は、回答者を性別に分けて、年齢と人権侵害の被害との関連をみたものです。

表5-5によると、「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」は、女性のみ、年齢と関連することがわかります。女性の20歳代では、18.5%にもなっています。「性的な被害」も、女性のみ、年齢と関連することがわかります。女性の20歳代、40歳代でいずれも11.1%となっています。「パワー・ハラスメント」は、女性も男性も、年齢と関連することがわかります。女性の20歳代と40歳代で11.1%となっています。男性では、40歳代から60歳代で高く、60歳代では、17.3%にもなっています。「学校でのいじめ」は女性のみ、年齢と関連することがわかります。20歳代から50歳代で高い比率となっているのですが、とりわけ、20歳代では、20.4%にもなっています。ちなみに、男性でも、20歳代、30歳代で、10%を超えています。「セクシュアル・ハラスメント」は、女性のみ、年齢と関連しています。20歳代から40歳代で顕著であり、40歳代では5.6%となっています。また、「インターネット上での人権侵害」も、女性のみ、年齢と関連しています。20歳代の女性で、5.6%と高い比率になっています。

表5-5 女性・年齢別の人権侵害と感じた内容

		回答者数	あらぬ噂や悪口による、 名誉・信用などの侵害	公的機関や企業・団体に よる不当な扱い	地域での暴力、脅迫、 理強い、仲間外れ	家庭での暴力や虐待	差別待遇	性的な被害	プライバシーの侵害
女性	16～19歳	48	4.2%	0.0%	0.0%	2.1%	8.3%	0.0%	2.1%
	20歳代	54	18.5%	3.7%	1.9%	7.4%	3.7%	11.1%	7.4%
	30歳代	74	9.5%	1.4%	2.7%	1.4%	1.4%	5.4%	2.7%
	40歳代	90	12.2%	2.2%	2.2%	1.1%	4.4%	11.1%	3.3%
	50歳代	85	5.9%	2.4%	2.4%	3.5%	7.1%	9.4%	2.4%
	60歳代	109	4.6%	0.0%	2.8%	2.8%	2.8%	4.6%	5.5%
	70歳代	65	3.1%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%
	80歳以上	27	0.0%	3.7%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	3.7%
合計		552	7.6%	1.6%	1.8%	2.5%	3.6%	6.0%	3.6%
			p=.008 **	p=.625	p=.816	p=.284	p=.144	p=.013 *	p=.654

		回答者数	パワー・ハラスメント	学校でのいじめ	学校での体罰	セクシュアル・ハラスメント	インターネット上での人権侵害	よく覚えていない
女性	16～19歳	48	0.0%	8.3%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%
	20歳代	54	11.1%	20.4%	1.9%	3.7%	5.6%	0.0%
	30歳代	74	6.8%	10.8%	4.1%	4.1%	2.7%	0.0%
	40歳代	90	11.1%	12.2%	2.2%	5.6%	2.2%	0.0%
	50歳代	85	8.2%	12.9%	4.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	60歳代	109	6.4%	4.6%	1.8%	0.0%	0.0%	0.9%
	70歳代	65	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	80歳以上	27	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計		552	6.3%	9.1%	2.4%	2.0%	1.3%	0.2%
			p=.030 *	p=.002 **	p=.640	p=.050 *	p=.050 *	p=.423

表5-6 男性・年齢別の人権侵害と感じた内容

		回答者数	あ ら ぬ 噂 や 悪 口 に よ る 名 誉 ・ 信 用 な ど の 侵 害	公 的 機 関 や 企 業 ・ 団 体 に よ る 不 当 な 扱 い	地 域 で の 暴 力 、 脅 迫 、 無 理 強 い 、 仲 間 外 れ	家 庭 で の 暴 力 や 虐 待	差 別 待 遇	性 的 な 被 害	プ ラ イ バ シー の 侵 害
男性	16～19 歳	29	3.4%	3.4%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20 歳代	40	7.5%	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%
	30 歳代	38	7.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	40 歳代	55	3.6%	5.5%	3.6%	1.8%	1.8%	0.0%	3.6%
	50 歳代	73	11.0%	4.1%	1.4%	4.1%	2.7%	0.0%	1.4%
	60 歳代	75	9.3%	5.3%	2.7%	1.3%	2.7%	1.3%	1.3%
	70 歳代	68	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%
	80 歳以上	28	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	合計	406	6.2%	3.0%	1.5%	1.2%	1.7%	0.2%	1.0%
			p=.172	p=.451	p=.554	p=.363	p=.913	p=.730	p=.518

		回答者数	パ ワ ー ハ ラ ス メ ン ト	学 校 で の い じ め	学 校 で の 体 罰	セ ク シ ュ ア ル ・ ハ ラ ス メ ン ト	イ ン タ ー ネ ッ ト 上 で の 人 権 侵 害	よ く 覚 え て い な い
男性	16～19 歳	29	0.0%	6.9%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%
	20 歳代	40	0.0%	10.0%	5.0%	0.0%	0.0%	2.5%
	30 歳代	38	5.3%	10.5%	2.6%	2.6%	0.0%	0.0%
	40 歳代	55	9.1%	5.5%	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	50 歳代	73	11.0%	8.2%	8.2%	0.0%	0.0%	0.0%
	60 歳代	75	17.3%	4.0%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	70 歳代	68	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	80 歳以上	28	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%
	合計	406	6.9%	5.7%	3.7%	0.2%	0.2%	0.5%
			p<.001 ***	p=.270	p=.118	p=.206	p=.071	p=.887

### (3)人権侵害を受けたと感じたときの対応

問5-2 もっとも深く傷ついた人権侵害について、あなたはどのような対応をされましたか。あてはまるところすべてに○を付けてください。また、その中で、解決につながったことがらに◎を付けてください。

人権侵害を受けたと感じたときの対応についてみると、「家族や友人など信頼できる人に相談した」35.8%、「相手に対し人権侵害であるとして注意したり、抗議した」18.2%となっていますが、「何もしないでそのままにした」42.2%が最も高くなっています。

解決につながったことがらについてみると、「家族や友人など信頼できる人に相談した」8.0%が最も高く、次いで「何もしないでそのままにした」7.5%、「相手に対し人権侵害であるとして注意したり、抗議した」3.7%と、いずれも高い数値とは言えません。

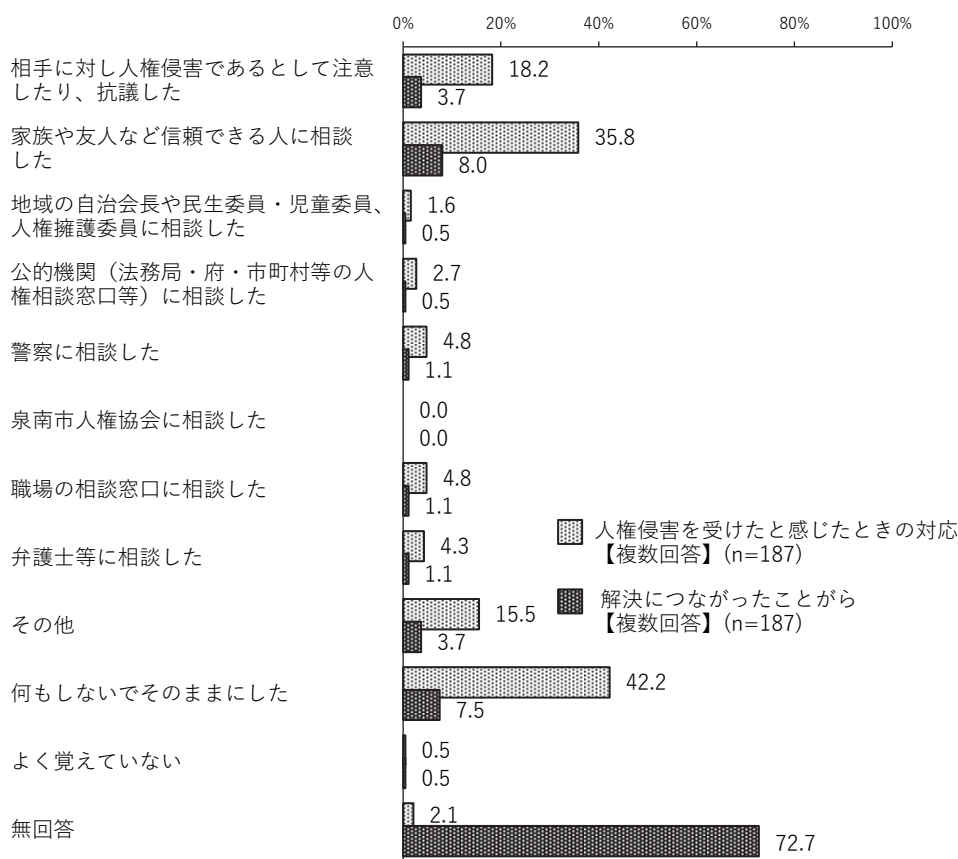


図5-3 人権侵害を受けたと感じたときの対応



比較的回答者数の多い人権侵害項目を中心にみると、「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」では、「相手に対し人権侵害であるとして注意したり、抗議した」23.5%、「家族や友人など信頼できる人に相談した」47.1%が比較的高いです。「パワーハラスメント」では、「相手に対し人権侵害であるとして注意したり、抗議した」21.6%、「家族や友人など信頼できる人に相談した」45.9%が比較的高いですが、「何もしないでそのままにした」32.4%も低くありません。「学校でのいじめ」では、「相手に対し人権侵害であるとして注意したり、抗議した」14.7%、「家族や友人など信頼できる人に相談した」38.2%が比較的高いですが、「何もしないでそのままにした」44.1%と、最も高くなっています。

「差別待遇」「性的な被害」「プライバシーの侵害」「学校でのいじめ」「学校での体罰」では、「何もしないでそのままにした」の比率が最も高いことを指摘できます。

表5-7 もっとも深く傷ついた人権侵害別 人権侵害を受けたと感じたときの対応

	回答者数	相談した	相手に対して注意したり、抗議した	家族や友人など信頼できる人に相談した	地域の自治会長や民生委員・児童委員に相談した	市町村の機関（法務局・窓口等）に相談した	警察に相談した	泉南市人権協会に相談した	職場の相談窓口に相談した	弁護士等に相談した	その他	何もしないでそのままにした	よく覚えていない	無回答
あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害	17	23.5%	47.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	5.9%	5.9%	29.4%	0.0%	11.8%	
公的機関や企業・団体による不当な扱い	4	0.0%	50.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
地域での暴力、脅迫、無理強い、仲間外れ	2	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
家庭での暴力や虐待	6	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	33.3%	50.0%	0.0%	0.0%	
差別待遇	10	10.0%	10.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	70.0%	0.0%	0.0%	
性的な被害	12	0.0%	41.7%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	58.3%	0.0%	0.0%	
プライバシーの侵害	8	12.5%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	
パワーハラスメント	37	21.6%	45.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.1%	2.7%	21.6%	32.4%	2.7%	0.0%	
学校でのいじめ	34	14.7%	38.2%	2.9%	2.9%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	17.6%	44.1%	0.0%	2.9%	
学校での体罰	3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	
セクシュアル・ハラスメント	3	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	
インターネット上での人権侵害	3	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	
その他	8	12.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	37.5%	50.0%	0.0%	0.0%	

性別との関連をみると、いずれも性差があるとは言えません。なお、「いずれでもない」は、回答者数が1人であるため、分析から省いています。

表5-8 性別 人権侵害を受けたと感じたときの対応

	回答者数	抗議した	相手に対して人権侵害で あるとして注意したり、 抗	家族や友人など信頼でき る人に相談した	委員・児童委員、人権擁護 委員に相談した	地域の自治会長や民生委 員・児童委員、人権擁護 委員に相談した	市町村等の人権相談窓口 (等)に相談した	公的機関(法務局・府・ 市町村等)の人権相談窓 口に相談した	警察に相談した	泉南市人権協会に相談し た	職場の相談窓口 に相談した	弁護士等に相談した	何もしないでそのままに した
女性	115	14.8%	40.9%	1.7%	3.5%	7.0%	0.0%	5.2%	4.3%	39.1%			
男性	67	23.9%	29.9%	1.5%	1.5%	1.5%	0.0%	4.5%	4.5%	50.7%			
合計	182	18.1%	36.8%	1.6%	2.7%	4.9%	0.0%	4.9%	4.4%	43.4%			

p=.162 p=.154 p=1.000 p=.653 p=.158 p=1.000 p=1.000 p=.163

年齢別との関連については、各項目の回答者数が少なく、統計的に意味をなしません。

表5-9 年齢別 人権侵害を受けたと感じたときの対応

	回答者数	抗議した	相手に対して人権侵害で あるとして注意したり、 抗	家族や友人など信頼でき る人に相談した	委員・児童委員、人権擁護 委員に相談した	地域の自治会長や民生委 員・児童委員、人権擁護 委員に相談した	市町村等の人権相談窓口 (等)に相談した	公的機関(法務局・府・ 市町村等)の人権相談窓 口に相談した	警察に相談した	泉南市人権協会に相談し た	職場の相談窓口 に相談した	弁護士等に相談した	その他	何もしないでそのまま にした	よく覚えていない
16~19歳	10	20.0%	50.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	10.0%	50.0%	0.0%		
20歳代	26	23.1%	46.2%	0.0%	3.8%	7.7%	0.0%	0.0%	3.8%	19.2%	26.9%	0.0%			
30歳代	24	16.7%	50.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	4.2%	8.3%	41.7%	0.0%			
40歳代	39	20.5%	41.0%	2.6%	7.7%	10.3%	0.0%	7.7%	2.6%	15.4%	33.3%	0.0%			
50歳代	41	14.6%	12.2%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	2.4%	19.5%	63.4%	0.0%			
60歳代	35	22.9%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.6%	2.9%	14.3%	45.7%	2.9%			
70歳代	4	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%			
80歳以上	4	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%			
合計	183	18.6%	36.6%	1.6%	2.7%	4.9%	0.0%	4.9%	4.4%	15.8%	43.2%	0.5%			

p=.867 p=.033\* p=.262 p=.271 p=.055 p=.196 p=.003\*\* p=.928 p=.083 p=.750

## 4. 人権に関する学習に関して

### (1) 学校における人権教育の状況

問6 あなたは、小学校から高校の間に人権教育を受けたことがありますか。(○は1つ)

学校における人権教育の状況についてみると、「学校での人権教育の内容がよく理解できた」23.4%、「学校で人権教育を受けたが、あまりよくわからなかった」26.6%、「学校で人権教育を受けたが覚えていない」31.9%となっており、「学校で人権教育を受けたが覚えていない」が最も高くなっています。

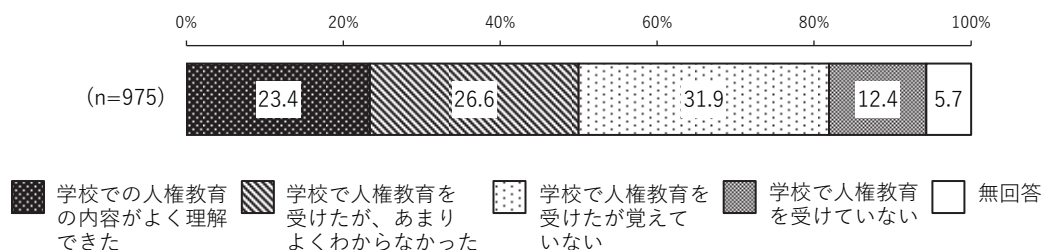


図6-1 学校における人権教育の状況

性別との関連をみると、統計的に有意な差はみられません。なお、性別で「いずれでもない」という回答人数が極端に小さいため、分析から省いています。

表6-1 性別 学校における人権教育の状況

	回答者数	学校での人権教育の内容がよく理解できた	学校で人権教育を受けたが、あまりよくわからなかった	学校で人権教育を受けたが覚えていない	学校で人権教育を受けていない
女性	518	25.7%	29.5%	33.2%	11.6%
男性	392	24.2%	26.5%	34.9%	14.3%
合計	910	25.1%	28.2%	34.0%	12.7%

$\chi^2=2.378$  df=3 p=.498

年齢別との関連をみると、高齢層と、中年層および若年層との間に人権教育経験に差がみられます。

表6-2 年齢別 学校における人権教育の状況

	回答者数	学校での人権教育の内容がよく理解できた	学校で人権教育を受けたが、あまりよくわからなかった	学校で人権教育を受けたが覚えていない	学校で人権教育を受けていない
16~19歳	73	53.4%	23.3%	21.9%	1.4%
20歳代	90	27.8%	36.7%	32.2%	3.3%
30歳代	111	17.1%	32.4%	46.8%	3.6%
40歳代	141	29.1%	31.9%	36.2%	2.8%
50歳代	153	30.1%	37.9%	26.1%	5.9%
60歳代	181	22.7%	25.4%	31.5%	20.4%
70歳代	121	10.7%	18.2%	42.1%	28.9%
80歳以上	43	9.3%	4.7%	32.6%	53.5%
合計	913	25.0%	28.4%	34.0%	12.7%

$\chi^2=207.650$  df=21 p<.001 \*\*\*

## (2)学校における人権教育の中で印象に残っているもの

問6-1 あなたが小学校から高校の間に受けた人権教育の中で、あなたの印象に残っているものは、どのような分野・形式でしたか。(それぞれ○はいくつでも)また、その中でとくに役に立ったもの(印象に残っているもの)1つに◎を付けてください。

### 分野

回答者487人のうち、学校における人権教育の中で印象に残っている分野についてみると、「部落差別(同和問題)」63.2%が最も高く、次いで「障害者の人権問題」35.5%、「女性の人権問題」27.7%となっています。

とくに役に立った分野(印象に残っている分野)についてみると、「部落差別(同和問題)」38.8%が最も高く、次いで「障害者の人権問題」7.6%、「女性の人権問題」4.9%、「性的マイノリティの人権問題」2.3%、「インターネット上の人権問題」2.3%となっています。

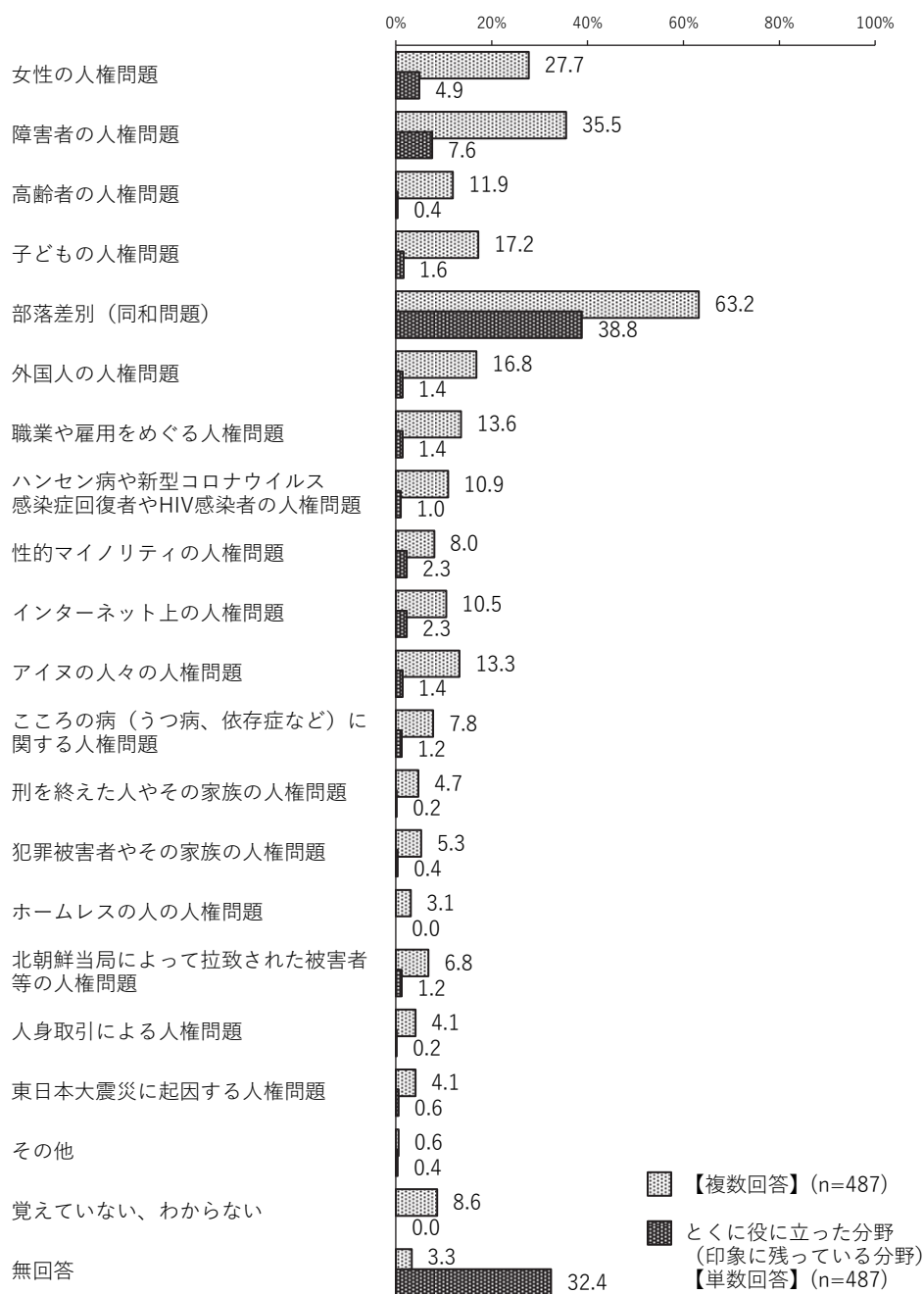


図6-2 学校における人権教育の中で印象に残っている分野

性別との関連をみると、いずれの項目とも統計的に有意な関連はみられません。表は省略します。

年齢別との関連をみると、「女性の人権問題」「障害者の人権問題」「子どもの人権問題」「性的マイノリティの人権問題」「インターネット上の人権問題」「アイヌの人々の人権問題」は、統計的に有意な関連がみられ、若年層ほど比率が高くなっています。「部落差別(同和問題)」は、中年層において高くなっています。「高齢者の人権問題」「こころの病(うつ病、依存症など)に関する人権問題」「北朝鮮によって拉致された被害者等の人権問題」「東日本大震災に起因する人権問題」も統計的に有意な関連がみられ、高齢層と若年層において比率が高くなっています。

表6-3 年齢別 学校における人権教育の中で印象に残っている分野

	回答者数	女性の人権問題	障害者の人権問題	高齢者の人権問題	子どもの人権問題	部落差別(同和問題)	外国人の人権問題	職業や雇用をめぐる人権問題	回復者やH1V感染者の人権問題	ハンセン病や新型コロナウイルス感染症	性的マイノリティの人権問題	インターネット上の人権問題
16~19歳	54	40.7%	48.1%	24.1%	48.1%	22.2%	27.8%	18.5%	20.4%	46.3%	51.9%	
20歳代	56	35.7%	48.2%	17.9%	25.0%	35.7%	21.4%	10.7%	8.9%	5.4%	19.6%	
30歳代	54	42.6%	48.1%	14.8%	22.2%	59.3%	20.4%	16.7%	16.7%	5.6%	9.3%	
40歳代	83	32.5%	41.0%	9.6%	15.7%	77.1%	21.7%	10.8%	12.0%	2.4%	3.6%	
50歳代	103	22.3%	30.1%	5.8%	7.8%	83.5%	10.7%	13.6%	7.8%	0.0%	0.0%	
60歳代	84	11.9%	21.4%	9.5%	9.5%	88.1%	15.5%	13.1%	9.5%	6.0%	1.2%	
70歳代	31	25.8%	32.3%	9.7%	9.7%	54.8%	6.5%	19.4%	3.2%	3.2%	6.5%	
80歳以上	6	33.3%	16.7%	33.3%	0.0%	50.0%	0.0%	16.7%	16.7%	0.0%	16.7%	
合計	471	28.7%	36.7%	12.3%	17.8%	65.4%	17.4%	14.0%	11.3%	8.3%	10.8%	
		p<.001 ***	p=.003 **	p=.020 *	p<.001 ***	p<.001 ***	p=.064	p=.859	p=.182	p<.001 ***	p<.001 ***	

	回答者数	アイヌの人々の人権問題	こころの病(うつ病、依存症など)に関する人権問題	刑を終えた人やその家族の人権問題	犯罪被害者やその家族の人権問題	ホームレスの人々の人権問題	北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権問題	人身取引による人権問題	東日本大震災に起因する人権問題	その他	覚えていない、わからない
16~19歳	54	11.1%	20.4%	7.4%	9.3%	9.3%	13.0%	3.7%	18.5%	0.0%	11.1%
20歳代	56	26.8%	12.5%	7.1%	7.1%	1.8%	10.7%	5.4%	5.4%	1.8%	7.1%
30歳代	54	16.7%	9.3%	3.7%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	0.0%	14.8%
40歳代	83	16.9%	3.6%	2.4%	4.8%	2.4%	6.0%	4.8%	2.4%	0.0%	7.2%
50歳代	103	6.8%	3.9%	4.9%	4.9%	1.0%	3.9%	1.9%	1.0%	1.0%	4.9%
60歳代	84	9.5%	6.0%	4.8%	6.0%	2.4%	4.8%	4.8%	0.0%	1.2%	8.3%
70歳代	31	19.4%	6.5%	3.2%	3.2%	6.5%	9.7%	9.7%	6.5%	0.0%	16.1%
80歳以上	6	0.0%	16.7%	16.7%	16.7%	16.7%	50.0%	16.7%	16.7%	0.0%	16.7%
合計	471	13.8%	8.1%	4.9%	5.5%	3.2%	7.0%	4.2%	4.2%	0.6%	8.9%
		p=.020 *	p=.010 *	p=.710	p=.652	p=.057	p<.001 ***	p=.433	p<.001 ***	p=.864	p=.360

## 形式

学校における人権教育の中で印象に残っている形式についてみると、「教師や学識者による授業、講義・講演」65.1%が最も高く、次いで「映画・ビデオなど映像媒体を用いたもの」36.6%、「覚えていない、わからない」12.5%、「差別を受けている当事者による授業、講義・講演」11.3%となっています。

とくに役に立った形式(印象に残っている形式)についてみると、「教師や学識者による授業、講義・講演」35.7%が最も高く、次いで「映画・ビデオなど映像媒体を用いたもの」16.8%、「差別を受けている当事者による授業、講義・講演」4.9%となっています。

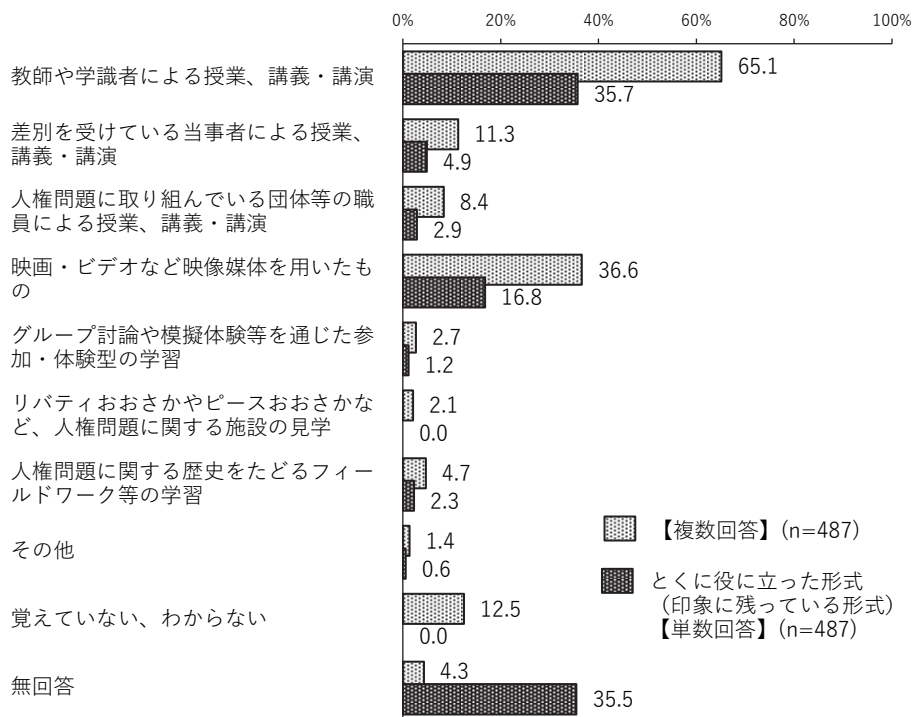


図6-3 学校における人権教育の中で印象に残っている形式

性別との関連をみると、いずれの項目も統計的に有意な関連はみられませんでした。表は省略します。

年齢別との関連をみると、「教師や学識者による授業、講義・講演」において統計的な有意差が認められ、高齢層よりも、中年層と若年層で多く選択されています。

表6-4 年齢別 学校における人権教育の中で印象に残っている形式

	回答者数	業教師や学識者による授業、講義・講演	に差別を受けている当事者による授業、講義・講演	業団体等の職員による授業、講義・講演	人権問題に取り組んでいる	映画・ビデオなど映像媒体を用いたもの	グループ討論や模擬体験等の通じた参加・体験型の学習	スロボオサカなど、人権問題に関する施設の見学	リバティオオサカやピオオサカなど、人権問題に関する歴史をたどるフィールドワーク等の学習	その他	覚えていない、わからない
16～19 歳	54	66.7%	18.5%	16.7%	42.6%	5.6%	0.0%	7.4%	5.6%	13.0%	
20 歳代	56	76.8%	17.9%	10.7%	42.9%	7.1%	3.6%	8.9%	0.0%	10.7%	
30 歳代	54	66.7%	9.3%	5.6%	33.3%	3.7%	3.7%	1.9%	0.0%	14.8%	
40 歳代	83	78.3%	10.8%	6.0%	41.0%	2.4%	0.0%	2.4%	0.0%	8.4%	
50 歳代	101	69.3%	14.9%	6.9%	39.6%	0.0%	2.0%	3.0%	1.0%	10.9%	
60 歳代	83	61.4%	3.6%	6.0%	32.5%	2.4%	4.8%	4.8%	2.4%	16.9%	
70 歳代	30	46.7%	10.0%	16.7%	30.0%	0.0%	0.0%	13.3%	3.3%	23.3%	
80 歳以上	5	40.0%	0.0%	20.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	
合計	466	68.0%	11.8%	8.8%	38.2%	2.8%	2.1%	4.9%	1.5%	13.1%	
		p=.026*	p=.110	p=.174	p=.679	p=.213	p=.353	p=.165	p=.170	p=.488	

### (3)学校における人権教育による人権意識への影響

問6-2 あなたが小学校から高校の間に受けた人権教育は、あなたの人権意識にどのような影響を与えたと思われますか。(○は1つ)

学校における人権教育による人権意識への影響についてみると、「人々の人権を尊重する意識が高くなった」50.1%が最も高く、次いで「人権学習を経験したが、自分の人権意識は、変わっていない」19.5%、「人権学習で何を学習したか、ほとんど覚えていない」18.5%となっています。また、「人権侵害や人権問題の解決に向けて主体的に関わるようになった」1.8%は極めてわずかです。

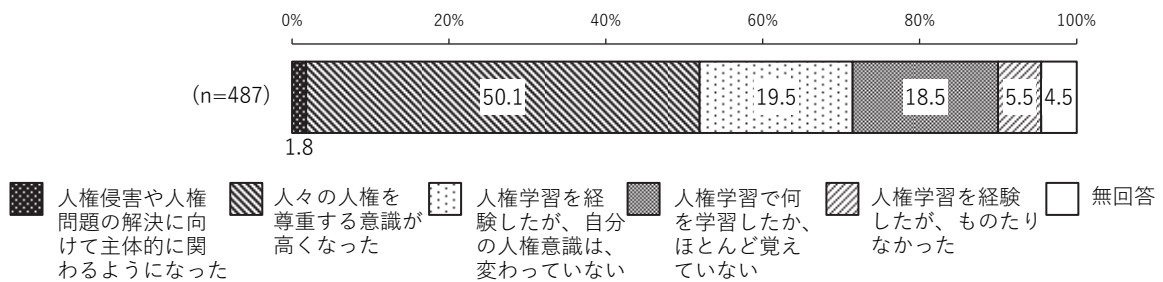


図6-4 学校における人権教育による人権意識への影響



性別との関連をみると、統計的に有意差があるとは言えません。

表6-5 性別 学校における人権教育による人権意識への影響

	回答者数	決人権侵害や人権問題の解決に向けて主体的に関わった	識人々の人権を尊重する意識が高くなった	自分人権学習を経験したが、変わっていない	いか人権学習で何を学習したか、ほとんど覚えていない	も人権学習を経験したが、ものたりなかった
女性	269	1.1%	52.4%	20.4%	21.6%	4.5%
男性	194	3.1%	53.1%	20.6%	16.0%	7.2%
合計	463	1.9%	52.7%	20.5%	19.2%	5.6%

$\chi^2=5.630$  df=4 p=.229

年齢別との関連をみると、統計的に有意な関連があるとは言えません。

表6-6 年齢別 学校における人権教育による人権意識への影響

	回答者数	関人権侵害や人権問題の解決に向けて主体的に関わった	意人々の人権を尊重する意識が高くなった	変が、自分人権学習を経験したが、変わっていない	いた人権学習で何を学習したか、ほとんど覚えていない	が、人権学習を経験したが、ものたりなかった
16～19 歳	53	0.0%	75.5%	17.0%	3.8%	3.8%
20 歳代	56	5.4%	50.0%	28.6%	12.5%	3.6%
30 歳代	53	3.8%	43.4%	15.1%	30.2%	7.5%
40 歳代	85	3.5%	48.2%	25.9%	17.6%	4.7%
50 歳代	99	1.0%	50.5%	20.2%	21.2%	7.1%
60 歳代	82	0.0%	48.8%	20.7%	24.4%	6.1%
70 歳代	31	0.0%	58.1%	6.5%	25.8%	9.7%
80 歳以上	6	0.0%	66.7%	16.7%	16.7%	0.0%
合計	465	1.9%	52.5%	20.4%	19.4%	5.8%

$\chi^2=39.576$  df=28 p=.072

#### (4)小・中・高校以外の場における人権学習の状況

問7 あなたは、小・中・高校以外の場で、人権学習を経験したことがありますか。(○はいくつでも)また、その中で、あなたの人権意識を高めるうえでとくに役に立った(いちばん印象に残っている)もの1つに◎を付けてください。

小・中・高校以外の場における人権学習の状況についてみると、「本を読んだり、映画をみたりした」20.1%、「職場の研修で受けた」17.4%である一方、「はっきりと覚えていない」29.7%、「受けたことはない」26.4%となっています。

とくに役に立ったもの(いちばん印象に残っているもの)についてみると、「本を読んだり、映画をみたりした」15.0%が最も高く、次いで「職場の研修で受けた」13.4%となっています。

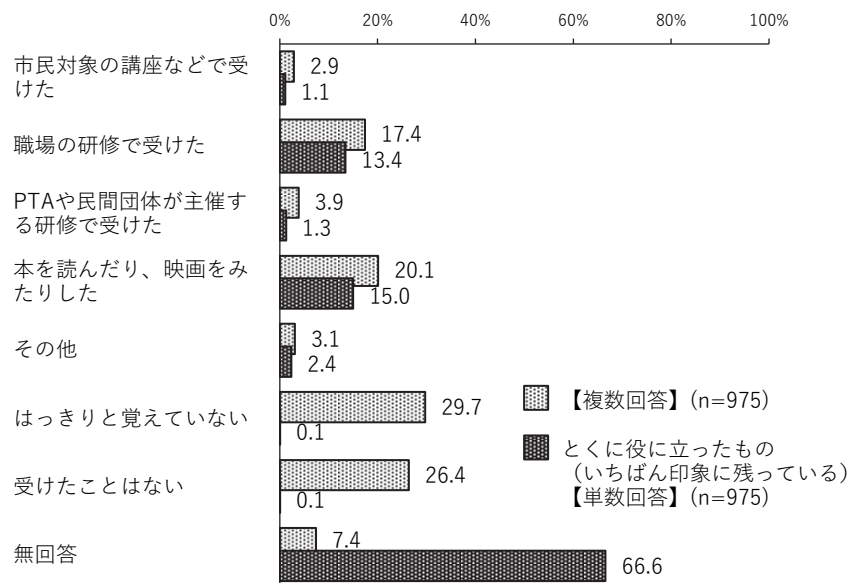


図7-1 小・中・高校以外の場における人権学習の状況



(5)小・中・高校以外の場における人権学習の中で印象に残っているもの

問7-1 あなたが小・中・高校以外の場で受けた人権学習のなかで、あなたの印象に残っているものは、どのような分野・形式でしたか。(それぞれ○はいくつでも)また、その中でとくに役に立ったもの(印象に残っているもの)1つに◎を付けてください。

分野

回答者361人のうち、小・中・高校以外の場における人権学習の中で印象に残っている分野についてみると、「部落差別(同和問題)」53.5%が最も高く、次いで「障害者の人権問題」38.8%、「女性の人権問題」29.9%、「性的マイノリティの人権問題」25.5%、「子どもの人権問題」23.0%となっています。

とくに役に立った分野(印象に残っている分野)についてみると、「部落差別(同和問題)」19.7%が最も高く、次いで「障害者の人権問題」7.8%、「ハンセン病や新型コロナウイルス感染症回復者やHIV感染者の人権問題」4.7%、「子どもの人権問題」4.4%、「職業や雇用をめぐる人権問題」4.4%となっています。

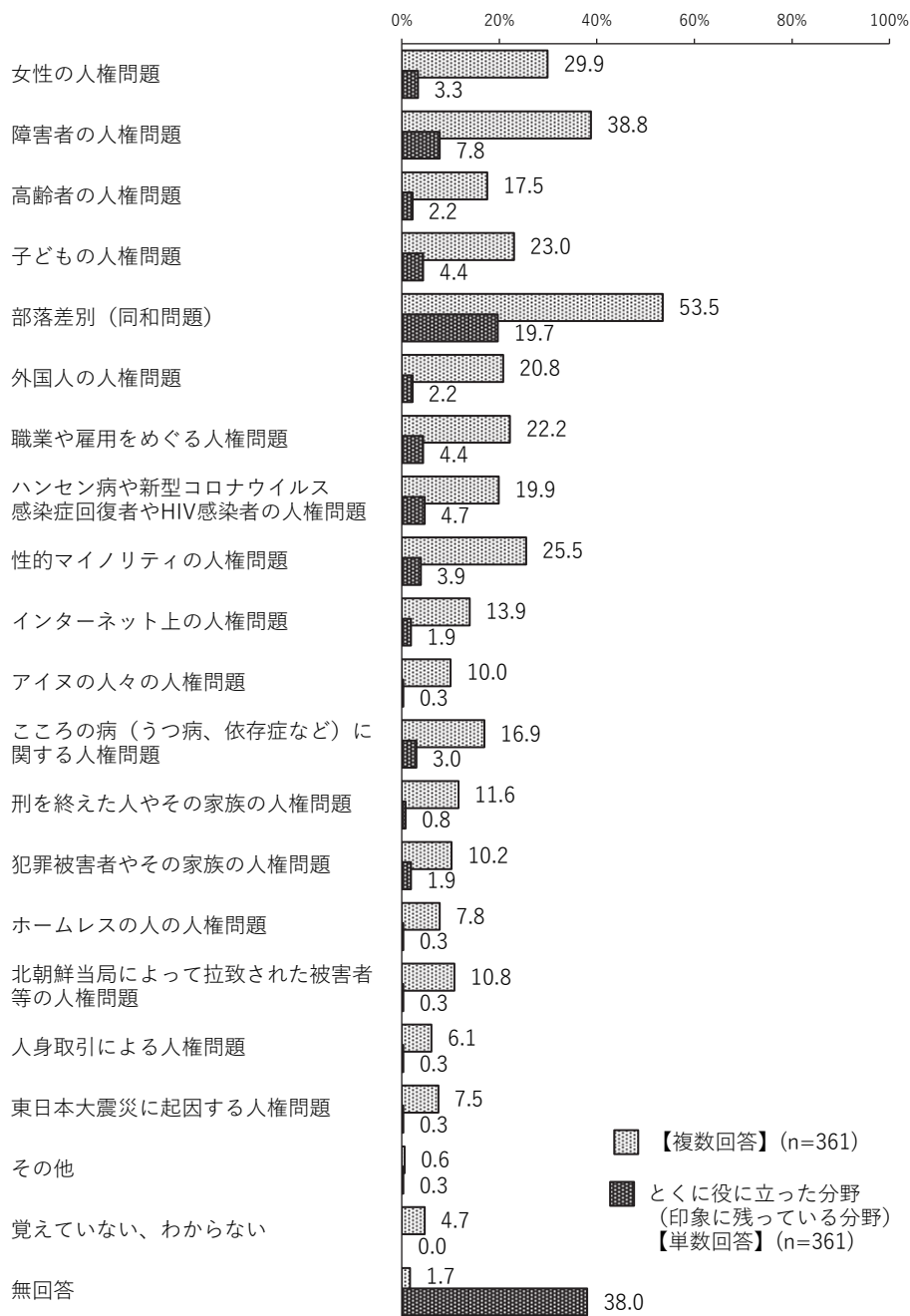


図7-2 小・中・高校以外の場における人権学習の中で印象に残っている分野

性別との関連をみると、「子どもの人権問題」は性差が認められ、女性は男性よりも印象に残っている比率が高くなっています。逆に、「職業や雇用をめぐる人権問題」「インターネット上の人権問題」では、男性は女性よりも高くなっています。なお、性別で「いずれでもない」の回答者が1人であることから、分析から省いています。

表7-3 性別 小・中・高校以外の場における人権学習の中で印象に残っている分野

	回答者数	女性の人権問題	障害者の人権問題	高齢者の人権問題	子どもの人権問題	部落差別(同和問題)	外国人の人権問題	職業や雇用をめぐる人権問題	VHSウイルス感染症回復者やH1N1	ハンセン病や新型コロナウイルス	性的マイノリティの人権問題	インターネット上の人権問題
女性	189	30.7%	38.6%	18.5%	28.6%	51.3%	20.1%	18.0%	23.3%	29.6%	10.1%	
男性	161	31.1%	41.6%	16.8%	18.0%	57.8%	23.0%	28.0%	17.4%	22.4%	19.3%	
合計	350	30.9%	40.0%	17.7%	23.7%	54.3%	21.4%	22.6%	20.6%	26.3%	14.3%	
		p=1.00	p=.586	p=.779	p=.023*	p=.238	p=.517	p=.029*	p=.187	p=.144	p=.021*	

	回答者数	アイヌの人々の人権問題	病、依存症などに関する人権問題	こころの病(うつ)	刑を終えた人やその家族の人権問題	犯罪被害者やその家族の人権問題	ホームレスの人の人権問題	北朝鮮当局による拉致された被害者等の人権問題	人身取引による人権問題	東日本大震災に起因する人権問題	覚えていない、わからない
女性	189	11.1%	15.9%	11.6%	12.2%	7.4%	11.1%	5.8%	8.5%	3.7%	
男性	161	9.3%	19.3%	11.8%	8.7%	8.1%	11.2%	6.2%	6.8%	5.6%	
合計	350	10.3%	17.4%	11.7%	10.6%	7.7%	11.1%	6.0%	7.7%	4.6%	
		p=.602	p=.480	p=1.000	p=.383	p=.843	p=1.000	p=1.000	p=.689	p=.449	

年齢別との関連で、統計的に有意な関連のある項目をみると、「部落差別(同和問題)」と「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権問題」では、年齢が高い層は低い層よりも比率が高くなっています。「性的マイノリティの人権問題」は、20歳代を除き、若年層と中年層で比率が高くなっています。「刑を終えた人やその家族の人権問題」では、10歳代と60歳代において、他の年齢層よりも比率が低くなっています。

表7-4 年齢別 小・中・高校以外の場における人権学習の中で印象に残っている分野

	回答者数	女性の人権問題	障害者の人権問題	高齢者の人権問題	子どもの人権問題	部落差別(同和問題)	外国人の人権問題	職業や雇用をめぐる人権問題	VHSウイルス感染症回復者やH1N1	ハンセン病や新型コロナウイルス	性的マイノリティの人権問題	インターネット上の人権問題
16~19歳	17	29.4%	52.9%	11.8%	35.3%	0.0%	17.6%	23.5%	29.4%	47.1%	29.4%	
20歳代	23	39.1%	30.4%	8.7%	34.8%	34.8%	13.0%	4.3%	8.7%	17.4%	21.7%	
30歳代	35	22.9%	25.7%	14.3%	25.7%	37.1%	28.6%	11.4%	22.9%	31.4%	14.3%	
40歳代	59	30.5%	49.2%	23.7%	32.2%	42.4%	20.3%	25.4%	25.4%	33.9%	18.6%	
50歳代	66	30.3%	43.9%	16.7%	15.2%	48.5%	24.2%	33.3%	27.3%	36.4%	15.2%	
60歳代	82	30.5%	39.0%	22.0%	24.4%	72.0%	20.7%	22.0%	14.6%	18.3%	12.2%	
70歳代	53	35.8%	35.8%	9.4%	11.3%	77.4%	17.0%	22.6%	17.0%	13.2%	7.5%	
80歳以上	16	25.0%	37.5%	31.3%	31.3%	75.0%	31.3%	18.8%	18.8%	18.8%	0.0%	
合計	351	30.8%	39.9%	17.7%	23.6%	54.1%	21.4%	22.5%	20.5%	26.2%	14.2%	
		p=.911	p=.334	p=.251	p=.073	p<.001 ***	p=.770	p=.111	p=.350	p=.011 *	p=.182	

	回答者数	アイヌの人々の人権問題	病、依存症などに関する人権問題	こころの病(うつ)	刑を終えた人やその家族の人権問題	犯罪被害者やその家族の人権問題	ホームレスの人の人権問題	北朝鮮当局による拉致された被害者等の人権問題	北朝鮮当局による人身取引による人権問題	東日本大震災に起因する人権問題	その他	覚えていない、わか
16~19歳	17	0.0%	11.8%	5.9%	5.9%	5.9%	5.9%	5.9%	0.0%	0.0%	5.9%	
20歳代	23	17.4%	17.4%	21.7%	13.0%	13.0%	8.7%	4.3%	8.7%	4.3%	8.7%	
30歳代	35	8.6%	14.3%	11.4%	11.4%	8.6%	2.9%	0.0%	8.6%	0.0%	5.7%	
40歳代	59	8.5%	25.4%	18.6%	20.3%	3.4%	6.8%	6.8%	10.2%	0.0%	5.1%	
50歳代	66	12.1%	24.2%	13.6%	7.6%	13.6%	12.1%	9.1%	12.1%	0.0%	1.5%	
60歳代	82	4.9%	12.2%	1.2%	4.9%	4.9%	9.8%	1.2%	3.7%	1.2%	4.9%	
70歳代	53	17.0%	11.3%	13.2%	11.3%	7.5%	13.2%	9.4%	5.7%	0.0%	7.5%	
80歳以上	16	18.8%	18.8%	18.8%	12.5%	6.3%	50.0%	18.8%	12.5%	0.0%	0.0%	
合計	351	10.3%	17.4%	11.7%	10.5%	7.7%	11.1%	6.0%	7.7%	0.6%	4.8%	
		p=.177	p=.303	p=.031 *	p=.184	p=.447	p<.001 ***	p=.082	p=.480	p=.349	p=.770	

## 形式

小・中・高校以外の場における人権学習の中で印象に残っている形式についてみると、「映画・ビデオなど映像媒体を用いたもの」50.4%が最も高く、次いで「教師や学識者による授業、講義・講演」33.0%、「人権問題に取り組んでいる団体等の職員による授業、講義・講演」18.3%となっています。

とくに役に立った形式(印象に残っている形式)についてみると、「映画・ビデオなど映像媒体を用いたもの」33.8%が最も高く、次いで「教師や学識者による授業、講義・講演」16.3%、「人権問題に取り組んでいる団体等の職員による授業、講義・講演」8.0%となっています。

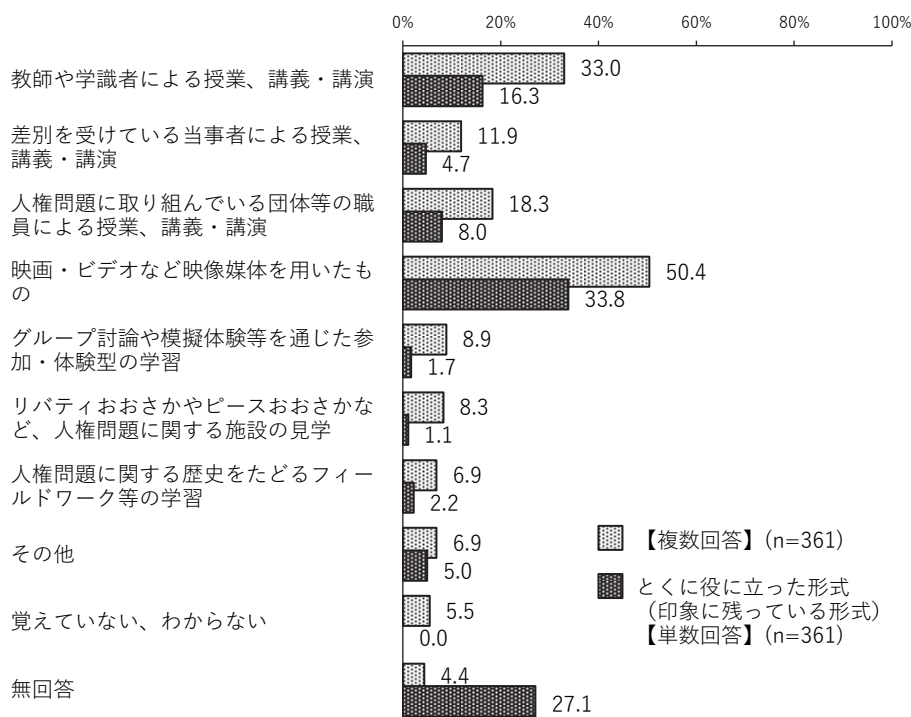


図7-3 小・中・高校以外の場における人権学習の中で印象に残っている形式

性別との関連をみると、いずれの項目も統計的に有意な関連はみられません。表は省略します。

年齢別との関連をみると、「人権問題に取り組んでいる団体等の職員による授業、講義・講演」と「人権問題に関する歴史をたどるフィールドワーク等の学習」では統計的に有意な関連がみられ、高齢層のほうが中年層や若年層よりも高くなっています。

表7-5 年齢別 小・中・高校以外の場における人権学習の中で印象に残っている形式

	回答者数	教師や学識者による授業、講義・講演	差別を受けている当事者による授業、講義・講演	人権問題に取り組んでいる団体等の職員による授業、講義・講演	映画・ビデオなど映像媒体を用いたもの	グループ討論や模擬体験等の学習	スライideshowなど、人権問題に関する施設の見学	人権問題に関するフィールドワーク等の学習	その他	覚えていない、わからない
16～19 歳	17	41.2%	0.0%	11.8%	58.8%	5.9%	5.9%	0.0%	5.9%	5.9%
20 歳代	21	47.6%	14.3%	14.3%	52.4%	14.3%	9.5%	4.8%	9.5%	0.0%
30 歳代	32	28.1%	9.4%	12.5%	34.4%	3.1%	9.4%	0.0%	12.5%	9.4%
40 歳代	58	36.2%	17.2%	15.5%	56.9%	12.1%	10.3%	10.3%	6.9%	8.6%
50 歳代	66	28.8%	10.6%	9.1%	53.0%	9.1%	4.5%	1.5%	9.1%	6.1%
60 歳代	81	32.1%	12.3%	25.9%	59.3%	13.6%	12.3%	8.6%	7.4%	4.9%
70 歳代	52	40.4%	13.5%	30.8%	53.8%	5.8%	5.8%	11.5%	3.8%	5.8%
80 歳以上	14	42.9%	14.3%	28.6%	28.6%	0.0%	14.3%	21.4%	0.0%	0.0%
合計	341	34.9%	12.3%	19.1%	52.8%	9.4%	8.8%	7.0%	7.3%	5.9%
		p=.669	p=.743	p=.044*	p=.208	p=.457	p=.750	p=.046*	p=.801	p=.800



(6)小・中・高校以外の場における人権学習による人権意識への影響

問7-2 あなたが小・中・高校以外の場で受けた人権学習は、あなたの人権意識にどのような影響を与えたと思われますか。(○は1つ)

回答者361人について、小・中・高校以外の場における人権学習による人権意識への影響についてみると、「人々の人権を尊重する意識が高くなった」65.7%が最も高く、次いで「人権学習を経験したが、自分の人権意識は、変わっていない」19.7%、「人権侵害や人権問題の解決に向けて主体的に関わるようになった」4.7%となっています。

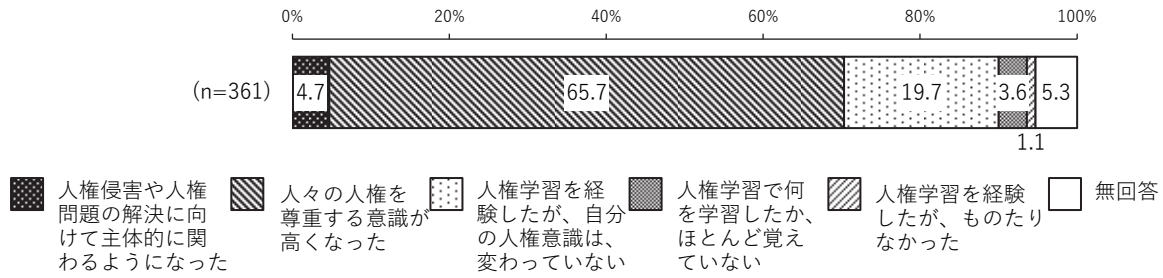


図7-4 小・中・高校以外の場における人権学習による人権意識への影響

性別との関連をみると、統計的に有意な関連が認められません。なお、性別の「いずれでもない」人について、この設問への回答者が1人であったため、分析から省いています。

表7-6 性別 小・中・高校以外の場における人権学習による人権意識への影響

	回答者数	人権侵害や人権問題の解決に向けて主体的に関わるようになった	人々の人権を尊重する意識が高くなった	人権学習を経験したが、自分の人権意識は、変わっていない	人権学習で何を学習したか、ほとんど覚えていない	人権学習を経験したが、ものたりなかった
女性	182	3.3%	74.7%	17.6%	3.3%	1.1%
男性	155	7.1%	63.2%	23.9%	4.5%	1.3%
合計	337	5.0%	69.4%	20.5%	3.9%	1.2%

$\chi^2=5.956$  df=4 p=.202

年齢別との関連については、各年齢層の回答者数が多いとは言えず、統計的にあまり意味をなしません。

表7-7 年齢別 小・中・高校以外の場における人権学習による人権意識への影響

	回答者数	人権侵害や人権問題の解決に向けて主体的に関わるようになった	人々の人権を尊重する意識が高くなった	人権学習を経験したが、自分の人権意識は、変わっていない	人権学習で何を学習したか、ほとんど覚えていない	人権学習を経験したが、ものたりなかった
16~19歳	16	0.0%	62.5%	25.0%	6.3%	6.3%
20歳代	23	21.7%	65.2%	13.0%	0.0%	0.0%
30歳代	33	6.1%	66.7%	27.3%	0.0%	0.0%
40歳代	58	10.3%	65.5%	13.8%	10.3%	0.0%
50歳代	64	0.0%	79.7%	17.2%	1.6%	1.6%
60歳代	81	3.7%	69.1%	23.5%	2.5%	1.2%
70歳代	49	2.0%	65.3%	24.5%	6.1%	2.0%
80歳以上	14	0.0%	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%
合計	338	5.0%	69.2%	20.7%	3.8%	1.2%

$\chi^2=44.265$  df=28 p=.026\*

## 5. 部落差別(同和問題)について

### (1)学校における同和教育の状況

問8 あなたは、小学校から高校の間に、部落差別(同和問題)に関する教育を受けたことがありますか。(○はいくつでも)

学校における同和教育の状況についてみると、「小学校で受けた」30.5%、「中学校で受けた」21.3%であり、他方、「学校で同和教育を受けたが覚えていない」25.1%、「学校で同和教育を受けていない」25.1%となっています。

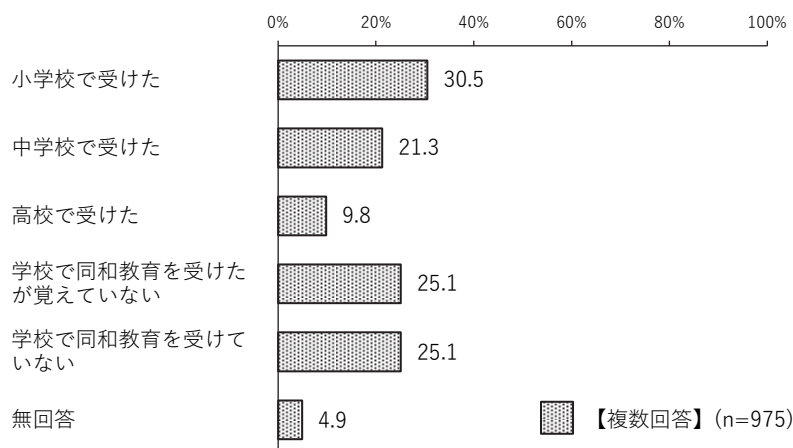


図8-1 学校における同和教育の状況

#### <経年変化>

この設問については、2022年調査では、2012年調査と選択肢が変更になっています。重要な設問であり、経年変化を捉える必要があると判断されることから、2022年調査と2012年調査と比較できるように選択肢を共通にする操作を行います。

2022年調査では、選択肢として、「小学校で受けた」「中学校で受けた」「高校で受けた」「学校で同和教育を受けたが覚えていない」「学校で同和教育を受けていない」のあてはまる項目にすべて○をつけてもらう設問となっています。

2012年調査の設問は、「小学校から高校の間に、同和問題(部落差別)に関する教育を受けたことがあるか」どうかを問い、「はい」「いいえ」で回答を求め、「はい」の場合に、限定質問として、「どの程度、受けたか」を問い、選択肢の中に、「覚えていない」が含まれています。

そこで、「学校での部落差別に関する教育経験」という新たな設問を作り、「学校で学習経験がない」1点、「学校で学習経験があるが覚えていない」2点、「学校で学習経験がある」3点というように、学習経験があるほど、点数が高くなるようにしています。

表8-1は、「学校での部落差別に関する教育経験」に関する経年変化を求めたものです。

表8-1によると、2022年と2012年と、学校での部落差別に関する教育経験について、明らかに統計的に有意な差があり、2022年のほうが2012年よりも学校での学習経験ありの比率が高くなっています。

表8-1 学校での部落差別に関する教育経験の経年変化

	合計	い学校で学習経験がない	る学校で学習経験がない	る学校で学習経験がある	統計的検定
2022年	927	26.4%	26.4%	47.1%	p<.001 ***
2012年	1,215	47.3%	21.0%	31.7%	

<知見8-1> 「学校での部落差別に関する教育経験」について、2022年は2012年よりも、学習経験ありが、有意に増加している。

性別との関連をみると、いずれも、統計的に有意な関連はみられません。

表8-2 性別 学校における同和教育の状況

	回答者数	小学校で受けた	中学校で受けた	高校で受けた	てを学校で受けたが同和教 え育	を学校で受けて同和教 え育
女性	524	31.9%	23.3%	10.7%	25.6%	26.0%
男性	393	32.6%	21.6%	10.2%	28.0%	26.0%
いずれでもない	4	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	50.0%
合計	921	32.1%	22.6%	10.4%	26.6%	26.1%

p=.930    p=.833    p=.767    p=.713    p=.550

年齢別との関連では、70歳以上と若年層で、受けた比率が低いことがわかります。

表8-3 年齢別 学校における同和教育の状況

	回答者数	小学校で受けた	中学校で受けた	高校で受けた	てを学校で受けたが同和教 え育	を学校で受けて同和教 え育
16~19歳	75	13.3%	14.7%	18.7%	28.0%	34.7%
20歳代	93	25.8%	21.5%	4.3%	29.0%	31.2%
30歳代	113	28.3%	17.7%	4.4%	32.7%	31.0%
40歳代	140	50.0%	32.9%	11.4%	23.6%	10.7%
50歳代	156	63.5%	26.3%	13.5%	12.8%	10.9%
60歳代	180	26.1%	27.2%	13.9%	29.4%	23.9%
70歳代	118	8.5%	12.7%	5.9%	34.7%	44.1%
80歳以上	46	8.7%	13.0%	8.7%	28.3%	50.0%
合計	921	32.1%	22.6%	10.4%	26.6%	26.1%

p<.001 \*\*\*    p<.001 \*\*\*    p=.005 \*\*    p=.002 \*\*    p<.001 \*\*\*

## (2)学校における同和教育の理解度

問8で「1. 小学校で受けた」「2. 中学校で受けた」「3. 高校で受けた」と回答された方にお聞きします。

問8-1 小学校から高校の間に受けた部落差別(同和問題)に関する教育について、あなたはどの程度理解できましたか。(○は1つ)

回答者437人のうち、学校における同和教育の理解度についてみると、「学校での同和教育で内容がよく理解できた」47.4%、「学校で同和教育を受けたが、あまりよくわからなかった」50.8%となっています。

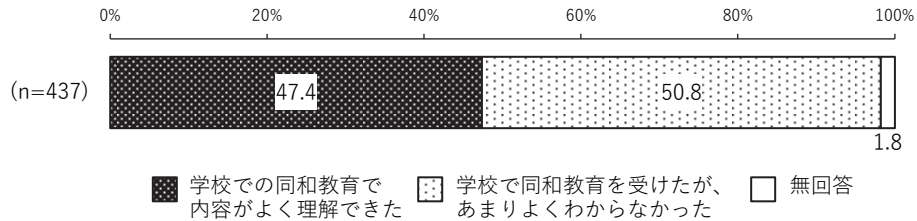


図8-2 学校における同和教育の理解度

性別との関連をみると、統計的に有意な差はみられません。なお、性別の「いずれでもない」人について、この設問への回答者が1人であったため、分析から省いています。

表8-4 性別 学校における同和教育の理解度

	回答者数	学校での同和教育で内容がよく理解できた	学校で同和教育を受けたが、あまりよくわからなかった
女性	248	49.2%	50.8%
男性	179	46.9%	53.1%
合計	427	48.2%	51.8%

$\chi^2=.214$   $df=1$   $p=.695$

年齢別との関連をみると、統計的に有意な差があるとは言えません。

表8-5 年齢別 学校における同和教育の理解度

	回答者数	学校での同和教育で内容がよく理解できた	学校で同和教育を受けたが、あまりよくわからなかった
16~19歳	28	57.1%	42.9%
20歳代	37	43.2%	56.8%
30歳代	41	43.9%	56.1%
40歳代	91	50.5%	49.5%
50歳代	116	44.8%	55.2%
60歳代	81	49.4%	50.6%
70歳代	24	50.0%	50.0%
80歳以上	10	60.0%	40.0%
合計	428	48.1%	51.9%

$\chi^2=2.928$   $df=7$   $p=.892$

### (3)同和問題をはじめて知ったきっかけ

問9 あなたが日本の社会において、同和問題や部落問題などと呼ばれている差別の問題があることをはじめて知ったのは、ということがきっかけですか。(○は1つ)

同和問題をはじめて知ったきっかけについてみると、「学校の授業で教わった」27.4%が最も高く、次いで「父母や家族から聞いた」25.9%、「近くに同和地区があった」4.3%、「テレビ、映画、新聞、雑誌、書籍などで知った」3.9%となっています。他方、「覚えていない」7.1%、「部落差別(同和問題)については、知らない」7.6%となっています。

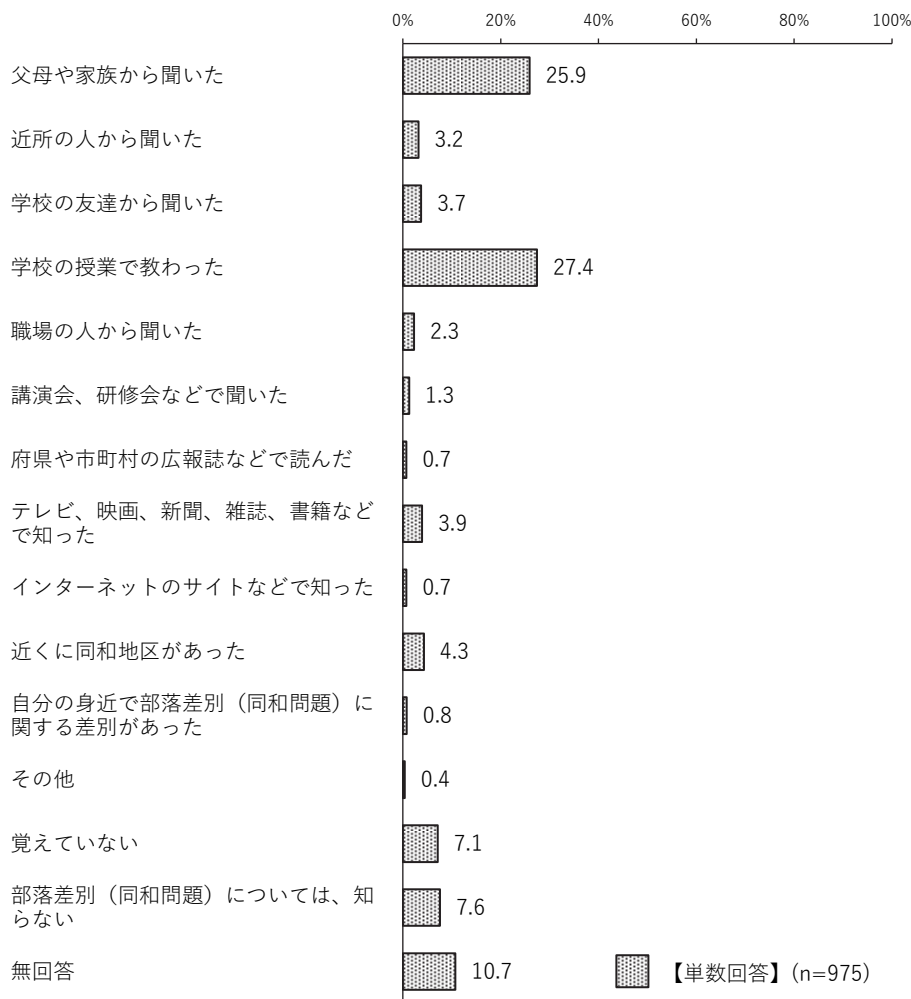


図9-1 同和問題をはじめて知ったきっかけ

#### <経年変化>

次に、同和問題や部落差別などと呼ばれている差別の問題をはじめて知ったきっかけについて経年変化を捉えることにします。

2022年調査では、「その他」に○をつけて、自由記述が書かれている内容を確認し、内容によっては、番号を変更しました。たとえば、「このアンケートで知った」と記述されている場合は、「部落差別(同和教育)については、知らない」に変更しました。自由記述の中で、「学校生活の中で知った」という記述や、「住んでいる地域が部落差別のあった地域だった」という回答があり、適当な選択肢がないことがわかりました。

表9-1は、2022年調査と2012年調査の「部落差別の問題をはじめて知ったきっかけ」の集計表です。ここでは、選択肢が非常に多く、統計的検定を行うことに意味がないことから検定結果は示していないことをお断りしておきます。

表9-1 部落差別の問題をはじめて知ったきっかけの経年変化

	2022年	2012年
合計	871	1,205
父母や家族から聞いた	29.0%	23.9%
近所の人から聞いた	3.6%	3.4%
学校の友達から聞いた	4.1%	4.6%
学校の授業で教わった	30.7%	31.8%
職場の人から聞いた	2.5%	3.7%
講演会、研修会などで聞いた	1.5%	2.7%
府県や市町村の広報誌などで読んだ	0.8%	1.4%
テレビ、映画、新聞、雑誌、書籍などで知った	4.4%	4.6%
インターネットのサイトなどで知った	0.8%	0.3%
近くに同和地区があった	4.8%	5.6%
自分の身近で部落差別（同和問題）に関する差別があった	0.9%	0.7%
その他	0.5%	10.0%
覚えていない	7.9%	4.0%
部落差別（同和問題）については、知らない	8.5%	3.3%

表9-1について、気づかれることは、2022年調査では、2012年調査よりも、「父母や家族から聞いた」比率が、幾分高くなっていること、そして「覚えていない」比率は約2倍、「部落差別(同和問題)については、知らない」比率が2倍以上になっていることです。

性別との関連について、選択肢が多いことから、あまり意味があるとは言えません。

表9-2 性別 同和問題をはじめて知ったきっかけ

	回答者数	聞いた 父母や 家族から	近所の 人から 聞いた	学校の 友達から 聞いた	学校の 授業で 教わった	職場の 人から 聞いた	講演会、 研修会 などで 聞いた	府県や 市町村 の広報 誌など で読んだ
女性	501	32.3%	3.2%	3.0%	31.7%	2.0%	1.0%	0.4%
男性	359	24.5%	3.9%	5.3%	30.1%	3.3%	2.2%	1.4%
いずれでもない	4	25.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	864	29.1%	3.5%	4.2%	30.9%	2.5%	1.5%	0.8%

	回答者数	雑誌、 テレビ、 映画、 新聞、 書籍など で知った	インタ ーネット などで 知った	近くに 同和地 区があ った	自分の 身近で 部落差 別(同和 問題)に 関する 差別があ った	その他	覚えて いない	部落差 別(同和 問題)に ついては 知らない
女性	501	3.6%	0.6%	3.2%	0.4%	0.2%	7.6%	10.8%
男性	359	5.3%	1.1%	6.7%	1.7%	0.6%	8.6%	5.3%
いずれでもない	4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
合計	864	4.3%	0.8%	4.6%	0.9%	0.3%	8.0%	8.6%

$\chi^2=57.241$  df=26 p<.001 \*\*\*

年齢別との関連について、選択肢が多いことから、あまり意味があるとは言えません。

表9-3 年齢別 同和問題をはじめて知ったきっかけ

	回答者数	聞いた 父母や 家族から	近所の 人から 聞いた	学校の 友達から 聞いた	学校の 授業で 教わった	職場の 人から 聞いた	講演会、 研修会 などで 聞いた	府県や 市町村 の広報 誌など で読んだ
16~19 歳	75	14.7%	0.0%	0.0%	34.7%	0.0%	0.0%	0.0%
20 歳代	89	28.1%	1.1%	2.2%	31.5%	0.0%	3.4%	1.1%
30 歳代	110	30.0%	0.0%	7.3%	23.6%	2.7%	0.9%	0.0%
40 歳代	136	23.5%	2.9%	0.7%	53.7%	2.2%	0.0%	0.0%
50 歳代	142	23.2%	2.1%	9.2%	44.4%	2.1%	2.1%	0.0%
60 歳代	162	39.5%	4.3%	3.7%	22.8%	4.3%	1.9%	1.2%
70 歳代	108	36.1%	8.3%	4.6%	10.2%	3.7%	2.8%	2.8%
80 歳以上	42	33.3%	14.3%	2.4%	7.1%	4.8%	0.0%	2.4%
合計	864	29.1%	3.5%	4.2%	30.9%	2.5%	1.5%	0.8%

	回答者数	雑誌、 テレビ、 映画、 新聞、 書籍など で知った	インタ ーネット などで 知った	近くに 同和地 区があ った	自分の 身近で 部落差 別(同和 問題)に 関する 差別があ った	その他	覚えて いない	部落差 別(同和 問題)に ついては 知らない
16~19 歳	75	5.3%	2.7%	1.3%	0.0%	0.0%	10.7%	30.7%
20 歳代	89	2.2%	4.5%	2.2%	0.0%	0.0%	9.0%	14.6%
30 歳代	110	4.5%	0.9%	0.9%	0.0%	0.9%	13.6%	14.5%
40 歳代	136	0.7%	0.0%	4.4%	1.5%	0.0%	6.6%	3.7%
50 歳代	142	2.8%	0.0%	4.2%	0.7%	0.0%	7.0%	2.1%
60 歳代	162	6.2%	0.0%	4.3%	1.2%	0.6%	6.8%	3.1%
70 歳代	108	9.3%	0.0%	8.3%	2.8%	0.9%	5.6%	4.6%
80 歳以上	42	2.4%	0.0%	19.0%	0.0%	0.0%	4.8%	9.5%
合計	864	4.3%	0.8%	4.6%	0.9%	0.3%	8.0%	8.6%

$\chi^2=305.528$  df=91 p<.001 \*\*\*

#### (4)同和地区に対するイメージ

問9で1～13番のいずれかを答えた方にお聞きします。

問10 同和地区について次のような意見がありますが、あなたは、どのようにお考えですか。次の(1)～(8)のことからについて、すべてお答えください。(それぞれ1つに○)

回答者797人について、同和地区に対するイメージについてみると、『そう思う』(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計)は、「(4)同和問題を口実に、不当な利益を得ようとしている個人や団体がいる」41.0%が最も高く、次いで「(2)何か問題が起こると、集団で行動することが多い」36.4%、「(6)今でも行政から特別な扱いを受け、優遇されている」34.9%となっています。一方で、『そう思わない』(「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計)は、「(8)結婚等や住居の移転などに際して、同和地区やその出身者と関わることにより、自らも差別されるかもしれないとおそれがある」32.9%であり、他の項目と比べて高くなっています。

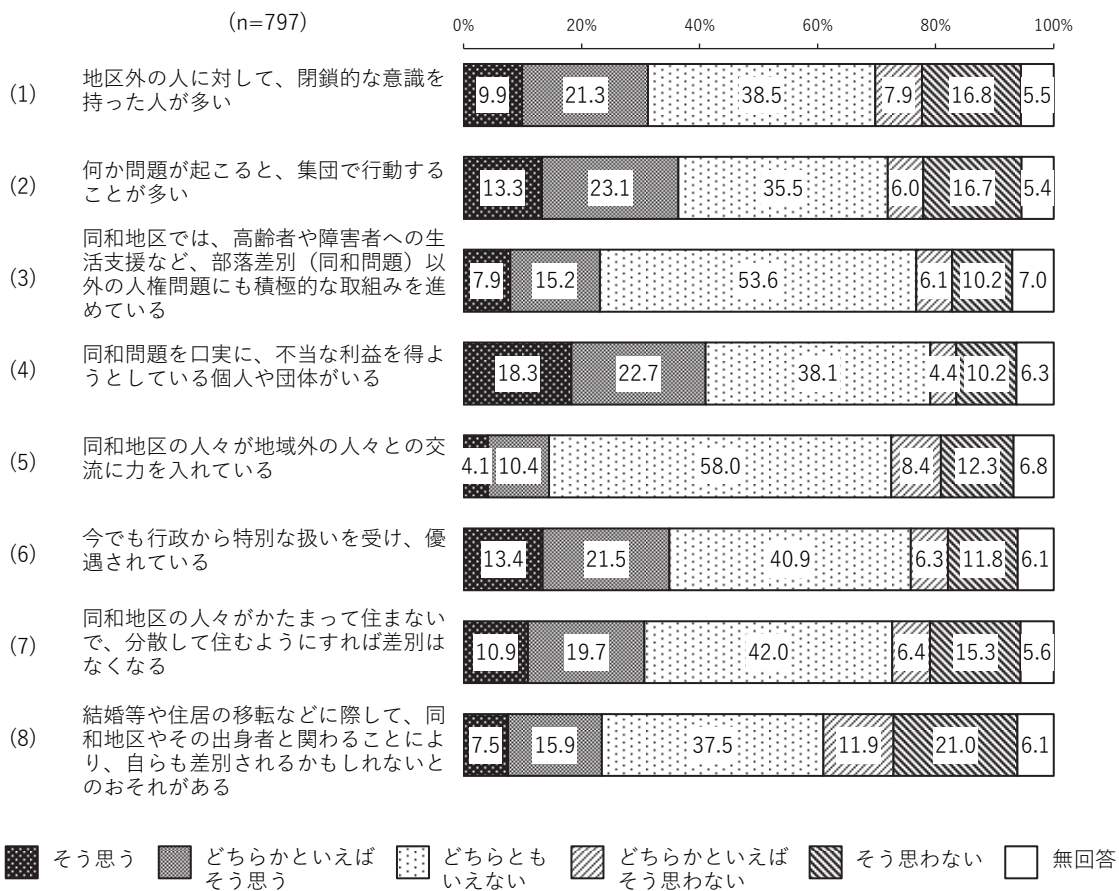


図10-1 同和地区に対するイメージ



## <経年変化>

問9において、「部落差別(同和問題)については、知らない」と回答した人を除いて、2022年調査と2012年調査を比較します。

表10-1は、問10の回答結果について、2022年と2012年を比較したものです。

右端の平均値は、項目の意味について、人権意識が高いほど、点数が高くなるように、点数を逆にします。「(3)同和地区では、高齢者や障害者への生活支援など、部落差別(同和問題)以外の人権問題にも積極的な取組みを進めている」と「(5)同和地区の人々が地域外の人々との交流に力を入れている」については、「そう思う」5点、「どちらかといえばそう思う」4点、「どちらともいえない」3点、「どちらかといえばそう思わない」2点、「そう思わない」1点として集計した結果を示しています。

表10-1によると、(1)から(7)のすべての項目において、2022年と2012年との間に統計的に有意差があることがわかります。

「(1)地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い」「(2)何か問題が起こると、集団で行動することが多い」「(4)同和問題を口実に、不当な利益を得ようとしている個人や団体がいる」「(6)今でも行政から特別な扱いを受け、優遇されている」「(7)同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにすれば差別はなくなる」について、同和地区についての考え方が改善したことがわかります。他方、「(3)同和地区では、高齢者や障害者への生活支援など、部落差別(同和問題)以外の人権問題にも積極的な取組みを進めている」「(5)同和地区の人々が地域外の人々との交流に力を入れている」については、良好な捉え方が下がっていることがわかります。

表10-1 同和地区についての意見・経年変化

同和地区についての意見		合計	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえば思わない	そう思わない	統計的検定	平均値
(1)地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い	2022年	752	10.5%	22.7%	40.6%	8.2%	18.0%	p=.015 *	3.00
	2012年	1,111	12.2%	26.1%	36.9%	10.8%	14.0%		2.88
(2)何か問題が起こると、集団で行動することが多い	2022年	752	14.1%	24.5%	37.5%	6.3%	17.7%	p<.001 ***	2.89
	2012年	1,115	20.4%	30.7%	30.0%	8.4%	10.4%		2.58
(3)同和地区では、高齢者や障害者への生活支援など、部落差別(同和問題)以外の人権問題にも積極的な取組みを進めている【逆】	2022年	740	8.4%	16.4%	57.8%	6.6%	10.8%	p<.001 ***	3.05
	2012年	1,105	13.8%	25.1%	48.4%	7.6%	5.1%		3.35
(4)同和問題を口実に、不当な利益を得ようとしている個人や団体がいる	2022年	746	19.4%	24.1%	40.9%	4.6%	11.0%	p<.001 ***	2.64
	2012年	1,110	29.7%	27.7%	31.2%	4.1%	7.2%		2.31
(5)同和地区の人々が地域外の人々との交流に力を入れている【逆】	2022年	742	4.6%	11.2%	62.3%	8.8%	13.2%	p=.001 **	2.85
	2012年	1,103	5.7%	14.3%	59.7%	11.9%	8.3%		2.97
(6)今でも行政から特別な扱いを受け、優遇されている	2022年	747	14.2%	22.9%	43.8%	6.6%	12.6%	p<.001 ***	2.80
	2012年	1,119	27.6%	31.1%	30.6%	4.6%	6.1%		2.30
(7)同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにすれば差別はなくなる	2022年	751	11.5%	21.0%	44.5%	6.8%	16.2%	p<.001 ***	2.95
	2012年	1,125	19.1%	25.5%	35.2%	8.3%	11.9%		2.68
(8)結婚等や住居の移転などに際して、同和地区やその出身者と関わることにより、自らも差別されるかもしれないとおそれがある	2022年	747	7.9%	17.0%	40.2%	12.7%	22.2%		3.24

また、2022年の8項目の平均値を比べてみると、すべての項目の中で、「(4)同和問題を口実に、不当な利益を得ようとしている個人や団体がいる」の平均値が2.64と最も低く、市民の間で、今なお、このような考え方が根強いことがわかります。

<知見10-1> 同和地区についての考え方の中で、2012年より2022年において、「地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い」「何か問題が起こると、集団で行動することが多い」「同和問題を口実に、不当な利益を得ようとしている個人や団体がいる」「今でも行政から特別な扱いを受け、優遇されている」「同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにすれば差別はなくなる」については、考え方が改善したと言える。

<知見10-2> 同和地区についての考え方の中で、2012年より2022年において、「同和地区では、高齢者や障害者への生活支援など、部落差別(同和問題)以外の人権問題にも積極的な取組みを進めている」「同和地区の人々が地域外の人々との交流に力を入れている」については、考え方が後退したと言える。

<知見10-3> 2022年において、同和地区についての考え方の中で、「同和問題を口実に、不当な利益を得ようとしている個人や団体がいる」を支持する比率が最も高い傾向にある。

性別との関連をみると、統計的に有意な関連がみられる項目について、「(4)同和問題を口実に、不当な利益を得ようとしている個人や団体がいる」のみ、性差との関連がみられ、女性は男性よりも同和地区のイメージが良いことがわかります。なお、性別の「いずれでもない」人について、この設問の回答者が1人であることから、分析から省いています。

表10-2 性別 同和地区に対するイメージ

		回答者数	そう思う	どちらかという	ない	どちらともいえ	ばどちらかといえ	そう思わない	統計的検定	平均
(1)地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い	女性	419	9.8%	23.9%	42.5%	7.9%	16.0%	p=.468	2.96	
	男性	326	11.7%	21.5%	38.3%	8.6%	19.9%			
	合計	745	10.6%	22.8%	40.7%	8.2%	17.7%			
(2)何か問題が起こると、集団で行動することが多い	女性	418	13.4%	22.7%	42.3%	5.7%	15.8%	p=.081	2.88	
	男性	327	15.0%	26.6%	32.1%	7.0%	19.3%			
	合計	745	14.1%	24.4%	37.9%	6.3%	17.3%			
(3)同和地区では、高齢者や障害者への生活支援など、部落差別(同和問題)以外の人権問題にも積極的な取組みを進めている【逆】	女性	410	7.3%	14.1%	60.7%	7.1%	10.7%	p=.247	3.00	
	男性	323	9.3%	19.5%	55.1%	5.9%	10.2%			
	合計	733	8.2%	16.5%	58.3%	6.5%	10.5%			
(4)同和問題を口実に、不当な利益を得ようとしている個人や団体がいる	女性	413	13.1%	24.5%	45.8%	5.6%	11.1%	p<.001***	2.76	
	男性	326	27.6%	23.9%	35.0%	3.4%	10.1%			
	合計	739	19.5%	24.2%	41.0%	4.6%	10.7%			
(5)同和地区の人々が地域外の人々との交流に力を入れている【逆】	女性	412	4.1%	9.7%	63.8%	9.2%	13.1%	p=.531	2.82	
	男性	324	5.2%	13.3%	60.5%	8.0%	13.0%			
	合計	736	4.6%	11.3%	62.4%	8.7%	13.0%			
(6)今でも行政から特別な扱いを受け、優遇されている	女性	416	12.0%	22.8%	45.7%	7.5%	12.0%	p=.255	2.84	
	男性	324	17.3%	23.5%	41.4%	5.6%	12.3%			
	合計	740	14.3%	23.1%	43.8%	6.6%	12.2%			
(7)同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにすれば差別はなくなる	女性	418	10.3%	22.2%	46.7%	7.2%	13.6%	p=.164	2.91	
	男性	326	12.9%	19.9%	41.7%	6.1%	19.3%			
	合計	744	11.4%	21.2%	44.5%	6.7%	16.1%			
(8)結婚等や住居の移転などに際して、同和地区やその出身者と関わることにより、自らも差別されるかもしれないとおそれがある	女性	415	9.4%	17.8%	40.5%	12.3%	20.0%	p=.292	3.16	
	男性	325	5.8%	16.3%	40.0%	13.5%	24.3%			
	合計	740	7.8%	17.2%	40.3%	12.8%	21.9%			

年齢別との関連において、統計的に有意な関連がみられる項目について、「(1)地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い」「(2)何か問題が起こると、集団で行動することが多い」「(3)同和地区では、高齢者や障害者への生活支援など、部落差別(同和問題)以外の人権問題にも積極的な取組みを進めている」「(4)同和問題を口実に、不当な利益を得ようとしている個人や団体がいる」「(6)今でも行政から特別な扱いを受け、優遇されている」では、中年層は高齢層や若年層よりもマイナスのイメージをいづく傾向にあります。

表10-3 年齢別 同和地区に対するイメージ

		回答者数	そう思う	どちらかといえばそう思う	ない	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	統計的検定	平均
(1)地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い	16～19歳	50	8.0%	26.0%	46.0%	6.0%	14.0%	p=.025 *	2.92	
	20歳代	75	8.0%	20.0%	52.0%	10.7%	9.3%		2.93	
	30歳代	93	12.9%	19.4%	47.3%	5.4%	15.1%		2.90	
	40歳代	124	16.1%	28.2%	32.3%	11.3%	12.1%		2.75	
	50歳代	132	10.6%	22.7%	41.7%	7.6%	17.4%		2.98	
	60歳代	147	8.8%	13.6%	44.2%	6.8%	26.5%		3.29	
	70歳代	93	8.6%	30.1%	32.3%	7.5%	21.5%		3.03	
	80歳以上	34	5.9%	29.4%	32.4%	14.7%	17.6%		3.09	
	合計	748	10.6%	22.6%	41.0%	8.3%	17.5%		3.00	
(2)何か問題が起こると、集団で行動することが多い	16～19歳	50	10.0%	22.0%	52.0%	0.0%	16.0%	p<.001 ***	2.90	
	20歳代	75	6.7%	25.3%	53.3%	5.3%	9.3%		2.85	
	30歳代	93	18.3%	20.4%	43.0%	3.2%	15.1%		2.76	
	40歳代	125	19.2%	25.6%	33.6%	8.8%	12.8%		2.70	
	50歳代	132	12.9%	28.0%	31.8%	6.1%	21.2%		2.95	
	60歳代	148	12.2%	14.9%	44.6%	7.4%	20.9%		3.10	
	70歳代	92	17.4%	30.4%	22.8%	8.7%	20.7%		2.85	
	80歳以上	34	8.8%	44.1%	17.6%	8.8%	20.6%		2.88	
	合計	749	14.0%	24.4%	37.8%	6.4%	17.4%		2.89	
(3)同和地区では、高齢者や障害者への生活支援など、部落差別(同和問題)以外の人権問題にも積極的な取組みを進めている【逆】	16～19歳	50	6.0%	16.0%	64.0%	6.0%	8.0%	p=.012 *	3.06	
	20歳代	74	4.1%	13.5%	70.3%	2.7%	9.5%		3.00	
	30歳代	90	5.6%	8.9%	72.2%	4.4%	8.9%		2.98	
	40歳代	124	7.3%	13.7%	58.9%	10.5%	9.7%		2.98	
	50歳代	129	10.1%	14.7%	62.0%	3.9%	9.3%		3.12	
	60歳代	147	10.9%	19.7%	53.1%	6.8%	9.5%		3.16	
	70歳代	90	12.2%	22.2%	38.9%	10.0%	16.7%		3.03	
	80歳以上	32	6.3%	31.3%	34.4%	9.4%	18.8%		2.97	
	合計	736	8.4%	16.4%	57.9%	6.7%	10.6%		3.05	
(4)同和問題を口実に、不当な利益を得ようとしている個人や団体がいる	16～19歳	50	8.0%	24.0%	52.0%	4.0%	12.0%	p=.045 *	2.88	
	20歳代	74	13.5%	18.9%	55.4%	5.4%	6.8%		2.73	
	30歳代	91	14.3%	23.1%	48.4%	4.4%	9.9%		2.73	
	40歳代	125	30.4%	21.6%	37.6%	4.0%	6.4%		2.34	
	50歳代	131	21.4%	29.8%	37.4%	3.1%	8.4%		2.47	
	60歳代	145	18.6%	24.1%	38.6%	3.4%	15.2%		2.72	
	70歳代	93	19.4%	24.7%	31.2%	9.7%	15.1%		2.76	
	80歳以上	33	21.2%	27.3%	36.4%	6.1%	9.1%		2.55	
	合計	742	19.5%	24.3%	41.0%	4.7%	10.5%		2.62	

(表10-3 続き)

		回答者数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	統計的検定	平均
(5)同和地区の人々が地域外の人々との交流に力を入れている【逆】	16～19歳	49	6.1%	8.2%	69.4%	8.2%	8.2%	p=.248	2.96
	20歳代	74	5.4%	9.5%	71.6%	5.4%	8.1%		2.99
	30歳代	90	1.1%	5.6%	66.7%	13.3%	13.3%		2.68
	40歳代	123	5.7%	7.3%	62.6%	8.9%	15.4%		2.79
	50歳代	131	3.8%	11.5%	65.6%	7.6%	11.5%		2.89
	60歳代	147	4.1%	12.2%	60.5%	9.5%	13.6%		2.84
	70歳代	93	4.3%	19.4%	50.5%	10.8%	15.1%		2.87
	80歳以上	32	9.4%	21.9%	43.8%	6.3%	18.8%		2.97
	合計	739	4.5%	11.2%	62.2%	9.1%	13.0%		2.85
(6)今でも行政から特別な扱いを受け、優遇されている	16～19歳	50	2.0%	8.0%	64.0%	4.0%	22.0%	p<.001 ***	3.36
	20歳代	74	6.8%	14.9%	62.2%	4.1%	12.2%		3.00
	30歳代	91	7.7%	15.4%	53.8%	9.9%	13.2%		3.05
	40歳代	125	22.4%	23.2%	38.4%	7.2%	8.8%		2.57
	50歳代	132	15.9%	29.5%	40.2%	6.1%	8.3%		2.61
	60歳代	147	18.4%	23.8%	40.1%	6.1%	11.6%		2.69
	70歳代	91	14.3%	30.8%	29.7%	6.6%	18.7%		2.85
	80歳以上	33	15.2%	33.3%	30.3%	12.1%	9.1%		2.67
	合計	743	14.4%	23.0%	43.6%	6.7%	12.2%		2.79
(7)同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにすれば差別はなくなる	16～19歳	50	6.0%	22.0%	40.0%	12.0%	20.0%	p=.573	3.18
	20歳代	74	10.8%	27.0%	41.9%	8.1%	12.2%		2.84
	30歳代	92	14.1%	20.7%	47.8%	6.5%	10.9%		2.79
	40歳代	124	12.9%	23.4%	43.5%	5.6%	14.5%		2.85
	50歳代	131	9.9%	17.6%	45.0%	9.9%	17.6%		3.08
	60歳代	149	8.7%	21.5%	45.6%	4.0%	20.1%		3.05
	70歳代	93	15.1%	18.3%	40.9%	5.4%	20.4%		2.98
	80歳以上	34	17.6%	17.6%	55.9%	5.9%	2.9%		2.59
	合計	747	11.5%	21.0%	44.6%	6.8%	16.1%		2.95
(8)結婚等や住居の移転などに際して、同和地区やその出身者と関わることにより、自らも差別されるかもしれないとおそれがある	16～19歳	50	6.0%	28.0%	36.0%	10.0%	20.0%	p=.233	3.10
	20歳代	74	12.2%	24.3%	36.5%	10.8%	16.2%		2.95
	30歳代	90	12.2%	10.0%	38.9%	17.8%	21.1%		3.26
	40歳代	124	8.9%	23.4%	37.9%	8.9%	21.0%		3.10
	50歳代	132	3.8%	15.2%	46.2%	13.6%	21.2%		3.33
	60歳代	149	6.7%	12.8%	40.3%	11.4%	28.9%		3.43
	70歳代	92	8.7%	14.1%	41.3%	15.2%	20.7%		3.25
	80歳以上	32	9.4%	15.6%	37.5%	18.8%	18.8%		3.22
	合計	743	8.1%	17.1%	40.1%	12.8%	21.9%		3.23

## <詳細分析>

それでは、そもそも、同和地区についての意見とは、どのような性質の意見と捉えればよいのでしょうか。ここでも、因子分析の手法を用いて確認することになります。

2022年調査と2012年調査を比較できるようにするために、7項目について因子分析の最尤法でプロマックス回転を行いました。

表10-4は、同和地区についての考え方に関する7項目を用いて因子分析を行った最終結果です。実は、「(7)同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにすれば差別はなくなる」は、いずれの因子にも高い因子負荷量を示さなかったことから、分析から省いて最終的な結果を得ています。

第1因子には、「(2)何か問題が起こると、集団で行動することが多い」(0.778)、「(1)地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い」(0.674)、「(6)今でも行政から特別な扱いを受け、優遇されている」(0.620)、「(4)同和問題を口実に、不当な利益を得ようとしている個人や団体がいる」(0.610)の4項目が高い因子負荷量を示しており、これらはいずれも、同和地区についてのマイナスイメージと捉えられることから、「同和地区マイナスイメージ否定観」と名付けることにします。尺度を構成するうえでの内的一貫性を確認するためにクロンバックの信頼性係数を求めたところ、0.762と高い値となり、尺度化に問題ないと解釈できます。第2因子には、「(3)同和地区では、高齢者や障害者への生活支援など、部落差別(同和問題)以外の人権問題にも積極的な取組みを進めている」(0.709)と「(5)同和地区の人々が地域外の人々との交流に力を入れている」(0.522)の2項目が高い因子負荷量を示していることから、「同和地区プラスイメージ観」と名付けることにします。ただし、クロンバックの信頼性係数を求めたところ、0.505であり、尺度を構成するうえで十分に高い値とは言えないのですが、他に代替項目がないことから、尺度としては課題があることを押さえたうえで、尺度化を行うことにします。

第1因子に高い因子負荷量を示している4項目への回答について、「そう思う」1点、「どちらかといえばそう思う」2点、「どちらともいえない」3点、「どちらかといえばそう思わない」4点、「そう思わない」5点の平均値を「同和地区マイナスイメージ否定観」尺度と、点数が高いほど人権意識が高いと捉えることにします。因子分析の結果、4項目が1因子に収斂したことから、同和地区について、4項目のいずれかのマイナスイメージを持っている人は、他の項目についてもマイナスイメージを持つ傾向にあることがうかがえます。

第2因子に高い因子負荷量を示している2項目について、「そう思う」5点、「どちらかといえばそう思う」4点、「どちらともいえない」3点、「どちらかといえばそう思わない」2点、「そう思わない」1点と点数化して、平均値を求めて「同和地区プラスイメージ観」尺度とします。

表10-4 同和地区についての考え方の因子分析結果

同和地区についての考え方	第1因子	第2因子	共通性
問10(2) 何か問題が起こると、集団で行動することが多い	<b>0.778</b>	-0.047	0.591
問10(1) 地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い	<b>0.674</b>	-0.140	0.430
問10(6) 今でも行政から特別な扱いを受け、優遇されている	<b>0.620</b>	0.072	0.411
問10(4) 同和問題を口実に、不当な利益を得ようとしている個人や団体がいる	<b>0.610</b>	0.059	0.392
問10(3) 同和地区では、高齢者や障害者への生活支援など、部落差別（同和問題）以外の人権問題にも積極的な取組みを進めている	0.147	<b>0.709</b>	0.573
問10(5) 同和地区の人々が地域外の人々との交流に力を入れている	-0.173	<b>0.522</b>	0.261
寄与率	31.9%	12.4%	
累積寄与率	31.9%	44.3%	
クロンバックの信頼性係数	0.762	0.505	
因子解釈	同和地区 マイナス イメージ 否定観	同和地区 プラス イメージ観	

因子抽出法: 最尤法 K=4  
 回転法: Kaiser の正規化を伴うプロマックス法

表10-5は、2022年と2012年と、同和地区マイナスイメージ否定観と同和地区プラスイメージ観を比較したものです。

表10-5によると、同和地区マイナスイメージ否定観は、2022年は2012年より有意に改善したことがわかります。しかし、同和地区プラスイメージ観は、2022年は2012年より有意に後退しているのです。

マイナスイメージ否定観は改善し、他方、プラスイメージ観は後退しているという実態についてどのように解釈すればよいか、むずかしいところです。

表10-5 同和地区マイナスイメージ否定観と同和地区プラスイメージ観の経年変化

年度	同和地区マイナス イメージ否定観		同和地区プラス イメージ観	
	度数	平均値	度数	平均値
2022年	738	2.83	735	2.96
2012年	1,097	2.52	1,096	3.16
統計的検定	p<.001 ***		p<.001 ***	

<知見10-4> 同和地区マイナスイメージ否定観は、2012年より2022年において、改善したと評価できる。

<知見10-5> 同和地区プラスイメージ観は、2012年より2022年において、後退したと解釈できる。

## (5)同和地区の人たちに対する結婚差別の現状認識

問11 現在でも、同和地区の人たちは、結婚する際に反対されることがあると思いますか。(○は1つ)

回答者797人について、同和地区の人たちに対する結婚差別の現状認識についてみると、「今も反対されることがあり、近い将来、なくすのはむずかしい」19.1%、「今も反対されることはあるが、近い将来、なくすことができる」22.6%、「今は、ほとんど反対されることはなく、なくなっている」13.4%、そして、「わからない」42.4%となっています。

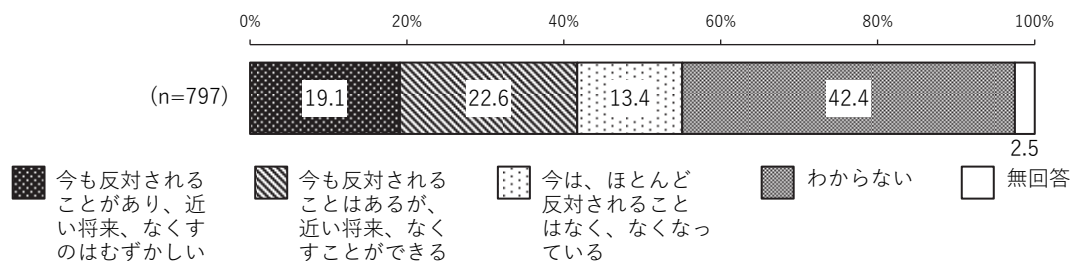


図11-1 同和地区の人たちに対する結婚差別の現状認識

### <経年変化>

この設問は、「部落差別の将来予測」を問うており、2022年調査は2012年調査と変更されていませんので、経年変化をみることにします。

部落差別の将来予測として、従来の調査研究では、今も部落差別は残っており、近い将来、なくすことはむずかしいと考えている人は、近い将来、なくすことができる、あるいは、すでに部落差別はなくなっていると考えている人よりも、同和地区や同和地区の人びとを排除したり、忌避したりする傾向にあるという知見が得られています。

そこで、部落差別の将来予測についても、2022年と2012年と経年変化を捉えることにします。

ただし、2012年調査では、「現在、同和地区の人たちは、結婚する際に反対されることがあると思いますか」と問い、「反対されることがある」「たまには反対されることがある」と回答した人に対して、さらに、「それは、近い将来、なくすことができると思いますか」と問い、「1. 完全になくせる」「2. かなりなくすことができる」「3. なくすのは難しい」のいずれかを選択してもらう設問となっています。そのため、2012年調査の設問を、2022年調査に合わせて修正し、データを統合できるように作業をしました。

実は、問11の設問への選択肢を、順序尺度にするにあたり、もう1つ作業が必要です。

それは、選択肢の「わからない」が順序のどこに来るかを確認する必要があります。

部落差別の将来予測を問う設問の選択肢を順序尺度に変換するにあたり、外的基準として、部落差別における排除意識、および忌避意識を用いることにします。

本調査において、部落差別における排除意識の測定に用いることができる設問は、「身内の結婚相手が、同和地区出身者の場合に、どのような態度をとると思いますか」という項目です。

「問題にしない」3点、「反対だが本人の意志が固ければ仕方ない」2点、「考え直すように言う」1点と点数化して、「部落反排除意識」尺度とします。点数が高いほど、「部落反排除意識」が高いこととなります。

また、部落差別における忌避意識の測定に用いることができる設問は、問4の「住宅を選ぶ際に、同和地区の地域内である物件を避けることがありますか」「住宅を選ぶ際に、小学校区が同和地区と同じ区域になる物件を避けることがありますか」という項目です。

「避けると思う」1点、「どちらかといえば避けると思う」2点、「どちらかといえば避けないと思う」3点、「まったく気にしない」4点と点数化し、「部落反忌避意識1」尺度、「部落反忌避意識2」尺度とします。点数が高いほど、「部落反忌避意識」が高いことになります。

表11-1は、部落差別の将来予測の選択肢ごとの部落反排除意識、部落反忌避意識1、部落反忌避意識2の値を求めたものです。

表11-1によると、部落差別の将来予測の選択肢の中で、「今も反対されることがあり、近い将来、なくすのはむずかしい」「今も反対されることがあるが、近い将来、なくすことができる」「わからない」「今は、ほとんど反対されることはなく、なくなっている」の順に、「部落反排除意識」も、「部落反忌避意識1」「部落反忌避意識2」も値が高くなっていることがわかります。

そこで、「部落差別の将来予測」について、「今も反対されることがあり、近い将来、なくすのはむずかしい」1点、「今も反対されることがあるが、近い将来、なくすことができる」2点、「わからない」3点、「今は、ほとんど反対されることはなく、なくなっている」4点と点数化して、「部落差別将来予測」尺度とします。

表11-1 部落差別の将来予測と部落反排除意識、部落反忌避意識

部落差別の将来予測	部落反排除意識	部落反忌避意識1	部落反忌避意識2
今も反対されることがあり、近い将来、なくすのはむずかしい	2.15	1.94	3.36
今も反対されることがあるが、近い将来、なくすことができる	2.39	2.33	3.75
今は、ほとんど反対されることはなく、なくなっている	2.67	2.68	5.16
わからない	2.39	2.43	4.52
合計	2.37	2.34	4.18

部落差別の将来予測について、2022年と2012年の経年変化を確認したところ、表11-2のようになりました。表11-2によると、部落差別の将来予測について、2012年と2022年との間に統計的な有意差は認められないという結果となりました。

表11-2 部落差別の将来予測の経年変化

	合計	今も反対されることがあり、近い将来、なくすのはむずかしい	今も反対されることがあるが、近い将来、なくすことができる	わからない	今は、ほとんど反対されることはなく、なくなっている
2022年	779	19.3%	23.2%	44.0%	13.5%
2012年	1,047	20.2%	26.2%	42.7%	11.0%

$\chi^2=4.219$  df=3 p=.239

<知見11-1> 部落差別の将来予測について、2022年と2012年との間に統計的に有意な差はみられない。



性別との関連では、統計的に有意な関連があるとは言えません。なお、性別の「いずれでもない」の回答が極端に小さいことから、分析から省いています。

表11-3 性別 同和地区の人たちに対する結婚差別の現状認識

	回答者数	くすのありはむずかしい	今も反対されること	わからぬ	はあすなくすこと	今も反対されること	なれるは、ほとんど反対さ
女性	437	19.9%	46.7%	21.5%	11.9%		
男性	334	18.6%	40.4%	25.1%	15.9%		
合計	771	19.3%	44.0%	23.1%	13.6%		

$\chi^2=5.142$  df=3 p=.162

年齢別との関連では、統計的に有意差が認められ、高齢層よりも若年層において、近い将来、なくすことはむずかしいという認識が高い傾向にあります。

表11-4 年齢別 同和地区の人たちに対する結婚差別の現状認識

	回答者数	くすのありはむずかしい	今も反対されること	わからぬ	はあすなくすこと	今も反対されること	なれるは、ほとんど反対さ
16~19 歳	55	25.5%	50.9%	18.2%	5.5%		
20 歳代	74	21.6%	40.5%	32.4%	5.4%		
30 歳代	89	21.3%	43.8%	22.5%	12.4%		
40 歳代	132	22.7%	43.2%	22.7%	11.4%		
50 歳代	135	25.2%	38.5%	20.0%	16.3%		
60 歳代	156	16.0%	47.4%	20.5%	16.0%		
70 歳代	98	5.1%	50.0%	28.6%	16.3%		
80 歳以上	35	17.1%	34.3%	22.9%	25.7%		
合計	774	19.3%	44.1%	23.1%	13.6%		

$\chi^2=37.969$  df=21 p=.013 \*

## (6)同和地区に対する差別的な発言や行動についての見聞き状況

問12 あなたは、これまでに、同和地区に対する差別的な発言や行動を直接見聞きされたことがありますか。  
 (○は主なもの1つ)複数ある場合は、強く印象に残っているものを選んでください。ただしSNSやブログ等を含めたインターネット上の書き込みは除きます。

回答者797人について、同和地区に対する差別的な発言や行動についての見聞き状況についてみると、「同和地区の人はこわい」13.7%、「同和地区の人とは、結婚してはいけない(結婚できない)」12.9%、「同和対策は不公平」10.3%となっており、何らかの差別的発言や行動を見聞きした人は、48.3%にのぼります。他方、「見聞きしたことはない」が45.4%となっています。

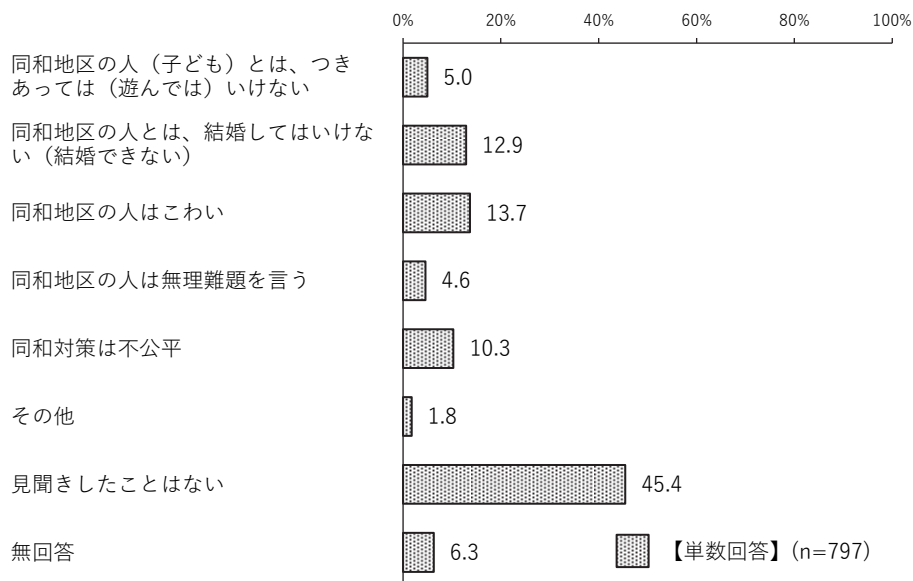


図12-1 同和地区に対する差別的な発言や行動についての見聞き状況

### <経年変化>

同和地区に対する差別を助長するような発言や行動を直接に見聞きすることを、「部落差別学習経験」と呼ぶことができます。

問12により、部落差別学習経験について経年変化をみてみると、表12-1のようになりました。

なお、「見聞きしたことはない」という人は、同和問題については知っているが、誰かから部落差別を助長するような発言や行動を見聞きするという部落差別学習を経験していない人びとを意味します。

表12-1では、統計的に有意差があるとの結果になっていますが、選択肢が多く、「その他」が含まれていることもあり、あくまでも参考にとどめておくほうがよいと考えます。

ただ、「見聞きしたことはない」という比率が、2012年より2022年に大きく増加している点は、好ましい結果であると評価できます。

表12-1 同和地区に対する差別的な発言や行動についての見聞き状況の経年変化

	合計	同和地区の人(子ども)とは、つきあっては(遊んでは)いけない	同和地区の人とは、結婚してはいけない(結婚できない)	同和地区の人はこわい	同和地区の人は無理難題を言う	同和対策は不公平	その他	見聞きしたことはない
2022年	749	5.3%	13.6%	14.6%	5.1%	10.8%	1.7%	48.9%
2012年	1,097	2.6%	12.3%	16.2%	8.6%	18.1%	6.3%	35.9%

$\chi^2=73.056$  df=6 p<.001 \*\*\*

どのような内容であれ、同和地区に対する差別的な発言や行動を見聞きした経験をまとめて集計すると、表12-2のようになります。表12-2では、いずれかの部落差別学習を経験した人を、「部落差別学習経験あり」、いずれの部落差別学習も経験していない人を、「部落差別学習経験なし」とし、同和問題を知らない人も「同和問題を知らない」として加えています。

表12-2によると、2022年と2012年と統計的に有意差があり、2022年は2012年よりも、「部落差別学習経験あり」の比率が減少し、「同和問題を知らない」という比率が増加していることがわかります。

表12-2 部落差別学習経験の経年変化

	合計	部落差別学習経験あり	部落差別学習経験なし	同和問題を知らない
2022年	925	41.4%	39.6%	19.0%
2012年	1,138	61.8%	34.6%	3.6%

$\chi^2=159.012$  df=2 p<.001 \*\*\*

<知見12-1> 部落差別学習経験における経年変化では、2022年は2012年よりも、部落差別学習を経験した比率は下がっており、同和問題を知らない比率は増加している。

性別との関連をみると、統計的に有意な差はみられません。表は省略します。

年齢との関連では、統計的な有意差があり、年齢が下がるほど、「見聞きしたことはない」比率が増加していることがわかります。

表12-3 年齢別 同和地区に対する差別的な発言や行動についての見聞き状況

	回答者数	同和地区の人(子どもとは、つきあっては(遊んでは)いけない)	同和地区の人とは、(結婚できない)	同和地区の人はこわい	同和地区の人は無理難題を言う	同和対策は不公平	その他	見聞きしたことはない
16～19 歳	49	0.0%	6.1%	14.3%	2.0%	0.0%	2.0%	75.5%
20 歳代	73	6.8%	6.8%	6.8%	0.0%	2.7%	1.4%	75.3%
30 歳代	89	3.4%	12.4%	13.5%	4.5%	3.4%	4.5%	58.4%
40 歳代	125	3.2%	12.0%	14.4%	8.0%	7.2%	2.4%	52.8%
50 歳代	131	10.7%	17.6%	19.8%	4.6%	9.2%	0.0%	38.2%
60 歳代	149	2.7%	13.4%	16.1%	6.0%	18.8%	1.3%	41.6%
70 歳代	94	5.3%	20.2%	11.7%	4.3%	20.2%	2.1%	36.2%
80 歳以上	32	12.5%	18.8%	15.6%	9.4%	25.0%	0.0%	18.8%
合計	742	5.3%	13.7%	14.6%	5.0%	10.9%	1.8%	48.8%

$\chi^2=120.520$  df=42 p<.001 \*\*\*

(7)同和地区に対する差別的な言動を見聞きした経路

問12-1 それは誰から(何から)見聞きしましたか。(○は主なもの1つ)

同和地区に対する差別的な言動を見聞きした435人について、見聞きした経路についてみると、「家族」26.7%が最も高く、次いで「友人」17.5%、「近所の人」12.2%、「職場の人」9.2%、「テレビや新聞、雑誌などのマスメディア」8.0%となっています。

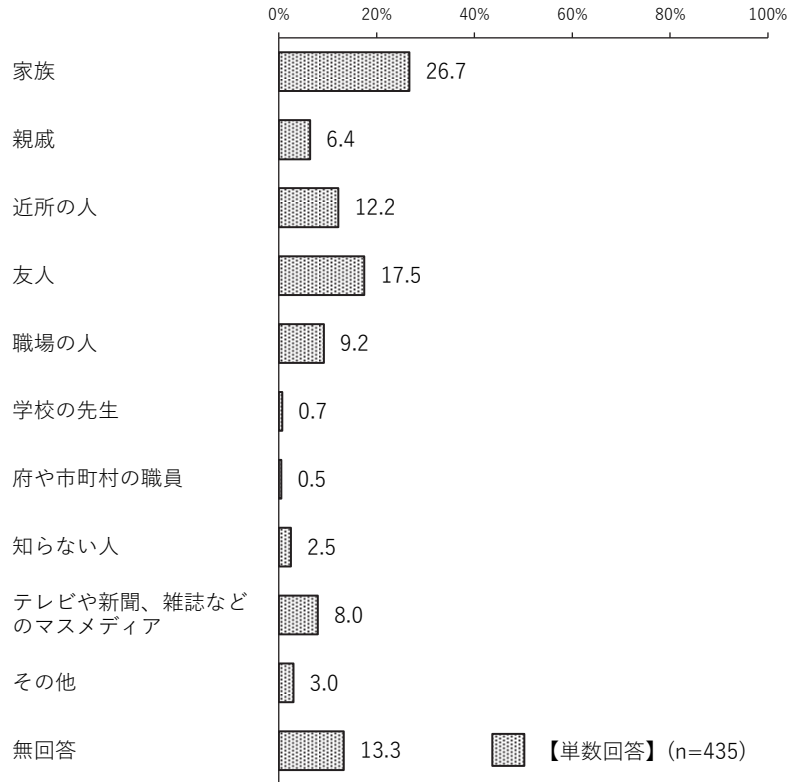


図12-2 同和地区に対する差別的な言動を見聞きした経路

<経年変化>

表12-4は、部落差別学習の情報源について、経年変化をみたものです。

表12-4は、選択肢が多く、「その他」も含まれているので、統計的検定結果はあくまでも参考すぎないですが、部落差別学習を経験した人びとについて言えば、2012年よりも2022年のほうが、情報源として、「家族」「友人」の比率が高くなっていることがわかります。

表12-4 同和地区に対する差別的な言動を見聞きした情報源の経年変化

	合計	家族	親戚	近所の人	友人	職場の人	学校の先生	府や市町村の職員	知らない人	メデ イ ア	雑 誌 な ど の 新 聞 、 マ ス	そ の 他
2022年	375	30.9%	7.2%	14.1%	20.3%	10.7%	0.8%	0.5%	2.9%	9.1%	3.5%	
2012年	689	20.6%	6.2%	15.2%	14.7%	11.3%	0.9%	1.5%	6.2%	12.6%	10.7%	

$\chi^2=41.379$  df=9 p<.001 \*\*\*

<知見12-2> 部落差別学習の情報源として、2022年は2012年よりも、「家族」および「友人」の比率が増加していると言える。

性別との関連について、回答者が多くなく、選択肢が多く、統計的検定を行うことは、あまり意味をなしません。クロス集計の結果のみ記載します。

表12-5 性別 同和地区に対する差別的な言動を見聞きした経路

	回答者数	家族	親戚	近所の人	友人	職場の人	学校の先生	府や市町村の職員	知らない人	メディア	テレビや新聞、雑誌などのマス	その他
女性	211	37.4%	7.1%	11.8%	22.7%	7.1%	0.9%	0.5%	2.8%	6.6%	2.8%	
男性	159	22.6%	8.2%	16.4%	16.4%	15.7%	0.6%	0.6%	1.9%	13.2%	4.4%	
いずれでもない	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	
合計	372	30.9%	7.5%	13.7%	19.9%	10.8%	0.8%	0.5%	3.0%	9.4%	3.5%	

年齢との関連について、回答者が多くなく、選択肢が多く、統計的検定を行うことは、あまり意味をなしません。クロス集計の結果のみ記載します。

表12-6 年齢別 同和地区に対する差別的な言動を見聞きした経路

	回答者数	家族	親戚	近所の人	友人	職場の人	学校の先生	府や市町村の職員	知らない人	メディア	テレビや新聞、雑誌などのマス	その他
16～19歳	11	45.5%	18.2%	9.1%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	
20歳代	18	27.8%	27.8%	5.6%	27.8%	0.0%	5.6%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%	
30歳代	37	24.3%	2.7%	10.8%	32.4%	8.1%	0.0%	0.0%	5.4%	13.5%	2.7%	
40歳代	58	31.0%	8.6%	17.2%	22.4%	5.2%	3.4%	0.0%	1.7%	6.9%	3.4%	
50歳代	79	36.7%	3.8%	12.7%	19.0%	16.5%	0.0%	0.0%	3.8%	6.3%	1.3%	
60歳代	85	34.1%	7.1%	9.4%	20.0%	15.3%	0.0%	1.2%	2.4%	7.1%	3.5%	
70歳代	60	25.0%	6.7%	20.0%	11.7%	8.3%	0.0%	1.7%	1.7%	18.3%	6.7%	
80歳以上	24	20.8%	8.3%	20.8%	12.5%	12.5%	0.0%	0.0%	4.2%	12.5%	8.3%	
合計	372	30.9%	7.5%	13.7%	19.9%	10.8%	0.8%	0.5%	3.0%	9.4%	3.5%	

(8)同和地区に対する差別的な言動を見聞きしたときの感想

問12-2 その話を聞いたとき、どう感じましたか。(〇は1つ)

回答者435人について、同和地区に対する差別的な言動を見聞きしたときの感想についてみると、「そのとおりに思った」11.7%、「そういう見方もあるのかと思った」46.0%、「反発・疑問を感じた」17.7%、「とくに何も思わなかった」12.0%となっています。

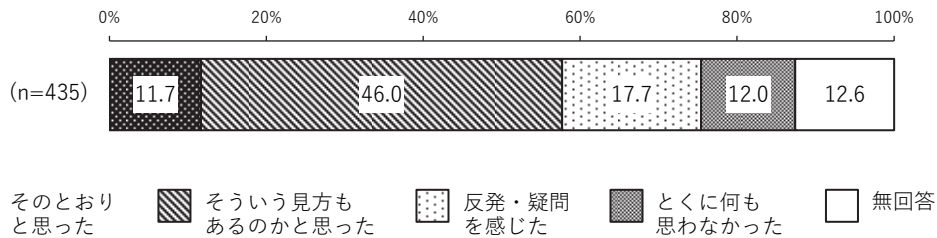


図12-3 同和地区に対する差別的な言動を見聞きしたときの感想

<経年変化>

部落差別学習を経験して、その受け止め方を、「部落差別の社会化」と捉えることができます。部落差別意識を身につける重要なプロセスと言えます。

表12-7は、部落差別の社会化について、経年変化をみたものです。

表12-7によると、同和地区に対する差別的な言動を見聞きしたときの受け止め方については、2012年と2022年との間に統計的な有意差はみられないことがわかります。

表12-7 同和地区に対する差別的な言動を見聞きしたときの受け止め方の経年変化

	合計	そのとおりに思った	そういう見方もあるのかと思った	反発・疑問を感じた	とくに何も思わなかった
2022年	378	13.2%	52.9%	20.1%	13.8%
2012年	686	15.5%	54.8%	18.5%	11.2%

$\chi^2=2.598$   $df=3$   $p=.458$

<知見12-3> 部落差別学習を経験した受け止め方については、2022年と2012年との間に統計的な有意差は認められない。

すなわち、身近な人から部落差別学習を経験すると、10年の年月を隔てても、受け止め方としては大きな変化はみられないと解釈されます。

性別との関連をみると、統計的に有意な差は認められません。なお、性別の「いずれでもない」回答者数が2人であり、分析から省いています。

表12-8 性別 同和地区に対する差別的な言動を見聞きしたときの感想

	回答者数	つたそのとおりと 思った	たあるの かという かと思 つ方も	じ反 た発 ・疑 問を 感	なと かく に何 も思 わ
女性	210	11.0%	56.7%	20.5%	11.9%
男性	161	16.8%	48.4%	19.3%	15.5%
合計	371	13.5%	53.1%	19.9%	13.5%

$\chi^2=4.404$  df=3 p=.221

年齢別との関連をみると、高齢層よりも年齢が下がるほど、「そのとおりと思った」や「そういう見方もあるかと思った」が減少し、「反発・疑問を感じた」と「とくに何も思わなかった」が増加する傾向がみられます。

表12-9 年齢別 同和地区に対する差別的な言動を見聞きしたときの感想

	回答者数	つたそのとおりと 思った	たあるの かという かと思 つ方も	じ反 た発 ・疑 問を 感	なと かく に何 も思 わ
16～19 歳	12	8.3%	33.3%	33.3%	25.0%
20 歳代	18	5.6%	27.8%	44.4%	22.2%
30 歳代	36	5.6%	66.7%	5.6%	22.2%
40 歳代	58	25.9%	44.8%	15.5%	13.8%
50 歳代	81	11.1%	51.9%	22.2%	14.8%
60 歳代	86	14.0%	55.8%	20.9%	9.3%
70 歳代	59	10.2%	52.5%	23.7%	13.6%
80 歳以上	25	20.0%	72.0%	8.0%	0.0%
合計	375	13.6%	52.8%	20.0%	13.6%

$\chi^2=39.766$  df=21 p=.008 \*\*



### (9)同和地区やその住民との関わり

問13 あなたは、同和地区や同和地区出身の人と関わりがありますか。(○はいくつでも)

回答者797人のうち、同和地区やその住民との関わりについてみると、「同和地区や同和地区出身の人との関わりはまったくない」30.5%が最も高くなっています。他方、「親しく付き合っている人がいる」12.4%、「同和地区内の公共施設等を利用したことがある」9.9%、「同和地区やその近くに住んでいたことがある」8.9%、「盆踊りやまつりなど、同和地区の人との交流事業やイベントに参加したことがある」7.7%となっています。

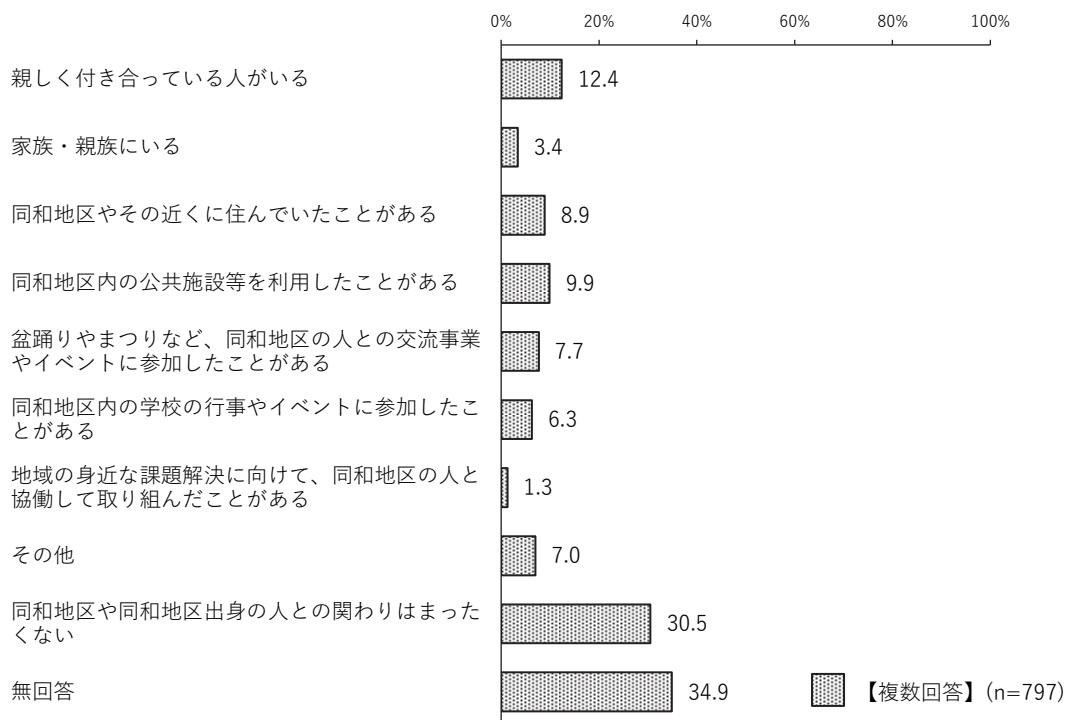


図13-1 同和地区やその住民との関わり

性別との関連をみると、いずれも性差は認められませんでした。表は省略します。

年齢別との関連をみると、「同和地区や同和地区出身の人との関わりはまったくない」比率が、若年層で高くなっていることがわかります。

表13-1 年齢別 同和地区やその住民との関わり

	回答者数	親しく付き合っている人がいる	家族・親族にいる	同和地区やその近くに住んでいたことがある	同和地区内の公共施設等を利用したことがある	盆踊りやまつりなど、同和地区の人との交流事業やイベントに参加したことがある	同和地区内の学校の行事やイベントに参加したことがある	地域の身近な課題解決に向けて、同和地区の人と協働して取り組んだことがある	その他	同和地区や同和地区出身の人との関わりはまったくない
16～19 歳	24	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	87.5%
20 歳代	43	9.3%	7.0%	4.7%	7.0%	7.0%	4.7%	0.0%	18.6%	53.5%
30 歳代	62	8.1%	0.0%	6.5%	9.7%	11.3%	4.8%	0.0%	4.8%	62.9%
40 歳代	86	19.8%	4.7%	17.4%	22.1%	11.6%	15.1%	3.5%	11.6%	43.0%
50 歳代	101	26.7%	8.9%	16.8%	14.9%	15.8%	10.9%	1.0%	8.9%	42.6%
60 歳代	102	22.5%	8.8%	11.8%	17.6%	10.8%	10.8%	2.0%	11.8%	41.2%
70 歳代	68	23.5%	2.9%	22.1%	17.6%	16.2%	11.8%	2.9%	10.3%	33.8%
80 歳以上	29	20.7%	0.0%	20.7%	13.8%	10.3%	6.9%	6.9%	10.3%	51.7%
合計	515	19.0%	5.2%	13.8%	15.0%	11.8%	9.7%	1.9%	10.7%	47.2%
		p=.009 **	p=.078	p=.018 *	p=.095	p=.412	p=.234	p=.314	p=.577	p<.001 ***

## 6. 人権に関する言葉や施設などについて

### (1)人権に関する宣言や条例などの認知状況

問14 あなたは、次の人権に関する宣言や条例などについてどの程度ご存知ですか。(1)～(11)すべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)

人権に関する宣言や条例などの認知状況についてみると、「どんな内容知っている」と「内容は知らないが名称は聞いたことがある」を合わせると、「(4)世界人権宣言」63.5%、「(7)児童虐待の防止等に関する法律」61.9%は6割を超えています。しかし、「(4)世界人権宣言」「(5)子どもの権利条約」「(6)男女共同参画社会基本法」「(7)児童虐待の防止等に関する法律」を除くいずれの項目も「知らなかった」が5割を超えています。

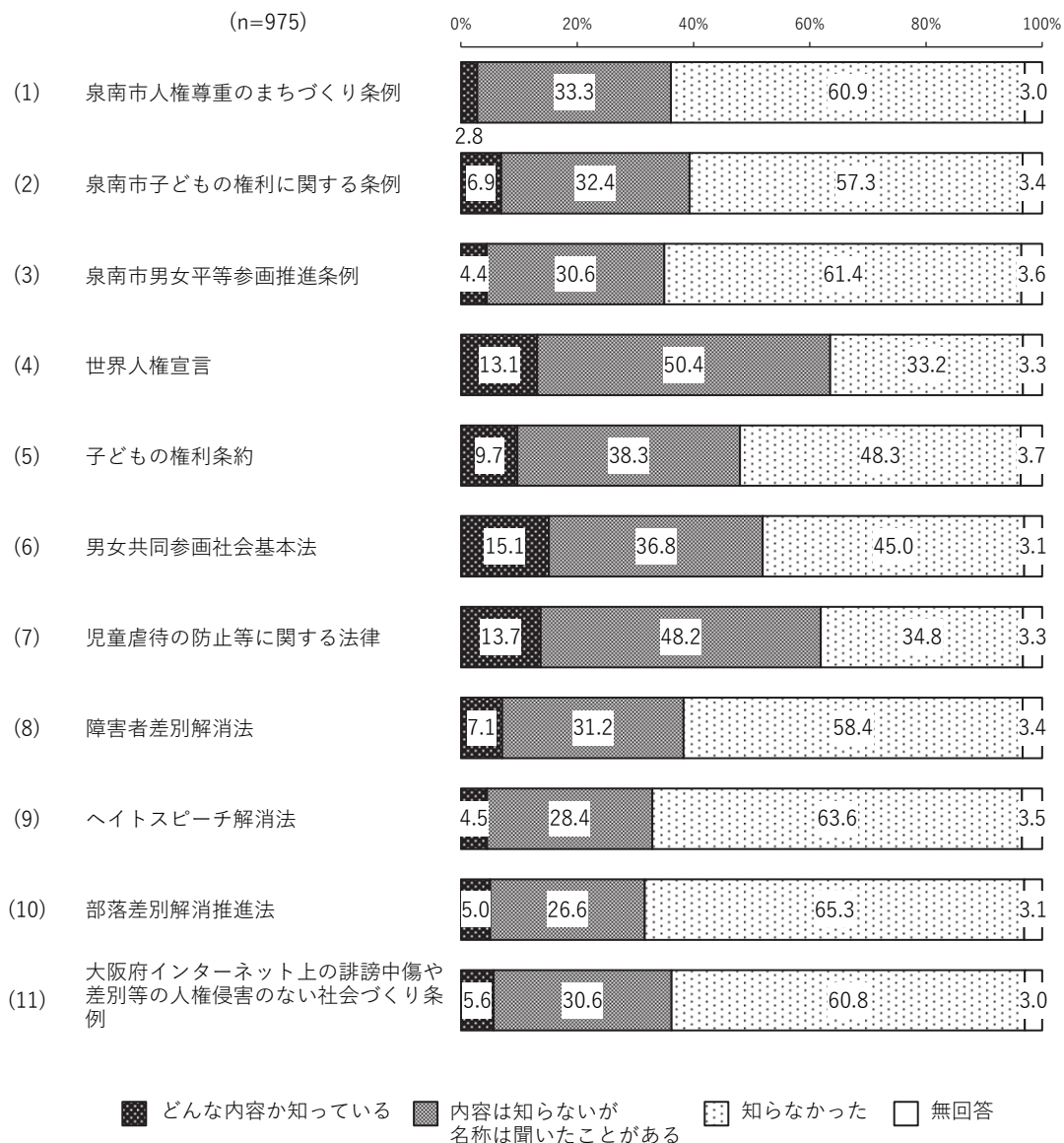


図14-1 人権に関する宣言や条例などの認知状況

## <経年変化>

表14-1は、人権に関する宣言や条例の認知状況について経年変化をみたものです。

表14-1 人権に関する宣言や条例の認知状況の経年変化

人権に関する宣言や条例		合計	ど っ て い る 内 容 か 知	こ が 名 称 は 知 ら な い が あ る と 聞 い た い	知 ら な か っ た	統 計 的 検 定	平 均 値
(1)泉南市人権尊重のまちづくり条例	2022年	946	2.9%	34.4%	62.8%	p=.720	1.40
	2012年	1,188	3.5%	34.6%	62.0%		1.41
(2)泉南市子どもの権利に関する条例	2022年	942	7.1%	33.5%	59.3%	p=.041 *	1.48
	2012年	1,180	5.1%	31.0%	63.9%		1.41
(3)泉南市男女平等参画推進条例	2022年	940	4.6%	31.7%	63.7%	p=.353	1.41
	2012年	1,179	5.4%	29.2%	65.4%		1.40
(4)世界人権宣言	2022年	943	13.6%	52.1%	34.4%	p=.708	1.79
	2012年	1,182	12.8%	53.8%	33.4%		1.79
(5)児童の権利に関する条約	2022年	939	10.1%	39.7%	50.2%	p=.027 *	1.60
	2012年	1,161	7.6%	37.2%	55.2%		1.52
(6)男女共同参画社会基本法	2022年	945	15.6%	38.0%	46.5%		1.69
(7)児童虐待の防止等に関する法律	2022年	943	14.2%	49.8%	35.9%	p=.018 *	1.78
	2012年	1,166	14.0%	55.6%	30.4%		1.84
(8)障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律	2022年	942	7.3%	32.3%	60.4%		1.47
(9)本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律	2022年	941	4.7%	29.4%	65.9%		1.39
(10)部落差別の解消の推進に関する法律	2022年	945	5.2%	27.4%	67.4%		1.38
(11)大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例	2022年	946	5.8%	31.5%	62.7%		1.43

表14-1によると、2012年よりも2022年において、「(2)泉南市子どもの権利に関する条例」「(5)児童の権利に関する条約」の認知状況は良くなっていますが、「(7)児童虐待の防止等に関する法律」についての認知状況は悪くなっていることがわかります。他方、「(1)泉南市人権尊重のまちづくり条例」「(3)泉南市男女平等参画推進条例」「(4)世界人権宣言」については、統計的に有意な変化が認められません。

表14-1の右端には、回答の平均値を示しています。「どんな内容か知っている」3点、「内容は知らないが名称は聞いたことがある」2点、「知らなかった」1点と点数化して平均値を求めたものです。平均値が高いほど、市民の認知状況がよい法律ということがわかります。2022年調査において、「(4)世界人権宣言」と「(7)児童虐待の防止等に関する法律」については、認知状況はそれほど低くないのですが、その他の法律については、まだまだ認知状況が低いことがわかります。

<知見14-1> 2012年よりも2022年において、「泉南市子どもの権利に関する条例」「児童の権利に関する条約」といった子どもの人権に関する法律の認知状況は良くなっている。

<知見14-2> 2012年と2022年の間で、「泉南市人権尊重のまちづくり条例」「泉南市男女平等参画推進条例」「世界人権宣言」については、統計的に有意な変化が認められない。

<知見14-3> 2022年調査において、「世界人権宣言」と「児童虐待の防止等に関する法律」については、認知状況はそれほど低くないが、その他の法律については認知状況は低い。

性別との関連をみると、「(2)泉南市子どもの権利に関する条例」のみ、統計的に有意な関連がみられ、女性が男性および「いずれでもない」人びとよりも認知度が高くなっています。

表14-2 性別 人権に関する宣言や条例などの認知状況

		回答者数	ほとんど知らない内容か知	この内容が名称は知らぬ聞きたい	知らなかった	統計的検定	平均
(1)泉南市人権尊重のまちづくり条例	女性	543	2.8%	33.3%	63.9%	p=.056	1.39
	男性	398	2.8%	36.2%	61.1%		1.42
	いずれでもない	4	25.0%	0.0%	75.0%		1.50
	合計	945	2.9%	34.4%	62.8%		1.40
(2)泉南市子どもの権利に関する条例	女性	539	8.2%	37.5%	54.4%	p=.011 *	1.54
	男性	398	5.8%	28.4%	65.8%		1.40
	いずれでもない	4	0.0%	25.0%	75.0%		1.25
	合計	941	7.1%	33.6%	59.3%		1.48
(3)泉南市男女平等参画推進条例	女性	537	4.5%	32.6%	62.9%	p=.725	1.42
	男性	399	4.8%	30.8%	64.4%		1.40
	いずれでもない	3	0.0%	0.0%	100.0%		1.00
	合計	939	4.6%	31.7%	63.7%		1.41
(4)世界人権宣言	女性	540	12.0%	50.6%	37.4%	p=.106	1.75
	男性	398	15.8%	54.3%	29.9%		1.86
	いずれでもない	4	0.0%	50.0%	50.0%		1.50
	合計	942	13.6%	52.1%	34.3%		1.79
(5)子どもの権利条約	女性	538	12.5%	37.9%	49.6%	p=.065	1.63
	男性	396	7.1%	42.4%	50.5%		1.57
	いずれでもない	4	0.0%	25.0%	75.0%		1.25
	合計	938	10.1%	39.8%	50.1%		1.60
(6)男女共同参画社会基本法	女性	541	14.8%	36.4%	48.8%	p=.433	1.66
	男性	399	16.8%	40.1%	43.1%		1.74
	いずれでもない	4	0.0%	50.0%	50.0%		1.50
	合計	944	15.6%	38.0%	46.4%		1.69
(7)児童虐待の防止等に関する法律	女性	539	14.8%	48.4%	36.7%	p=.751	1.78
	男性	399	13.5%	51.9%	34.6%		1.79
	いずれでもない	4	0.0%	50.0%	50.0%		1.50
	合計	942	14.2%	49.9%	35.9%		1.78
(8)障害者差別解消法	女性	540	6.7%	30.7%	62.6%	p=.480	1.44
	男性	397	8.3%	34.3%	57.4%		1.51
	いずれでもない	4	0.0%	50.0%	50.0%		1.50
	合計	941	7.3%	32.3%	60.4%		1.47
(9)ヘイトスピーチ解消法	女性	538	3.9%	28.6%	67.5%	p=.308	1.36
	男性	398	5.8%	30.9%	63.3%		1.42
	いずれでもない	4	0.0%	0.0%	100.0%		1.00
	合計	940	4.7%	29.5%	65.9%		1.39
(10)部落差別解消推進法	女性	541	4.3%	26.4%	69.3%	p=.443	1.35
	男性	399	6.5%	28.8%	64.7%		1.42
	いずれでもない	4	0.0%	25.0%	75.0%		1.25
	合計	944	5.2%	27.4%	67.4%		1.38
(11)大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例	女性	543	5.0%	30.9%	64.1%	p=.566	1.41
	男性	398	7.0%	32.2%	60.8%		1.46
	いずれでもない	4	0.0%	50.0%	50.0%		1.50
	合計	945	5.8%	31.5%	62.6%		1.43

年齢別との関連をみると、統計的に有意な関連のあるもののうち、「(2)泉南市子どもの権利に関する条例」「(4)世界人権宣言」「(5)子どもの権利条約」「(6)男女共同参画社会基本法」については、若年層が高齢層よりも認知度が高い傾向にあります。他方、「(1)泉南市人権尊重のまちづくり条例」「(9)ヘイトスピーチ解消法」「(10)部落差別解消法」は、若年層よりも高齢層のほうが認知度は高い傾向にあります。なお、「(11)大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」も年齢との有意な関連があるのですが、関連の仕方について解釈はむずかしいです。

表14-3 年齢別 人権に関する宣言や条例などの認知状況

		回答者数	ほとんど知らない内容か知	こが内容が名称は知らぬたい	知らなかった	統計的検定	平均
(1)泉南市人権尊重のまちづくり条例	16～19歳	78	3.8%	16.7%	79.5%	p<.001 ***	1.24
	20歳代	94	2.1%	25.5%	72.3%		1.30
	30歳代	114	1.8%	24.6%	73.7%		1.28
	40歳代	144	0.7%	38.9%	60.4%		1.40
	50歳代	158	2.5%	38.0%	59.5%		1.43
	60歳代	180	3.9%	37.8%	58.3%		1.46
	70歳代	128	6.3%	46.1%	47.7%		1.59
	80歳以上	49	0.0%	34.7%	65.3%		1.35
	合計	945	2.9%	34.4%	62.8%		1.40
(2)泉南市子どもの権利に関する条例	16～19歳	78	15.4%	47.4%	37.2%	p<.001 ***	1.78
	20歳代	93	8.6%	28.0%	63.4%		1.45
	30歳代	113	7.1%	39.8%	53.1%		1.54
	40歳代	145	9.7%	38.6%	51.7%		1.58
	50歳代	157	3.8%	28.7%	67.5%		1.36
	60歳代	178	5.6%	31.5%	62.9%		1.43
	70歳代	128	7.0%	32.0%	60.9%		1.46
	80歳以上	49	0.0%	20.4%	79.6%		1.20
	合計	941	7.1%	33.6%	59.3%		1.48
(3)泉南市男女平等参画推進条例	16～19歳	78	6.4%	23.1%	70.5%	p=.420	1.36
	20歳代	92	4.3%	29.3%	66.3%		1.38
	30歳代	113	1.8%	32.7%	65.5%		1.36
	40歳代	145	2.8%	33.8%	63.4%		1.39
	50歳代	157	5.1%	28.7%	66.2%		1.39
	60歳代	177	5.1%	34.5%	60.5%		1.45
	70歳代	128	7.0%	38.3%	54.7%		1.52
	80歳以上	49	4.1%	24.5%	71.4%		1.33
	合計	939	4.6%	31.7%	63.7%		1.41
(4)世界人権宣言	16～19歳	77	32.5%	48.1%	19.5%	p<.001 ***	2.13
	20歳代	93	24.7%	40.9%	34.4%		1.90
	30歳代	114	7.0%	51.8%	41.2%		1.66
	40歳代	145	15.2%	53.8%	31.0%		1.84
	50歳代	158	10.1%	56.3%	33.5%		1.77
	60歳代	180	12.2%	55.0%	32.8%		1.79
	70歳代	127	8.7%	52.0%	39.4%		1.69
	80歳以上	48	2.1%	52.1%	45.8%		1.56
	合計	942	13.6%	52.1%	34.3%		1.79
(5)子どもの権利条約	16～19歳	78	21.8%	50.0%	28.2%	p<.001 ***	1.94
	20歳代	92	15.2%	40.2%	44.6%		1.71
	30歳代	114	11.4%	38.6%	50.0%		1.61
	40歳代	145	9.7%	48.3%	42.1%		1.68
	50歳代	157	6.4%	36.9%	56.7%		1.50
	60歳代	178	7.9%	34.3%	57.9%		1.50
	70歳代	126	8.7%	37.3%	54.0%		1.55
	80歳以上	48	4.2%	35.4%	60.4%		1.44
	合計	938	10.1%	39.8%	50.1%		1.60

(表14-3 続き)

		回答者数	ほとんど知らない	内容が知らぬことがある	知らなかった	統計的検定	平均
(6)男女共同参画社会基本法	16～19歳	78	39.7%	29.5%	30.8%	p<.001 ***	2.09
	20歳代	93	34.4%	30.1%	35.5%		1.99
	30歳代	114	16.7%	36.0%	47.4%		1.69
	40歳代	145	13.8%	38.6%	47.6%		1.66
	50歳代	157	8.3%	40.1%	51.6%		1.57
	60歳代	181	11.0%	42.0%	47.0%		1.64
	70歳代	127	6.3%	43.3%	50.4%		1.56
	80歳以上	49	8.2%	34.7%	57.1%		1.51
	合計	944	15.6%	38.0%	46.4%		1.69
(7)児童虐待の防止等に関する法律	16～19歳	78	23.1%	38.5%	38.5%	p=.058	1.85
	20歳代	93	15.1%	47.3%	37.6%		1.77
	30歳代	112	13.4%	50.0%	36.6%		1.77
	40歳代	145	21.4%	47.6%	31.0%		1.90
	50歳代	157	9.6%	54.8%	35.7%		1.74
	60歳代	180	12.2%	50.6%	37.2%		1.75
	70歳代	128	10.2%	57.8%	32.0%		1.78
	80歳以上	49	12.2%	40.8%	46.9%		1.65
	合計	942	14.2%	49.9%	35.9%		1.78
(8)障害者差別解消法	16～19歳	78	9.0%	23.1%	67.9%	p=.128	1.41
	20歳代	93	11.8%	26.9%	61.3%		1.51
	30歳代	113	5.3%	26.5%	68.1%		1.37
	40歳代	144	8.3%	35.4%	56.3%		1.52
	50歳代	157	5.1%	37.6%	57.3%		1.48
	60歳代	180	9.4%	30.6%	60.0%		1.49
	70歳代	128	3.1%	39.8%	57.0%		1.46
	80歳以上	48	8.3%	31.3%	60.4%		1.48
	合計	941	7.3%	32.3%	60.4%		1.47
(9)ヘイトスピーチ解消法	16～19歳	77	6.5%	13.0%	80.5%	p=.001 **	1.26
	20歳代	93	8.6%	26.9%	64.5%		1.44
	30歳代	114	4.4%	20.2%	75.4%		1.29
	40歳代	145	4.8%	33.1%	62.1%		1.43
	50歳代	157	1.9%	32.5%	65.6%		1.36
	60歳代	180	5.6%	30.6%	63.9%		1.42
	70歳代	125	0.8%	40.0%	59.2%		1.42
	80歳以上	49	10.2%	30.6%	59.2%		1.51
	合計	940	4.7%	29.5%	65.9%		1.39
(10)部落差別解消推進法	16～19歳	78	7.7%	17.9%	74.4%	p=.022 *	1.33
	20歳代	93	7.5%	24.7%	67.7%		1.40
	30歳代	114	4.4%	17.5%	78.1%		1.26
	40歳代	145	3.4%	29.7%	66.9%		1.37
	50歳代	157	3.2%	28.0%	68.8%		1.34
	60歳代	180	6.7%	28.9%	64.4%		1.42
	70歳代	128	3.1%	39.1%	57.8%		1.45
	80歳以上	49	10.2%	26.5%	63.3%		1.47
	合計	944	5.2%	27.4%	67.4%		1.38
(11)大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例	16～19歳	78	10.3%	25.6%	64.1%	p=.041 *	1.46
	20歳代	93	9.7%	24.7%	65.6%		1.44
	30歳代	114	6.1%	21.1%	72.8%		1.33
	40歳代	145	6.9%	33.8%	59.3%		1.48
	50歳代	157	3.2%	33.8%	63.1%		1.40
	60歳代	181	6.1%	34.8%	59.1%		1.47
	70歳代	128	2.3%	40.6%	57.0%		1.45
	80歳以上	49	4.1%	28.6%	67.3%		1.37
	合計	945	5.8%	31.5%	62.6%		1.43

## (2)人権について推進している組織や施設の認知状況

問15 人権について推進している次の組織や施設などをご存知ですか。あるいは実際に利用したり、参加したり、読んだことがありますか。(1)～(8)すべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)

人権について推進している組織や施設の認知状況についてみると、『知っている・利用したことがある』（「知っている」と「実際に利用した・参加した・読んだことがある」の合計）は「(5)市民交流センター」48.1%、「(8)広報せんなん「シリーズ人権」」46.1%で比較的高いですが、過半数に達していません。他の施設の認知状況はいずれも3割以下となっています。

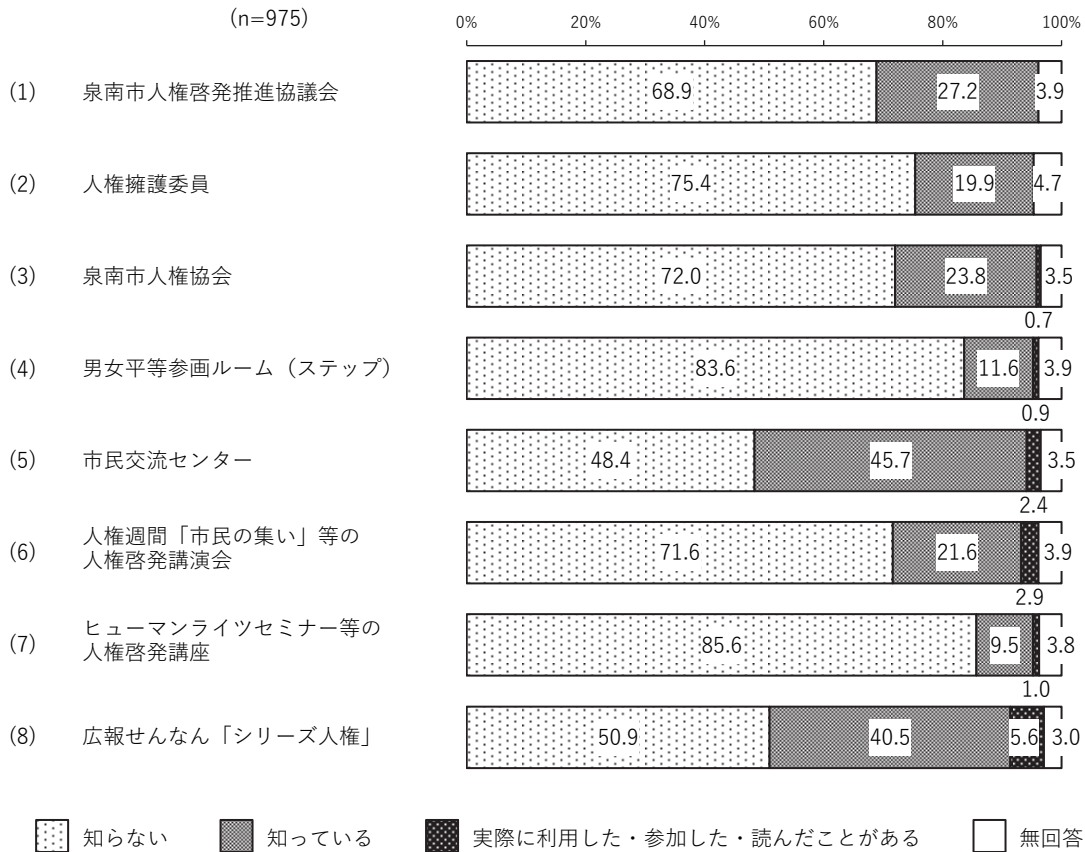


図15-1 人権について推進している組織や施設の認知状況

### <経年変化>

表15-1は、人権について推進している組織や施設についての認知状況について、経年変化をみたものです。

2012年よりも2022年において、「(2)人権擁護委員」と「(4)男女平等参画ルーム(ステップ)」の認知状況は、統計的に有意に下がっています。「(1)泉南市人権啓発推進協議会」と「(3)泉南市人権協会」については、2012年と2022年の間に変化があったとは言えません。



表15-1 人権に関する組織や施設の認知状況の経年変化

人権に関する組織や施設		合計	知らない	知っている	た・実際に んだ・参加 た・利用し た・読した ことがある	統計的 検定
(1)泉南市人権啓発推進協議会	2022年	937	71.7%	28.3%	-	p=.455
	2012年	1,152	70.2%	29.8%	-	
(2)人権擁護委員	2022年	929	79.1%	20.9%	-	p=.001 **
	2012年	1,147	72.5%	27.5%	-	
(3)泉南市人権協会	2022年	941	74.6%	24.7%	0.7%	p=.111
	2012年	1,162	78.5%	20.9%	0.6%	
(4)男女平等参画ルーム（ステップ）	2022年	937	87.0%	12.1%	1.0%	p=.001 **
	2012年	1,140	81.4%	17.8%	0.8%	
(5)市民交流センター	2022年	941	50.2%	47.4%	2.4%	
(6)人権週間「市民の集い」等の人権啓発講演会	2022年	937	74.5%	22.5%	3.0%	
(7)ヒューマンライツセミナー等の人権啓発講座	2022年	938	89.0%	9.9%	1.1%	
(8)広報せんなん「シリーズ人権」	2022年	946	52.4%	41.8%	5.8%	

<知見15-1> 2012年よりも2022年のほうが、「(2)人権擁護委員」と「(4)男女平等参画ルーム(ステップ)」の認知状況は下がっている。

<知見15-2> 2012年と2022年の間で、「(1)泉南市人権啓発推進協議会」と「(3)泉南市人権協会」については、認知状況に差はみられない。

性別との関連をみると、「(2)人権擁護委員」について、男性は女性よりも有意に認知度が高いことがわかります。「(4)男女平等参画ルーム(ステップ)」は、「いずれでもない」人びとの認知度が、女性や男性よりも高くなっています。

表15-2 性別 人権について推進している組織や施設の認知状況

		回答者数	知らない	知っている	た・実際に んだ・参加 た・利用し た・読した ことがある	統計的 検定
(1)泉南市人権啓発推進協議会	女性	537	73.9%	26.1%	-	p=.202
	男性	395	68.6%	31.4%	-	
	いずれでもない	4	75.0%	25.0%	-	
	合計	936	71.7%	28.3%	-	
(2)人権擁護委員	女性	534	83.1%	16.9%	-	p=.002 **
	男性	390	73.6%	26.4%	-	
	いずれでもない	4	75.0%	25.0%	-	
	合計	928	79.1%	20.9%	-	
(3)泉南市人権協会	女性	539	77.2%	22.1%	0.7%	p=.322
	男性	397	71.0%	28.2%	0.8%	
	いずれでもない	4	75.0%	25.0%	0.0%	
	合計	940	74.6%	24.7%	0.7%	
(4)男女平等参画ルーム（ステップ）	女性	541	87.4%	11.8%	0.7%	p<.001 ***
	男性	391	86.4%	12.5%	1.0%	
	いずれでもない	4	75.0%	0.0%	25.0%	
	合計	936	87.0%	12.1%	1.0%	

(表15-2 続き)

		回答者数	知らない	知っている	た・実際に んだことが ある た・参加し た・読し	統計的 検定
(5)市民交流センター	女性	537	52.1%	45.1%	2.8%	p=.522
	男性	399	47.4%	50.6%	2.0%	
	いずれでもない	4	50.0%	50.0%	0.0%	
	合計	940	50.1%	47.4%	2.4%	
(6)人権週間「市民の集い」等 の人権啓発講演会	女性	537	75.6%	21.2%	3.2%	p=.060
	男性	395	72.9%	24.6%	2.5%	
	いずれでもない	4	75.0%	0.0%	25.0%	
	合計	936	74.5%	22.5%	3.0%	
(7)ヒューマンライツセミナー 等の人権啓発講座	女性	539	89.4%	9.6%	0.9%	p=.923
	男性	394	88.3%	10.4%	1.3%	
	いずれでもない	4	100.0%	0.0%	0.0%	
	合計	937	89.0%	9.9%	1.1%	
(8)広報せんなん「シリーズ 人権」	女性	544	50.0%	44.3%	5.7%	p=.163
	男性	397	55.2%	38.8%	6.0%	
	いずれでもない	4	100.0%	0.0%	0.0%	
	合計	945	52.4%	41.8%	5.8%	

年齢別との関連をみると、「(4)男女平等参画ルーム(ステップ)」と「(5)市民交流センター」を除く6施設について、統計的に有意な関連がみられ、若年層ほど認知度が低い傾向にあります。

表15-3 年齢別 人権について推進している組織や施設の認知状況

		回答者数	知らない	知っている	た・実際に んだことが ある た・参加し た・読し	統計的 検定
(1)泉南市人権啓発推進協議 会	16~19歳	78	84.6%	15.4%	-	p<.001 ***
	20歳代	93	84.9%	15.1%	-	
	30歳代	113	85.8%	14.2%	-	
	40歳代	142	69.7%	30.3%	-	
	50歳代	157	72.0%	28.0%	-	
	60歳代	180	64.4%	35.6%	-	
	70歳代	126	55.6%	44.4%	-	
	80歳以上	47	66.0%	34.0%	-	
	合計	936	71.7%	28.3%	-	
(2)人権擁護委員	16~19歳	77	90.9%	9.1%	-	p<.001 ***
	20歳代	93	91.4%	8.6%	-	
	30歳代	113	89.4%	10.6%	-	
	40歳代	142	85.2%	14.8%	-	
	50歳代	152	85.5%	14.5%	-	
	60歳代	180	70.6%	29.4%	-	
	70歳代	126	56.3%	43.7%	-	
	80歳以上	45	64.4%	35.6%	-	
	合計	928	79.1%	20.9%	-	

(表15-3 続き)

		回答者数	知らない	知っている	実際に利用したことがある	統計的検定
(3)泉南市人権協会	16～19歳	78	85.9%	14.1%	0.0%	p<.001 ***
	20歳代	93	86.0%	11.8%	2.2%	
	30歳代	114	87.7%	12.3%	0.0%	
	40歳代	142	73.2%	26.1%	0.7%	
	50歳代	157	75.8%	23.6%	0.6%	
	60歳代	180	71.1%	27.8%	1.1%	
	70歳代	129	56.6%	42.6%	0.8%	
	80歳以上	47	63.8%	36.2%	0.0%	
	合計	940	74.6%	24.7%	0.7%	
(4)男女平等参画ルーム（ステップ）	16～19歳	78	92.3%	7.7%	0.0%	p=.061
	20歳代	93	88.2%	11.8%	0.0%	
	30歳代	114	92.1%	7.0%	0.9%	
	40歳代	143	87.4%	10.5%	2.1%	
	50歳代	155	89.7%	9.0%	1.3%	
	60歳代	180	85.0%	13.9%	1.1%	
	70歳代	126	77.0%	22.2%	0.8%	
	80歳以上	47	87.2%	12.8%	0.0%	
	合計	936	87.0%	12.1%	1.0%	
(5)市民交流センター	16～19歳	78	53.8%	44.9%	1.3%	p=.106
	20歳代	91	53.8%	44.0%	2.2%	
	30歳代	114	59.6%	38.6%	1.8%	
	40歳代	144	50.0%	47.9%	2.1%	
	50歳代	157	49.0%	48.4%	2.5%	
	60歳代	179	51.4%	44.7%	3.9%	
	70歳代	129	34.9%	62.0%	3.1%	
	80歳以上	48	54.2%	45.8%	0.0%	
	合計	940	50.1%	47.4%	2.4%	
(6)人権週間「市民の集い」等の人権啓発講演会	16～19歳	78	88.5%	11.5%	0.0%	p<.001 ***
	20歳代	92	88.0%	12.0%	0.0%	
	30歳代	114	85.1%	14.0%	0.9%	
	40歳代	143	76.9%	19.6%	3.5%	
	50歳代	155	73.5%	24.5%	1.9%	
	60歳代	181	66.9%	29.8%	3.3%	
	70歳代	126	58.7%	31.7%	9.5%	
	80歳以上	47	66.0%	31.9%	2.1%	
	合計	936	74.5%	22.5%	3.0%	
(7)ヒューマンライツセミナー等の人権啓発講座	16～19歳	78	96.2%	3.8%	0.0%	p<.001 ***
	20歳代	93	95.7%	4.3%	0.0%	
	30歳代	114	94.7%	5.3%	0.0%	
	40歳代	144	94.4%	3.5%	2.1%	
	50歳代	155	91.0%	8.4%	0.6%	
	60歳代	180	83.3%	14.4%	2.2%	
	70歳代	126	73.8%	25.4%	0.8%	
	80歳以上	47	89.4%	8.5%	2.1%	
	合計	937	89.0%	9.9%	1.1%	
(8)広報せんなん「シリーズ人権」	16～19歳	78	73.1%	23.1%	3.8%	p<.001 ***
	20歳代	93	79.6%	18.3%	2.2%	
	30歳代	114	64.0%	32.5%	3.5%	
	40歳代	143	52.4%	44.1%	3.5%	
	50歳代	157	48.4%	43.9%	7.6%	
	60歳代	182	43.4%	51.1%	5.5%	
	70歳代	129	29.5%	58.1%	12.4%	
	80歳以上	49	46.9%	46.9%	6.1%	
	合計	945	52.4%	41.8%	5.8%	

# IV 考察結果

## 今回の調査結果からみえてきた人権教育・啓発の課題

関西大学名誉教授

石元 清英

### 1. 若年層の人権意識

1990年代に国や地方自治体によって実施された人権意識調査では、年齢が若いほど人権意識が高いという傾向が質問項目全般にわたってみられることが多かった。こうした傾向は、1970年代半ば以降、小中高で広く行われるようになった人権教育の成果のあらわれと言えるもので、この傾向が続いていくなれば、社会全体の人権意識はさらに高まっていくであろうという展望を持つことができた。しかし、21世紀に入ると、それまで人権意識調査でみられた、年齢が若くなるほど人権意識が高くなるという傾向は弱まっていき、若年層と中高年層との間にあった大きな格差が縮小するという新たな傾向がみられるようになった。そして近年では、若年層と中高年層との差が逆転し、中高年層のほうが若年層よりも人権意識が高いという結果がみられる質問項目も出てくるようになってきた。

年齢が若いほど人権意識が高いという傾向は、現在でもジェンダーに関わる質問項目でみられ、若年層ほど性別役割分担に批判的で、多様な家族のありようを容認し、性的マイノリティへの理解が高いという回答傾向を示すことが多い。今回の調査でも、問1の女性の人権に関して、「(3)仕事の採用、賃金、昇進などに男女で格差があること」を「問題があると思う」と回答した割合は、80歳以上で39.6%、70歳代で31.3%と低いが、年齢が若くなるにしたがって上昇し、16～19歳では64.1%と、最も高くなっている(8ページ)。そして、問1の性的マイノリティの人権に関して、「(1)男同士、女同士の結婚が認められないこと」を「問題があると思う」と回答した割合は、80歳以上は13.0%であったが、年齢が若くなるほど上昇し、16～19歳では46.8%となっている(24ページ)。同様の傾向は、「(2)自分の身内には同性愛者はいてほしくないと考えること」や「(4)本人が自認する性とは異なる性別の制服の着用を強制すること」についても認められる(24ページ)。このように、若年層ほど女性や性的マイノリティへの権利侵害を問題視するという結果が今回の調査でも出ているが、かつては社会的少数者全般にわたり、その権利侵害を問題視するという傾向が若年層で強くみられていたのである。

では、女性や性的マイノリティ以外の質問項目については、どうであろうか。問1の子どもの人権に関して、「(5)いじめはいじめられる方にも原因があると考えること」という意見に対して「問題があると思う」と回答した割合は、最も高いのが60歳代(54.9%)であったが、最も低いのは16～19歳(30.8%)となっている(11ページ)。また、「(7)家族の世話のために、子どもが学校を休んだり、部活動に行けなかったりすること」を「問題があると思う」と回答したのは、50歳代(71.7%)が最も高く、16～19歳は56.4%と、80歳以上(51.9%)に次いで低くなっている(12ページ)。このように、いじめの原因はいじめられるほうにもあるという考え方や、家族の世話のために子どもが学校に行けないという事象を問題視する回答が16～19歳で少ないのであり、いじめやヤングケアラーの問題を個人的な問題であるとみなす自己責任論に依拠するような回答傾向が若年層で目立っているのである。

問1の障害者の人権に関して、「(1)障害者であることを理由に賃貸住宅の入居を拒否すること」や「(2)企業が法定雇用率より利益を優先し、障害者の雇用に協力的でないこと」に対して、「問題があると思う」という回答が最も低いのが16～19歳である(17ページ)。そして、問1のその他の人権課題に関して、「(3)ニートや引きこもりの状態になるのは、本人の責任が大きいと考えること」を「問題があると思う」と回答した割合が最も低いのが16～19歳であり(70歳代と同率)、「(1)ホテルや旅館がハンセン病回復者などの宿泊を断ること」と「(4)ホームレスの状態を続けているのは、本人の責任が大きいと考えること」を「問題があると思う」と

と回答した割合をみると、最も低いのは70歳代や80歳以上であったが、次いで低かったのは、それぞれ1ポイント未満の差で16～19歳であった(29ページ)。さらには、問2で「(3)差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりが無い」と「(10)競争社会だから、能力による格差が生じるのは仕方が無い」という意見に対して、「そう思う」という回答が最も高かったのも16～19歳である(35～36ページ)。

「競争社会だから、能力による格差が生じるのは仕方が無い」という意見を問題があるとみないのは、現在の社会における競争がまったく公平なものであり、能力は個人の努力で自在に伸ばすことができると、考えているからではないか。しかし、「親ガチャ」と言われるように、家庭環境には大きな格差があり、子どもはそれを選択して生まれてくることはできないし、個人の能力も家庭環境などによってその伸長には差が生じ、個人の努力だけでカバーできるものでもない。したがって、現在の社会における競争は、決して公平なものではなく、その競争の結果を自己責任とみなすなら、格差や差別を温存・助長することになってしまうだろう。

これら以外の調査項目についても、人権の観点からみて問題があるとされる行為や意見、考え方に対して、「問題があると思う」と回答した割合が20歳代で最も低かったり、最も低いのは70歳代や80歳以上であるが、16～19歳が2番目に低いという調査項目が散見されるのである。

小学校から高校の間に人権教育を受けたかと問うた問6では、「学校での人権教育の内容がよく理解できた」という回答が最も高かったのが16～19歳で、その割合の大きさ(53.4%)は、70歳代や80歳以上の5倍ほどにもなっていた(63ページ)。それにもかかわらず、差別が存在する社会の現状を肯定するような回答が若年層で多いという結果がいくつかの質問項目でみられたのである。小学校から高校の間に人権教育を受けてきた若年層がどうして自己責任論に依拠し、人権侵害を社会の問題としてみるのではなく、個人の問題とみなしてしまうのか。人権教育が抱える課題は、非常に大きいと言えよう。

## 2. 人権に対する理解

問2で、「(8)人権には必ず義務がともなう」という意見に対する回答で、「そう思う」が28.4%、「どちらかといえばそう思う」が33.6%と、肯定する回答(62.0%)が否定する回答(「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の計33.7%)を大きく上回っている(30ページ)。そして、性別では、男性のほうに肯定回答が多く(女性の61.3%に対して69.8%)、年齢別では、肯定回答は80歳以上で最も高く(77.1%)、これに60歳代(71.4%)、16～19歳(71.2%)が続く(33ページ、36ページ)。このように、「人権には必ず義務がともなう」という意見を肯定する回答が多くあがったが、人権には義務はともなわないのである。

言うまでもなく、人権はすべての人が生まれながらに持っている権利である。生まれながらに持っている権利であるから、無条件ですべての人に人権はあるのだ。人権は何らかの義務を果たした人にだけ与えられるというものではない。

日本の義務教育は小中学校の9か年であるが、小中学生には教育を受ける権利があるのであって、教育を受けなければならないという義務は一切ない。義務があるのは、子どもに教育を受けさせなければならない保護者と、すべての子どもが地域で教育を受けることができるように教育環境を整えなければならない行政なのである。このように、義務教育に関わる権利と義務は、一人の人に同時に存在するのではなく、権利を持つ人と義務を負う人(団体)がいるのである。お金の貸し借りについても同様である。お金を貸した人にはそのお金を返してもらふ権利(債権)があり、お金を借りた人はそのお金を返す義務(債務)がある。お金を貸した人には、そのお金の貸し借りに関する義務は一切ないのである。このように、権利と義務は、それぞれ別個に存在するのであり、人権には義務はともなわないのである。

もし権利と義務を混同し、小中学生は教育を受ける義務があると誤解するなら、不登校はその義務を果たさない児童・生徒の責任になってしまい、教育を提供する義務を負う行政の責任があいまいになる(実際、小中学生には教育を受ける義務があると誤解している人は少なくない)。さらに、人権には義務がともなうという誤解は、権利の行使の抑制につながる。

問2の「(12)介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あまり自己主張するのはよくない」という意見に対して、「そう思う」という回答が最も高かったのは80歳以上(20.0%)、「どちらかといえばそう思う」という回答が最も高かったのは70歳代(36.2%)であった。そして、これらを合わせた肯定回答の割合は、総数で29.9%であったのに対して(30ページ)、70歳代では50.0%、80歳以上では56.0%であった(36ページ)。高齢者自身が自分の権利を主張することを抑制し、我慢しているのである。これは問1の高齢者の人権に関する「(2)高齢者への虐待は、高齢者の方にも原因があると考えること」と「(3)若者の就労機会確保のために、高齢者の就労機会が与えられないこと」という意見に対して、「問題があると思う」という回答が70歳代と80歳以上で少ないことにも表れている(14ページ)。

「人権には必ず義務がともなう」という意見に対する回答別に、「介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あまり自己主張するのはよくない」という意見に対する回答をみたものが表1である。「肯定回答」「否定回答」とあるのは、「人権には必ず義務がともなう」という意見に対する回答で、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」などとあるのは、「介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あまり自己主張するのはよくない」という意見に対する回答である。

表1 「人権には必ず義務がともなう」という意見に対する回答別「介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あまり自己主張するのはよくない」という意見に対する回答

	そう思う	どちらかといえば	どちらかといえば	そう思わない	無回答
肯定回答	9.1	26.3	40.3	24.1	0.2
否定回答	4.3	17.6	42.2	35.9	-

これによると、「人権には必ず義務がともなう」という意見を肯定する人は、その意見を否定する人に比べて、「介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あまり自己主張するのはよくない」という意見に対して「そう思う」や「どちらかといえばそう思う」という回答がやや多く、「そう思わない」という回答が少なくなっている。このように、「人権には必ず義務がともなう」と誤解している人に、介護や介助を受ける高齢者や障害者が自分の権利を主張することを否定的にみる傾向があることがうかがわれる。

また、問2の「(9)学校では、権利より、義務を果たすことを教えるべきだ」という意見に対する肯定回答は47.7%、否定回答は48.5%と、拮抗している(30ページ)。確かに義務を果たすことは大事であるが、義務を果たすことと権利を行使することは、まったく次元の異なる問題であり、権利の行使には、何らの義務ともなわないことは、前述したとおりである。そうすると、権利の行使はまったく自由で、無制限であるかということ、そうではない。権利の行使には、必ず責任がともなうのである。義務と責任は同義ではない。義務には受動的意味合いがあるのに対し、責任は能動的・主体的意味合いが強いのである。

「義務を果たすことが何より大事だ」「権利の行使を言うなら、その前に義務を果たすべきだ」とよく言われる。そのため、自分の権利を主張することが「自分勝手」や「自己中心的」だとみなされ、非難の対象になることがある。とりわけ、社会的少数者が自らの権利を主張すると、激しいバッシングに遭うことが少なくない。こうした事象は、権利と義務の混同から生じているものであり、権利の行使の抑制につながってしまう。権利と義務との混同を解き、権利意識を高める主権者教育が重要であると言える。

問2の「(7)思いやりや優しさをみんなが持てば、人権問題は解決する」という意見に対して、「そう思う」38.1%、「どちらかといえばそう思う」37.0%と、肯定回答が否定回答(「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせて22.2%)を大きく上回っている(30ページ)。思いやりや優しさを持つことは悪い

ことではないが、こうした個人間の感情だけで人権問題は解決されるわけではない。人権侵害を支え、再生産するような文化や慣習、さらには社会制度を変えていくことが人権問題の解決には不可欠である。そして、思いやりや優しさは、多数者から少数者への、差別する側に立つ可能性のある人から差別される可能性のある人への一方向の感情であり、互いに理解し合い、尊重し合うという共生関係にはつながらない。そればかりか、思いやりや優しさを持つ側と、持たれる側という関係を固定化してしまうことにもなる。

今回の調査では、「人権には必ず義務がともなう」と「思いやりや優しさをみんなが持てば、人権問題は解決する」という意見に対し、これらを肯定する回答が6割から7割にのぼった。これまで行われてきた人権教育・啓発が人権に対する理解を高めたのか、これを検証するとともに、市民の人権への理解を高めていく人権教育・啓発のあり方を考える必要があると言える。

## 部落差別(同和問題)に関する忌避的態度の要因分析

関西大学社会学部教授

内田 龍史

本稿は、同和地区出身者・同和地区に対する忌避的態度の現状(問3・4)と、それを促進する要因ならびにそれを解消する要因を分析することによって、部落差別の撤廃、同和地区出身者・同和地区への忌避的態度を解消するための今後の方向性を提起することを目的とする。1節から8節においては、部落差別に関連する項目について紹介し、9節・10節ではそれらがどのように忌避的態度に影響を与えているのかを検討する。

### 1. 部落問題認識(問 1)

問1の部落差別(同和問題)の問題認識(図1-1)に関しては、『問題があると思う』は、「(3)インターネット上に同和地区と呼ばれる地域の所在地リストや動画・写真などが掲載されること」が76.5%と他の項目と比べて高く、他の項目はすべて6割台となっている。逆に、『問題はないと思う』をみると、「(1)結婚する際、興信所や探偵業者などを使って相手の出自を調べること」が22.6%、「(2)行政機関や不動産取引業者に「どこが同和地区なのか」と問い合わせること」が18.1%、「(4)部落差別(同和問題)に関する教育に力を入れないこと」が17.7%となっている。

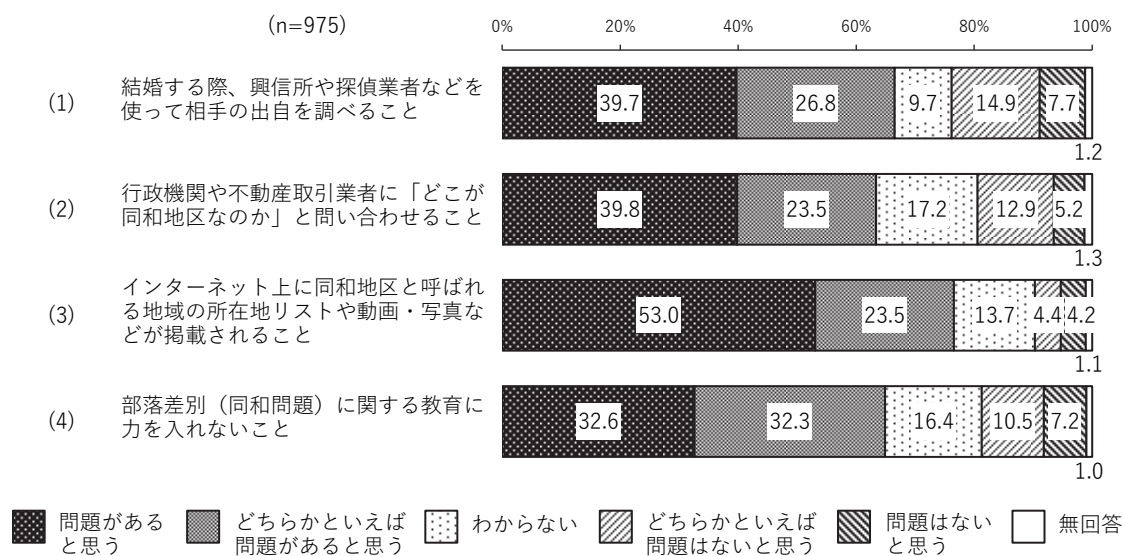


図1-1 部落差別(同和問題)に関して問題があると思うこと

図表は省略するが、年齢階層別との関連をみると、いずれの項目においても60歳代で「問題があると思う」割合が最も高く、おおむね若年になるほど「わからない」を選択する割合が高くなっている。部落差別に対する認識や、それらへのリアリティを、若年層ほど感じていないことを示唆する結果となっている。



## 2. 学校における同和教育の経験(問8)

問8の学校における同和教育の状況(図2-1)についてみると、「小学校で受けた」30.5%、「中学校で受けた」21.3%であり、他方、「学校で同和教育を受けたが覚えていない」25.1%、「学校で同和教育を受けていない」25.1%となっている。

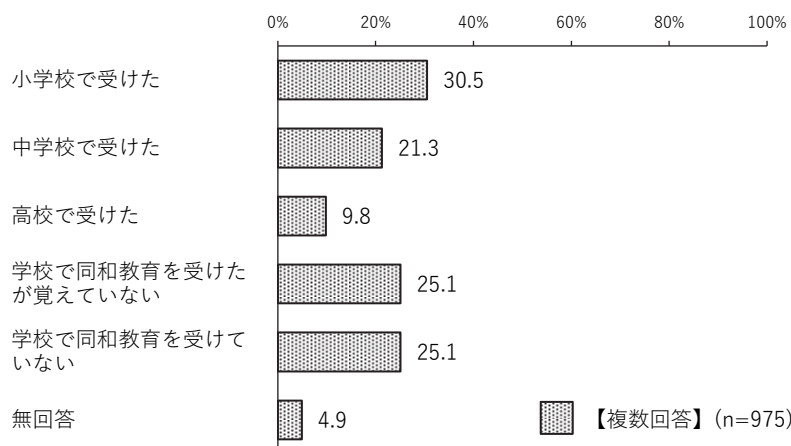


図2-1 学校における同和教育の状況

年齢階層別(表2-1)にみると、「小学校で受けた」割合は50歳代で63.5%と最も高くなっており、若年になるほどその割合は低下し、16~19歳の最若年層では13.3%にとどまっている。「中学校で受けた」割合は40歳代で32.9%と最も高くなっており、おおむね若年になるほどその割合は低下し、16~19歳の最若年層では14.7%にとどまっている。他方で、16~19歳は「高校で受けた」とする割合が他の年齢階層と比較して最も割合が高い。30歳代以下では「学校で同和教育を受けていない」割合が3割を超えており、40~50歳代ではその割合が約1割であることから、30歳代以下で学習機会が減少していること、特に小学校においてその機会が減少してきたことを示唆する結果となっている。

表2-1 年齢別 学校における同和教育の状況

	回答者数	小学校で受けた	中学校で受けた	高校で受けた	てを学 い受校 ないけ たで が同 覚和 え教 育	を学 受校 けて て同 い和 教 育
16~19歳	75	13.3%	14.7%	18.7%	28.0%	34.7%
20歳代	93	25.8%	21.5%	4.3%	29.0%	31.2%
30歳代	113	28.3%	17.7%	4.4%	32.7%	31.0%
40歳代	140	50.0%	32.9%	11.4%	23.6%	10.7%
50歳代	156	63.5%	26.3%	13.5%	12.8%	10.9%
60歳代	180	26.1%	27.2%	13.9%	29.4%	23.9%
70歳代	118	8.5%	12.7%	5.9%	34.7%	44.1%
80歳以上	46	8.7%	13.0%	8.7%	28.3%	50.0%
合計	921	32.1%	22.6%	10.4%	26.6%	26.1%

p<.001 \*\*\*    p<.001 \*\*\*    p=.005 \*\*    p=.002 \*\*    p<.001 \*\*\*

「1. 小学校で受けた」「2. 中学校で受けた」「3. 高校で受けた」のいずれかを回答した437人のうち、学校における同和教育の理解度(図2-2)についてみると、「学校での同和教育で内容がよく理解できた」47.4%、「学校で同和教育を受けたが、あまりよくわからなかった」50.8%となっており、よく理解できたとする割合は半数弱である。

なお、年齢階層別にみても有意な差はみられない。

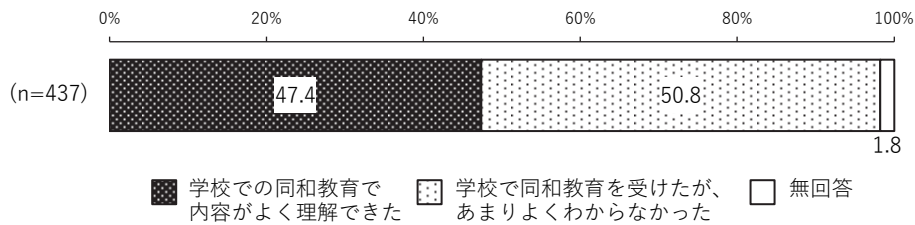


図2-2 学校における同和教育の理解度

### 3. 同和問題を初めて知ったきっかけ(問9)

問9の同和問題をはじめて知ったきっかけ(図3-1)についてみると、「学校の授業で教わった」が27.4%で最も高く、次いで「父母や家族から聞いた」25.9%、「近くに同和地区があった」4.3%、「テレビ、映画、新聞、雑誌、書籍などで知った」3.9%となっている。他方で、「覚えていない」7.1%、「部落差別(同和問題)については、知らない」7.6%となっている。

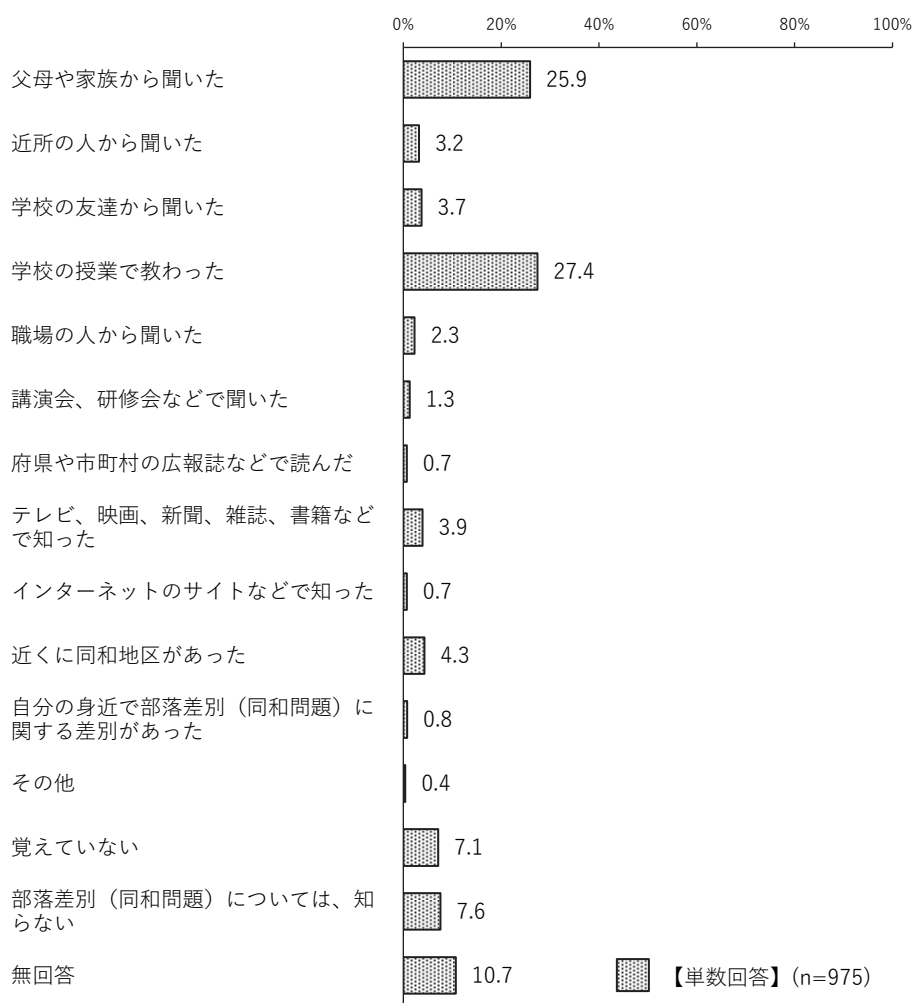


図3-1 同和問題をはじめて知ったきっかけ

年齢階層別(表3-1)との関連をみると、「学校の授業で教わった」割合は40歳代が53.7%と最も割合が高く、30歳代以下では2~3割程度にとどまっている。他方で、「部落差別(同和問題)については、知らない」割合は20~30歳代では15%弱、16~19歳の最若年層では3割を超えており、若年層で知らない割合が高くなっている。最若年層では、「父母や家族から聞いた」割合も14.7%と突出して低く、ここからも同和問題がリアリティに欠けるものになっている可能性が示唆される。なお、割合は高くないものの、「インターネットのサイトなどで知った」とする割合は20歳代以下に集中している。

表3-1 年齢別 同和問題をはじめて知ったきっかけ

	回答者数	聞いた 父母や 家族から	近所 の人から 聞いた	学校の 友達から 聞いた	学校の 授業で 知った	職場 の人から 聞いた	講演会、 研修会 などで 聞いた	府県や 市町村 の 広報誌 などで 読んだ
16～19 歳	75	14.7%	0.0%	0.0%	34.7%	0.0%	0.0%	0.0%
20 歳代	89	28.1%	1.1%	2.2%	31.5%	0.0%	3.4%	1.1%
30 歳代	110	30.0%	0.0%	7.3%	23.6%	2.7%	0.9%	0.0%
40 歳代	136	23.5%	2.9%	0.7%	53.7%	2.2%	0.0%	0.0%
50 歳代	142	23.2%	2.1%	9.2%	44.4%	2.1%	2.1%	0.0%
60 歳代	162	39.5%	4.3%	3.7%	22.8%	4.3%	1.9%	1.2%
70 歳代	108	36.1%	8.3%	4.6%	10.2%	3.7%	2.8%	2.8%
80 歳以上	42	33.3%	14.3%	2.4%	7.1%	4.8%	0.0%	2.4%
合計	864	29.1%	3.5%	4.2%	30.9%	2.5%	1.5%	0.8%

	回答者数	雑誌、 テレビ、 書籍など で知った	テレビ、 映画、 新聞、 インターネット などで知った	近くに 同和地区が あった	自分の 身近で 部落差別 (同和問題) に関する 差別があ った	その他	覚えて いない	部落差別 (同和問題) について は知らない
16～19 歳	75	5.3%	2.7%	1.3%	0.0%	0.0%	10.7%	30.7%
20 歳代	89	2.2%	4.5%	2.2%	0.0%	0.0%	9.0%	14.6%
30 歳代	110	4.5%	0.9%	0.9%	0.0%	0.9%	13.6%	14.5%
40 歳代	136	0.7%	0.0%	4.4%	1.5%	0.0%	6.6%	3.7%
50 歳代	142	2.8%	0.0%	4.2%	0.7%	0.0%	7.0%	2.1%
60 歳代	162	6.2%	0.0%	4.3%	1.2%	0.6%	6.8%	3.1%
70 歳代	108	9.3%	0.0%	8.3%	2.8%	0.9%	5.6%	4.6%
80 歳以上	42	2.4%	0.0%	19.0%	0.0%	0.0%	4.8%	9.5%
合計	864	4.3%	0.8%	4.6%	0.9%	0.3%	8.0%	8.6%

$\chi^2=305.528$  df=91 p<.001 \*\*\*

#### 4. 同和地区に対するイメージ(問 10)

部落差別(同和問題)について知っている797人について、同和地区に対するイメージ(図4-1)についてみると、いずれの項目においても「どちらともいえない」の割合が最も高くなっている。

『そう思う』(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計)は、「(4)同和問題を口実に、不当な利益を得ようとしている個人や団体がいる」が41.0%で最も高く、次いで「(2)何か問題が起こると、集団で行動することが多い」が36.4%、「(6)今でも行政から特別な扱いを受け、優遇されている」が34.9%となっている。一方で、『そう思わない』(「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計)は、「(8)結婚等や住居の移転などに際して、同和地区やその出身者と関わることにより、自らも差別されるかもしれないとおそれがある」が32.9%であり、他の項目と比べて高くなっている。

図表は省略するが、経年比較が可能な(1)～(7)に関しては、いずれも「どちらともいえない」割合が上昇していることが特徴であり、この10年の間に同和地区のイメージについても、リアリティが失われつつあることを示唆している。

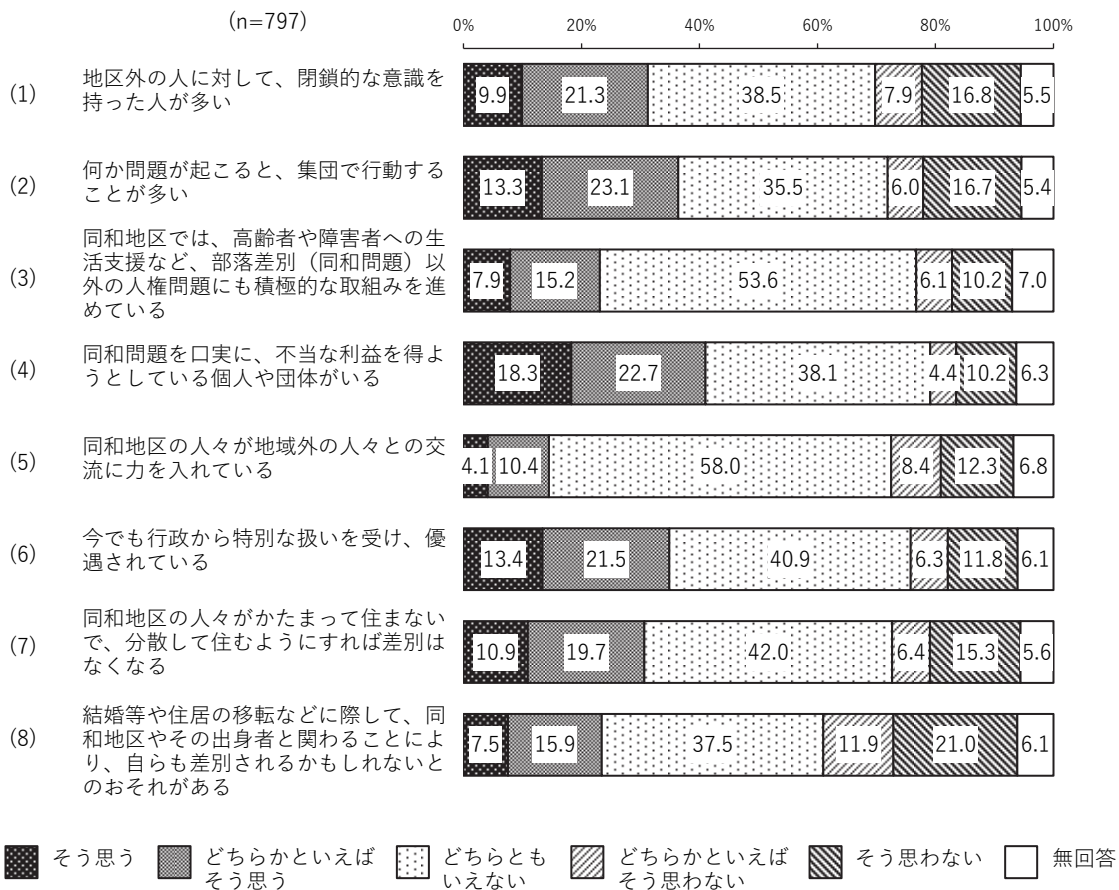


図4-1 同和地区に対するイメージ

図表は省略するが、年齢階層別にみると、「(1)地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い」「(2)何か問題が起こると、集団で行動することが多い」「(4)同和问题を口実に、不当な利益を得ようとしている個人や団体がいる」「(6)今でも行政から特別な扱いを受け、優遇されている」といったマイナスイメージに対して「そう思う」割合が最も高いのは40歳代であった。

## 5. 結婚差別の現状認識(問 11)

部落差別(同和问题)について知っている797人について、同和地区の人たちに対する結婚差別の現状認識(図5-1)についてみると、「今も反対されることがあり、近い将来、なくすのはむずかしい」が19.1%、「今も反対されることはあるが、近い将来、なくすことができる」が22.6%、「今は、ほとんど反対されることはなく、なくなっている」が13.4%、そして、「わからない」が42.4%となっている。

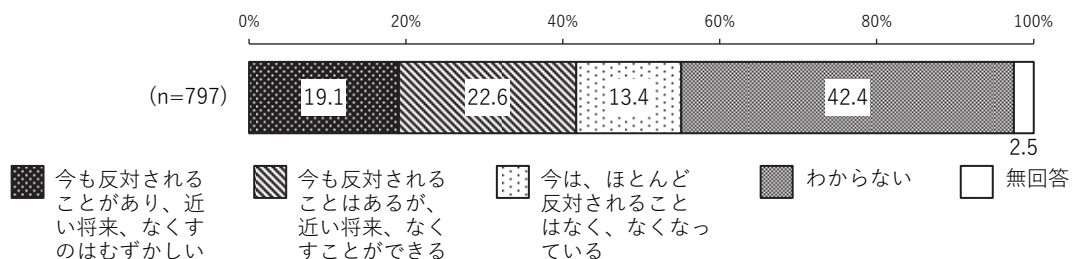


図5-1 同和地区の人たちに対する結婚差別の現状認識

図表は省略するが、年齢階層別にみると、20歳代を除けば、50歳代以下では若年になるほど「わからない」割合が高くなり、逆に「今は、ほとんど反対されることはなく、なくなっている」とする割合が低くなる傾向となっている。

## 6. 同和地区に対する差別的な発言や行動についての見聞き状況(問 12)

部落差別(同和問題)について知っている797人について、同和地区に対する差別的な発言や行動についての見聞き状況(図6-1)についてみると、「見聞きしたことはない」が45.4%と最も割合が高くなっている。

他方で、「同和地区の人はこわい」が13.7%、「同和地区の人とは、結婚してはいけない(結婚できない)」が12.9%、「同和対策は不公平」が10.3%となっており、何らかの差別的発言や行動を見聞きした人は48.3%にのぼる。

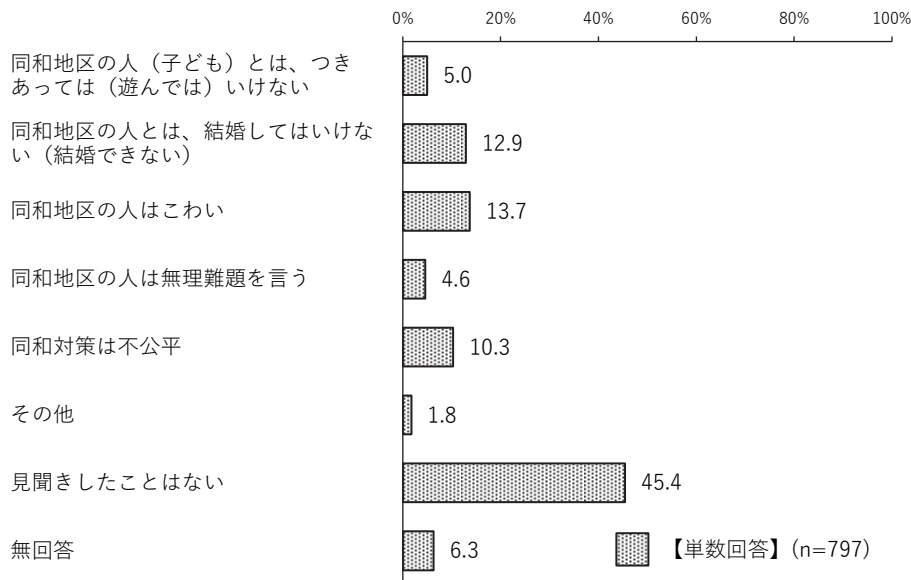


図6-1 同和地区に対する差別的な発言や行動についての見聞き状況

年齢階層別(表6-1)にみると、おおむね若年になるほど「見聞きしたことはない」割合が高くなっており、80歳以上では18.8%であるが、40歳代で52.8%と半数を超え、10~20歳代では4分の3程度を占めるほか、図表は省略するが、経年変化においても「見聞きしたことはない」割合が前回調査と比較して上昇しており、差別的な言動を聞く機会が減ってきていることが示唆されている。

また、「同和対策は不公平」だとする割合は、80歳以上では25.0%であるが、年齢が低くなるほどその割合も低くなっており、16~19歳では一人もいない。

表6-1 年齢別 同和地区に対する差別的な発言や行動についての見聞き状況

	回答者数	同和地区の人(子ども)とは、つきあっては(遊んでは)いけない	同和地区の人とは、結婚してはいけない(結婚できない)	同和地区の人はこわい	同和地区の人は無理難題を言う	同和対策は不公平	その他	見聞きしたことはない
16~19歳	49	0.0%	6.1%	14.3%	2.0%	0.0%	2.0%	75.5%
20歳代	73	6.8%	6.8%	6.8%	0.0%	2.7%	1.4%	75.3%
30歳代	89	3.4%	12.4%	13.5%	4.5%	3.4%	4.5%	58.4%
40歳代	125	3.2%	12.0%	14.4%	8.0%	7.2%	2.4%	52.8%
50歳代	131	10.7%	17.6%	19.8%	4.6%	9.2%	0.0%	38.2%
60歳代	149	2.7%	13.4%	16.1%	6.0%	18.8%	1.3%	41.6%
70歳代	94	5.3%	20.2%	11.7%	4.3%	20.2%	2.1%	36.2%
80歳以上	32	12.5%	18.8%	15.6%	9.4%	25.0%	0.0%	18.8%
合計	742	5.3%	13.7%	14.6%	5.0%	10.9%	1.8%	48.8%

$\chi^2=120.520$  df=42 p<.001 \*\*\*

同和地区に対する差別的な言動を見聞きした435人について、見聞きした経路(図6-2)についてみると、「家族」が26.7%で最も高く、次いで「友人」が17.5%、「近所の人」が12.2%、「職場の人」が9.2%、「テレビや新聞、雑誌などのマスメディア」が8.0%となっている。

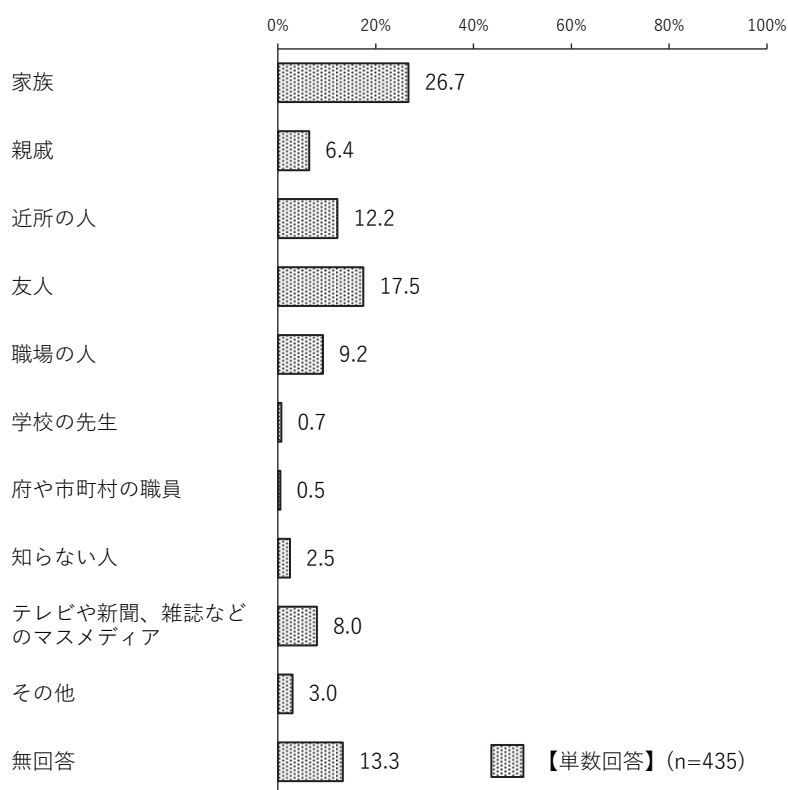


図6-2 同和地区に対する差別的な言動を見聞きした経路

見聞きした言動別に、見聞いた経路(表6-2)をみると、「つきあっては(遊んでは)いけない」や「結婚してはいけない(結婚できない)」などといった人づきあいに関する言動は「家族」の割合がそれぞれ50.0%、42.7%と突出して高い。「同和地区の人はこわい」は「友人」が26.6%と最も高い。「同和対策は不公平」は「テレビや新聞、雑誌などのマスメディア」が23.2%と突出して高くなっており、言動の経路には結びつきがあり、それぞれ特徴があらわれている。

表6-2 見聞きした言動別 同和地区に対する差別的な言動を見聞きした経路

	回答者数	家族	親戚	近所の人	友人	職場の人	学校の先生	府や市町村の職員	知らない人	テレビや新聞、雑誌などのマスメディア	その他	無回答
同和地区の人(子ども)とは、つきあっては(遊んでは)いけない	40	50.0%	5.0%	12.5%	12.5%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	2.5%	5.0%	2.5%
同和地区の人とは、結婚してはいけない(結婚できない)	103	42.7%	11.7%	12.6%	19.4%	1.0%	1.9%	0.0%	0.0%	9.7%	1.0%	0.0%
同和地区の人はこわい	109	23.9%	7.3%	18.3%	26.6%	13.8%	0.9%	0.9%	2.8%	1.8%	1.8%	1.8%
同和地区の人は無理難題を言う	37	29.7%	5.4%	8.1%	16.2%	24.3%	0.0%	0.0%	2.7%	5.4%	8.1%	0.0%
同和対策は不公平	82	12.2%	3.7%	13.4%	17.1%	15.9%	0.0%	1.2%	6.1%	23.2%	2.4%	4.9%
その他	14	35.7%	7.1%	7.1%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	21.4%	7.1%

同和地区に対する差別的な言動を見聞きした435人について、同和地区に対する差別的な言動を見聞きしたときの感想(図6-3、問12-2)についてみると、「そのとおりに思った」が11.7%、「そういう見方もあるのかと思った」が46.0%、「反発・疑問を感じた」が17.7%、「とくに何も思わなかった」が12.0%となっている。

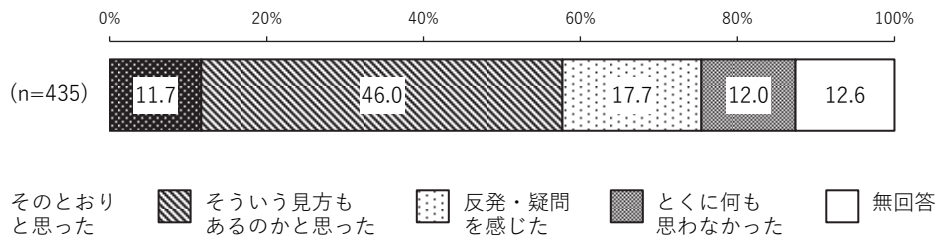


図6-3 同和地区に対する差別的な言動を見聞きしたときの感想

見聞きした言動別(表6-3)にみると、「そのとおりに思った」「そういう見方もあるのかと思った」を合わせた割合が高いもの、すなわち受け入れられやすいものとして、「同和地区の人は無理難題を言う」はおよそ9割、「同和対策は不公平」「同和地区の人はこわい」が7割強、「同和地区の人とは、結婚してはいけない(結婚できない)」がおよそ6割となっている。他方で、「同和地区の人(子ども)とは、つきあっては(遊んでは)いけない」は4割以上が「反発・疑問を感じた」としている。

表6-3 見聞きした言動別 同和地区に対する差別的な言動を見聞きしたときの感想

言動	回答者数	そのとおりに思った	そういう見方もあるのかと思った	反発・疑問を感じた	とくに何も思わなかった	無回答
同和地区の人(子ども)とは、つきあっては(遊んでは)いけない	40	12.5%	25.0%	42.5%	20.0%	0.0%
同和地区の人とは、結婚してはいけない(結婚できない)	103	7.8%	52.4%	29.1%	9.7%	1.0%
同和地区の人はこわい	109	10.1%	61.5%	11.9%	16.5%	0.0%
同和地区の人は無理難題を言う	37	32.4%	56.8%	2.7%	8.1%	0.0%
同和対策は不公平	82	18.3%	53.7%	14.6%	11.0%	2.4%
その他	14	0.0%	28.6%	28.6%	28.6%	14.3%

年齢階層別(表6-4)にみると、80歳以上では「そのとおりに思った」「そういう見方もあるのかと思った」を合わせた割合が9割を超えるのに対し、20歳代以下の若年層では「反発・疑問を感じた」と「とくに何も思わなかった」とする割合が高い。

表6-4 年齢別 同和地区に対する差別的な言動を見聞きしたときの感想

年齢	回答者数	そのとおりに思った	そういう見方もあるのかと思った	反発・疑問を感じた	とくに何も思わなかった
16~19歳	12	8.3%	33.3%	33.3%	25.0%
20歳代	18	5.6%	27.8%	44.4%	22.2%
30歳代	36	5.6%	66.7%	5.6%	22.2%
40歳代	58	25.9%	44.8%	15.5%	13.8%
50歳代	81	11.1%	51.9%	22.2%	14.8%
60歳代	86	14.0%	55.8%	20.9%	9.3%
70歳代	59	10.2%	52.5%	23.7%	13.6%
80歳以上	25	20.0%	72.0%	8.0%	0.0%
合計	375	13.6%	52.8%	20.0%	13.6%

$\chi^2=39.766$   $df=21$   $p=.008$  \*\*

## 7. 同和地区やその住民との関わり(問 13)

回答者797人のうち、同和地区やその住民との関わり(図7-1)についてみると、「無回答」が34.9%と最も割合が高く、次いで「同和地区や同和地区出身の人との関わりはまったくない」が30.5%と高い。他方、「親しく付き合っている人がいる」が12.4%、「同和地区内の公共施設等を利用したことがある」が9.9%、「同和地区やその近くに住んでいたことがある」が8.9%、「盆踊りやまつりなど、同和地区の人との交流事業やイベントに参加したことがある」が7.7%となっており、少なくとも3分の1以上の人が何らかの関わりがあると回答していることになる。

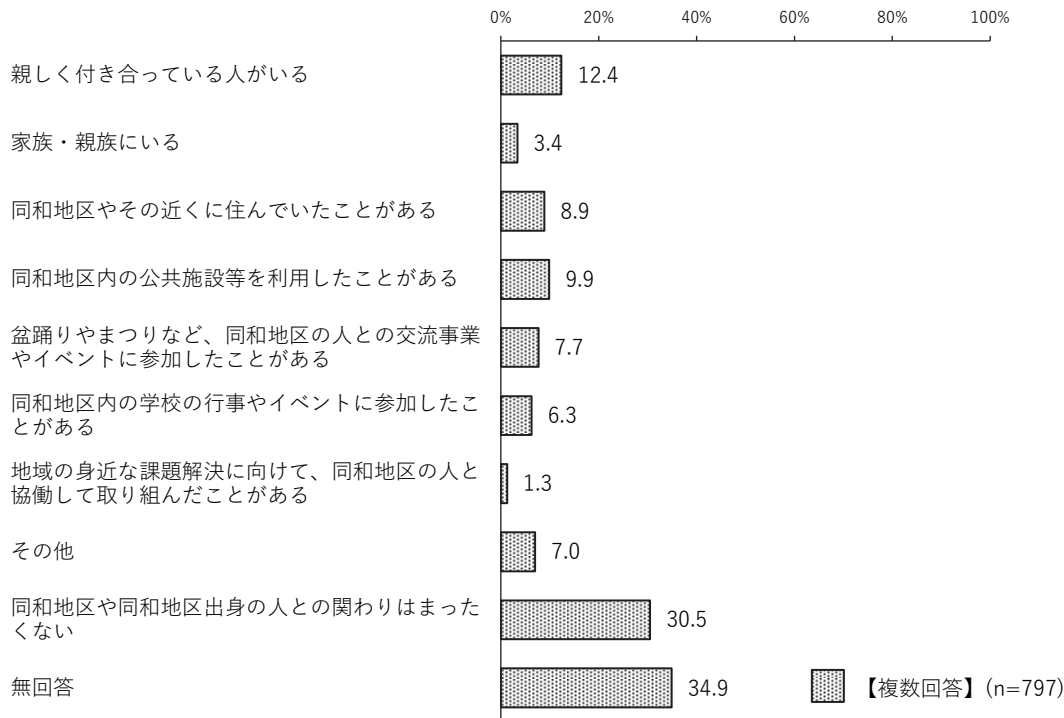


図7-1 同和地区やその住民との関わり

年齢階層別(表7-1)集計は「無回答」を除いたものであるが、80歳以上を除けば、「同和地区や同和地区出身の人との関わりはまったくない」割合は70歳代では33.8%であるのに対して、おおむね若年になるほどその割合は高くなり、16~19歳では87.5%にのぼる。こうした実体験の関わりが、同和問題に対するリアリティの欠如につながっていると考えられる。

表7-1 年齢別 同和地区やその住民との関わり

年齢	回答者数	親しく付き合っている人がいる	家族・親族にいる	同和地区やその近くに住んでいたことがある	同和地区内の公共施設等を利用したことがある	同和地区の人との交流事業やイベントに参加したことがある	盆踊りやまつりなど、同和地区の人との交流事業やイベントに参加したことがある	同和地区内の学校の行事やイベントに参加したことがある	地域への身近な課題解決に向けて、同和地区の人と協働して取り組んだことがある	その他	同和地区や同和地区出身の人との関わりはまったくない
16~19歳	24	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	87.5%
20歳代	43	9.3%	7.0%	4.7%	7.0%	7.0%	7.0%	4.7%	0.0%	18.6%	53.5%
30歳代	62	8.1%	0.0%	6.5%	9.7%	11.3%	4.8%	0.0%	4.8%	62.9%	
40歳代	86	19.8%	4.7%	17.4%	22.1%	11.6%	15.1%	3.5%	11.6%	43.0%	
50歳代	101	26.7%	8.9%	16.8%	14.9%	15.8%	10.9%	1.0%	8.9%	42.6%	
60歳代	102	22.5%	8.8%	11.8%	17.6%	10.8%	10.8%	2.0%	11.8%	41.2%	
70歳代	68	23.5%	2.9%	22.1%	17.6%	16.2%	11.8%	2.9%	10.3%	33.8%	
80歳以上	29	20.7%	0.0%	20.7%	13.8%	10.3%	6.9%	6.9%	10.3%	51.7%	
合計	515	19.0%	5.2%	13.8%	15.0%	11.8%	9.7%	1.9%	10.7%	47.2%	

p=.009  
\*\*

p=.078

p=.018  
\*

p=.095

p=.412

p=.234

p=.314

p=.577

p<.001  
\*\*\*



## 8. 人権に関する宣言や条例などの認知状況(問 14)

人権に関する宣言や条例などの認知状況(図8-1)についてみると、同和問題(部落差別)に関わる項目として、「部落差別解消推進法」がある。結果は「どんな内容か知っている」が5.0%、「内容は知らないが名称は聞いたことがある」が26.6%、「知らなかった」が65.3%であり、2016年の施行から一定の年数が経っているものの、認知状況は芳しくないと言わざるをえない。

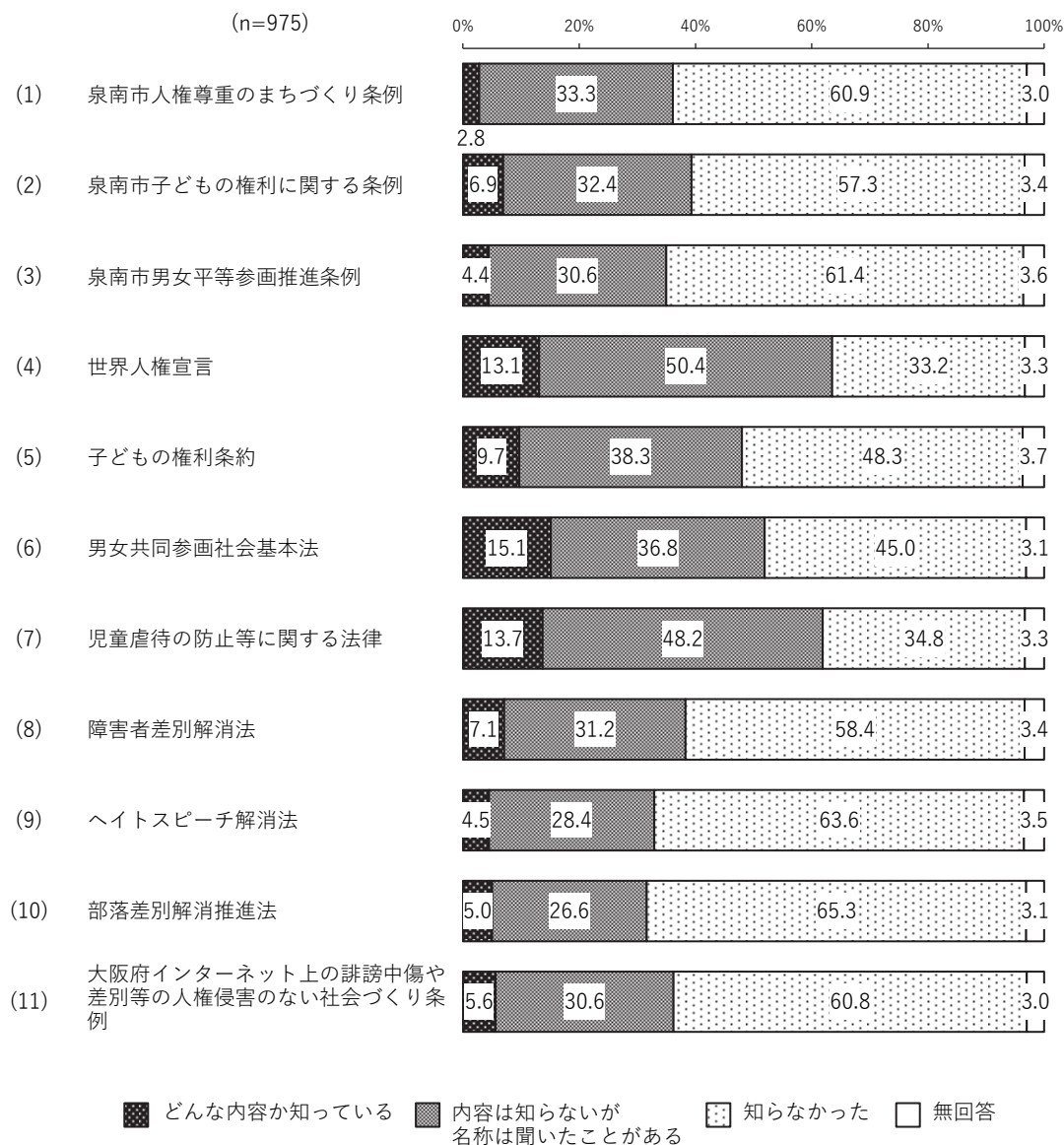


図8-1 人権に関する宣言や条例などの認知状況

## 9. 結婚忌避的態度(問 3)

身内の結婚相手が「(1)同和地区出身者」であった場合にとる態度(図9-1)についてみると、「問題にしない」が57.4%、「反対だが本人の意志が固ければ仕方ない」が32.0%、「考え直すように言う」が7.6%となっている。

図表は省略するが、経年変化をみると、10年前と比較して「問題にしない」割合が上昇し、「考え直すように言う」割合が低下している。また、性別では男性のほうが「問題にしない」傾向がある。

年齢階層別(表9-1)にみると、若年になるほど「問題にしない」とする割合が高くなっている。80歳以上では「問題にしない」割合は46.9%であるのに対し、16~19歳では77.3%となっている。

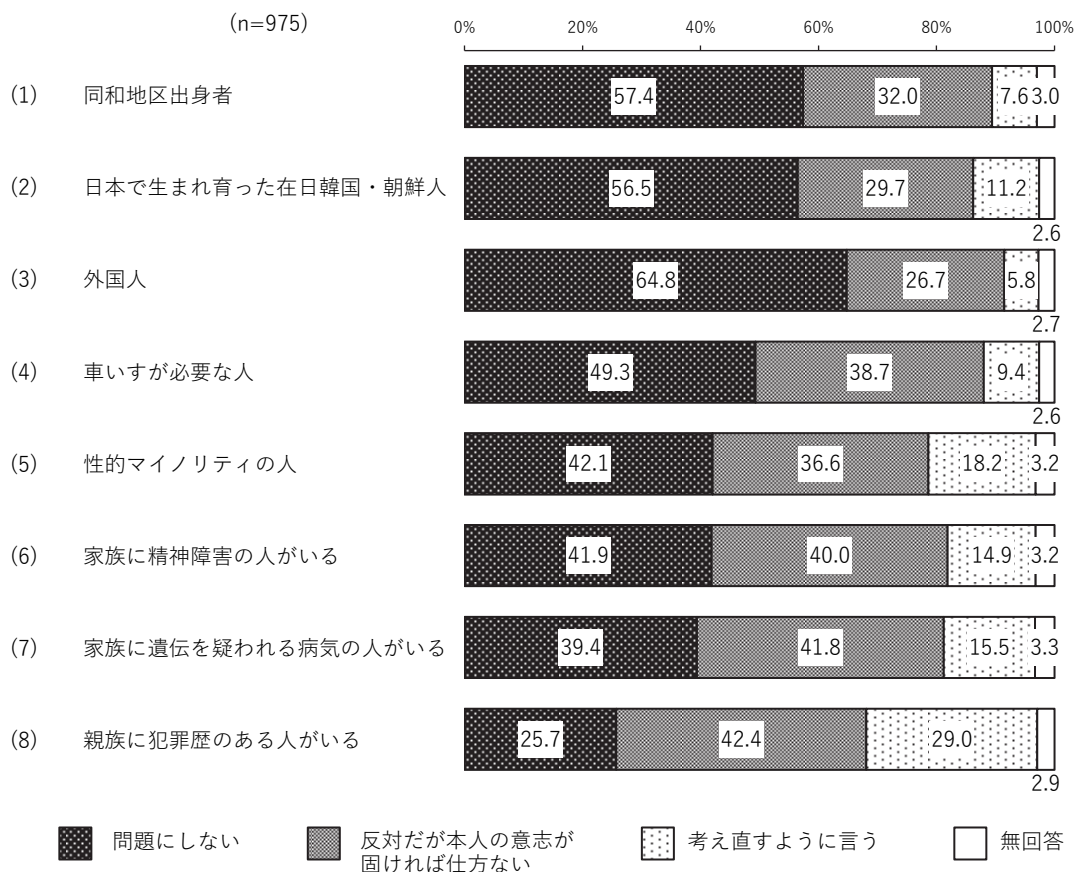


図9-1 結婚相手の状況によりとる態度の違い

表9-1 年齢別 結婚相手の状況によりとる態度の違い

		回答者数	問題にしない	反対だが本人の意志が固ければ仕方ない	考え直すように言う	統計的検定	平均
(1)同和地区出身者	16~19 歳	75	77.3%	22.7%	0.0%	p<.001 ***	2.77
	20 歳代	91	75.8%	17.6%	6.6%		2.69
	30 歳代	111	65.8%	26.1%	8.1%		2.58
	40 歳代	143	60.1%	32.2%	7.7%		2.52
	50 歳代	158	50.6%	42.4%	7.0%		2.44
	60 歳代	181	57.5%	35.4%	7.2%		2.50
	70 歳代	129	48.8%	42.6%	8.5%		2.40
	80 歳以上	49	46.9%	28.6%	24.5%		2.22
	合計	937	59.3%	32.9%	7.8%		2.52

結婚忌避的態度の要因を探るために、結婚忌避的態度を従属変数とし、これまで紹介してきた部落問題認識(問1)、学校における同和教育の経験(問8)、同和地区に対するイメージ(問10)、同和地区に対する差別的な発言や行動についての見聞き状況<sup>1</sup>(問12)、同和地区やその住民との関わり(問13)、部落差別解消推進法の認知(問14)、さらには性別<sup>2</sup>・年齢に加え、問2の差別に関する項目を説明変数として、重回帰分析(ステップワイズ法)を行った。

結果は、表9-2のとおりであり、「同和地区に対する差別的な発言や行動についての見聞き」(0.237)が

<sup>1</sup> 「見聞きしたことがある」=1、「見聞きしたことはない」=0とした。

<sup>2</sup> 「男性」=1、「女性」=0とし、「いずれでもない」は人数が少ないため、除外した。

あるほど、「結婚等や住居の移転などに際して、同和地区やその出身者と関わることにより、自らも差別されるかもしれないとおそれがある」(-0.191)と考えるほど、「行政機関や不動産取引業者に「どこが同和地区なのか」と問い合わせること」(0.152)に問題はないと思うほど、「今でも行政から特別な扱いを受け、優遇されている」(-0.141)と思うほど、「同和地区や同和地区出身の人との関わりはまったくない」(0.130)ほど、性別は女性(-0.130)のほうが、「差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い」(-0.104)と思うほど、「地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い」(-0.096)と思うほど、年齢が高くなるほど(0.089)、「人権問題の解決には、行政だけでなく、民間の団体と一緒に取り組むことが必要である」(0.086)と思わないほど、結婚忌避的態度をとる傾向がみられた。

すなわち、同和地区に対する差別的な発言や言動が流通している状況に歯止めをかけること、同和地区に対するイメージとして関わりと自らも差別される、優遇されている、閉鎖的な意識を持った人が多いといったマイナスイメージを払拭すること、同和地区や同和地区出身者との交流の機会を増やすこと、行政機関や不動産取引業者に「どこが同和地区なのか」と問い合わせることが問題であること、差別は差別する側に問題があること、人権問題の解決には民間団体の役割も大きいこと、などへの理解を促す教育・啓発が求められると言えよう。

表9-2 同和地区出身者に対する結婚忌避的態度の規定因に関する重回帰分析(ステップワイズ法)の結果( $R^2=0.325$ )

	標準化係数	
問 12 同和地区に対する差別的な発言や行動についての見聞き状況	0.237	***
問 10 同和地区に対するイメージ - (8) 結婚等や住居の移転などに際して、同和地区やその出身者と関わることにより、自らも差別されるかもしれないとおそれがある	-0.191	***
問 1 人権上問題があると思うこと - 部落差別 (2) 行政機関や不動産取引業者に「どこが同和地区なのか」と問い合わせること	0.152	**
問 10 同和地区に対するイメージ - (6) 今でも行政から特別な扱いを受け、優遇されている	-0.141	**
問 13 同和地区やその住民との関わり [同和地区や同和地区出身の人との関わりはまったくない]	0.130	**
問 16 性別	-0.130	**
問 2 差別に関する基本的な認識 - (4) 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	-0.104	*
問 10 同和地区に対するイメージ - (1) 地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い	-0.096	*
問 17 年齢	0.089	*
問 2 差別に関する基本的な認識 - (6) 人権問題の解決には、行政だけでなく、民間の団体と一緒に取り組むことが必要である	0.086	*

\*\*\* $p<0.001$  \*\* $p<0.01$  \* $p<0.05$

## 10. 住宅を選ぶ際の忌避意識(問 4)

住宅を選ぶ際の忌避意識(図10-1)についてみると、『避けると思う』(「避けると思う」と「どちらかといえば避けると思う」の合計)は、「(1)同和地区の地域内である」では48.6%と5割近く、「(2)小学校区が同和地区と同じ区域になる」では36.7%と3分の1強を占めている。

図表は省略するが、年齢階層別のクロス集計では有意差は見られないため、若年層ほど忌避意識が低いなどといった傾向は見られず、どの年齢階層においても一定の割合で忌避意識が見られるということである。また、経年比較では、前回調査よりも今回調査のほうが忌避意識が弱くなっている。

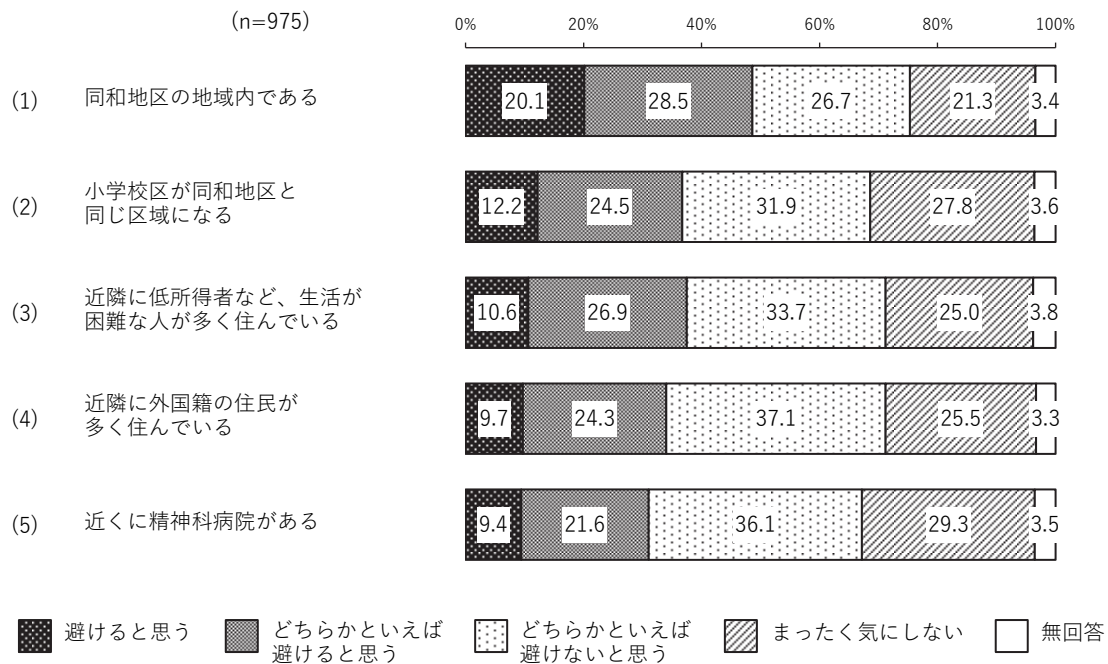


図10-1 住宅を選ぶ際の忌避意識

これら住宅を選ぶ際の同和地区への忌避意識の要因を探るために、同和地区への忌避意識を従属変数とし、結婚忌避的態度と同様に、これまで紹介してきた部落問題認識(問1)、学校における同和教育の経験(問8)、同和地区に対するイメージ(問10)、同和地区に対する差別的な発言や行動についての見聞き状況<sup>3</sup>(問12)、同和地区やその住民との関わり(問13)、部落差別解消推進法の認知(問14)、さらには性別<sup>4</sup>・年齢に加え、問2の差別に関する項目を説明変数として、重回帰分析(ステップワイズ法)を行った。

「同和地区の地域内である」ことを従属変数にした分析結果は、表10-1のとおりであり、「結婚等や住居の移転などに際して、同和地区やその出身者と関わることで、自らも差別されるかもしれないとおそれがある」(0.233)と考えるほど、「今でも行政から特別な扱いを受け、優遇されている」(0.181)と思うほど、「行政機関や不動産取引業者に「どこが同和地区なのか」と問い合わせること」(-0.170)に問題はないと思うほど、「同和地区に対する差別的な発言や行動についての見聞き」(-0.149)があるほど、「同和地区の人々が地域外の人々との交流に力を入れている」(-0.124)という認識がないほど、「同和地区や同和地区出身の人との関わりはまったくない」(-0.124)ほど、「地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い」(0.103)と思うほど、「個人の権利より、地域みんなの利益が優先されるべきだ」(-0.090)と思うほど、小学校で同和教育を受けていない人(0.082)ほど、「同和地区の地域内」居住を忌避する傾向がみられた。

すなわち、同和地区に対するイメージとして関わると自らも差別される、優遇されている、閉鎖的な意識を持った人が多いといったマイナスイメージを払拭すること、同和地区に対する差別的な発言や言動が流通している状況に歯止めをかけること、同和地区や同和地区出身者との交流の機会を増やすこと、行政機関や不動産取引業者に「どこが同和地区なのか」と問い合わせることが問題であること、個人の権利は大切であること、などへの理解を促す教育・啓発、特に小学校での同和教育の重要性が示唆される。

<sup>3</sup> 「見聞きしたことがある」=1、「見聞きしたことはない」=0とした。

<sup>4</sup> 「男性」=1、「女性」=0とし、「いずれでもない」は人数が少ないため、除外した。

表10-1 同和地区内の居住忌避的態度の規定因に関する重回帰分析(ステップワイズ法)の結果(R<sup>2</sup>=0.312)

	標準化係数	
問 10 同和地区に対するイメージ - (8) 結婚等や住居の移転などに際して、同和地区やその出身者と関わることにより、自らも差別されるかもしれないとおそれがある	0.233	***
問 10 同和地区に対するイメージ - (6) 今でも行政から特別な扱いを受け、優遇されている	0.181	**
問 1 人権上問題があると思うこと - 部落差別 (2) 行政機関や不動産取引業者に「どこが同和地区なのか」と問い合わせること	-0.170	***
問 12 同和地区に対する差別的な発言や行動についての見聞き状況	-0.149	**
問 10 同和地区に対するイメージ - (5) 同和地区の人々が地域外の人々との交流に力を入れている	-0.124	**
問 13 同和地区やその住民との関わり〔同和地区や同和地区出身の人との関わりはまったくない〕	-0.124	**
問 10 同和地区に対するイメージ - (1) 地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い	0.103	*
問 2 差別に関する基本的な認識 - (11) 個人の権利より、地域みんなの利益が優先されるべきだ	-0.090	*
問 8 学校における同和教育の状況〔小学校で受けた〕	0.082	*

\*\*\*p<0.001 \*\*p<0.01 \*p<0.05

続いて「同和地区を含む小学校区内である」ことを従属変数にした分析結果は、表10-2のとおりであり、「結婚等や住居の移転などに際して、同和地区やその出身者と関わることにより、自らも差別されるかもしれないとおそれがある」(0.228)と考えるほど、「行政機関や不動産取引業者に「どこが同和地区なのか」と問い合わせること」(-0.188)に問題はないと思うほど、「何か問題が起こると、集団で行動することが多い」(0.165)と思うほど、「同和地区や同和地区出身の人との関わり」が「その他」(0.157)として、さらには「同和地区内の学校の行事やイベントに参加したこと」(0.112)がないほど、「親しく付き合っている人」(0.110)がないほど、「同和地区に対する差別的な発言や行動についての見聞き」(-0.122)があるほど、「差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い」(0.101)と思うほど、「同和地区を含む小学校区内」居住を忌避する傾向がみられた。

すなわち、同和地区に対するイメージとして関わりと自らも差別される、集団行動する人が多いといったマイナスイメージを払拭すること、同和地区に対する差別的な発言や言動が流通している状況に歯止めをかけること、同和地区や同和地区出身者との交流の機会を増やすこと、行政機関や不動産取引業者に「どこが同和地区なのか」と問い合わせることが問題であること、差別は差別する側に問題があること、などへの理解を促す教育・啓発の重要性が示唆される。

表10-2 同和地区を含む小学校区内の居住忌避的態度の規定因に関する重回帰分析(ステップワイズ法)の結果( $R^2=0.319$ )

	標準化係数	
問 10 同和地区に対するイメージ - (8) 結婚等や住居の移転などに際して、同和地区やその出身者と関わることにより、自らも差別されるかもしれないとおそれがある	0.228	***
問 1 人権上問題があると思うこと - 部落差別 (2) 行政機関や不動産取引業者に「どこが同和地区なのか」と問い合わせること	-0.188	***
問 10 同和地区に対するイメージ - (2) 何か問題が起こると、集団で行動することが多い	0.165	***
問 13 同和地区やその住民との関わり〔その他〕	0.157	***
問 12 同和地区に対する差別的な発言や行動についての見聞き状況	-0.122	*
問 13 同和地区やその住民との関わり〔同和地区内の学校の行事やイベントに参加したことがある〕	0.112	**
問 13 同和地区やその住民との関わり〔親しく付き合っている人がいる〕	0.110	*
問 2 差別に関する基本的な認識 - (4) 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	0.101	*

\*\*\* $p<0.001$  \*\* $p<0.01$  \* $p<0.05$

## おわりに

以上、本稿では、同和地区出身者・同和地区に対する忌避的態度の現状(問3・4)と、それを促進する要因ならびにそれを解消する要因を分析することによって、部落差別の撤廃、同和地区出身者・同和地区への忌避的態度を解消するための今後の方向性を提起することを目的とした。

知見をまとめると、特に若年層で同和教育を受けていない割合が高く、同和問題を知らない割合が増加しており、それは30歳代未満で顕著である。また、本章では紹介していないが、学校における人権教育(問6)において、印象に残っている分野としての部落差別(同和問題)割合が前回調査と比較して低下していることも指摘しておきたい。これらの同和問題を知らない層が拡大していることもあって、マイノリティであるがゆえにもともと関心を持たれにくかった同和問題(部落差別)に関するリアリティが、この10年間でさらに失われてきたのではないかと推測される。こうしたリアリティの喪失は、一方で部落差別をするきっかけを喪失させるという側面もあるだろうが、他方で同和地区出身者・同和地区に対するマイナスイメージが一定程度流通する中では、差別や偏見を差別や偏見と認識することなく、無防備にそれらの情報が受け入れられ、偏見が拡散され、差別を生み出す土壌を拡大してしまうおそれがある。

実際に一定の割合で同和地区・同和地区出身者へのマイナスイメージは流通しており、それらが結婚忌避や居住忌避意識に影響を与えていることも本稿では明らかにした。さらに言えば、忌避的態度に対する同和教育の効果も顕著にはみられない。単純に差別がある／差別を受ける、という教育のみでは忌避的態度の推進に影響を与える「結婚等や住居の移転などに際して、同和地区やその出身者と関わることにより、自らも差別されるかもしれないとおそれがある」というリスク回避的意識を惹起する可能性もありうる。しかしながら、いわゆる偏見解消のための「接触理論」として知られる、同和地区・同和地区出身者への何らかの関わりは、本調査においても忌避的態度を抑制する効果があると考えられる。同和地区や同和地区出身者の存在をリアリティのあるものとして捉えたとて、生まれたところや育ったところ、ルーツがあることをもって差別をすることの問題性を訴えかけることが重要であろう。これらの知見に対応する同和教育・人権教育の内容の見直しも、今後必要になると考えられる。

## 部落差別解消に向けて課題は何か

社会学者(博士)、専門社会調査士  
神原 文子

### 1. 問題意識

経年変化の分析によると、2012年調査よりも2022年調査のほうが、結婚相手の条件として、「同和地区出身者」を「問題にしない」比率が大きく増加しており、好ましい傾向と言えます。とはいえ、2022年調査でも、「考え直すように言う」7.8%、「反対だが本人の意志が固ければ仕方ない」33.0%であって、差別意識は完全になくなったわけではありません。

結婚相手の条件として、「同和地区出身者」を問題にしないという意識を、「同和出身者反排除意識」(略して、「反排除意識」)と捉えることにします。

次に、住宅を選ぶ際に、価格や立地条件などが合っても、「同和地区の地域内である」物件や「小学校区が同和地区と同じ区域になる」物件を避ける人びとについても、2012年調査よりも2022年調査のほうが、「避けると思う」「どちらかといえば避けると思う」比率は、統計的に有意に減少しており、こちらも好ましい傾向と言えます。しかし、「同和地区の地域内である」物件について、「避けると思う」「どちらかといえば避けると思う」を合わせると50.3%になり、今なお、市民の半数が避ける意識をいっているのです。「小学校区が同和地区と同じ区域になる」物件の場合も、「避けると思う」「どちらかといえば避けると思う」を合わせると38.1%となり、低い比率とは言えません。

住宅を選ぶ際に、「同和地区の地域内である」物件や「小学校区が同和地区と同じ区域になる」物件を気にしないという意識を、「同和地区反忌避意識」(略して、「反忌避意識」)と捉えることにします。

以下では、「反排除意識」および「反忌避意識」と関連する諸要因を明らかにし、人権学習や人権啓発につなげることをねらいとします。

### 2. 既存調査からの知見

2012年調査の分析により、明らかになった知見を列挙します。

- ①反排除意識、反忌避意識に対して、同和问题学習経験の有無が関連している。すなわち、これまで、どこかで、同和问题学習を経験した人は、経験していない人よりも、反排除意識、反忌避意識が高い傾向にある。
- ②反排除意識、反忌避意識に対して、「近い将来、差別をなくすことはむずかしい」と認識しているかどうかという「結婚差別の将来展望」が関連している。すなわち、近い将来、差別をなくすことはむずかしいと認識している人は、すでに差別はなくなっている、あるいは、近い将来、なくすことができると認識している人よりも、反排除意識、反忌避意識が低い傾向にある。
- ③同和地区についてのマイナスのイメージが低いかどうかという「同和地区負イメージ否定観」が、反排除意識、反忌避意識と関連する。すなわち、同和地区に対して負のイメージを持っている人は、そうでない人よりも、反排除意識、反忌避意識が低い傾向にある。
- ④「部落差別の社会化」における受け止め方が反排除意識、反忌避意識に関連している。

ここで、「部落差別の社会化」とは、「部落差別をするように促されたり、部落差別を肯定する観念を教えられたりした際に、その内容を主体的に選択して身につける過程」と捉えることができる(神原 2023)。

すなわち、部落差別の社会化として、反発した人は、賛同したり、容認したり、無意の意識の人よりも反排除意識、反忌避意識が高い傾向にある。さらに、部落差別(同和问题)について知らないという人びとや、部落差別の社会化を経験していない人びとは、部落差別の社会化を経験して、賛同や容認や無意の態度

を身につけた人よりも、反排除意識、反忌避意識が高い傾向にある。

- ⑤結婚差別の将来展望に対して、同和問題学習経験が逆の関連にあることに注意が必要である。すなわち、同和問題学習の内容によっては、結婚差別は近い将来、なくすことはむずかしいとの考え方につながっている。
- ⑥最終学歴と反忌避意識と関連する。すなわち、学歴が高いほど反忌避意識は低い傾向にある。
- ⑦差別は差別される人びとに責任があるという考えを否定する「被差別者責任否定意識」は、反排除意識と関連する。すなわち、被差別者責任否定意識が高いほど、反排除意識は高い傾向にある。
- ⑧同和問題学習経験と個の権利尊重意識と関連する。そして、個の権利尊重意識と、被差別者責任否定意識と関連する。すなわち、個の権利尊重意識が高いほど、部落差別は差別される人びとに責任があるという考えを否定する傾向にある。
- ⑨同和地区に知人や友人のいる人ほど、反排除意識、反忌避意識は高い傾向にある。
- ⑩同和地区に知人や友人のいる人ほど、同和地区負イメージ否定観が高い傾向にある。
- ⑪部落差別の社会化と同和地区負イメージ否定観と関連する。すなわち、部落差別の社会化を経験していなかったり、経験しても反発したりした人ほど、同和地区負イメージ否定観が高い傾向にある。
- ⑫被差別者責任否定意識と同和地区負イメージ否定観と関連する。すなわち、差別は差別される人びとに責任があるという考えを否定している人ほど、同和地区負イメージを否定する傾向にある。

2022年調査においても、同様の結果となるのかどうかという問題に焦点をあてて検証します。

### 3. 反排除意識および反忌避意識と関連する諸要因について

分析に用いる尺度について、いずれも、人権意識が高いほど点数が高くなるように操作します。

#### (1) 反部落差別意識としての反排除意識および反忌避意識

まず、反部落差別意識を測るために、「反排除意識」と「反忌避意識」を尺度として用います。

「反排除意識」は、身内の結婚相手が「同和地区出身者」であった場合に、「問題にしない」3点、「反対だが本人の意志が固ければ仕方ない」2点、「考え直すように言う」1点という順序尺度とします。

「反忌避意識」については、「同和地区の地域内である」と「小学校区が同和地区と同じ区域になる」の2つの項目が調査票にはあるのですが、「同和地区の地域内である」のほうが、忌避意識として強いことから、こちらの項目を使うことにして、「避けると思う」1点、「どちらかといえば避けると思う」2点、「どちらかといえば避けないと思う」3点、「まったく気にしない」4点という順序尺度とします。

#### (2) 反排除意識、反忌避意識と関連すると考えられる諸変数

関連が予想される変数をできるだけ多く用いて分析を行うことにします。

#### a 「部落差別(同和問題)」に関する問題意識と反排除意識および反忌避意識

問1において、部落差別(同和問題)に関する問題意識を問う4項目が用意されています。これら4項目への回答をもとに尺度を構成します。

ここでは、因子分析の技法を用いて、尺度を構成します。

具体的には、まず、4項目への回答の選択肢を、「問題があると思う」5点、「どちらかといえば問題があると思う」4点、「わからない」3点、「どちらかといえば問題はないと思う」2点、「問題はないと思う」1点と点数化します。そして、因子分析における最尤法とプロマックス回転を行ったところ、表3-1の結果のとおり、4項



目はいずれも、第1因子に高い因子負荷量を示して収斂しました。尺度としての内的一貫性を確認するために、クロンバックの信頼性係数を求めたところ、0.827と高い数値となり、これら4項目によって尺度を構成することには問題ないと解釈しました。

これら4項目について、4項目のような行為がいずれも部落差別に相当するから問題であるという意識と解釈されることから、第1因子を、「**部落差別問題意識**」と名付けることにします。

表3-1 部落差別（同和問題）に関する問題意識項目の因子分析

部落差別（同和問題）に関する問題意識	第1因子	共通性
(2) 行政機関や不動産取引業者に「どこが同和地区なのか」と問い合わせること	0.856	0.733
(3) インターネット上に同和地区と呼ばれる地域の所在地リストや動画・写真などが掲載されること	0.772	0.595
(1) 結婚する際、興信所や探偵業者などを使って相手の出自を調べること	0.742	0.551
(4) 部落差別（同和問題）に関する教育に力を入れないこと	0.463	0.214
寄与率	53.30%	
クロンバックの信頼性係数	0.827	
因子解釈	部落差別 問題意識	

因子抽出法: 最尤法

4項目それぞれへの回答の平均値を、「部落差別問題意識」尺度とします。

尺度は、最小値1から最大値5の間に分布します。無回答を除く960人の平均値は、3.87 標準偏差0.96となりました。

次のような仮説を立てることができます。

- <仮説1> 部落差別問題意識が高いほど反排除意識は高い。
- <仮説2> 部落差別問題意識が高いほど反忌避意識は高い。

早速、これらの仮説が成り立つかどうか検証します。

表3-2は、部落差別問題意識と、反排除意識および反忌避意識との関連をみるために、Speaman の相関係数を求めて検定を行ったものです。

表3-2 部落差別問題意識と反排除意識および反忌避意識との関連

		反排除意識	反忌避意識
部落差別問題意識	相関係数	.269**	.211**
	度数	934	932

\*\* 相関係数は1%水準で有意(両側)です。

表3-2より、部落差別問題意識と反排除意識および反忌避意識との間に、強い相関関係のあることがわかります。すなわち、部落差別問題意識が高いほど、反排除意識も反忌避意識も高くなると解釈されます。

- <知見1> 部落差別問題意識が高いほど反排除意識は高い。
- <知見2> 部落差別問題意識が高いほど反忌避意識は高い。

## b 「人権問題」や「差別」についての考え方と反排除意識および反忌避意識

問2の11項目については、2012年調査と2022年調査の経年変化を確認するために、すでに、因子分析を行って、尺度を構成していますので、同じ内容を再掲します。

問2に用意された12項目は、一般論として、「人権問題」や「差別」についての考え方を問うていますが、実は、「(6)人権問題の解決には、行政だけでなく民間の団体と一緒に取り組むことが必要である」以外の他の項目では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の順に、人権意識が高くなる傾向にある間と言えます。これらの項目については、否定的な考えであるほど人権意識が高いと考えられることから、項目の末尾に、(逆)の文字を付すことにします。「(6)人権問題の解決には、行政だけでなく民間の団体と一緒に取り組むことが必要である」だけ、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の順に、人権意識が低くなるものと考えられます。

因子分析の技法として、最尤法のプロマックス回転を行った結果、表3-3の結果を得ました。

表3-3 「人権問題」や「差別」についての考え方の因子分析

「人権問題」や「差別」についての考え方	第1因子	第2因子	共通性
問2 (3) 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりが無い・逆	<b>0.788</b>	-0.080	0.549
問2 (2) 差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い・逆	<b>0.635</b>	-0.014	0.392
問2 (4) 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い・逆	<b>0.599</b>	0.079	0.423
問2 (5) 差別があることを口に出さしないで、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)・逆	<b>0.480</b>	0.126	0.322
問2 (9) 学校では、権利より、義務を果たすことを教えるべきだ・逆	-0.031	<b>0.726</b>	0.500
問2 (11) 個人の権利より、地域みんなの利益が優先されるべきだ・逆	-0.027	<b>0.554</b>	0.289
問2 (10) 競争社会だから、能力による格差が生じるのは仕方がない・逆	0.114	<b>0.342</b>	0.178
問2 (12) 介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あまり自己主張するのはよくない・逆	0.257	<b>0.324</b>	0.274
寄与率	30.9%	5.7%	
累積寄与率	30.9%	36.6%	
クロンバックの信頼性係数	0.737	0.614	
因子解釈	<b>差別解消 消極 否定性</b>	<b>個の人権 抑圧 否定性</b>	

因子抽出法: 最尤法 K=4 回転法: Kaiser の正規化を伴うプロマックス法

表3-3の第1因子には、「(3)差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりが無い・逆」(以下、因子負荷量 0.788)、「(2)差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い・逆」(0.635)、「(4)差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い・逆」(0.599)、「(5)差別があることを口に出さしないで、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)・逆」(0.480)が高い因子負荷量を示しています。これらの項目に「そう思わない」と回答するほど、差別を解消することに消極的な意識を否定するものと解釈できることから、「差別解消消極否定性」因子と名付けることにします。第2因子には、「(9)学校では、権利より、義務を果たすことを教えるべきだ・逆」(0.726)、「(11)個人の権利より、地域みんなの利益が優先されるべきだ・逆」(0.554)、「(10)競争社会だから、能力による格差が生じるのは仕方がない・逆」(0.342)、「(12)介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あまり自己主張するのはよくない・逆」(0.324)が高い因子負荷量を示しています。これらの項目に「そう思わない」と回答するほど、個人の人権を結果として抑圧する考え方を否定する意識と解釈されることから、「個の人権抑圧否定性」因子と名付けることにします。

第1因子、第2因子それぞれの項目を用いて尺度を構成するうえで、内的一貫性(次元性)を確認する

ために、クロンバックの信頼性係数を求めることにします。第1因子では0.737、第2因子では0.614であり、経験的に0.7以上が望ましいと考えられてきたことから、第1因子は問題なく、第2因子はやや数値が低いものの、尺度を構成することは可能であると判断します。

第1因子、第2因子それぞれに、高い因子負荷量を示す項目群への回答の平均値を求めて尺度とします。個々の項目に「そう思わない」と回答するほど、「差別解消消極否定性」および「個の人権抑圧否定性」の意識が強くなると解釈されます。ただ、点数が高いほど、「差別解消」や「個の人権重視」に積極的かどうかはわかりかねます。そのため、尺度名は、「差別解消消極否定」尺度、「個の人権抑圧否定」尺度とします。

本文 P38表2-5は、「差別解消消極否定性」「個の人権抑圧否定性」の経年変化を捉えたものです。本文 P38表2-5によると、2022年は、2012年よりも、「差別解消消極否定性」も「個の人権抑圧否定性」も、統計的に有意に高くなっていることがわかります。すなわち、「差別解消消極性」も「個の人権抑圧性」も軽減されたことを意味します。

「差別解消消極否定意識」は、最小値1、最大値4、平均値2.73、標準偏差0.748です。

「個の人権抑圧否定意識」は、最小値1、最大値4、平均値2.58、標準偏差0.615です。

次のような仮説を立てることができます。

<仮説3> 差別解消消極否定意識が高いほど反排除意識は高い。

<仮説4> 差別解消消極否定意識が高いほど反忌避意識は高い。

<仮説5> 個の人権抑圧否定意識が高いほど反排除意識は高い。

<仮説6> 個の人権抑圧否定意識が高いほど反忌避意識は高い。

そこで、これらの仮説を検証します。

表3-4は、差別解消消極否定意識および個の人権抑圧否定意識と、反排除意識および反忌避意識との関連をみたものです。

表3-4 差別解消消極否定意識および個の人権抑圧否定意識と反排除意識および反忌避意識との関連

反差別意識		反排除意識	反忌避意識
差別解消消極否定意識	相関係数	.204**	.159**
	度数	918	914
個の人権抑圧否定意識	相関係数	.176**	.155**
	度数	917	912

\*\* 相関係数は1%水準で有意(両側)。

表3-4によると、差別解消消極否定意識および個の人権抑圧否定意識と、反排除意識および反忌避意識との間に強い関連のあることがわかります。すなわち、差別解消消極否定意識や個の人権抑圧否定意識が高いほど、反排除意識も反忌避意識も高いと解釈できます。

<知見3> 差別解消消極否定意識が高いほど反排除意識は高い。

<知見4> 差別解消消極否定意識が高いほど反忌避意識は高い。

<知見5> 個の人権抑圧否定意識が高いほど反排除意識は高い。

<知見6> 個の人権抑圧否定意識が高いほど反忌避意識は高い。

### c 部落差別(同和問題)に関する学習経験

2012年人権意識調査では、同和問題学習の経験のあるほうがない場合よりも、反排除意識、反忌避意識が高いという結果となっていました。また、他市の人権意識調査では、同和問題学習を経験して、よく理解できた場合は、わからなかった、あるいは、覚えていない場合よりも反部落差別意識が高い傾向がみられました。

そこで、今回も、部落差別(同和問題)に関する学習経験(以下、「同和問題学習経験」と略す)と反排除意識、反忌避意識との関連をみるために、同和問題学習経験の尺度を作成します。

ここでは、同和問題学習を受けたかどうか、そして、受けた場合に、よく理解できたかどうかという尺度を作成するために、問8および、問8-1を組み合わせることにしました。

また、「学校で同和教育を受けていない」人びとの中で、部落差別(同和問題)について知っているが、学校で同和教育を受けていない人びとと、部落差別(同和問題)について知らないの、当然、学校で同和教育を受けていない人びとが含まれていると考えられます。そして、部落差別(同和問題)について知っているが、学校で同和教育を受けていない人びとと、部落差別(同和問題)について知らない人びととでは、反排除意識や反忌避意識が異なるものと予想されます。また、以下の設問では、「部落差別(同和問題)については、知らない」人びとには、回答を求めていることから、両者を区別することにします。

表3-5によると、「部落差別(同和問題)については、知らない」と回答した人は74人です。

表3-5 学校における同和教育経験

合計	学校で同和教育を受けていない	学校で同和教育を受けたが覚えていない	学校で同和教育を受けたが、あまりわからなかった	学校で同和教育を受けたが、よく理解できた	部落差別(同和問題)について知らない	無回答
975	199	223	218	207	74	54
100.0%	20.4%	22.9%	22.4%	21.2%	7.6%	5.5%

「同和問題学習経験」の尺度として、便宜的に、「学校で同和教育を受けていない」1点、「学校で同和教育を受けたが覚えていない」2点、「学校で同和教育を受けたが、あまりよくわからなかった」3点、「学校での同和教育で内容がよく理解できた」4点とします。

次のような仮説を立てることができます。

<仮説7> 学校における同和問題教育を受けてよく理解できたという人は、同和問題教育を受けていなかったり、受けていても覚えていなかったりする人よりも、反排除意識も反忌避意識も高い。

そこで、この仮説を検証します。

表3-6は、学校における同和問題教育の経験と反排除意識および反忌避意識との関連をみたものです。なお、表3-6では、念のため、同和問題について知らないという人についても反排除意識および反忌避意識を求めています。

表3-6 学校における同和教育経験と反排除意識および反忌避意識

学校における同和教育経験	反排除意識	反忌避意識
合計	2.51	2.47
学校で同和教育を受けていない	2.47	2.45
学校で同和教育を受けたが覚えていない	2.45	2.40
学校で同和教育を受けたが、あまりよくわからなかった	2.53	2.47
学校での同和教育で内容がよく理解できた	2.61	2.57
統計的検定・F検定	p=.053	p=.402
同和問題について知らない	2.68	2.93

表3-6によると、学校における同和教育経験と反排除意識および反忌避意識との間に統計的に有意な関連があるとは言えない結果になりました。また、回答者の中で、「同和問題について知らない」人びとの反排除意識および反忌避意識が一番高いという結果になりました。

分析の結果、＜仮説7＞は成り立たないこととなります。

併せて、「同和問題について知らない」という人びとの反排除意識および反忌避意識が最も高くなったということも押さえておきます。

また、「問6-1 小学校から高校の間に受けた人権教育の中で印象に残っているもの」として、「部落差別（同和問題）」を選んだ人と選んでいない人との違いにより、反排除意識および反忌避意識に違いがあるかどうかについて調べます。

分析結果は、表3-7のとおりです。

表3-7 小学校から高校までで、部落差別（同和問題）の人権教育の印象と反排除意識および反忌避意識

小学校から高校までの部落差別教育	反排除意識		反忌避意識	
	度数	平均値	度数	平均値
印象に残っている	307	2.58	306	2.54
印象なし	159	2.67	159	2.62
合計	466	2.61	465	2.57
統計的検定・F検定	p=.146		p=.439	

表3-7によると、小学校から高校までの部落差別（同和問題）の人権教育が印象に残っている場合と残っていない場合と、反排除意識、反忌避意識に差がないという結果となりました。

次に、「問7-1 小・中・高校以外で受けた人権学習の中で、印象に残っているもの」として、「部落差別（同和問題）」を選んだ人と選んでいない人との違いにより、反排除意識および反忌避意識に違いがあるかどうかについて調べます。

分析結果は、表3-8のとおりです。

表3-8 小・中・高校以外の場の人権学習で、部落差別（同和問題）の印象と

反排除意識および反忌避意識との関連

学校以外での部落差別教育	反排除意識		反忌避意識	
	度数	平均値	度数	平均値
印象に残っている	190	2.63	190	2.61
印象なし	162	2.60	160	2.57
合計	352	2.62	350	2.59
統計的検定・F検定	p=.586		p=.748	

表3-8によると、小・中・高校以外での部落差別学習（同和問題）の人権教育が印象に残っている場合と残っていない場合と、反排除意識、反忌避意識に差がないという結果となりました。

念のために、問6の小学校から高校の間に何らかの人権教育を受けたかどうかについて、反排除意識および反忌避意識との関連をみたところ、表3-9のとおり、反排除意識について統計的に有意な関連がみられました。

表3-9 学校における人権教育の状況と反排除意識および反忌避意識

学校における人権教育の状況	度数	反排除意識	反忌避意識
合計	919	2.52	2.51
学校での人権教育の内容がよく理解できた	228	2.66	2.59
学校で人権教育を受けたが、あまりよくわからなかった	259	2.55	2.58
学校で人権教育を受けたが覚えていない	311	2.48	2.43
学校で人権教育を受けていない	121	2.29	2.37
統計的検定・F検定		p<.001***	p=.106 -

<知見7> 学校における人権教育の状況と反排除意識との間に統計的に有意な関連がみられる。

#### d 同和地区の人びとや地域に対する印象と反排除意識および反忌避意識

問10において、同和地区についてのさまざまな意見について8項目への回答が求められています。2012年調査と2022年調査とを比較するために、これらへの回答を用いて因子分析を行っていますので、再掲します。

「(3)同和地区では、高齢者や障害者への生活支援など、部落差別（同和問題）以外の人権問題にも積極的な取組みを進めている」と「(5)同和地区の人々が地域外の人々との交流に力を入れている」については、点数を逆転して、「そう思う」5点、「どちらかといえばそう思う」4点、「どちらともいえない」3点、「どちらかといえばそう思わない」2点、「そう思わない」1点としています。

因子分析の最尤法でプロマックス回転を行いました。

表3-10は、同和地区についての考え方に関する因子分析を行った最終結果です。

第1因子には、「(2)何か問題が起こると、集団で行動することが多い」(0.778)、「(1)地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い」(0.674)、「(6)今でも行政から特別な扱いを受け、優遇されている」(0.620)、「(4)同和問題を口実に、不当な利益を得ようとしている個人や団体がいる」(0.610)の4項目が高い因子負荷量を示しており、これらはいずれも、同和地区についてのマイナスイメージと捉えられ、「そう思わない」という回答ほどマイナスイメージが低くなることから、「同和地区マイナスイメージ否定観」と名付

けることにします。尺度を構成するうえでの内的一貫性を確認するためにクロンバックの信頼性係数を求めたところ、0.762と高い値となり、尺度化に問題ないと解釈できます。第2因子には、「(3)同和地区では、高齢者や障害者への生活支援など、部落差別(同和問題)以外の人権問題にも積極的な取組みを進めている」(0.709)と「(5)同和地区の人々が地域外の人々との交流に力を入れている」(0.522)の2項目が高い因子負荷量を示していることから、「同和地区プラスイメージ観」と名付けることにします。ただし、クロンバックの信頼性係数を求めたところ、0.505であり、尺度を構成するうえで十分に高い値とは言えないのですが、他に代替項目がないことから、尺度としては課題があることを押さえたうえで、尺度化を行うことにします。

第1因子に高い因子負荷量を示している4項目への回答の平均値を「同和地区マイナスイメージ否定観」尺度とします。因子分析の結果、4項目が1因子に収斂したことから、同和地区について、4項目のいずれかのマイナスイメージを持っている人は、他の項目についてもマイナスイメージを持つ傾向にあることがうかがえます。

第2因子に高い因子負荷量を示している2項目について、「そう思う」5点、「どちらかといえばそう思う」4点、「どちらともいえない」3点、「どちらかといえばそう思わない」2点、「そう思わない」1点と点数化して、平均値を求めて「同和地区プラスイメージ観」尺度とします。

表3-10 同和地区についての考え方の因子分析結果

同和地区についての考え方	第1因子	第2因子	共通性
問10(2)何か問題が起こると、集団で行動することが多い	<b>0.778</b>	-0.047	0.591
問10(1)地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い	<b>0.674</b>	-0.140	0.43
問10(6)今でも行政から特別な扱いを受け、優遇されている	<b>0.620</b>	0.072	0.411
問10(4)同和問題を口実に、不当な利益を得ようとしている個人や団体がある	<b>0.610</b>	0.059	0.392
問10(3)同和地区では、高齢者や障害者への生活支援など、部落差別(同和問題)以外の人権問題にも積極的な取組みを進めている	0.147	<b>0.709</b>	0.573
問10(5)同和地区の人々が地域外の人々との交流に力を入れている	-0.173	<b>0.522</b>	0.261
寄与率	31.9%	12.4%	
累積寄与率	31.9%	44.3%	
クロンバックの信頼性係数	0.762	0.505	
因子解釈	同和地区 マイナス イメージ 否定観	同和地区 プラス イメージ観	

因子抽出法: 最尤法 K=4

回転法: Kaiserの正規化を伴うプロマックス法

次のような仮説を立てることができます。

- <仮説8> 同和地区マイナスイメージ否定観が高いほど反排除意識は高い。
- <仮説9> 同和地区マイナスイメージ否定観が高いほど反忌避意識は高い。
- <仮説10> 同和地区プラスイメージ観が高いほど反排除意識は高い。
- <仮説11> 同和地区プラスイメージ観が高いほど反忌避意識は高い。

そこで、これらの仮説を検証します。

表3-11は、同和地区イメージと反排除意識および反忌避意識との関連をみたものです。

表3-11 同和地区イメージと反排除意識および反忌避意識との関連

同和地区イメージ		反排除意識	反忌避意識
同和地区マイナス イメージ否定観	相関係数	.274**	.368**
	度数	729	729
同和地区プラス イメージ観	相関係数	0.058	0.071
	度数	726	725

\*\* 相関係数は1%水準で有意(両側)。

表3-11によると、同和地区マイナスイメージ否定観は、反排除意識および反忌避意識と強い関連のあることがわかります。しかし、同和地区プラスイメージ観は、反排除意識とも反忌避意識とも統計的に有意な関連があるとは言えない結果となりました。

同和地区マイナスイメージ否定観が高いほど、反排除意識および反忌避意識が高いと解釈できます。

<知見8> 同和地区マイナスイメージ否定観が高いほど反排除意識は高い。

<知見9> 同和地区マイナスイメージ否定観が高いほど反忌避意識は高い。

<知見10> 同和地区プラスイメージ観の高さと反排除意識および反忌避意識との間に統計的に有意な関連があるとは言えない。

### e 結婚差別の将来展望と反排除意識および反忌避意識

従来の調査において、同和地区の人びとは、今日も、結婚する際に反対されることがあり、近い将来、なくすことはむずかしいと考えている人びとよりも、なくすことができる、あるいは、すでになくなっていると考えている人びとのほうが、反排除意識および反忌避意識が高いという知見が得られています。この知見が、今回の調査においても成り立つかどうか、追証します。

<仮説12> 同和地区の人びとへの結婚における差別が近い将来もなくすことはむずかしいと考えている人よりも、なくすことができる、あるいは、なくなっていると考えている人びとのほうが、反排除意識および反忌避意識は高い。

そこで、この仮説が成り立つかどうか確認します。

表3-12 結婚差別の将来展望と反排除意識および反忌避意識

結婚差別の将来展望	反排除意識	反忌避意識
今も反対されることがあり、近い将来、なくすのはむずかしい	2.31	1.98
今も反対されることはあるが、近い将来、なくすことができる	2.52	2.46
わからない	2.57	2.59
今は、ほとんど反対されることはなく、なくなっている	2.73	2.84
合計	2.53	2.48
統計的検定・F検定	p<.001***	p<.001***

表3-12によると、結婚差別の将来展望として、結婚差別について、近い将来、なくすのはむずかしいと考えている人びとよりも、近い将来、なくすことができる、あるいは、すでになくなっていると考えている人びとのほうが、反排除意識も反忌避意識も高いことがわかります。



<知見11> 結婚差別の将来展望として、同和地区の人びとへの結婚における差別が近い将来もなくすことはむずかしいと考えている人よりも、なくすことができる、あるいは、なくなっていると考えている人びとのほうが反排除意識は高い。

<知見12> 結婚差別の将来展望として、同和地区の人びとへの結婚における差別が近い将来もなくすことはむずかしいと考えている人よりも、なくすことができる、あるいは、なくなっていると考えている人びとのほうが反忌避意識は高い。

#### f 部落差別の社会化と反排除意識および反忌避意識

部落差別の社会化として、部落差別をするように促されたり、部落差別を肯定する観念を教えられたりといった部落差別学習を経験した際に、人びとはその言葉どおりに受け取るわけではなく、主体的に選択して部落差別についての態度形成をするのです。このことを、神原は、「部落差別の社会化」と名付けています。そして、従来の調査で得られている知見によると、部落差別学習を経験して反発した人は、賛同したり、容認したり、無意の意識の人よりも反排除意識、反忌避意識が高い傾向にあるという知見が得られています。また、部落差別学習を経験していない人びとは、部落差別の社会化として、賛同したり、容認したり、無意の人びとよりも、反排除意識、反忌避意識が高いという知見も得られています。

そこで、今回の調査においても、同様の知見が得られるのかどうか追証します。

<仮説13> 部落差別学習を経験して反発した人は、賛同したり、容認したり、無意の人びとよりも反排除意識が高い傾向にある。

<仮説14> 部落差別学習を経験して反発した人は、賛同したり、容認したり、無意の人びとよりも反忌避意識が高い傾向にある。

<仮説15> 部落差別の存在を知っていても部落差別学習を経験していない人は、部落差別の社会化として、賛同したり、容認したり、無意の人びとよりも反排除意識は高い。

<仮説16> 部落差別の存在を知っていても、部落差別学習を経験していない人は、部落差別の社会化として、賛同したり、容認したり、無意の人びとよりも反忌避意識は高い。

問12において、部落差別学習の経験として、見聞きした具体的な発言内容について問われています。しかし、ここでは、部落差別学習の経験があるかないか、そして、部落差別学習がある場合に、情報源は誰(何)なのか、また、部落差別学習を経験したときに、部落差別の社会化として、どのように受け止めたのかに焦点をあてることにします。

表3-13は、部落差別学習の経験の割合です。

表3-13 部落差別学習経験

合計	あり 部落 差別 学習 経験	なし 部落 差別 学習 経験	同 和 問 題 を 知 ら な い	無 回 答
975 100.0%	383 39.3%	366 37.5%	176 18.1%	50 5.1%

部落差別学習を経験した人39.3%、経験していない人37.5%、同和問題を知らない人18.1%となります。

また、部落差別学習を経験したという383人について、その情報源の内訳は、表3-14のようになります。

表3-14 同和地区に対する差別的な言動を見聞きした経路

合計	家族	親戚	近所の人	友人	職場の人	学校の先生	府や市町村の職員	知らない人	テレビや新聞、雑誌などのマスメディア	その他	無回答	部落差別学習あり・
383	116	27	53	76	40	3	2	11	34	13	8	
100.0%	30.3%	7.0%	13.8%	19.8%	10.4%	0.8%	0.5%	2.9%	8.9%	3.4%	2.1%	

情報源として、「家族」30.3%、「友人」19.8%、「近所の人」13.8%、「職場の人」10.4%、「テレビや新聞、雑誌などのマスメディア」8.9%、「親戚」7.0%などと続きます。

そして、部落差別学習を経験した383人の部落差別の社会化の結果は、表3-15のようになっています。

表3-15 部落差別の社会化

合計	賛同	容認	無意	反発	無回答	部落差別学習あり・
383	50	200	52	76	5	
100.0%	13.1%	52.2%	13.6%	19.8%	1.3%	

「賛同」13.1%、「容認」52.2%、「無意」13.6%、「反発」19.8%です。

なお、部落差別学習の情報源と部落差別の社会化との関連についてもクロス集計を行いました。明確な傾向はみられませんでした。

なお、表3-16は、部落差別の社会化について、無回答を除いた回答者全体の傾向を集計したものです。

表3-16 部落差別の社会化の有無

合計	賛同	容認	無意	反発	なし	部落差別学習経験	部落差別知らない
920	50	200	52	76	366	176	
100.0%	5.4%	21.7%	5.7%	8.3%	39.8%	19.1%	

表3-17は、これらの部落差別の社会化の違いと反排除意識および反忌避意識との関連をみたものです。

表3-17 部落差別の社会化と反排除意識および反忌避意識との関連

部落差別の社会化	度数	反排除意識	反忌避意識
合計	920	2.52	2.51
賛同	50	2.02	1.57
容認	200	2.34	2.13
無意	52	2.49	2.33
反発	76	2.74	2.95
部落差別学習経験なし	366	2.68	2.70
部落差別知らない	176	2.45	2.69
統計的検定・F検定		p<.001***	p<.001***

表3-17によると、部落差別の社会化の違いにより、反排除意識および反忌避意識が有意に異なり、「反発」した人びとの意識が最も高くなっていることがわかります。また、部落差別学習を経験していない人びとの反排除意識および反忌避意識は、部落差別学習を経験して、賛同、容認、無意の人びとよりも高いことがわかります。また、同和問題を知らない人びとについても、部落差別学習を経験して、賛同や容認した人びとよりも反排除意識も反忌避意識も高いことがわかります。

- <知見13> 部落差別学習を経験し反発した人は、賛同したり、容認したり、無意の人びとよりも反排除意識が高い傾向にある。
- <知見14> 部落差別学習を経験し反発した人は、賛同したり、容認したり、無意の人びとよりも反忌避意識が高い傾向にある。
- <知見15> 部落差別の存在を知っていても部落差別学習を経験していない人は、部落差別の社会化として、賛同したり、容認したり、無意の人びとよりも反排除意識は高い。
- <知見16> 部落差別の存在を知っていても部落差別学習を経験していない人は、部落差別の社会化として、賛同したり、容認したり、無意の人びとよりも反忌避意識は高い。

### g 同和地区や同和地区出身者との関わりと反排除意識および反忌避意識との関連

前回の調査では、同和地区や同和地区出身者との関わりのある人びとは関わりのない人びとよりも反排除意識も反忌避意識も高いという知見が得られました。そこで、今回の調査でも同様の結果が得られるか確認したかったのですが、残念ながら、調査票の設計ミスのため、問13は使えなくなってしまいました。

具体的には、問12で、差別的な言動について、「見聞きしたことはない」と回答した人びとは、問14へ進んでしまう設計になってしまっており、問13に回答していただくことができていません。「見聞きしたことはない」と回答した人びとに、問13に回答いただくことができていないのは、大きなミスでした。

やむを得ないので、問13の回答者に限って、同和地区や同和地区出身の人びととの関わりの有無が、反排除意識や反忌避意識と関連があるのかどうか検討します。

表3-18は、同和地区や同和地区出身の人との関わり方と反排除意識および反忌避意識との関連をみたものです。なお、「9. 同和地区や同和地区出身の人との関わりはまったくない」については、意味を反対にして、項目の末尾に(逆)をつけるとともに、選択肢を、反対にしています。

表3-18 同和地区や同和地区出身の人との関わりと反排除意識および反忌避意識

同和地区や同和地区出身の人との関わり		反排除意識			反忌避意識		
		非選択	選択	統計的 検定	非選択	選択	統計的 検定
1 親しく付き合っている人がいる	平均値	2.47	2.62	p=.037 *	2.27	2.72	p<.001***
	度数	417	98		414	98	
2 家族・親族にいる	平均値	2.49	2.77	p=.028*	2.33	2.92	p=.005**
	度数	489	26		486	26	
3 同和地区やその近くに住んでいたことがある	平均値	2.49	2.57	p=.371 -	2.31	2.63	p=.022*
	度数	446	69		442	70	
4 同和地区内の公共施設等を利用したことがある	平均値	2.46	2.70	p=.002**	2.28	2.78	p<.001***
	度数	435	80		432	80	
5 盆踊りやまつりなど、同和地区の人との交流事業やイベントに参加したことがある	平均値	2.48	2.62	p=.113 -	2.32	2.65	p=.023*
	度数	454	61		452	60	
6 同和地区内の学校の行事やイベントに参加したことがある	平均値	2.48	2.67	p=.047*	2.29	2.98	p<.001***
	度数	466	49		462	50	
7 地域の身近な課題解決に向けて、同和地区の人と協働して取り組んだことがある	平均値	2.49	2.89	p=.067-	2.34	3.10	p=.026*
	度数	506	9		502	10	
9 同和地区や同和地区出身の人との関わりはまったくない・逆	平均値	2.40	2.59	p=.001 **	2.13	2.56	p<.001***
	度数	241	274		240	272	

表3-18において、統計的検定結果で有意差がみられる項目は、関わりがあると回答した人は、関わりがあると回答していない人びとよりも反排除意識、反忌避意識が高いと解釈されます。いずれの関わり方でも、関わりがあると回答している人びとは、関わりがあると回答していない人びとよりも反忌避意識は高いことがわかります。ただし、「3 同和地区やその近くに住んでいたことがある」「5 盆踊りやまつりなど、同和地区の人との交流事業やイベントに参加したことがある」「7 地域の身近な課題解決に向けて、同和地区の人と協働して取り組んだことがある」については、関わりがあると選んだ人びとと選んでいない人びとと統計的な有意差がないと判定されました。

次に、同和地区や同和地区出身の人と関わる機会の多い人ほど、反排除意識も反忌避意識も高いと言えるかどうか、検討します。

そこで、表3-18において、反排除意識および反忌避意識との間に統計的に有意な関連のあった項目について、たくさん選んだ人は、そうでない人よりも反排除意識も反忌避意識も高いと言えるのかどうか検討します。ただし、「2 家族・親族にいる」については、当事者の人びとも含まれていると推察されることから、この項目を除いた4項目について、選んだ個数を「同和地区関わり度合い」とみなして、同和地区関わり度合いが多いほど、反排除意識および反忌避意識が高いと言えるかどうか検討したところ、表3-19のような結果となりました。

表3-19 同和地区関わり合い度合い

同和地区関わり度合い		反排除意識	反忌避意識
0	平均値	2.4	2.13
	度数	241	240
1	平均値	2.58	2.44
	度数	113	111
2	平均値	2.52	2.49
	度数	116	115
3	平均値	2.75	2.48
	度数	24	25
4	平均値	2.86	3.62
	度数	21	21
合計		平均値	2.5
		度数	515
統計的検定		p=.001 **	p<.001 ***

表3-19によると、確かに、同和地区関わり度合いが0よりも、数回あるほうが反排除意識も反忌避意識も高いと言えます。とはいえ、同和地区関わり度合いが1よりも2、2よりも3のほうが反排除意識も反忌避意識も高いと言えるかといえ、そのようには解釈できません。

そこで、同和地区関わり度合いを、少し修正して、「関わりなし」0、「関わりが1から3種」1、そして、「大いに関わりがある4種」2と、区分し直して、再度、反排除意識および反忌避意識との関連をみました。

表3-20が、分析結果です。

表3-20によると、同和地区や同和地区出身の人と関わり度合いが高いほど、反排除意識も反忌避意識も高いと解釈できます。

表3-20 同和地区関わり度と反排除意識および反忌避意識

同和地区関わり度		反排除意識	反忌避意識
関わりなし	平均値	2.4	2.13
	度数	241	240
関わりあり	平均値	2.57	2.47
	度数	253	251
大いに関わりあり	平均値	2.86	3.62
	度数	21	21
合計		平均値	2.5
		度数	515
統計的検定		p=.001**	p<.001***

<知見17> 同和地区や同和地区出身の人と関わる度合いが高いほど、反排除意識も反忌避意識も高い傾向にある。

#### 4. 反排除意識および反忌避意識に影響する諸変数の構造を探る

これまで、2変数間の関連について検討してきましたが、ここからは、反排除意識および反忌避意識と関連すると考えられる諸要因の相互関連を検討するために、多変量解析のパス解析を行うことにします。

パス解析とは、変数間の因果関係や相関関係の道筋を示すパス(path)図を描いて、変数間の関係を明らかにする分析手法です(小塩 2020)。

なお、分析の対象者は同和問題を知っている人に限定します。そのため、同和問題を知らない人は、分析から省きます。

これまでの分析で、反排除意識および反忌避意識と関連することが検証された変数は以下のとおりです。

- ・**部落差別問題意識**—1点から5点
- ・差別解消消極否定意識(以下では、「差別解消消極否定」とする)—1点から4点
- ・個の人権抑圧否定意識(以下では、「個の人権抑圧否定」とする)—1点から4点
- ・学校における同和問題学習経験(以下では、「同和問題学習」とする)—「学校で同和教育を受けていない」1点、「学校で同和教育を受けたが覚えていない」2点、「学校で同和教育を受けたが、あまりよくわからなかった」3点、「学校での同和教育で内容がよく理解できた」4点
- ・学校における人権教育の状況(以下では、「人権教育」とする)—「学校での人権教育の内容がよく理解できた」4点、「学校で人権教育を受けたが、あまりよくわからなかった」3点、「学校で人権教育を受けたが覚えていない」2点、「学校で人権教育を受けていない」1点
- ・同和地区マイナスイメージ否定観(以下では、「マイナスイメージ否定」とする)—1点から5点
- ・結婚差別の将来展望(以下では、「結婚差別将来展望」とする)—「今も反対されることがあり、近い将来、なくすことはむずかしい」1点、「今も反対されることがあるが、近い将来、なくすことができる」2点、「わからない」3点、「今は、ほとんど反対されることがなく、なくなっている」4点
- ・**部落差別の社会化**—「賛同」1点、「容認」2点、「無意」3点、「部落差別学習経験なし」4点、「反発」5点  
そして、「年齢」を加えます。

まず、これらの変数相互の関係について、スピアマンの順位相関係数を求めることにします。ちなみに、スピアマンの順位相関とは、連続変数のみならず、順位変数間の相関係数を計測する場合に用いられるものです。

表4-1 単相関係数

	反排除意識	反忌避意識	部落差別問題意識	差別解消消極否定	個の人権抑圧否定	人権教育	同和問題学習	マイナスイメージ否定	結婚差別将来展望	部落差別の社会化	年齢
反排除意識	1	.506**	.293**	.210**	.105*	.179**	.052	.379**	.316**	.391**	-.138**
反忌避意識	.506**	1	.323**	.221**	.117*	.114*	.085	.375**	.293**	.363**	.025
部落差別問題意識	.293**	.323**	1	.352**	.218**	.214**	.087	.251**	.096*	.219**	.113*
差別解消消極否定	.210**	.221**	.352**	1	.389**	.196**	.165**	.255**	.058	.171**	.098*
個の人権抑圧否定	.105*	.117*	.218**	.389**	1	.086	.046	.246**	-.048	.112*	.003
人権教育	.179**	.114*	.214**	.196**	.086	1	.568**	.043	-.048	.105*	-.260**
同和問題学習	.052	.085	.087	.165**	.046	.568**	1	-.024	-.008	.032	-.113*
マイナスイメージ否定	.379**	.375**	.251**	.255**	.246**	.043	-.024	1	.262**	.384**	-.049
結婚差別将来展望	.316**	.293**	.096*	.058	-.048	-.048	-.008	.262**	1	.179**	.101*
部落差別の社会化	.391**	.363**	.219**	.171**	.112*	.105*	.032	.384**	.179**	1	-.210**
年齢	-.138**	.025	.113*	.098*	.003	-.260**	-.113*	-.049	.101*	-.210**	1

\*\*相関係数は1%水準で有意(両側) \*相関係数は5%水準で有意(両側)

これらの単相関係数の一覧において、統計的に有意な関連がある変数間をつないで、図4-1のようなモデル図を作成しました。なお、「人権教育」と「同和問題学習」とは、極めて高い相関があり、また、「同和問題学習」は、「反排除意識」とも「反忌避意識」とも直接的な関連が見られないことから、以下の分析では、「人権教育」のみを用いることにします。

そして、図4-1をもとに、SPSSのAmosという統計ソフトを使って、パス解析を行った最終結果が、図4-2になります。

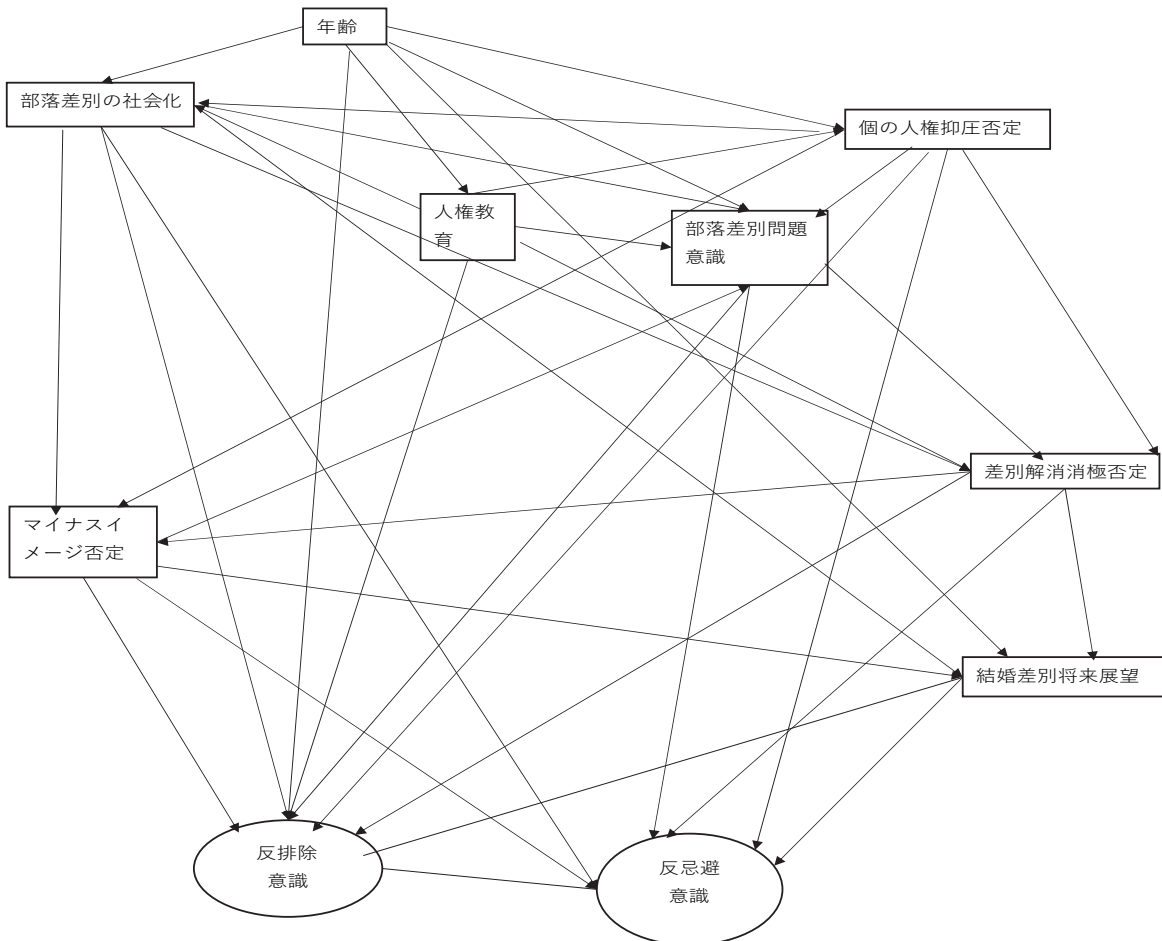


図4-1 反排除意識および反忌避意識に関連すると考えられる諸変数の分析モデル

Amos で分析する場合は、分析に用いるすべての変数において、欠損値が1つでもあるケースがあれば分析できないため、欠損値が1つでもあるケースはすべて分析から削除しました。その結果、分析に用いたケース数は、629でした。

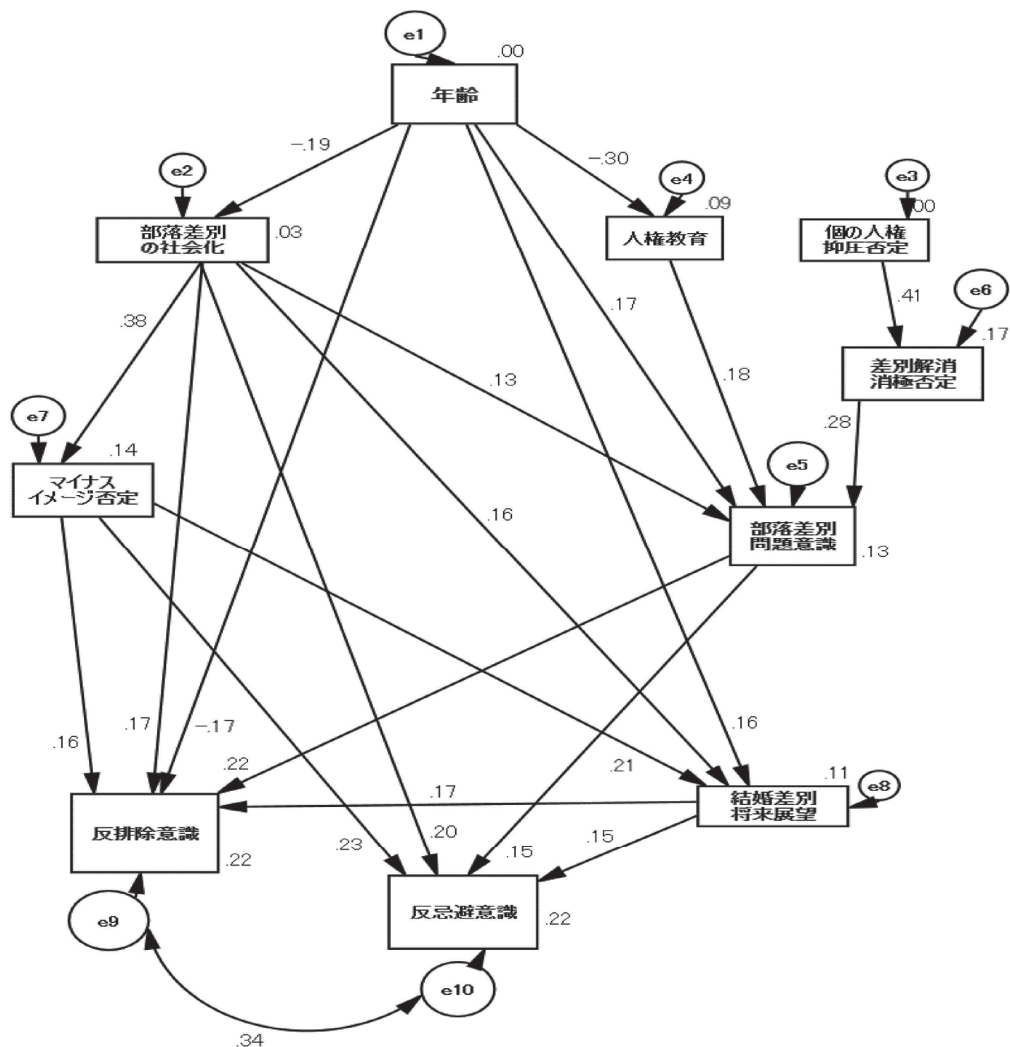


図4-2 反排除意識および反忌避意識に関するパス解析結果

図4-2の分析結果が、モデルとして適合しているかどうかを確認します。

CMIN/DF=4.794(この数値は、小さいほど良いとされています)。CFI=0.964、AGFI=0.918(これらの数値は、1に近いほど良いとされています。少なくとも、0.9以上が望ましい)。NFI=0.885、CFI=0.905(これらの数値は、1に近いほど良いとされています)。RMSEA=0.078(この数値は、小さいほど望ましく、0.50を下回ると良いモデルと判断されます)。

今回のデータで、これ以上のモデルは描けそうにないと判断し、分析を終了することにしました。この分析結果より、次のような解釈ができます。年齢から、解説します。

- ①年齢が下がるほど、「人権教育」を受けていて、「人権教育」を受けているほど、「部落差別問題意識」が高い傾向にある。そして、「部落差別問題意識」は、「反排除意識」に最も強い影響をもたらしている。「部落差別問題意識」は、「反忌避意識」にも影響を与えている。
- ②年齢が下がるほど、「部落差別の社会化」が上がっている。このことは、年齢が下がるほど、「部落差別の社会化」として、賛同したり、容認したりといった影響が低くなっていることを意味する。「部落差別の社会化」と「マイナスイメージ否定」と強い関連がある。そして、「部落差別の社会化」は直接に、「反排除意識」および「反忌避意識」に影響するだけではなく、「マイナスイメージ否定」を経由して「反排除意識」および「反忌避意識」に影響している。さらに、「部落差別の社会化」が「結婚差別将来展望」に影響し、「結婚差別将来展望」が「反排除意識」および「反忌避意識」に影響している。
- ③「部落差別の社会化」を経験しなかったり、反発したりする意識が高いほど、「部落差別問題意識」が高い傾向にあり、「結婚差別将来展望」における悲観的な見方も低くなるのがわかる。
- ④年齢が上がるほど、「部落差別問題意識」は高くなっており、「結婚差別将来展望」も高くなっており、そし



て、「反排除意識」も高くなっている。言い換えると、年齢が低いほど、しかも、「人権教育」を経験しないほど、「部落差別問題意識」は下がり、「結婚差別将来展望」は下がって悲観的となり、「反排除意識」も下がる傾向にあるということである。

- ⑤「個の人権抑圧否定」が高いほど、「差別解消消極否定」が高く、そして、「部落差別問題意識」が高いという関連がみられたのは、今回の分析が初めてである。ただし、「個の人権抑圧否定」がどのように高くなるのかという点は、今回の分析では明らかではない。
- ⑥「反排除意識」と「反忌避意識」との間に強い関連がある。
- ⑦「反排除意識」に強い影響を及ぼしているのは、「部落差別問題意識」「部落差別の社会化」「マイナスイメージ否定」「結婚差別将来展望」と年齢である。
- ⑧「反忌避意識」に強い影響を及ぼしているのは、「マイナスイメージ否定」「部落差別の社会化」「部落差別問題意識」「結婚差別将来展望」であるが、年齢との関連はみられない。

今回の分析結果から、従来の結果と同様に、「反排除意識」「反忌避意識」を高めるうえで、「部落差別の社会化」において、部落差別学習をなくすこと、もし、部落差別学習を経験しても反発できる力を培うことが重要であることが確認されました。また、被差別部落のマイナスイメージを払拭すること、そして、結婚差別は近い将来、なくすことができるという希望を持てるような取組みを講じることも重要であることが確認されました。

さらに、今回の分析では、部落差別をすることは問題であるという意識を高めることが、反排除意識および反忌避意識を高めることが見えてきました。そして、「部落差別問題意識」を高めるうえで、「人権教育」が効果をもたらしているのですが、それ以上に、「差別解消消極否定」を高めることができるような「個の人権抑圧否定」の高さが関連していることが見えてきました。「個の人権抑圧否定」とは、集団の利益よりも個人の人権を大事にするであったり、義務よりも権利を尊重することであったりを意味します。

なお、年齢が下がるほど、「結婚差別将来展望」として近い将来、差別をなくすことはむずかしいと考える傾向が認められ、また、「反排除意識」が弱くなる傾向にあるという結果については、真摯に受け止めて対応を考える必要があると言えます。

今度は、先のパス解析モデルに、「同和地区関わり度」の変数も加えて、同様の分析を試みることにします。

表4-2 単相関係数・変数追加

	反排除意識	反忌避意識	部落差別問題意識	差別解消消極否定	個の人権抑圧否定	人権教育	同和問題学習	マイナスイメージ否定	結婚差別将来展望	部落差別の社会化	同和地区関わり度	年齢
反排除意識	1	.506**	.293**	.210**	.105*	.179**	.052	.379**	.316**	.391**	.157**	-.138**
反忌避意識	.506**	1	.323**	.221**	.117*	.114*	.085	.375**	.293**	.363**	.198**	.025
部落差別問題意識	.293**	.323**	1	.352**	.218**	.214**	.087	.251**	.096*	.219**	.140**	.113*
差別解消消極否定	.210**	.221**	.352**	1	.389**	.196**	.165**	.255**	.058	.171**	.151**	.098*
個の人権抑圧否定	.105*	.117*	.218**	.389**	1	.086	.046	.246**	-.048	.112*	.049	.003
人権教育	.179**	.114*	.214**	.196**	.086	1	.568**	.043	-.048	.105*	.081	-.260**
同和問題学習	.052	.085	.087	.165**	.046	.568**	1	-.024	-.008	.032	.107*	-.113*
マイナスイメージ否定	.379**	.375**	.251**	.255**	.246**	.043	-.024	1	.262**	.384**	.072	-.049
結婚差別将来展望	.316**	.293**	.096*	.058	-.048	-.048	-.008	.262**	1	.179**	.03	.101*
部落差別の社会化	.391**	.363**	.219**	.171**	.112*	.105*	.032	.384**	.179**	1	.021	-.210**
同和地区関わり度	.157**	.198**	.140**	.151**	.049	.081	.107*	.072	.03	.021	1	.180**
年齢	-.138**	.025	.113*	.098*	.003	-.260**	-.113*	-.049	.101*	-.210**	.180**	1

\*\*相関係数は1%水準で有意 (両側) \*相関係数は5%水準で有意 (両側)

そして、表4-2に基づき、パスモデルを作成しました。図4-3です。

図4-3に基き、パス解析を行うことにしましょう。

しかし、実際に、Amos のソフトを用いて、パス解析を試みましたが、計測不可能となり、失敗に終わりました。

失敗の要因は、定かではありませんが、「同和地区関わり度」を加えることにより、部落差別学習を経験していない人びとのデータをすべて削除する必要があったことが最大の要因と考えられます。

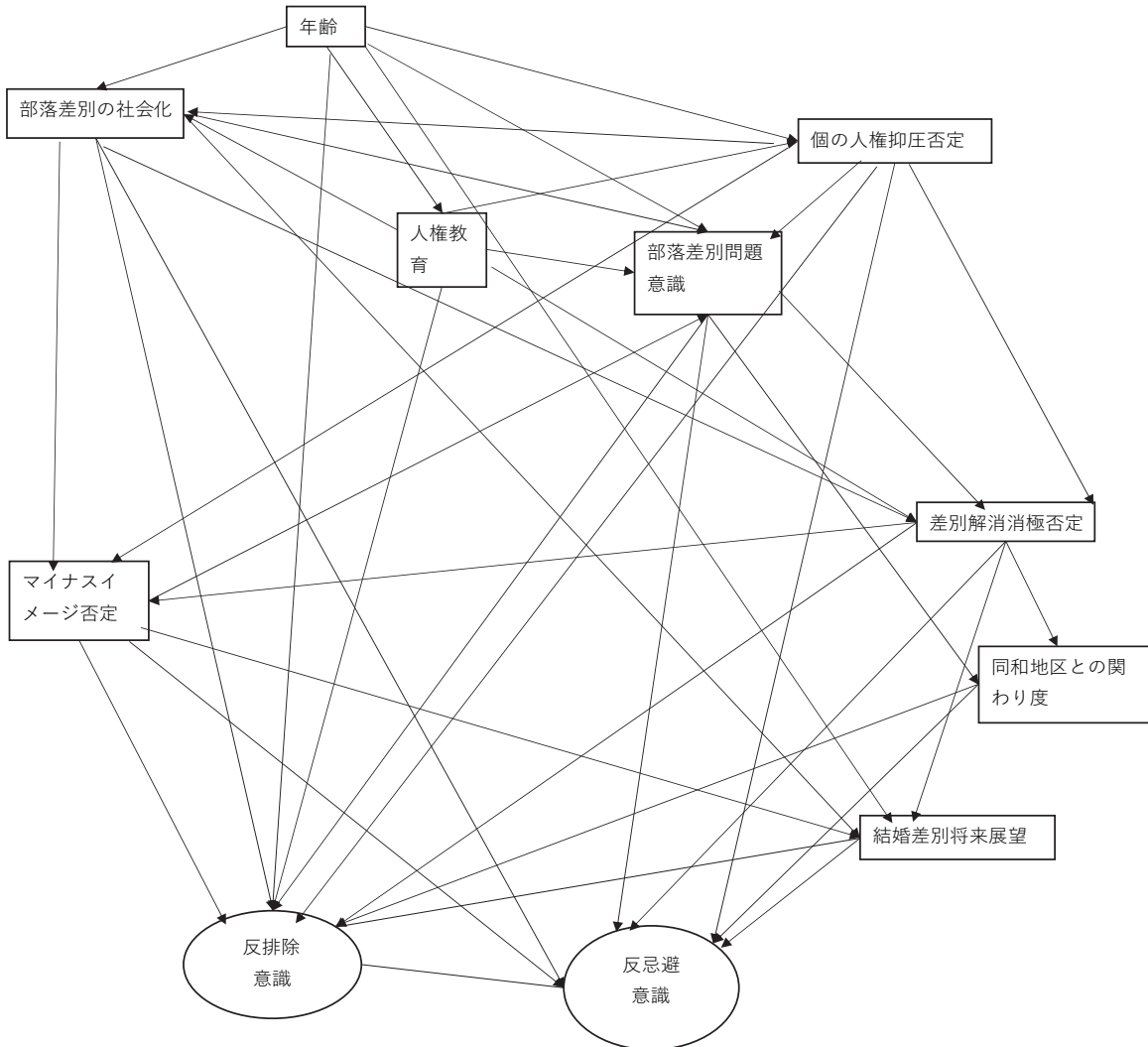


図4-3 モデル図－変数の追加

## 5. 部落差別意識とさまざまな人権意識相互の関連を探る

今回は、部落差別に関する問題意識と、他の人権課題に関する問題意識との関連を検討することにします。

問1として、さまざまな人権課題に関する問題意識を問う設問があります。これらの項目を用いて、まず、さまざまな人権課題に関する問題意識の高さを測る尺度を作成し、そのうえで、部落差別に関する問題意識との関連を検討することにします。

表5-1は、問1のすべての項目を用いて因子分析を行った結果です。9因子が策出されました。

第1因子は、「(1)障害者であることを理由に賃貸住宅の入居を拒否すること」(0.928)、「(1)高齢者の一人暮らしであることを理由に賃貸住宅の入居を拒否すること」(0.673)、「(2)企業が法定雇用率より利益を優先し、障害者の雇用に協力的でないこと」(0.570)、「(3)飲食店等において車いすや盲導犬等での障害者の入店を断ること」(0.529)、「(4)障害のない子どもたちと一緒に学ぶ環境や学校の受け入れ体制が十分でないこと」(0.491)、「(5)障害者が妊娠したり出産したりすることに周囲が反対をすること」(0.388)、「(3)若者の就労機会確保のために、高齢者の就業機会が与えられないこと」(0.365)が高い因子負荷量を示したことから、障害等を理由に排除したり機会を制限することは問題であると考えられる意識と解釈されることから「**障害者等排除問題意識**」と捉えることにします。尺度を構成するうえでの妥当性を検討するクロンバックの信頼性係数は0.800と高く、問題ないと判断されます。

第2因子は、「(1)本人の同意なく、個人情報や写真をインターネット上に流すこと」(0.766)、「(3)他の人が創作した写真、イラスト、音楽などを、その人の許可なくインターネット上に掲載すること」(0.753)、「(2)知った情報を情報の真偽を確認せず、良かれと思って拡散すること」(0.744)、「(4)SNSを使って、誹謗中傷を書き込むことも表現の自由であると考えること」(0.589)が高い因子負荷量を示しており、いずれも、SNSによる個人の人権侵害は問題であると考えられると解釈されることから、「**個人情報侵害問題意識**」と名付けることにします。クロンバックの信頼性係数は0.794であり、問題ないと判断されます。

第3因子は、「(1)就職や仕事の内容・待遇などにおいて日本人より不利な条件に置かれていること」(0.882)、「(2)外国籍であることを理由に賃貸住宅の入居を拒否すること」(0.828)、「(4)日本の文化や生活習慣などに従うように強要すること」(0.532)、「(3)日本語を学ぶ機会が少ないこと」(0.449)、「(5)特定の人種や民族の人々を排斥する不当な差別的言動を放置すること」(0.390)が高い因子負荷量を示しており、日本社会の中で、外国籍の人びとが不利な扱いを受けることは問題であると考えられる意識と解釈されることから「**外国籍差別問題意識**」と捉えることにします。クロンバックの信頼性係数は0.790で、問題ないと判断されます。

第4因子は、「(2)行政機関や不動産取引業者に「どこが同和地区なのか」と問い合わせること」(0.924)、「(3)インターネット上に同和地区と呼ばれる地域の所在地リストや動画・写真などが掲載されること」(0.713)、「(1)結婚する際、興信所や探偵業者などを使って相手の出自を調べること」(0.695)が高い因子負荷量を示しており、これらは、被差別部落や被差別部落出身を理由に差別することは問題であると考えられる意識と解釈されることから「**部落差別は問題意識**」と捉えることにします。クロンバックの信頼性係数は0.827であり、尺度を構成するうえで問題ないと判断されます。

第5因子は、「(3)性的マイノリティがいる職場では働きたくないと考えること」(0.949)、「(1)男同士、女同士の結婚が認められないこと」(0.635)、「(2)自分の身内には同性愛者はいてほしくないと考えること」(0.589)が高い因子負荷量を示しており、これらは、性的マイノリティの人びとを排除することは問題であると考えられる意識と解釈されることから「**性的マイノリティ排除問題意識**」と名付けることにします。クロンバックの信頼性係数は0.773であり、問題ないと判断されます。

第6因子は、「(3)仕事の採用、賃金、昇進などに男女で格差があること」(0.669)、「(1)地域団体の役員

や職場の管理職の女性割合が低いこと」(0.653)、「(4)「女性は相撲の土俵に上がれない」「女人禁制」など女性であることを理由に排除されること」(0.561)、「(5)子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てるべきだと考えること」(0.458)が高い因子負荷量を示しており、これらは男性よりも女性が不利な待遇を受けることは問題であるとする意識と解釈されることから「**女性差別問題意識**」と捉えることにします。クロンバックの信頼性係数は0.680であり、他の因子より、数値はやや低いですが、尺度を構成するうえで、問題ないと判断されます。

第7因子は、「(4)ホームレスの状態を続けているのは、本人の責任が大きいと考えること」(0.860)、「(3)ニートや引きこもりの状態になるのは、本人の責任が大きいと考えること」(0.775)が高い因子負荷量を示しており、これらはホームレスやニートなどになることを自己責任とみなすことは問題であるとする意識と解釈されることから「**自己責任は問題意識**」と捉えることにします。クロンバックの信頼性係数は0.805であり、尺度化に問題ないと判断されます。

第8因子は、「(1)保護者が子どものしつけのためにと、体罰を加えること」(0.802)、「(2)教師が教育の一環として、時には体罰を加えること」(0.763)が高い因子負荷量を示しており、これらは保護者や教師が子どもに体罰を加えることは問題であるとする意識と捉えられることから「**体罰は問題意識**」と捉えることにします。クロンバックの信頼性係数は0.766であり、問題ないと判断されます。

第9因子は、「(5)いじめはいじめられる方にも原因があると考えること」(0.682)、「(2)高齢者への虐待は、高齢者の方にも原因があると考えること」(0.630)、「(2)痴漢の被害者に「あなたにも問題があったのではないか」と言うこと」(0.519)が高い因子負荷量を示しており、これらはいずれも被害者に責任あるとみなすことは問題であるとする意識と解釈されることから「**被害者責任は問題意識**」と捉えることにします。クロンバックの信頼性係数は0.620で、十分に大きいとは言えないのですが、尺度を構成するうえで、問題ないと判断されます。

表5-1 さまざまな人権課題に関する問題意識の因子分析

さまざまな人権についての考え方	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子	第6因子	第7因子	第8因子	第9因子	共通性
(1)障害者であることを理由に賃貸住宅の入居を拒否すること	<b>0.928</b>	-0.023	-0.074	-0.044	-0.048	-0.027	-0.041	0.023	-0.033	0.647
(1)高齢者の一人暮らしであることを理由に賃貸住宅の入居を拒否すること	<b>0.673</b>	0.035	-0.03	-0.017	-0.089	0.024	0.042	-0.050	0.016	0.430
(2)企業が法定雇用率より利益を優先し、障害者の雇用に協力的でないこと	<b>0.570</b>	0.079	-0.022	0.045	0.025	0.054	0.077	0.042	-0.053	0.466
(3)飲食店等において車いすや盲導犬等での障害者の入店を断ること	<b>0.529</b>	0.023	0.023	0.051	0.084	0.050	-0.038	0.014	-0.039	0.385
(4)障害のない子どもたちと一緒に学ぶ環境や学校の受け入れ体制が十分でないこと	<b>0.491</b>	0.039	0.106	0.004	0.130	-0.050	-0.052	-0.008	0.027	0.373
(5)障害者が妊娠したり出産したりすることに周囲が反対をすること	<b>0.388</b>	-0.083	0.118	0.07	0.105	-0.052	-0.037	0.024	0.073	0.286
(3)若者の就労機会確保のために、高齢者の就業機会が与えられないこと	<b>0.365</b>	-0.049	0.064	-0.029	-0.063	0.100	0.146	-0.057	0.099	0.276
(1)本人の同意なく、個人情報や写真をインターネット上に流すこと	0.010	<b>0.766</b>	-0.06	-0.018	0.051	-0.031	-0.031	-0.02	-0.015	0.545
(3)他の人が創作した写真、イラスト、音楽などを、その人の許可なくインターネット上に掲載すること	0.027	<b>0.753</b>	-0.003	-0.057	-0.014	0.006	-0.016	0.009	0.004	0.556
(2)知った情報を情報の真偽を確認せず、良かれと思って拡散すること	-0.022	<b>0.744</b>	-0.013	0.066	-0.046	-0.009	0.057	-0.021	-0.035	0.552
(4)SNSを使って、誹謗中傷を書き込むことも表現の自由であると考えること	0.020	<b>0.589</b>	0.060	-0.032	-0.018	-0.037	-0.005	0.061	0.052	0.395
(1)就職や仕事の内容・待遇などにおいて日本人より不利な条件に置かれていること	-0.062	-0.031	<b>0.882</b>	-0.007	-0.009	-0.005	0.024	0.004	-0.050	0.671
(2)外国籍であることを理由に賃貸住宅の入居を拒否すること	0.132	-0.083	<b>0.828</b>	-0.018	-0.026	-0.065	-0.106	0.025	-0.002	0.653
(4)日本の文化や生活習慣などに従うように強要すること	-0.025	0.001	<b>0.532</b>	-0.005	-0.028	0.095	0.099	-0.006	0.003	0.355
(3)日本語を学ぶ機会が少ないこと	0.025	0.095	<b>0.449</b>	0.014	0.053	0.035	0.071	-0.06	-0.033	0.324
(5)特定の人種や民族の人々を排斥する不当な差別的言動を放置すること	-0.061	0.225	<b>0.390</b>	0.103	0.056	0.032	-0.040	0.033	0.076	0.368
(2)行政機関や不動産取引業者に「どこが同和地区なのか」と問い合わせること	0.016	-0.063	-0.006	<b>0.924</b>	0	-0.016	-0.022	-0.017	-0.021	0.788
(3)インターネット上に同和地区と呼ばれる地域の所在地リストや動画・写真などが掲載されること	-0.016	0.078	0.013	<b>0.713</b>	-0.058	0.028	0.040	-0.013	-0.005	0.553
(1)結婚する際、興信所や探偵業者などを使って相手の出自を調べること	0.019	-0.037	0.001	<b>0.695</b>	0.032	0.012	0.020	0.020	0.032	0.545
(3)性的マイノリティがいる職場では働きたくないと考えること	-0.007	-0.046	-0.06	0.026	<b>0.949</b>	-0.071	0.028	-0.014	-0.021	0.493
(1)男同士、女同士の結婚が認められないこと	0.033	0.073	0.001	0.071	<b>0.635</b>	0.023	-0.084	0.016	0.040	0.471
(2)自分の身内には同性愛者はいてほしくないと考えること	0.011	-0.019	0.108	-0.148	<b>0.589</b>	0.095	0.086	-0.036	-0.022	0.775
(3)仕事の採用、賃金、昇進などに男女で格差があること	0.074	0.040	0.069	-0.075	-0.004	<b>0.669</b>	-0.053	-0.057	0.025	0.493
(1)地域団体の役員や職場の管理職の女性割合が低いこと	0.087	-0.018	-0.048	0.100	0.002	<b>0.653</b>	-0.023	-0.002	-0.055	0.461
(4)「女性は相撲の土俵に上がれない」「女人禁制」など女性であることを理由に排除されること	0.009	-0.065	0.057	0.015	-0.086	<b>0.561</b>	-0.005	0.041	0.011	0.32
(5)子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てるべきだと考えること	-0.133	-0.039	-0.072	-0.022	0.181	<b>0.458</b>	0.045	0.093	0.062	0.326
(4)ホームレスの状態を続けているのは、本人の責任が大きいと考えること	-0.022	-0.041	0.033	0.007	0.054	-0.048	<b>0.860</b>	0.026	-0.024	0.738
(3)ニートや引きこもりの状態になるのは、本人の責任が大きいと考えること	0.047	0.049	-0.021	0.025	-0.025	0.012	<b>0.775</b>	-0.013	0.024	0.663
(1)保護者が子どものしつけのためにと、体罰を加えること	0.072	-0.007	-0.039	-0.031	0.018	0.023	0.031	<b>0.802</b>	-0.029	0.665
(2)教師が教育の一環として、時には体罰を加えること	-0.071	0.026	0.039	0.017	-0.044	0.013	-0.016	<b>0.763</b>	0.018	0.581
(5)いじめはいじめられる方にも原因があると考えること	0.027	0.001	-0.016	0.005	-0.002	-0.072	0.047	0.021	<b>0.682</b>	0.47
(2)高齢者への虐待は、高齢者の方にも原因があると考えること	0.083	-0.043	0.029	-0.012	-0.043	-0.036	0.012	0.005	<b>0.630</b>	0.403
(2)痴漢の被害者に「あなたにも問題があったのではないか」と言うこと	-0.105	0.048	-0.082	0.009	0.038	0.158	-0.068	-0.042	<b>0.519</b>	0.293
寄与率	23.2	4.6	4.9	4.2	2.8	2.8	2.5	2.1	1.8	
累積寄与率	23.2	27.8	32.7	37.0	39.7	42.5	45.1	47.1	49.0	
クロンバックの信頼性係数	0.800	0.794	0.790	0.827	0.773	0.680	0.805	0.766	0.620	
因子解釈	障害者等排除問題意識	個人情報侵害問題意識	外国籍差別問題意識	部落差別は問題意識	性的マイノリティ排除問題意識	女性差別問題意識	自己責任は問題意識	体罰は問題意識	被害者責任は問題意識	

因子抽出法: 最尤法 k=4 回転法: Kaiserの正規化を伴うプロマックス法

個々の回答において、「問題があると思う」5点、「どちらかといえば問題があると思う」4点、「わからない」3点、「どちらかといえば問題はないと思う」2点、「問題はないと思う」1点とし、個々の回答者一人一人について、因子ごとに高い因子負荷量を示す項目群の点数の平均値を尺度として用いることにします。いずれかの項目が無回答の場合は、分析から省きます。

表5-2は、9種の尺度を用いて、回答者全員の平均値を求めたものです。

表5-2 9種の人権問題についての考え方の平均値

人権問題についての考え方	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
障害者等排除問題意識	948	1.57	5	4.168	0.669
個人情報侵害問題意識	966	2.5	5	4.819	0.420
外国籍差別問題意識	955	1	5	4.106	0.763
部落差別は問題意識	960	1	5	3.918	1.057
女性差別問題意識	941	1	5	3.700	0.857
性的マイノリティ排除問題意識	960	1	5	3.547	1.080
自己責任は問題意識	961	1	5	3.573	1.072
体罰は問題意識	963	1	5	3.996	1.106
被害者責任は問題意識	952	1	5	3.841	0.990

表5-2において、平均値が高い問題意識ほど、市民の中で問題意識が高いと解釈できます。すなわち、市民の中で、問題意識として比較的高いのは、「個人情報侵害問題意識」4.819、「障害者等排除問題意識」4.168、「外国籍差別問題意識」4.106などとなっています。他方、問題意識として高いとは言えないのは、「性的マイノリティ排除問題意識」3.547、「自己責任は問題意識」3.573、そして、「女性差別問題意識」3.700をあげることができます。

次に、9種のさまざまな人権課題についての問題意識が相互にどのような関連にあるかを検討するために、2変数間の偏相関係数を求めて図示することにしました。偏相関係数とは、9変数のうち、他の7変数の影響を排して、2変数間の関連を捉えた数値です。

図5-1は、それぞれ2変数間の偏相関係数を求めて図示したものです。

「部落差別は問題意識」に焦点をあてて解説します。

「部落差別は問題意識」と最も強い関連のあるのは「障害者等排除問題意識」です。次いで、「自己責任は問題意識」「外国籍差別問題意識」「体罰は問題意識」と続きます。

その他の人権課題についての問題意識とは、統計的に有意な関連はみられませんでした。

今回の分析結果だけから判断すると、「部落差別は問題意識」が高くとも、「女性差別問題意識」「性的マイノリティ排除問題意識」「被害者責任は問題意識」も高いとは言えないということになります。

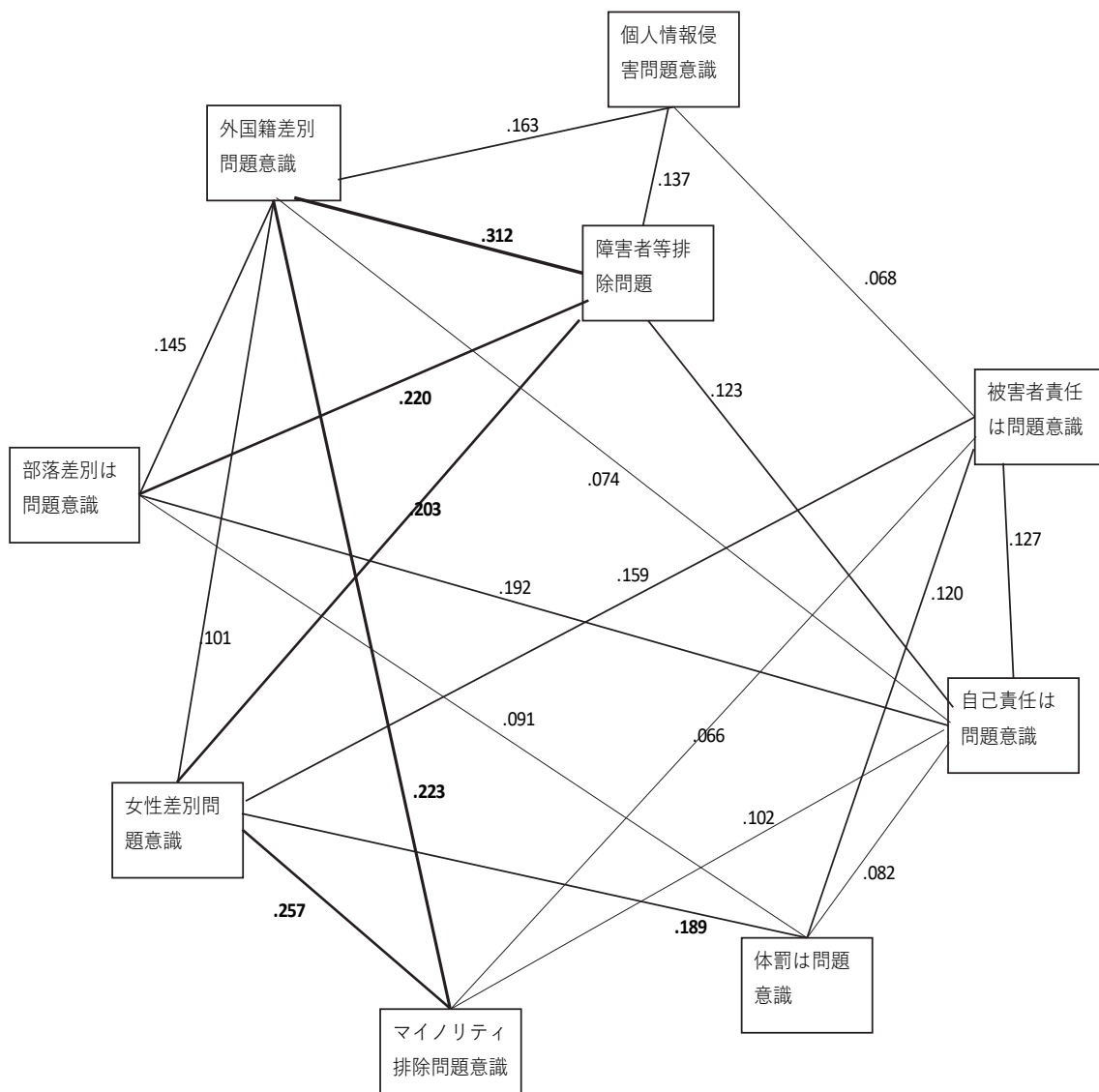


図5-1 さまざまな人権課題についての問題意識相互の関連（数値は偏相関係数）

実は、他市における人権意識調査のデータによって、同様の分析を行ったのですが、異なった結果となりました。他市では、それぞれの人権課題について、回答者の直接的な意識を問う設問になっていたため、結果が異なっても不思議ではないかもしれません。

今回の分析結果の中で、「部落差別は問題意識」と「女性差別問題意識」「性的マイノリティ排除問題意識」、そして、「被害者責任は問題意識」が関連しないという結果は重要であると考えています。すなわち、部落差別に関する学習や啓発を行って、「部落差別は問題意識」が高くなっても、これらの問題意識が高くなるとは言えないと解釈されるからです。

今回の分析結果が、今後の人権学習のプログラムや人権啓発に活かされることを期待しています。

くらしやすいまちづくりに関するアンケート調査

ご記入にあたってのお願い

この調査票にご回答いただく方は、市内在住の市民から無作為に選ばせていただきました。集計結果は、統計的に処理しますので、ご回答いただきました方が特定されることは絶対ありません。どうぞ、安心してありのままお答えください。

回答は、あて名のご本人がご記入くださいますようお願いいたします。ご本人が病氣や長期不在などで回答できない場合は、お手数ですが、右側の口にチャエックを入れ、  
(チャエック欄)

この調査(アンケート)は、WEBによる回答もできます。

アンケートには、①郵送、または②WEB 回答のどちらからかご回答ください。両方に回答された場合は、片方が無効になります。

①郵送の場合は、このアンケート用紙に記入して、返信用封筒(切手は不要です)に入れて、ご返送ください。よろしくお願いいたします。

②WEB 回答の場合は、以下の手順でご回答ください。

●下記の URL を入力するか、または右の QR コードを読み取り、アンケート回答ページにアクセスしてください。

<https://al-form.tank.jp/survey/senman2022/>

●最初の画面に、下記のID番号を入力し、【回答を始める】を押してください。

ID 番号

※この ID 番号は、個人を特定するためのものではなく、重複回答を避けるために使用します。

●WEB での回答は1回限りで、回答の送信後に修正はできません。最後に表示される確認画面で回答内容を確認し、修正がある場合は、【編集】を押して、修正を行ってください。

●WEB 回答の通信費は回答者の負担となることをご了承ください。

アンケートには、無記名で10月7日(金)までにご回答くださいますようお願いいたします。

【この調査票の文章を読むことや書くことがむずかしい方へ】

どなたか親しい方に代読や代筆をしてもらって回答いただくか、「読むことや書くことがむずかしいため回答できない」という内容のメモを添えてご返送ください。よろしくお願いいたします。

この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。  
泉南市 総合政策部 人権推進課 : TEL 480-2855(直通)

V 調査票

さまざまな人権問題に関するあなたの考え方についてお聞きします。

問1 あなたは、次のようなことについて、人権上、問題があると思いますか。すべてのことがらについて、あなたの考えにもっとも近いものをお答えください。

	問題があると思う	問題があるかと思えば	問題はないと思えば	問題はないと思う	わからない
(1) 地域団体の役員や職場の管理職の女性割合が低いこと (それぞれ1つにO)	1	2	3	4	5
(2) 痴漢の被害者に「あなたにも問題があったのではないか」と言うこと	1	2	3	4	5
(3) 仕事の採用、賃金、昇進などに男女で格差があること	1	2	3	4	5
(4) 「女性は相撲の土俵に上がれない」「女人禁制」など女性であることを理由に排除されること	1	2	3	4	5
(5) 子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てるべきだと考えること	1	2	3	4	5
(1) 保護者が子どものしつけのために、体罰を加えること	1	2	3	4	5
(2) 教師が教育の一環として、時には体罰を加えること	1	2	3	4	5
(3) 子どもが性教育を受ける機会が少ないこと	1	2	3	4	5
(4) 生まれ育った環境によって、大学へ進学できない子どもがいること	1	2	3	4	5
(5) いじめははじめられる方にも原因があると考えること	1	2	3	4	5
(6) 子ども自身のことを決めるときに、子どもの意見を無視して、大人の考えを押しつけること	1	2	3	4	5
(7) 家族の世話のために、子どもが学校を休んだり、部活動に行けなかったりすること	1	2	3	4	5

女性の人権

子どもの人権



(それぞれ1つにO)		問題があると思う	問題があると思う	問題はないと思う	わからない	
高齢者の人権	(1) 高齢者の一人暮らしであることを理由に賃貸住宅の入居を拒否すること	1	2	3	4	5
	(2) 高齢者への虐待は、高齢者の方にも原因があると考えること	1	2	3	4	5
	(3) 若者の就労機会確保のために、高齢者の就業機会が与えられないこと	1	2	3	4	5
	(4) 人生の先輩として尊敬されないこと	1	2	3	4	5
障害者の人権	(1) 障害者であることを理由に賃貸住宅の入居を拒否すること	1	2	3	4	5
	(2) 企業が法定雇用率 <sup>※1</sup> より利益を優先し、障害者の雇用に協力的でないこと	1	2	3	4	5
	(3) 飲食店等において車いすや盲導犬等での障害者の入店を断ること	1	2	3	4	5
	(4) 障害のない子どもたちと一緒に学ぶ環境や学校の受け入れ体制が十分でないこと	1	2	3	4	5
	(5) 障害者が妊娠したり出産したりすることに周囲が反対をすること	1	2	3	4	5
部落差別(同和問題)	(1) 結婚する際、興信所や探偵業者などを使って相手の出自を調べること	1	2	3	4	5
	(2) 行政機関や不動産取引業者に「どこが同和地区 <sup>※2</sup> なのか」と問い合わせること	1	2	3	4	5
	(3) インターネット上に同和地区と呼ばれる地域の所在地リストや動画・写真などが掲載されること	1	2	3	4	5
	(4) 部落差別(同和問題)に関する教育に力を入れないこと	1	2	3	4	5

※1 法定雇用率：障害者の雇用機会の確保を図るために、企業、国、地方公共団体等に対して定められている障害者の雇用率を指します。

※2 同和地区：わが国では同和問題の解決に向け、平成14年3月に「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(以下「同法」という)が失効するまでの間、同和地区の環境改善や仕事保障などの取組みが積極的に進められてきました。この調査の中では同法によって指定されていた対象地域を示しています。

(それぞれ1つにO)		問題があると思う	問題があると思う	問題はないと思う	わからない	
外国人の人権	(1) 就職や仕事の内容・待遇などにおいて日本人より不利な条件に置かれていること	1	2	3	4	5
	(2) 外国籍であることを理由に賃貸住宅の入居を拒否すること	1	2	3	4	5
	(3) 日本語を学ぶ機会が少ないこと	1	2	3	4	5
	(4) 日本の文化や生活習慣などに従うように強要すること	1	2	3	4	5
	(5) 特定の人種や民族の人々を排斥する不当な差別的言動(ヘイトスピーチ <sup>※3</sup> )を放置すること	1	2	3	4	5
性的マイノリティの人権	(1) 男同士、女同士の結婚が認められないこと	1	2	3	4	5
	(2) 自分の身内には同性愛者はいてほしくないと考えること	1	2	3	4	5
	(3) 性的マイノリティがいる職場では働きたくないと考えること	1	2	3	4	5
	(4) 本人が自認する性とは異なる性別の制服の着用を強制すること	1	2	3	4	5
インターネットにおける人権問題	(1) 本人の同意なく、個人情報や写真をインターネット上に流すこと	1	2	3	4	5
	(2) 知った情報を情報の真偽を確認せず、良かれと思っただけで拡散すること	1	2	3	4	5
	(3) 他人が創作した写真、イラスト、音楽などを、その人の許可なくインターネット上に掲載すること	1	2	3	4	5
	(4) SNS(LINEやTwitterなど)を使って、誹謗中傷を書き込むことも表現の自由であると考えること	1	2	3	4	5

※3 ヘイトスピーチ：一般に憎悪に基づき差別的な言動のことで、この調査では、特定の人種や民族に対して排除しようとして、人格をおとしめたりするなどの不当な差別的言動として用いています。

※4 性的マイノリティ：レズビアン・ゲイ(恋愛対象が同性の人)・バイセクシュアル(恋愛対象が同性の人)・トランスジェンダー(出生時に判定された性と自認する性が異なる人)など、性のあり方が多数派に属さない人を指しています。

(それぞれ1つに○)											
その 他 の 人 権 課 題	(1) ホテルや旅館がハンセン病回復者 <sup>ほちり</sup> などの宿泊を断ること	問題があると思う	1	問題があると思う	2	問題はないと思う	3	問題はないと思う	4	わからない	5
	(2) 犯罪被害者の氏名などを関係者の了承なしに報道すること	1	2	3	4	5					
	(3) ニートや引きこもりの状態になるのは、本人の責任が大きいと考えること	1	2	3	4	5					
	(4) ホームレスの状態を続けているのは、本人の責任が大きいと考えること	1	2	3	4	5					
	(5) 新型コロナウイルスに罹患し回復した者やその家族、医療従事者等を特定したり、日常生活において避けること	1	2	3	4	5					

**差別や人権尊重に関するあなたの意識や考え方についてお聞きします。**

問2 一般的に「人権問題」や「差別」というものについて、あなたはどのようなお考えをお持ちですか。次にあげる(1)～(12)のすべてについてお答えください。

(それぞれ1つに○)									
(1)	差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ	そう思う	1	そう思う	2	そう思う	3	そう思う	4
(2)	差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い	1	2	3	4				
(3)	差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	1	2	3	4				
(4)	差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	1	2	3	4				
(5)	差別があることを口に出さないと、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)	1	2	3	4				
(6)	人権問題の解決には、行政だけでなく、民間の団体と一緒にになって取り組むことが必要である	1	2	3	4				
(7)	思いやりや優しさをもてれば、人権問題は解決する	1	2	3	4				
(8)	人権には必ず義務がともなう	1	2	3	4				
(9)	学校では、権利より、義務を果たすことを教えるべきだ	1	2	3	4				
(10)	競争社会だから、能力による格差が生じるのは仕方がない	1	2	3	4				
(11)	個人の権利より、地域のみんなの利益が優先されるべきだ	1	2	3	4				
(12)	介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あまり自己主張するのはよくない	1	2	3	4				

問3 もし、あなたの身内の結婚相手が、次のような人であった場合、あなたはどのような態度をとると思いますか。

(それぞれ1つに○)			
	問題に しない	反対だが本人 の意志が固け れば仕方ない	考え直す ように言う
(1) 同和地区出身者	1	2	3
(2) 日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人	1	2	3
(3) 外国人	1	2	3
(4) 車いすが必要な人	1	2	3

注5 ハンセン病回復者：ハンセン病に罹患して完治した人のこと。ハンセン病とは、らい菌によって引き起こされる病気で、しかし、らい菌の病原性は非常に低く、感染することはきわめてまれであり、感染しても発病する人はさらに少なくなります。また、優れた治療薬が開発されていて、早期発見・早期治療により後遺症を残さずに治る病気になるています。

問題に しない	反対だが本人 の意志が固け れば仕方ない	考え直す ように言う	
(5) 性的マイノリティの人 (それぞれ1つに○)	1	2	3
(6) 家族に精神障害の人がいる	1	2	3
(7) 家族に遺伝を疑われる病気の人がいる	1	2	3
(8) 親族に犯罪歴のある人がいる	1	2	3

問4 あなたは、家を購入したり、マンションを借りたりするなど、住宅を選ぶ際に、価格や立地条件などが希望にあっても、次のような条件の物件の場合、避けることがありますか。すべての場合についてお答えください。

	避けると思う		
	避けると思う	避けられるかと思えない	避けられないかと思えない
(1) 同和地区の地域内である (それぞれ1つに○)	1	2	3
(2) 小学校区が同和地区と同じ区域になる	1	2	3
(3) 近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる	1	2	3
(4) 近隣に外国籍の住民が多く住んでいる	1	2	3
(5) 近くに精神科病院がある	1	2	3

問4でどれか1つでも「1. 避けると思う」または「2. どちらかといえば避けると思う」に回答された方にお聞きします。

問4-1 問4のような場合に、住宅の購入や入居を避けるのはなぜだと思いますか。あなたのお考えに近いものを選んでください。(○はいくつでも)

1. 次の転居の際、売却がむずかしかったり、安く処分せざるを得なかったりするから
2. 生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから
3. 治安の問題などで不安があると思うから
4. 学力の問題などで子どもの教育上問題があると思うから
5. 自分もその地域の住民と同じだと思われるのが嫌だから
6. とくに理由はないが、なんとなく
7. その他(具体的に：_____)

**人権侵害を受けた経験についてお聞きします。**

問5 あなたは、過去に自分の人権を侵害されたと感じたことがありますか。(○は1つ)

1. ある	2. ない	3. わからない
-------	-------	----------

問5で「1. ある」と回答された方にお聞きします。

問5-1 人権を侵害されたと感じたものすべてに○を付けてください。また、その中で、あなたがもっとも深く傷ついた人権侵害の1つに◎を付けてください。

1. あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害
2. 公的機関や企業・団体による不当な扱い
3. 地域での暴力、脅迫、無理強い、仲間外れ
4. 家庭での暴力や虐待
5. 差別待遇(信条・性別・出身地・社会的地位・心身の障害によるものなど)
6. 性的な被害(痴漢、わいせつ行為、レイプなど)
7. フライハシの侵害
8. パワーハラスメント(職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ)
9. 学校でのいじめ
10. 学校での体罰
11. セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)
12. インターネット上での人権侵害(SNS上での誹謗中傷など)
13. その他(具体的に：\_\_\_\_\_)
14. よく覚えていない

問5-2 もっとも深く傷ついた人権侵害について、あなたはどのような対応をされましたか。あてはまるところすべてに○を付けてください。また、その中で、解決につながったことさらに◎を付けてください。

1. 相手に対し人権侵害であるとして注意したり、抗議した
2. 家族や友人など信頼できる人に相談した
3. 地域の自治会長や民生委員・児童委員、人権擁護委員に相談した
4. 公的機関(法務局・府・市町村等の人権相談窓口等)に相談した
5. 警察に相談した
6. 泉南市人権協会に相談した
7. 職場の相談窓口で相談した
8. 弁護士等に相談した
9. その他(具体的に：\_\_\_\_\_)
10. 何もしないでそのままにした
11. よく覚えていない

**人権に関する学習に関してお聞きします。**

問6 あなたは、小学校から高校の間に入権教育を受けたことがありますか。(○は1つ)

1. 学校での人権教育の内容がよく理解できた
2. 学校で人権教育を受けたが、あまりよくわからなかった
3. 学校で人権教育を受けたが覚えていない
4. 学校で人権教育を受けていない

} → 問7へ

問7-1 あなたが小・中・高校から高校の間に入権教育の中で、あなたの印象に残っているものは、どのような分野・形式でしたか。(それぞれ○はいくつでも) また、その中でとくに役に立ったもの(印象に残っているもの)1つに◎を付けてください。

■分野	1. 女性の人権問題 2. 障害者の人権問題 3. 高齢者の人権問題 4. 子どもの人権問題 5. 部落差別(同和問題) 6. 外国人の人権問題 7. 職業や雇用をめぐる人権問題 8. ハンセン病や新型コロナウイルス感染症回 18. 東日本大震災に起因する人権問題 復者やH1V感染者の人権問題 9. 性的マイノリティの人権問題 10. インターネット上の人権問題 11. アイヌの人々の人権問題 12. こころの病(うつ病、依存症など)に関する人権問題 13. 刑を終えた人やその家族の人権問題 14. 犯罪被害者やその家族の人権問題 15. ホームレスの人の人権問題 16. 北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権問題 17. 人身取引による人権問題
■形式	1. 教師や学識者による授業、講義・講演 2. 差別を受けている当事者による授業、講義・講演 3. 人権問題に取り組んでいる団体等の職員による授業、講義・講演 4. 映画・ビデオなど映像媒体を用いたもの 5. グループ討論や模擬体験等を通じた参加・体験型の学習 6. リハティおおさかやピースおおさかなど、人権問題に関する施設の見学 7. 人権問題に関する歴史をたどるフィールドワーク等の学習 8. その他(具体的に: _____) 9. 覚えていない、わからない

問7-2 あなたが小・中・高校から高校の間に入権教育は、あなたの人権意識にどのような影響を与えたと思われますか。(○は1つ)

1. 人権侵害や人権問題の解決に向けて主体的に関わるようになった
2. 人々の人権を尊重する意識が高くなった
3. 人権学習を経験したが、自分の人権意識は、変わっていない
4. 人権学習で何を学習したか、ほとんど覚えていない
5. 人権学習を経験したが、ものたりなかった

問7 あなたは、小・中・高校以外の場で、人権学習を経験したことがありますか。(○はいくつでも) また、その中で、あなたの人権意識を高めるうえでとくに役に立った(いちばん印象に残っている)もの1つに◎を付けてください。

1. 市民対象の講座などで受けた
2. 職場の研修で受けた
3. PTAや民間団体が主催する研修で受けた
4. 本を読んだり、映画をみたりした
5. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

6. はっきりと覚えていない

7. 受けたことはない

} → 問8へお進みください

問7-1 あなたが小・中・高校以外の場で受けた人権学習のなかで、あなたの印象に残っているものは、どのような分野・形式でしたか。(それぞれ○はいくつでも) また、その中でとくに役に立ったもの(印象に残っているもの)1つに◎を付けてください。

■分野	1. 女性の人権問題 2. 障害者の人権問題 3. 高齢者の人権問題 4. 子どもの人権問題 5. 部落差別(同和問題) 6. 外国人の人権問題 7. 職業や雇用をめぐる人権問題 8. ハンセン病や新型コロナウイルス感染症回 18. 東日本大震災に起因する人権問題 復者やH1V感染者の人権問題 9. 性的マイノリティの人権問題 10. インターネット上の人権問題 11. アイヌの人々の人権問題 12. こころの病(うつ病、依存症など)に関する人権問題 13. 刑を終えた人やその家族の人権問題 14. 犯罪被害者やその家族の人権問題 15. ホームレスの人の人権問題 16. 北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権問題 17. 人身取引による人権問題
■形式	1. 教師や学識者による授業、講義・講演 2. 差別を受けている当事者による授業、講義・講演 3. 人権問題に取り組んでいる団体等の職員による授業、講義・講演 4. 映画・ビデオなど映像媒体を用いたもの 5. グループ討論や模擬体験等を通じた参加・体験型の学習 6. リハティおおさかやピースおおさかなど、人権問題に関する施設の見学 7. 人権問題に関する歴史をたどるフィールドワーク等の学習 8. その他(具体的に: _____) 9. 覚えていない、わからない

問7-2 あなたが小・中・高校以外の場で受けた人権学習は、あなたの人権意識にどのような影響を与えたと思われますか。(○は1つ)

1. 人権侵害や人権問題の解決に向けて主体的に関わるようになった
2. 人々の人権を尊重する意識が高くなった
3. 人権学習を経験したが、自分の人権意識は、変わっていない
4. 人権学習で何を学習したか、ほとんど覚えていない
5. 人権学習を経験したが、ものたりなかった

ここからは、主に部落差別（同和問題）についてお聞きします。

問8 あなたは、小学校から高校の間に、部落差別（同和問題）に関する教育を受けたことがありますか。(Oはいくつでも)

1. 小学校で受けた
2. 中学校で受けた
3. 高校で受けた
4. 学校で同和教育を受けたが覚えていない
5. 学校で同和教育を受けていない



問9へお進みください

問8で「1. 小学校で受けた」「2. 中学校で受けた」「3. 高校で受けた」と回答された方にお聞きします。

問8-1 小学校から高校の間に受けた部落差別（同和問題）に関する教育について、あなたのどの程度理解できましたか。(Oは1つ)

1. 学校での同和教育で内容がよく理解できた
2. 学校で同和教育を受けたが、あまりよくわからなかった

問9 あなたが日本の社会において、同和問題や部落問題などと呼ばれている差別の問題があることをはじめて知ったのは、どういうこときっかけですか。(Oは1つ)

1. 父母や家族から聞いた
2. 近所の人から聞いた
3. 学校の友達から聞いた
4. 学校の授業で教わった
5. 職場の人から聞いた
6. 講演会、研修会などで聞いた
7. 府県や市町村の広報誌などで読んだ
8. テレビ、映画、新聞、雑誌、書籍などで知った
9. インターネットのサイトなどで知った
10. 近くに同和地区があった
11. 自分の身近で部落差別（同和問題）に関する差別があった
12. その他（具体的に：\_\_\_\_\_）
13. 覚えていない
14. 部落差別（同和問題）については、知らない

問10へお進みください

問9で1～13番のいずれかを答えた方にお聞きします。

問10 同和地区について次のような意見がありますが、あなたは、どのようにお考えですか。次の（1）～（8）のことがらについて、すべてお答えください。

	そう思う	それほど思う	どちらでもない	それほど思わない	そう思わない
(1) 地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い	1	2	3	4	5
(2) 何か問題が起こると、集団で行動することが多い	1	2	3	4	5
(3) 同和地区では、高齢者や障害者への生活支援など、部落差別（同和問題）以外の人権問題にも積極的な取り組みを進めている	1	2	3	4	5
(4) 同和問題を口実に、不当な利益を得ようとしている個人や団体がいる	1	2	3	4	5
(5) 同和地区の人々が地域外の人々との交流に力を入れている	1	2	3	4	5
(6) 今でも行政から特別な扱いを受け、優遇されている	1	2	3	4	5
(7) 同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにすれば差別はなくなる	1	2	3	4	5
(8) その出身者と関わることにより、自らも差別されるかもしれないこのおそれがある	1	2	3	4	5

問11 現在でも、同和地区の人たちは、結婚する際に反対されることがあると思いませんか。(Oは1つ)

1. 今も反対されることがあり、近い将来、なくすのはむずかしい
2. 今も反対されることはあるが、近い将来、なくすことができる
3. 今は、ほとんど反対されることはなく、なくなっている
4. わからない

問 12 あなたは、これまでに、同和地区に対する差別的な発言や行動を直接見聞きされたことがありますか。(○は主なもの1つ) 複数ある場合は、強く印象に残っているものを選んでください。ただしSNSやブログ等を含めたインターネット上の書き込みは除きます。

1. 同和地区の人(子ども)とは、つきあっては(遊んでは)いけない 2. 同和地区の人は、結婚してはいけない(結婚できない) 3. 同和地区の人はこわい 4. 同和地区の人は無理難題を言う 5. 同和対策は不公平 6. その他(具体的に: _____) 7. 見聞きしたことはない → 問 14へお進みください
---

問 12-1 それは誰から(何から)見聞きましたか。(○は主なもの1つ)

1. 家族 2. 親戚 3. 近所の人 4. 友人 5. 職場の人 6. 学校の先生 7. 府や市町村の職員 8. 知らない人 9. テレビや新聞、雑誌などのマスメディア 10. その他(具体的に: _____)
---

問 12-2 その話を聞いたとき、どう感じましたか。(○は1つ)

1. その他おどろ思った 2. そういふ見方もあるのかと思った 3. 反発・疑問を感じた 4. とくに何も思わなかった
--

問 13 あなたは、同和地区や同和地区出身の人と関わりがありますか。(○はい/いつでも)

1. 親しく付き合っている人がいる 2. 家族・親族にいる 3. 同和地区やその近くに住んでいたことがある 4. 同和地区内の公共施設等を利用したことがある 5. 盆踊りやまつりなど、同和地区の人との交流事業やイベントに参加したことがある 6. 同和地区内の学校の行事やイベントに参加したことがある 7. 地域の身近な課題解決に向けて、同和地区の人と協働して取り組んだことがある 8. その他(具体的に: _____) 9. 同和地区や同和地区出身の人との関わりはまったくない
--

**人権に関する言葉や施設などについてお聞きします。**

問 14 あなたは、次の人権に関する直言や条例などについてどの程度ご存知ですか。  
 (1) ~ (11) すべてについてお答えください。

	内容が知らなかった	内容が知らなかったが、聞いてみたい	内容を知っている
(1) 泉南市人権尊重のまちづくり条例(泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例)[1995(平成7)年]	1	2	3
(2) 泉南子どもたちの権利に関する条例[2012(平成24)年]	1	2	3
(3) 泉南男女平等参画推進条例[2012(平成24)年]	1	2	3
(4) 世界人権宣言[1948(昭和23)年]	1	2	3
(5) 児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)[1989年(平成元)年]	1	2	3
(6) 男女共同参画社会基本法[1999(平成11)年]	1	2	3
(7) 児童虐待の防止等に関する法律[2000(平成12)年]	1	2	3
(8) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)[2016(平成28)年]	1	2	3
(9) 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ハイトスピーチ解消法)[2016(平成28)年]	1	2	3
(10) 部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)[2016(平成28)年]	1	2	3
(11) 大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例[2022(令和4)年]	1	2	3

問 15 人権について推進している次の組織や施設などをご存知ですか。あるいは実際にご利用したり、参加したり、読んでくださったことがありますか。(1)～(8)すべてについてお答えください。

(それぞれ1つに○)	知		実際に利用した ことがある
	知らない	知っている	
(1) 泉南市人権啓発推進協議会	1	2	3
(2) 人権擁護委員	1	2	3
(3) 泉南市人権協会	1	2	3
(4) 男女平等参画ルーム(ステップ)	1	2	3
(5) 市民交流センター	1	2	3
(6) 人権週間「市民の集い」等の人権啓発講演会	1	2	3
(7) ヒューマンライツセミナー等の人権啓発講座	1	2	3
(8) 広報せんなん「シリーズ人権」	1	2	3

**最後に、あなたご自身のことについてお聞きします。これまでお聞きしたことを統計的に分析するために、ご協力をお願いします。**

問 16 あなたの性別は。(○は1つ)

1. 女性      2. 男性      3. いずれでもない

問 17 あなたの年齢は。令和4年8月1日現在の満年齢でお答えください。(○は1つ)

1. 16～19歳      2. 20歳代      3. 30歳代      4. 40歳代  
5. 50歳代      6. 60歳代      7. 70歳代      8. 80歳以上

次のページに最後の質問がありますので、続けてご回答をお願いします。

問 18 あなたの職業は次の中のどれですか。(○は1つ)

1. 自営業(農林業、商工サービス業、建設業などの事業主及び家族従事者)
2. 自由業(芸術家、弁護士、家庭教師、ピアノ教師、ユーチューバーなど)
3. 公務員
4. 教員
5. 民間企業・団体の経営者・役員
6. 民間企業・団体の勤め人
7. 派遣社員、契約社員、非常勤職員、アルバイト、パート勤め
8. その他の有業者(具体的に：\_\_\_\_\_)
9. 家事専業
10. 学生(受験勉強中の方を含む)
11. 無職

問 19 人権問題や人権教育・啓発について、自由にお書きください。

アンケートはこれで終わりです。長時間にわたりご協力、誠にありがとうございました。

---

くらしやすいまちづくりに関するアンケート調査報告書  
(泉南市民人権意識調査報告書)

令和5年3月

泉南市

泉南市樽井一丁目1番1号

電話 072-480-2855 Fax 072-482-0075

e-mail [jinken@city.sennan.lg.jp](mailto:jinken@city.sennan.lg.jp)

---